

令和4年度
北九州市
障害児・者等実態調査
報告書

令和5年3月
北九州市保健福祉局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 北九州市障害児・者等実態調査	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の期間	2
4. 郵送調査票回収の状況	2
5. 調査の主体	3
6. 調査結果閲覧上の注意事項	3
第2節 北九州市の障害のある人の状況	4
1. 障害のある人の数（令和4年3月末現在）	4
2. 障害のある人の数の推移	4
第2章 調査結果のサマリー	6
第3章 郵送調査の結果	17
第1節 暮らしの状況	17
1. 調査対象者の属性	17
2. 暮らしについて	43
3. 通院状況について（自宅で生活している精神障害のある人のみ）	66
4. 入院状況について（入院している精神障害のある人のみ）	69
第2節 日中活動と就労、社会参加	74
1. 収入・生活費の状況について	74
2. 仕事について	77
3. 日中活動や外出状況について	88
4. 学校や教育について（障害のある子ども・発達障害のある人・難病患者のみ）	100
5. 余暇活動や社会的活動について	104
6. 障害者スポーツについて	107
第3節 支援体制と障害福祉サービス	110
1. リハビリ・訓練などの支援について	110
2. 生活に関する悩みなどの相談について	113
3. 医療機関の利用について	115
4. 障害福祉サービス等の利用について	121

第4節 地域生活と防災、人権.....	140
1. 情報収集・コミュニケーション支援について.....	140
2. 災害時の対応について.....	147
3. 障害のある人の人権や差別問題について.....	153
第5節 市政への要望、意見.....	160
1. 保護者への質問（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）.....	160
2. 今後力を入れて取り組んでほしいこと.....	162
第4章 聞き取り調査の結果.....	163
第5章 市政モニターアンケート.....	214
参考資料.....	241
1. 郵送調査票項目一覧.....	241
2. 聞き取り調査票.....	243
3. 市政モニターアンケート.....	251

第1章

調査の概要

第1節 北九州市障害児・者等実態調査

1. 調査の目的

この調査は、令和5年度に策定する「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害児・者に対して、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施しました。

また、併せて市民に対しても、障害のある人への理解や関心の程度等の調査を実施しました。

2. 調査の対象

1) 郵送によるアンケート形式の調査

- ・ 北九州市在住の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人及び難病患者を対象として調査票を郵送、返信用封筒により回収
- ・ 身体障害のある人、知的障害のある人及び障害のある子どもは、各手帳所持者から無作為抽出
- ・ 精神障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療(精神通院医療)受給者から無作為抽出
- ・ 発達障害のある人は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級の保護者に対して協力を依頼。また、発達障害者支援センター「つばさ」の主催事業や地域活動支援センターにおいて協力を依頼
- ・ 難病患者は、特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出

対象区分	調査人数
身体障害のある人	2, 198人
知的障害のある人	993人
精神障害のある人	1, 500人
障害のある子ども	400人
発達障害のある人	153人
難病患者	397人
計	5, 641人

2) 調査員による聞き取り調査

北九州市内在住の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人及び発達障害のある人を対象として実施

身体障害 のある人	知的障害 のある人	精神障害 のある人	発達障害 のある人	合計
25人	25人	25人	25人	100人

3) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある人への理解や関心の程度等を調査

市政モニター人数：149名、回答数142名

3. 調査の期間

（調査基準日：令和4年9月1日）

1) 郵送によるアンケート形式の調査

令和4年9月1日～同年9月30日

2) 調査員による聞き取り調査

令和4年9月28日～同年10月31日

3) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

令和4年10月17日～同年10月31日

4. 郵送調査票回収の状況

対象区分	調査対象者	回収数	無効票	有効票	
				回収数	回収率
身体障害のある人	2,198人	943	2	941	42.8%
知的障害のある人	993人	344	2	342	34.4%
精神障害のある人	1,500人	533	0	533	35.5%
障害のある子ども	400人	167	0	167	41.8%
発達障害のある人	153人	104	0	104	68.0%
難病患者	397人	194	1	193	48.6%
計	5,641人	2,285	5	2,280	40.4%

5. 調査の主体

北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課

6. 調査結果閲覧上の注意事項

サンプル数は「n」で表記しています。

集計値は、小数点第2位以下を四捨五入した値で示しています。このため、内訳の合計が100%にならない場合があります。なお、複数回答（2つ以上の選択肢を回答）は原則として100%を超えます。

また、性別、年齢別等でクロス集計した場合、各調査対象において性別、年齢別が不明の（回答がなかった）ものがあるため、各項目のサンプル数の内訳を合計しても、必ずしも全体のサンプル数にならない場合があります。

第2節 北九州市の障害のある人の状況

1. 障害のある人の数（令和4年3月末現在）

1) 障害者手帳所持者の数

令和4年3月現在（令和3年度末）現在、本市の身体障害のある人（身体障害者手帳の所持者）の数は46,193人、知的障害のある人（療育手帳の所持者）の数は11,768人、精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳の所持者）の数は10,501人となっています。

本市の全人口925,002人（令和4年4月1日現在推計人口）に占める割合は、身体障害のある人は5.0%、知的障害のある人は1.3%、精神障害のある人は1.1%となっています。

2) 難病患者の数

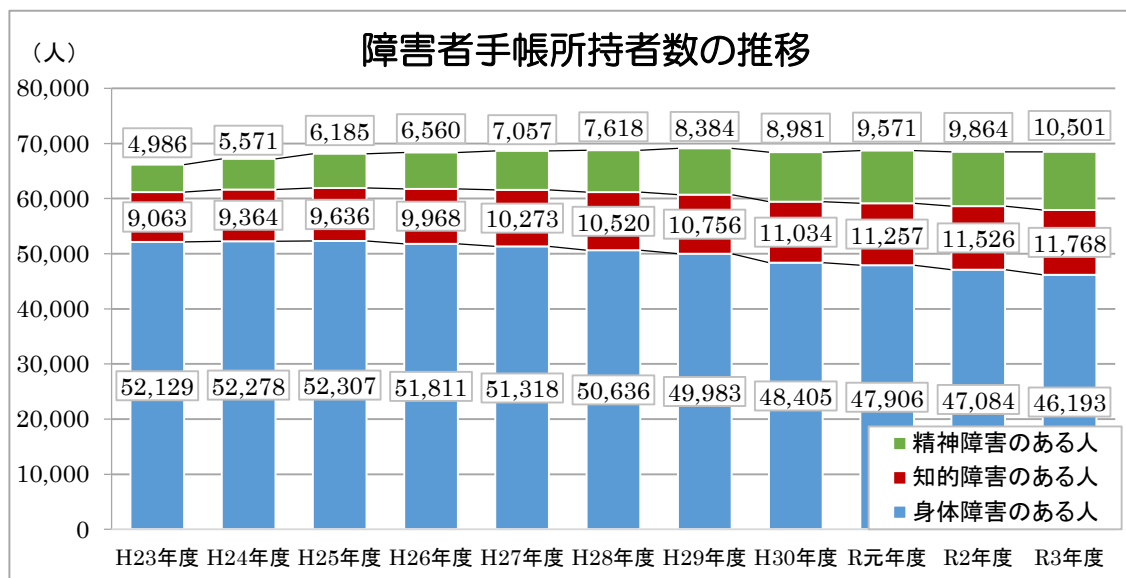
令和4年3月現在（令和3年度末）現在で、本市の難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証の所持者）の数は8,326人となっています。

本市の全人口925,002人（令和4年4月1日現在推計人口）に占める割合は0.9%となっています。

2. 障害のある人の数の推移

1) 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数は平成29年度をピークに近年はほぼ横ばいの状況にあります。10年前の平成23年度と比較すると身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）は11.4%減少しているものの、知的障害のある人（療育手帳の所持者）は29.8%、精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳の所持者）は、110.6%増加しています。



2) 難病患者数の推移

本市の難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証の所持者）数の推移は平成30年度と比較すると15%増加しています。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
難病患者	7,240	7,735	8,454	8,326

※数は各年度末時点のものです。難病の医療費助成の支給認定に関する事務などが福岡県から本市に平成30年4月に移行されたため、それ以降の数を記載しています。

第2章

調査結果のサマリー

第2章 調査結果のサマリー

この度実施した「北九州市障害児・者等実態調査」を通して、障害のある人の高齢化の傾向がみられました。また、それに伴い、主たる介護者である家族の高齢化も推察される結果となっています。要望として、障害のある子どもや発達障害のある人の保護者からは「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」「早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制」「保護者が病気のと看など、緊急時に対応してもらえる体制」を求める回答が多く挙げられており、支援者である家族の不安・負担軽減の必要性が示唆されています。以下は項目ごとの結果の概要です。

第1章 郵送によるアンケート

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

調査回答者 2,280 名の内訳は、身体障害のある人では 60 歳以上の回答者が 5 割程度、精神障害のある人では 40 歳代～50 歳代が 5 割程度、難病患者では 40 歳代～50 歳代が 4 割程度を占めており、知的障害のある人では 30 歳代、障害のある子どもは 9～11 歳と 12～14 歳が最も多く含まれています。また発達障害のある人では、小中学校在学者の調査協力が多かったことから、20 歳未満の回答者が 7 割近くにのぼります。

男女比は身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では男性が約 6 割～7 割となっており、高い割合となっています。一方、精神障害のある人は女性の割合が半数を超えています。障害の種類、診断名としては、身体障害のある人、障害のある子どもでは下肢の障害、知的障害のある人では知的な遅れ、精神障害のある人では気分障害、発達障害のある人では自閉症スペクトラム障害、難病患者では潰瘍性大腸炎の割合が最も高くなっています。

知的障害のある人のうち 4 割程は発達障害の診断があり、障害のある子どものうち 7 割が療育手帳を持っていると回答しています。また、身体障害のある人においては療育手帳の等級が重度である傾向がみられました。

2. 暮らしについて

身体障害のある人、知的障害のある人の 6 割程、精神障害のある人の 5 割程、障害のある子ども、発達障害のある人の 9 割程、難病患者の 7 割程が家族と同居をしているものの、身体障害のある人と精神障害のある人の 3 割程は一人暮らしをしています。また、身体障害のある人と精神障害のある人の同居者として、子どもとの同居が 2 割程、難病患者では 3 割程みられます。一方、障害のある子どもや発達障害のある人ではおよそ 7 割が兄弟姉妹とも同居していました。

知的障害のある人では病院・施設とグループホームで各々 1 割が暮らしており、他の障

害種別に比べ、比較的高い割合となっています。また、病院や施設で暮らしている身体障害のある人や知的障害のある人では、希望する場所で生活するためには、困ったときの相談体制や支援が必要との回答が最も多くなっています。

<日常生活動作（ADL）について>

回答者のADLについては、特に精神障害のある人や難病患者など「一人で行える」の割合が高い障害種別もありますが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比べて「一人で行える」人の割合が全体的に少なくなっています。たとえば「外出」は一人で行える人の割合は、知的障害のある人全体では40.9%ですが、重度に限定すると9.0%、精神障害のある人全体では60.4%ですが、重度に限定すると9.5%となっています。

手段的日常生活動作（IADL）に関しては、知的障害のある人や発達障害のある人の場合、障害の程度に関わらず、ほとんどの項目で「助言や援助が必要」という人が半数以上を占めており、障害特性に応じた支援が必要となっています。重度の障害のある人に限定すると、IADLについて「一人で行える」の割合が大幅に下がります。

<介助者について>

主たる介助者である親や配偶者の年齢は、障害のある人本人の年齢傾向が全体的に低い障害のある子どもや発達障害のある人を除き、7割以上が50歳を超え、約3割が70歳を超えるなど、高齢化の傾向がみられます。主たる介助者は前述した障害のある子どもや発達障害のある人を除き、約半数が高齢化もあり、健康状態に不安や病気を抱えています。また、主な介助者が家族の場合は、介助者のおよそ半数が就労しつつ介助している状態となっており、なかでも障害のある子どもと発達障害のある人では6割以上と特に多くなっていました。またこの介助者が不在のときに介助してくれる人は、精神障害のある人だけが「必要だがいない」、他は「その他親族や友人」が最も多くなっています。家族と同居している人の場合では、家庭での介護者の高齢化を考え合わせるとADLおよびIADLの自立度に関わらず、その負担が大きくなっていることが推測できます。

今後の生活において、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では家族との暮らしを望む声が多くなっています。家族との暮らしを望むのは、家族以外の者との暮らしやひとり暮らしを経験したこともなく、そのイメージを持つことも難しい状況を示していると考えられます。

また、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では一人暮らしを望む声が多く見受けられました。

<新型コロナウイルス感染症の影響について>

新型コロナウイルス感染が拡大した影響として障害種別にかかわらず約半数の人が、人との交流や社会参加の機会の減少、4割の人が精神的な負担の増加を挙げています。生活の場にこもり続けることによる精神的な負担は、家族との関係性が悪化する問題も引き起こしかねず、コロナ後の相談支援や生活支援の際に慎重な配慮が求められています。

3. 通院状況について（自宅で生活している精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち約9割が現在、通院しています。回答者の約7割に精神科入院経験がありますが、その約4割が退院後5年以上経過しており、継続的に地域で生活しています。自宅で生活する精神障害のある人の通院頻度は、月に1回程度が最も多くなっています。

4. 入院状況について（入院している精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち約3%が入院中であり、そのうち通算の入院期間は1年～5年未満が約4割となっています。入院中の回答者のうち約7割が退院を希望しており、退院後は半数が一人暮らしを希望しています。また、退院後は民間の賃貸住宅やアパートへの居住を希望する人が最も多くなっていました。

第2節 日中活動と就労、社会参加

1. 収入・生活費の状況について

主な収入源は、障害のある子どもと発達障害のある人を除き、すべての障害種別で自分の年金や各種手当が最も多くなっています。月の収入額は、身体障害のある人および難病患者の半数が10万円以上であり、他の障害のある人と比較して高い傾向がみられます。一方、知的障害のある人の約7割、精神障害のある人の約6割が月10万円未満の収入で、精神障害のある人の21.8%が生活保護を受給しており、全体として低所得となっていることがわかります。

また、月の医療費は難病患者を除くすべての障害種別で0～3千円が最も多く、難病患者においては1～3万円（24.9%）が最も多くなっています。

2. 仕事について

全ての障害種別で4割～5割の人が現在就労しています。また、身体障害のある人と精神障害のある人の約5割が「以前、働いていたが仕事をやめた、あるいはやめざるを得なかった（働いたことがない）」と回答しており、障害の特性に応じた働き方ができるような支援の必要性が高いと考えられます。就労中の場合、知的障害のある人や精神障害のある人の半数以上、発達障害のある人の4割、身体障害のある人や難病患者の2～3割は作業所での軽作業となっています。身体障害のある人と難病患者においては正規雇用が最も多い一方、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の福祉的就労を利用する人が半数以上となっていました。

週の労働時間は身体障害のある人、難病患者で長時間の傾向がある一方、知的障害のある人、精神障害のある人では短時間の傾向がみられます。また精神障害のある人のみ、就

労継続期間 2 年未満の人が半数以上を占めているのに対し、他の障害種別では約 6 割～7 割が 3 年以上継続して働いています。

働くために必要なこととして、「周囲の理解」「障害にあった仕事であること」「勤務時間等への配慮」「通勤手段の確保」「障害にあっている仕事」「周囲の理解」を多く挙げていました。またそれとは別に、知的障害のある人では「作業所等の場の確保」、精神障害のある人では「妥当な賃金」、難病患者では「通院などの保障」を挙げています。障害の特性に応じた多様な働き方の保障を求めていることがわかります。

3. 日中活動や外出状況について

学校を卒業した身体障害のある人と難病患者は日中、職場で過ごす人と自宅で過ごす人が多いのに対し、知的障害のある人と精神障害のある人は障害・介護サービス事業所で過ごす人と自宅で過ごす人が多くなっています。就学前と在学中の回答者が多い障害のある子どもでは、就学前は通園施設や保育園・幼稚園に行く人が多く、在学中は特別支援学校に行く人が多くなっています。在学中の回答者が多い発達障害のある人では、特別支援学級に通っている人が多く、卒業後は障害・介護サービス事業所で過ごす人が多くなっています。

身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者は約 3 割～4 割の人が月の半分以上を外出しており、外出頻度の多い傾向にありました。一方、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人は月 4 日程度の外出が約 2 割～4 割と最も多く、外出頻度の少ない傾向にあります。

また、単独で外出できるケースは、重度の身体障害のある人では 31.8%、重度の知的障害のある人では 6.0%、重度の精神障害のある人では 14.3%にとどまっています。外出時に困ったこととして身体障害のある人、障害のある子ども、難病患者では「歩道や建物に段差が多い等の配慮不足」、知的障害のある人では「公共交通機関の路線が少ない」、精神障害のある人では「発作など突然の身体の変化が心配」、発達障害のある人では「困ったときにまわりの人が助けてくれない」が多くなっています。手助けすることを厭わない人は多くいると思われそうですが、方法がわからないために具体的な行動へ繋がらないこともあります。手助けの方法を啓発活動によって伝えることも重要であると考えます。

4. 学校や教育について（障害のある子ども・発達障害のある人・難病患者のみ）

就学中の発達障害のある人のうち、8割は特別支援学級に通学しています。学校での発達障害に対する理解については、8割程度はおおむね理解が得られているようですが、1割弱の回答者が「理解されていないと思う」と答えています。障害のある子どもの5割程度、発達障害のある人の2割程度の人が、学校卒業後の進路に不安を感じています。

5. 余暇活動や社会的活動について

精神障害のある人を除く、全ての障害種別で「ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション」が最も多く行われている余暇活動で、次に「映画、絵画、文学などの文化活動」を挙げている人が多くなっています。これらの余暇活動は、今後行いたい活動としても選ばれています。また、障害のある子どもや発達障害のある人では、今後行いたい活動として「スポーツ」を挙げる人が4割弱いました。

余暇の過ごし方や社会的活動への参加状況によって生活の質が垣間見えてきます。また、社会的活動については約7割～9割の人が地域の行事などに参加していませんでした。余暇活動や社会的活動行うときに必要なこととして、「介助者などの見守ってくれる人」「経済的な余裕」「イベントなどの情報」が多く挙げられています。

娯楽を提供する様々な民間施設においても、障害者差別解消法に基づいて障害に配慮した受入れが促進される必要があります。

6. 障害者スポーツについて

現在行っているスポーツとして「マラソン・ランニング」「水泳」「スポーツジムなどの利用」「ふうせんバレーボール」が上位に挙げられています。約6割～7割の人が特に何もしていないと答えています。また、スポーツに参加するために求めるものとして、障害のある子どもと発達障害のある人は「相談できる指導員やインストラクター」が最も多くなっています。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「特に求めるものはない」が最も多くなっていますが、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「一人でも参加できるための配慮」、知的障害のある人は「相談できる指導員やインストラクター」が次に多くなっています。

第3節 支援体制と障害福祉サービス

1. リハビリ・訓練などの支援について

リハビリテーションや訓練を受けたことのある回答者の割合は身体障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で半数を超えており、身体障害のある人の42.6%が「移動・歩行訓練」、障害のある子どもの52.7%、発達障害のある人の39.4%が「音声・言語訓練」を受けています。今後、受けたいリハビリテーションや訓練としては、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者では、「受けたいと思わない又

は、受ける必要がない」が最も多くなっていますが、次いで身体障害のある人と難病患者で「移動・歩行訓練」、知的障害のある人で「日常生活動作訓練」、精神障害のある人で「コミュニケーション訓練」が多くなっています。発達障害のある人は「コミュニケーション訓練」が最も多く、障害のある子どもで「音声・言語訓練」「日常生活動作訓練」「社会参加・適応訓練」「コミュニケーション訓練」を挙げていました。また障害のある子どもでは、他の障害種別に比べて特に多くの回答者（86.2%）がリハビリテーションを受けたいと答えています。

2. 生活に関する悩みなどの相談について

いずれの障害種別も、生活に関する悩み・不安の相談相手としては「家族や親せき」を最も多く挙げています。続いて多かった相談相手は、「利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」のほか「友人・知人・地域の人」でした。障害のある子ども、発達障害のある人では「友人・知人・地域の人」よりも「通園施設や学校などの先生」が多くなっています。今後、相談機関に求めるものとしては、どの障害種別でも約半数が「気軽に相談できる窓口」を挙げていました。また、障害のある子どもにおいては「専門的な知識や技術」「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」、発達障害のある人においては「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」が半数を超えています。

3. 医療機関の利用について

障害種別にかかわらず発達障害と診断された回答者のうち、診断名としては「自閉症スペクトラム障害」が最も多くなっており、精神障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人においては、次いで2割～3割程が「注意欠如・多動症」の診断名となっています。また、受診している医療機関の診療科としては、障害のある子どもと発達障害のある人では心療内科や精神科ではなく、小児科の割合が約半数を占めており、診療や支援の内容としては「薬物療法」が多い傾向にありました。ただし、障害のある子どもでは「知能検査の実施」が「薬物療法」より多くなっており、発達障害のある人では「薬物療法」のほか、「心理療法」や「家族の支援」も挙げられています。

かかりつけ医を決めている人は、障害種別にかかわらず、約8割～9割となっているものの、精神障害のある人と難病患者を除き、かかりつけ医が障害の専門医である割合は3割程度となっています。また、かかりつけ医や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、障害のある子ども以外は「特に困ったことはない」が最も多く、知的障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人では「障害に配慮している医療機関が少ない」が多くなっていました。

4. 障害福祉サービス等の利用について

身体障害のある人では「居宅介護」「同行援護」「生活介護」「計画相談支援」「日常生活

用具の給付」「移動支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「移動支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

知的障害のある人では「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「行動援護」「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

精神障害のある人では「居宅介護」「自立生活援助」「就労移行支援」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「自立生活援助」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「パソコンサポーター」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

障害のある子どもでは「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「自立訓練」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。なかでも「放課後等デイサービス」については約7割の人が今後利用したいと答えていました。

発達障害のある人では「生活介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「共同生活援助」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「移動支援事業」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

難病患者では「居宅介護」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」の利用が比較的多く、将来的に利用したいサービスも同様のものでした。

第4節 地域生活と防災、人権

1. 情報収集・コミュニケーション支援について

多くの回答者にとって、「テレビ・ラジオ」が主な情報源であり、続いてどの障害種別でも「インターネット」「家族や友人」が情報収集源として多く挙げられていました。福祉サービスに関する情報については身体障害のある人、難病患者では「インターネット」、知的障害のある人、精神障害のある人では「障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」、障害のある子ども、発達障害のある人では「家族や親戚、友人・知人」から情報を取得する傾向にあります。

必要なコミュニケーション支援としては、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「特に必要ない」が最も多いほか、やさしい言葉への置き換えやゆっくり話すなどの「分かりやすい説明」を求める回答者が多く、特に知的障害のある人、障害のある子

ども、発達障害のある人でその傾向が強くなっています。

また、行政窓口で手続きしていることがパソコンやスマートフォンから電子申請できる場合、利用したいか聞いたところ、知的障害のある人を除いて約3割～6割の人が利用したいと答えていました。

2. 災害時の対応について

災害情報の入手方法は身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「テレビ・ラジオ」、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人は「家族や友人、近所の人」が最も多くなっています。また、知的障害のある人を除くと「インターネット、防災メール」と答えた人も多くなっていました。

避難場所については約4～6割程度が知っており、避難場所の認知度は難病患者を除き前回調査時から上がっています。精神障害のある人と難病患者を除き、身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子どもと発達障害のある人に関しては4割を超える人が単独での避難が難しいと答えています。単独での避難が難しい理由としては、「介助者がいないと一人では移動できない」が最も多く、その他にも精神障害のある人では「正確な情報が入ってこない」、難病患者では「地域で助け合うようになっていない」が比較的多く挙げられています。

災害時の対策（準備）としては、どの障害種別でも「家族と避難方法を話し合っている」「食料や水、薬などの必要物品を用意している」が多く挙げられています。また、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者においては、「携帯電話に防災メールを登録し、いつも災害情報をチェックしている」も多くなっていました。一方で、「特に準備をしていない」人が約3割～5割程度にのびります。災害時には「避難所で、障害や医療に対して必要な配慮が得られること」「避難のときの声かけや誘導」「避難のときの介助」が、特に求められています。また、障害種別を問わず約3割～4割は、他にも「災害情報や避難情報などがわかりやすく提供されること」「指定避難所以外の場所に避難している人への支援」を求めています。

自然災害が多発する中、避難場所での過ごし方にも多くの課題があります。身体障害のある人はトイレなどの施設設備全般の利用、視覚障害のある人は文字による情報掲示、聴覚障害のある人は音声による情報伝達、発達障害のある人は音や光による刺激など障害を原因とする困難が生じることなどがあり、障害のある人にも配慮した避難所の運営等が求められています。

3. 障害のある人の人権や差別問題について

「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害のある人と難病患者を除き、およそ5割～6割と高くなっています。差別を受けた場面は、障害種別に関わりなく「外出先」「学校・仕事場」が多くなっています。また、「差別を受けたり、

いやな思いをしたとき、相談したり解決したいと思ったことがある」人のうち、約5割～7割の人が解決のために、実際に相談等を行った経験がありました。相談相手には、難病患者を除き、「解決に向けた具体的な取り組みを望んだ」が最も多く、難病患者は、具体的な取り組みよりも「話や苦情を聴いてほしかった」が最も多くなっています。

差別解消のために必要な取り組みとして、「学校の授業などで福祉の学習をする」が最も多く選ばれており、他にも「障害者とともに過ごす機会を増やす」が多く挙げられました。障害者理解の推進のために、啓発・広報活動のほか、障害のある人と地域で交流する機会を増やすことが肝要だと考えられます。

第5節 市政への要望、意見

1. 保護者への質問（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）

障害のある子どもをもつ家族に対して必要な支援として、要望が特に強いのは「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」「早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制」「保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制」でした。

2. 今後力を入れて取り組んでほしいこと

国・県・市などに特に力を入れてほしいことは、障害種別ごとに特徴が出ており、身体障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「バリアフリー化」、知的障害のある人では「虐待防止への取り組み」「経済的負担の軽減」「障害・介護サービスに関わる人材の育成や事業所の質の確保」、精神障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」、障害のある子どもと発達障害のある人では「適切な学校教育や放課後の見守り」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」「早期からの療育体制整備」、難病患者では「経済的負担・医療費負担の軽減」、「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」が多く挙げられています。

第2章 聞き取り調査の結果

聞き取り調査においては、「障害福祉サービスの利用に関すること」については、「相談ができた」「生活が整った」「仕事や家事のサポート」といったサービスの良い点が多数挙げられていました。

その一方で、希望する改善点として「施設の設備や備品の改善」「症状に合った食事やメニューの改善」といった事業所の取り組みの見直しや、「支援時間が少ない」「同居者がいてもヘルパーを利用できるようにしてほしい」といった制度の改善への要望もありました。また、困った点では「利用したいときに予約できない、利用できない」や「相談支援専門員や他利用者との人間関係」などの問題点への声も聞かれました。

「日常生活の状況について」では、「新型コロナウイルスで外出を自粛している」「一人で外出が難しい」など介助や援助が必要な日常生活での困難さや、スポーツやボランティアや就労を通じた社会参加を望みつつも、自身の障害や金銭的な問題、コミュニケーションの困難さや交通機関の問題等のために難しいことが話されるなど、回答者が日々直面している多様な課題が挙げられていました。

また、日常において困ったときは、家族のほか、利用している事業所の職員や相談支援員に相談しているという回答が多かったです。

「行政への要望」については、年金の支給額、医療費負担の軽減、公共交通機関の料金割引などの経済支援、施設や道路のバリアフリー化や市営バスの増便などの障害者に配慮したまちづくりの取り組み、障害者雇用の充実や移動支援の充実などの社会参加や自立への支援の充実、そして、福祉サービスの周知やマイナンバーカードを利用した行政手続きの簡素化などの行政サービスの向上など、さまざまな要望が寄せられました。また、障害について理解が進むような市民啓発の促進など、障害福祉施策のより一層の充実を望む声が挙げられていました。

第3章 市政モニターアンケート

市政モニターへのアンケートでは、障害福祉施策に関する市民の意見や要望を伺い、その結果を「(次期)北九州市障害者支援計画」の基礎資料とするとともに、今後の本市の障害福祉施策の推進の参考とするため、障害福祉施策についての調査を実施しました。

障害のある人への理解や関心については、障害のある人に接したり交流したりした経験のある人は約8割で、障害福祉への関心度は「たいへん関心がある」(21.8%)と「ある程度関心がある」(60.6%)、障害のある人に対する差別や偏見などを感じる可能性があるのかについて身体障害がある人に対してや知的障害のある人に対してなど障害種別ごときいたところ「よく感じることもある」と「ときどき感じることもある」を合わせると各々4~5割でした。

本市の障害福祉施策の取組については、障害のある人の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと「感じている」は35.2%、「感じていない」は14.7%

で、障害者差別解消法や本市の障害者差別解消条例について「知っている」は39.4%であり、「知らない」は60.6%、障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと感じるかについては「どちらともいえない」が33.1%と最も多く、次いで「どちらかといえばそう感じている」(27.5%)となっています。

共生社会を実現させるための取組では、今後、地域で生活する障害者のある人と関わっていく中で、自分自身が地域の一員としてできると思うことについては、「外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに声かけや手助けをする」(76.8%)が最も多い結果となっています。また、障害福祉施策を充実させるために今後さらに力を入れるべき取組については、「安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める」(65.5%)が最も多い結果でした。

今回のアンケートでは、障害のアンケートでは障害のある人への理解や関心、障害福祉施策の取組や共生社会を実現するための取組について、現時点で市民の実感を確認することができました。アンケート結果を「(次期)北九州市障害者支援計画」の策定にあたって参考とするとともに、障害の有無にかかわらずすべての市民が互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを進めるため、今後の障害福祉施策の推進に活かしていきます

第3章

郵送調査の結果

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

調査回答者 2,280 名の内訳は、身体障害のある人では 60 歳以上の回答者が 5 割程度、精神障害のある人では 40 歳代～50 歳代が 5 割程度、難病患者では 40 歳代～50 歳代が 4 割程度を占めており、知的障害のある人では 30 歳代、障害のある子どもは 9～11 歳と 12～14 歳が最も多く含まれています。また発達障害のある人では、小中学校在学者の調査協力が多かったことから、20 歳未満の回答者が 7 割近くにのぼります。

男女比は身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では男性が約 6 割～7 割となっており、高い割合となっています。一方、精神障害のある人は女性の割合が半数を超えています。障害の種類、診断名としては、身体障害のある人、障害のある子どもでは下肢の障害、知的障害のある人では知的な遅れ、精神障害のある人では気分障害、発達障害のある人では自閉症スペクトラム障害、難病患者では潰瘍性大腸炎の割合が最も高くなっています。

知的障害のある人のうち 4 割程は発達障害の診断があり、障害のある子どものうち 7 割が療育手帳を持っていると回答しています。また、身体障害のある人においては療育手帳の等級が重度である傾向がみられました。

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

1) 年代

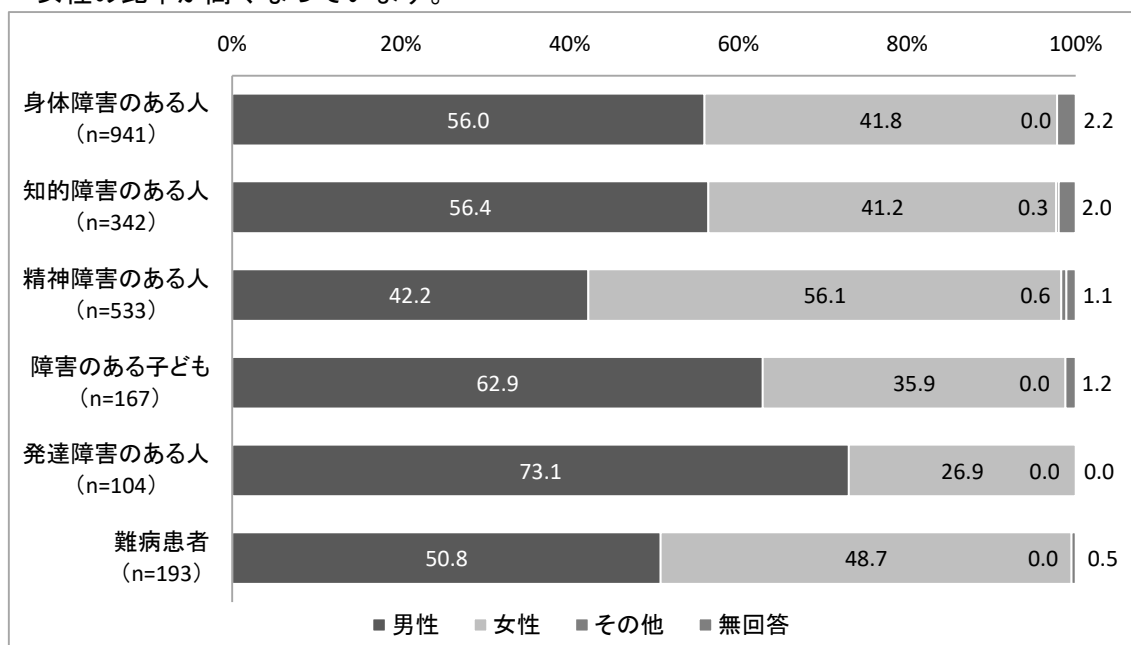
身体障害のある人では60歳以上の回答者が5割程度を占め、知的障害のある人では30歳代、精神障害のある人および難病患者では50歳代が最も多くなっています。また、発達障害のある人では、今回、小中学校在学者の調査協力が多かったことから、20歳未満の回答者が7割にのびります。

(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)		障害のある子ども (n=167)
0～5歳	/	/	/	1.9	0.5	0～2歳	1.2
						3～5歳	17.4
6～11歳	/	/	/	42.3	0.5	6～8歳	20.4
						9～11歳	21.0
12～17歳	/	/	/	22.1	2.6	12～14歳	21.0
						15～17歳	18.6
18～20歳未満	/	/	/	3.8	3.1	無回答	0.6
20歳未満	0.0	0.3	0.8	/	/		
20歳代	4.0	19.6	8.6	19.2	9.8		
30歳代	7.8	26.9	15.0	7.7	11.4		
40歳代	13.3	21.9	24.6	2.9	21.2		
50歳代	23.3	17.3	30.2	0.0	21.8		
60～64歳	13.3	5.8	13.1	0.0	13.0		
65～69歳	14.7	4.1	5.3	0.0	6.2		
70～74歳	22.0	2.0	2.3	0.0	9.8		
75歳以上	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0		
無回答	1.6	1.8	0.2	0.0	0.0		

2) 性別

発達障害のある人については男性の比率が比較的高く、精神障害のある人については女性の比率が高くなっています。



3) 居住区

(%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
門司区	10.3	11.4	8.3	9.0	13.5	6.7
小倉北区	20.2	18.1	24.0	22.2	16.3	15.5
小倉南区	20.9	19.0	22.1	22.8	23.1	21.2
若松区	6.7	10.2	7.7	10.2	4.8	13.0
八幡東区	8.2	7.9	7.3	3.6	6.7	6.7
八幡西区	24.9	24.0	24.6	24.6	29.8	29.0
戸畑区	6.8	7.0	5.6	7.2	4.8	7.8
無回答	2.0	2.3	0.4	0.6	1.0	0.0

4) 重複障害の状況

知的障害と発達障害、難病と身体障害の重複の比率が高くなっています。障害のある子どもについては、対象者の8割程度に知的障害があり、5割程度に発達障害があります。

(%)

		重複する障害				
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病
調査票の 障害種別	身体障害 のある人 (n=941)		5.4	2.0	4.6	14.0
	知的障害 のある人 (n=342)	18.1		4.7	38.3	5.8
	精神障害 のある人 (n=533)	16.9	3.9		25.5	1.9
	発達障害 のある人 (n=104)	1.0	29.8	13.5		0.0
	難病患者 (n=193)	32.6	14.0	8.3	8.8	
	障害のある 子ども (n=167)	31.1	76.0	1.8	49.7	12.6

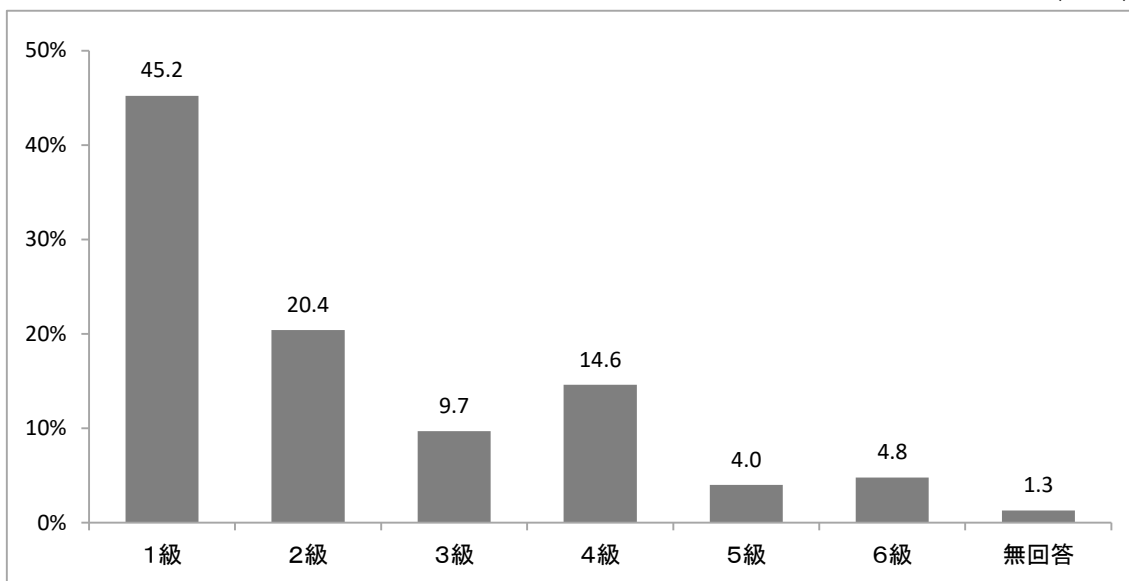
5) 手帳保有状況/障害の種類（診断名）/発病時の年齢

① 身体障害のある人

身体障害のある人は、身体障害者手帳が1級の人割合が高く、身体障害の種類では肢体不自由（下肢）が最も多くなっています。また、身体障害の主な要因は「病気」が最も多くなっていました。

【身体障害者手帳等級】

(n=920)



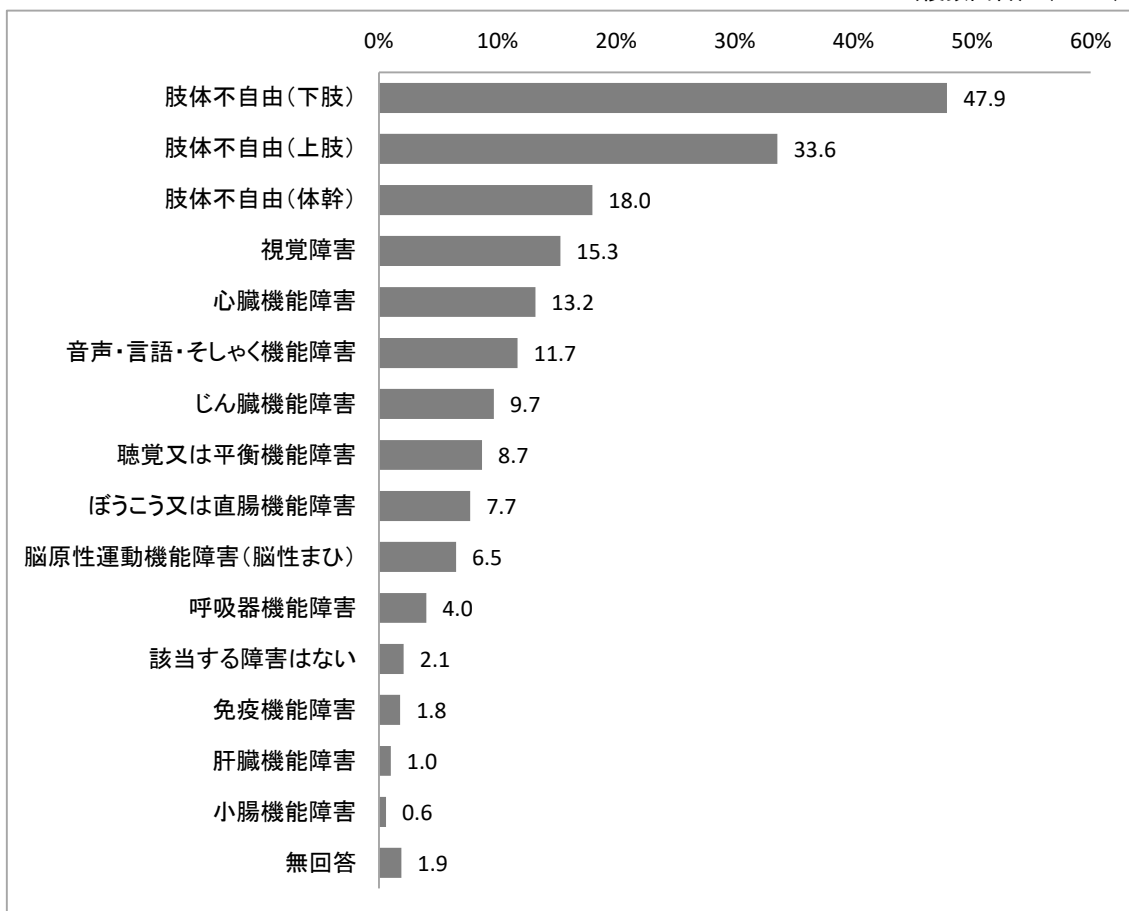
【身体障害者手帳等級（他の障害が重複している場合）】

(%)

	等級	重度 ← ← ← → → → 軽度						無回答
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
調査票の障害種別	知的障害のある人 (n=62)	37.1	27.4	11.3	9.7	3.2	1.6	9.7
	精神障害のある人 (n=90)	11.1	63.3	15.6	3.3	1.1	0.0	5.6
	障害のある子ども (n=52)	53.8	21.2	13.5	7.7	0.0	3.8	0.0
	発達障害のある人 (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病患者 (n=63)	28.6	27.0	19.0	14.3	3.2	3.2	4.8

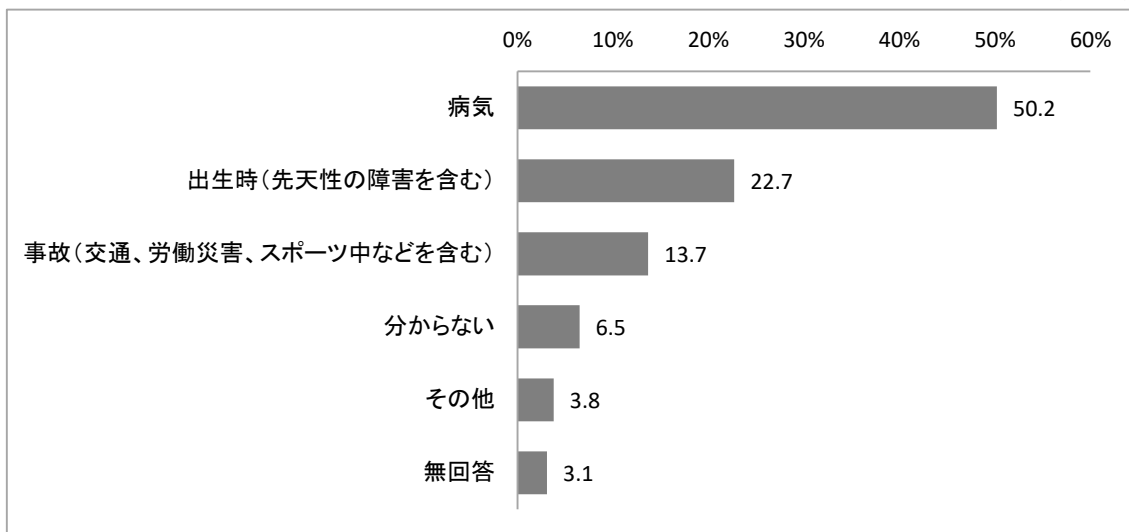
【主な身体障害の種類】

〈複数回答〉(n=941)



【主な身体障害の要因】

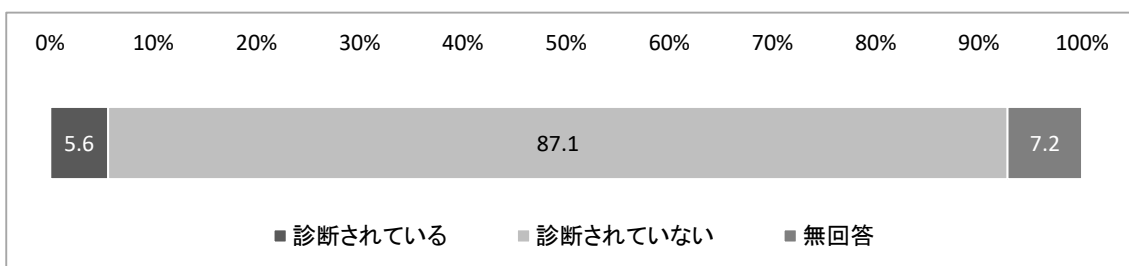
(n=941)



「その他」の具体例 ■親の遺伝 ■薬の副作用 ■医療ミス ■火傷

【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=941)

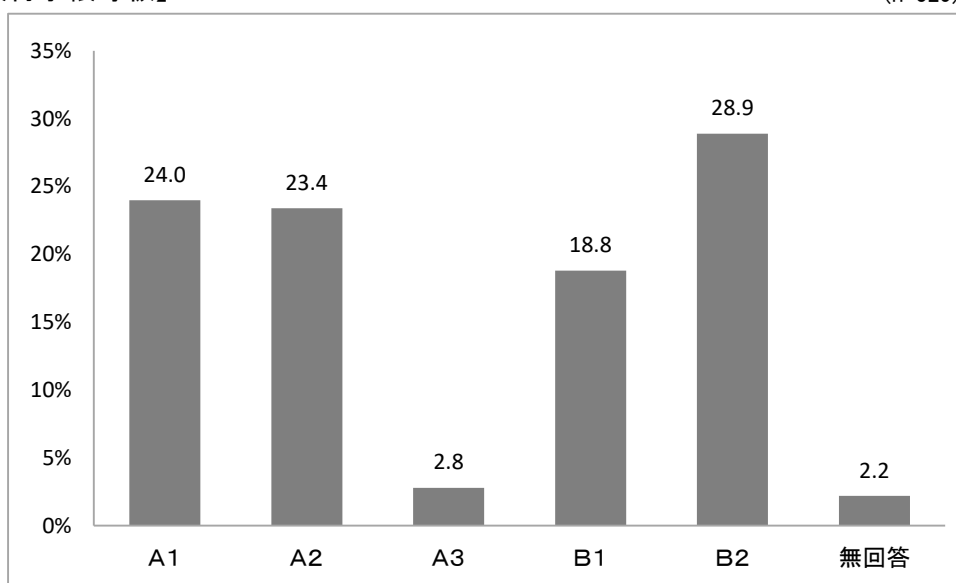


②知的障害のある人

知的障害のある人については、療育手帳の等級が B2 の人が 28.9%で最も多く、「知的な遅れ」と診断されている人が 69.0%でした。身体障害および発達障害と重複している場合、障害の程度が重度である傾向がみられました。

【療育手帳等級】

(n=325)



【療育手帳等級（他の障害が重複している場合）】

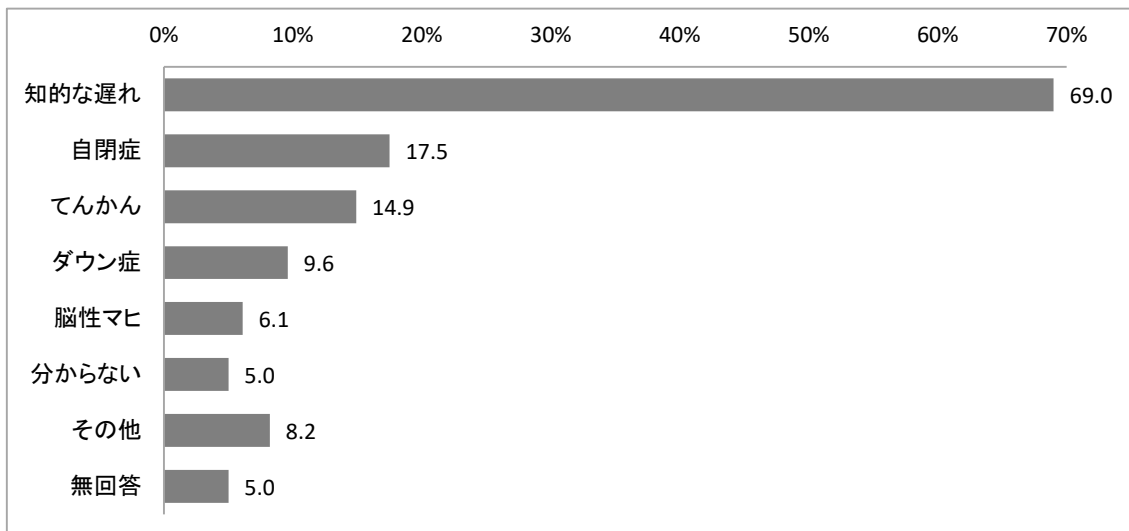
(%)

	等級	重度 ← ← ← → → → 軽度					無回答
		A1	A2	A3	B1	B2	
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=51)	60.8	5.9	17.6	0.0	13.7	2.0
	精神障害のある人 (n=21)	9.5	14.3	4.8	9.5	57.1	4.8
	障害のある子ども (n=127)	20.5	18.1	1.6	24.4	35.4	0.0
	発達障害のある人 (n=31)	25.8	32.3	0.0	19.4	19.4	3.2
	難病患者 (n=27)	22.2	3.7	0.0	29.6	40.7	3.7

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

【診断名】

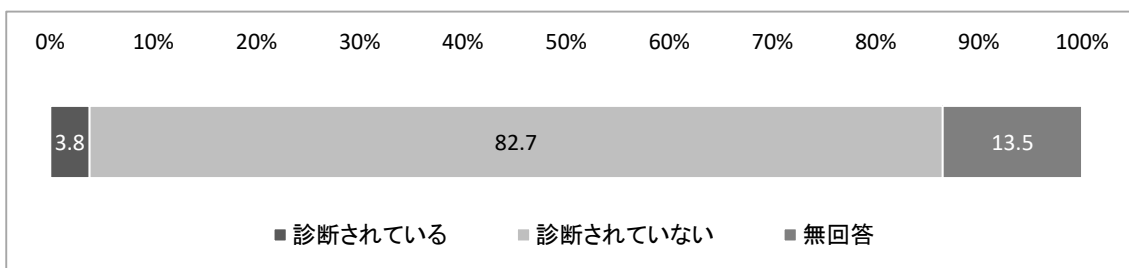
〈複数回答〉(n=342)



「その他」の具体例 ■統合失調症 ■脊髄小脳変性症 ■レノックス症候群 ■分裂病

【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=342)

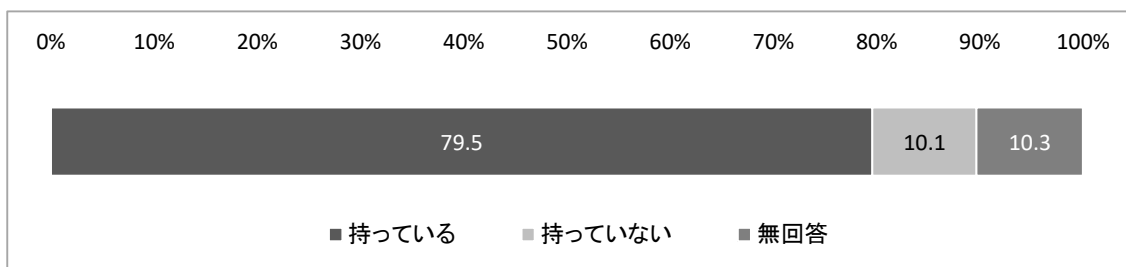


③精神障害のある人

精神障害のある人のうち、精神障害者保健福祉手帳を取得している人は8割程度でした。2級が最も多く、他の障害と重複している場合も2級であることが最も多くなっています。診断名は「気分（感情）障害（うつ病など）」が46.2%と最も多くなっています。

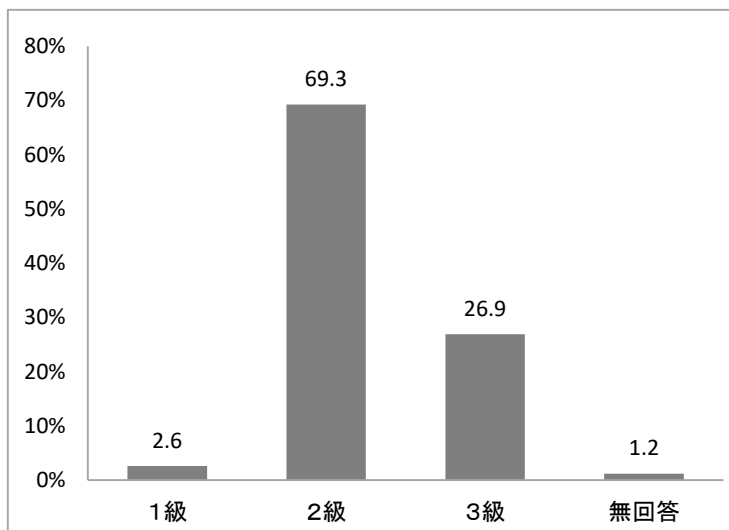
【精神障害者保健福祉手帳の取得状況】

(n=533)



【精神障害者保健福祉手帳等級】

(n=424)



【精神障害者保健福祉手帳等級（他の障害が重複している場合）】

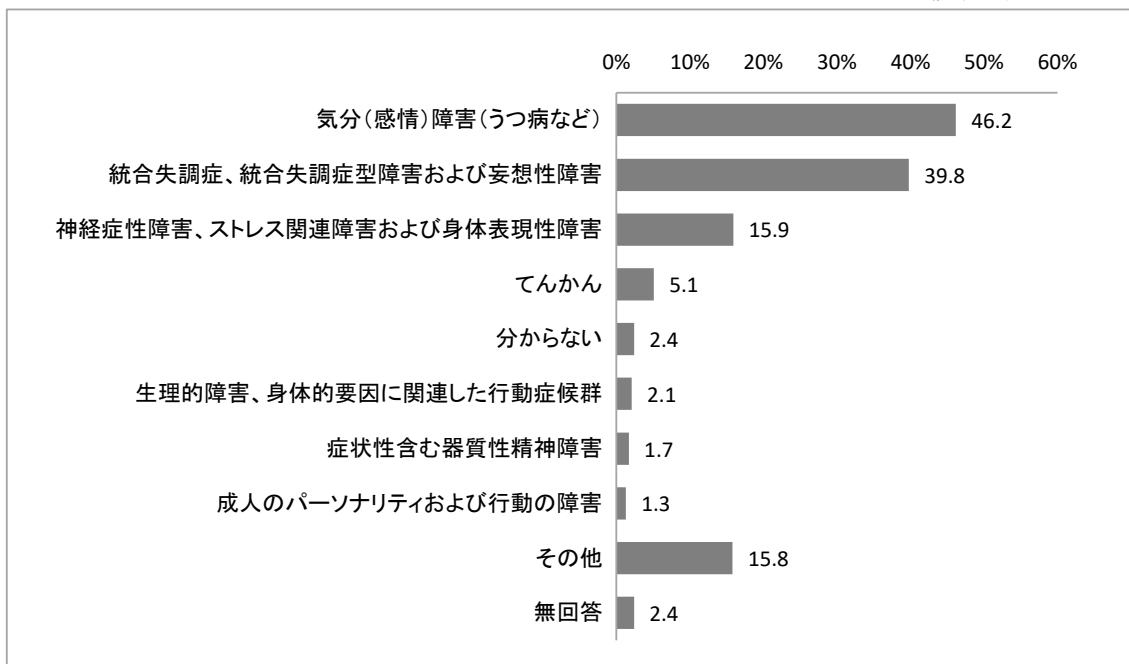
(%)

	等級	重度 ← ← → → 軽度			無回答
		1級	2級	3級	
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=19)	21.1	42.1	15.8	21.1
	知的障害のある人 (n=16)	18.8	62.5	18.8	0.0
	障害のある子ども (n=3)	0.0	66.7	33.3	0.0
	発達障害のある人 (n=14)	7.1	57.1	35.7	0.0
	難病患者 (n=16)	12.5	56.3	25.0	6.3

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

【診断名】

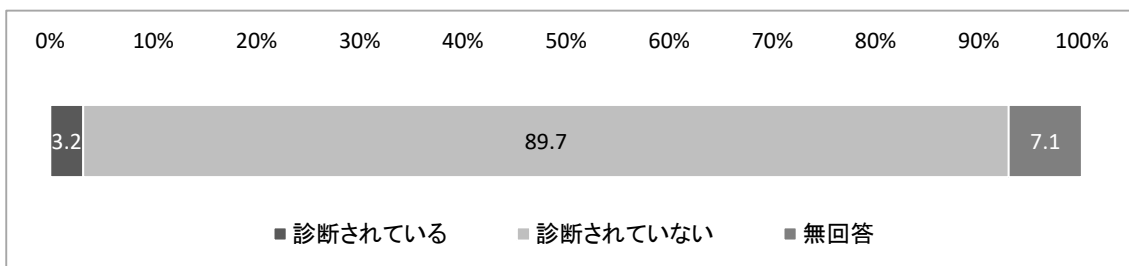
〈複数回答〉(n=533)



「その他」の具体例 ■解離性障害 ■軽度精神遅滞 ■適応障害 ■カタトニア

【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=533)

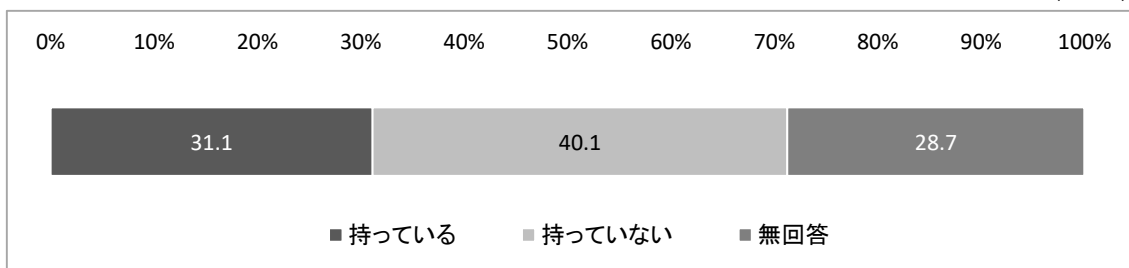


④障害のある子ども

障害のある子どものうち、身体障害者手帳を持っている人は31.1%でした。1級が最も多く、障害の種類としては「肢体不自由（下肢）」が最も多くなっています。療育手帳を持っている人は8割程度であり、等級はB2（中軽度）が多くなっています。

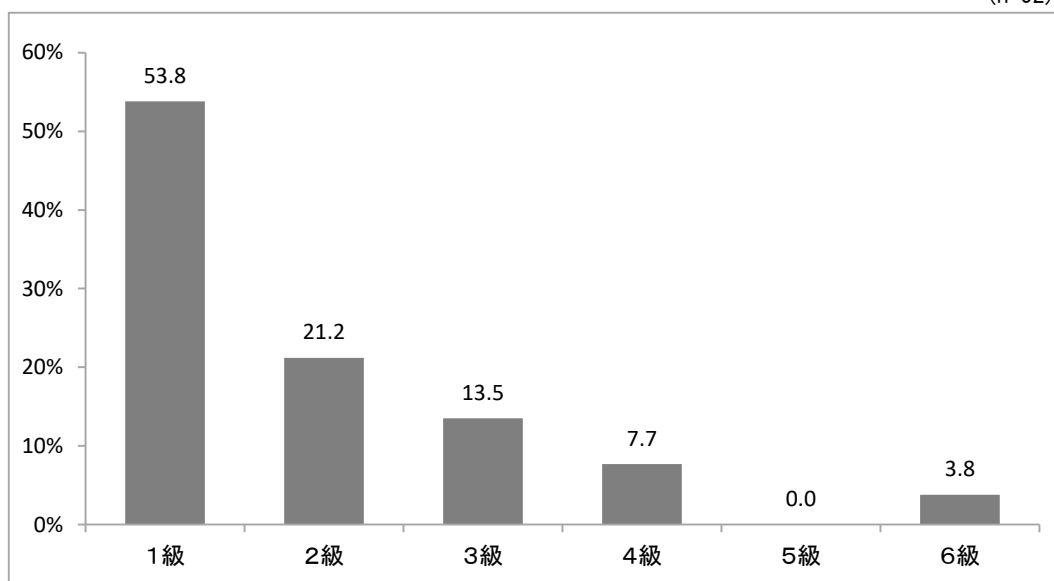
【身体障害者手帳の有無】

(n=167)



【身体障害者手帳等級】

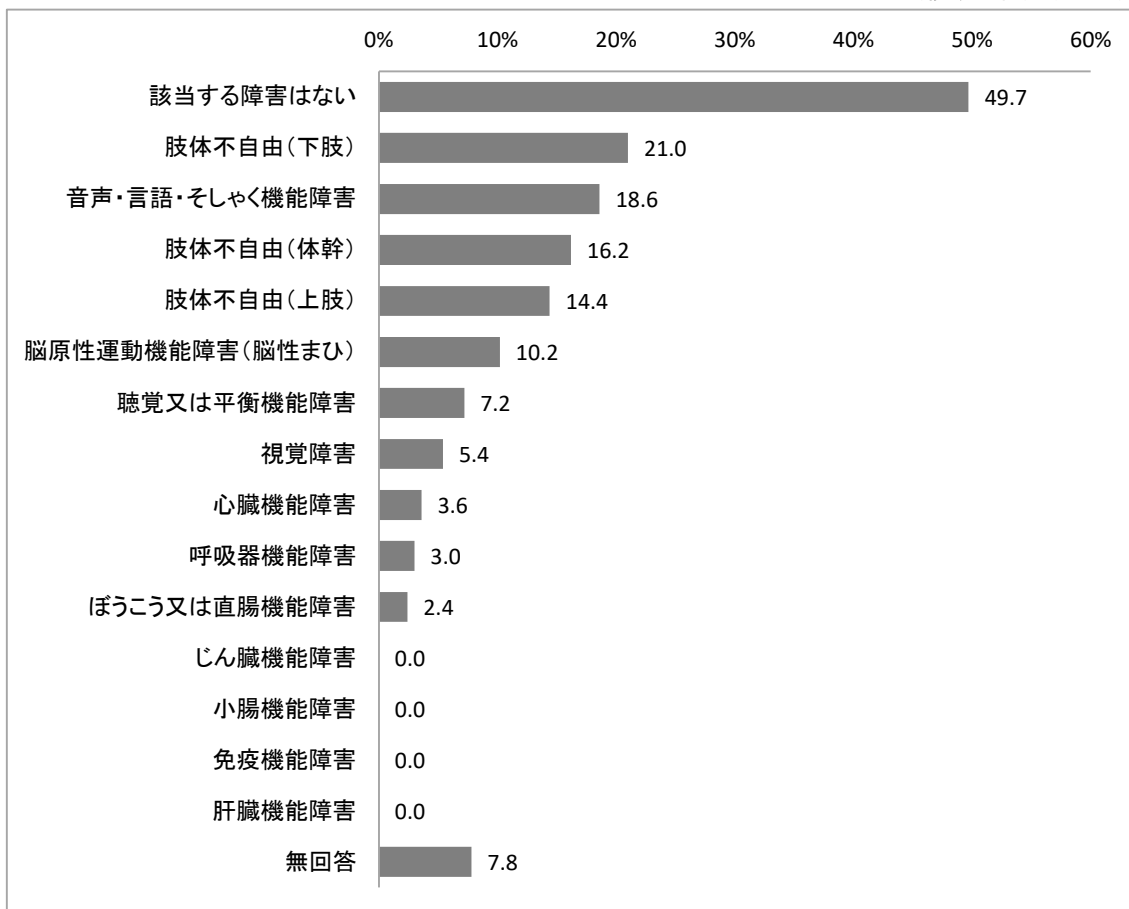
(n=52)



第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

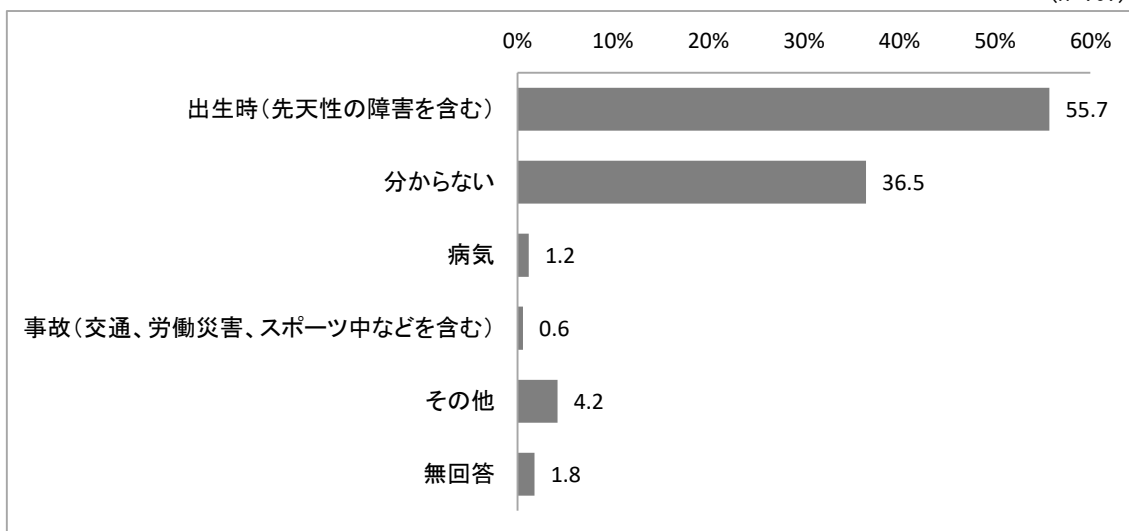
【身体障害の種類】

〈複数回答〉(n=167)



【身体障害の要因】

(n=167)

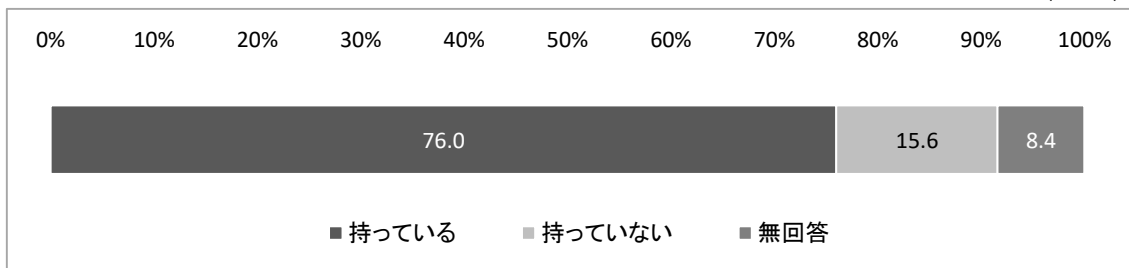


「その他」の具体例 ■知的 ■発達障害

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

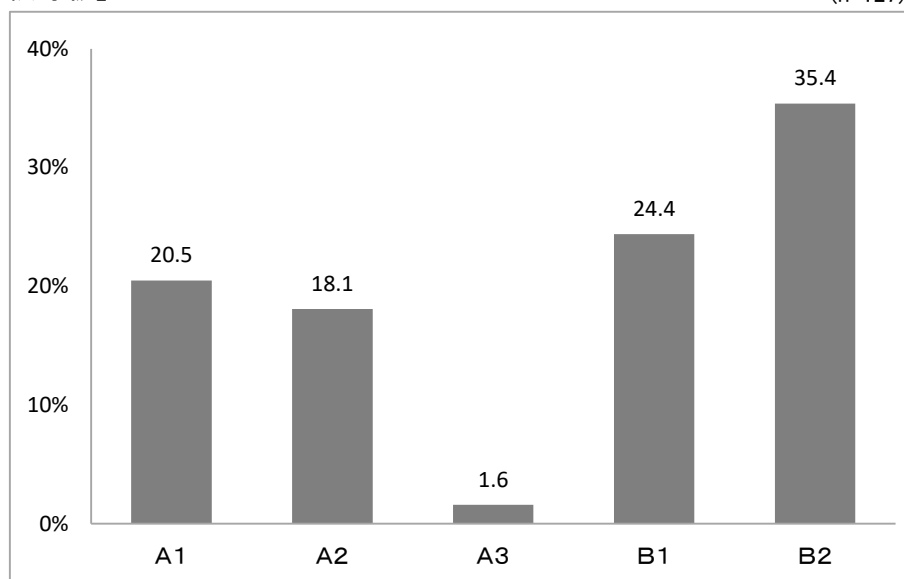
【療育手帳の有無】

(n=167)



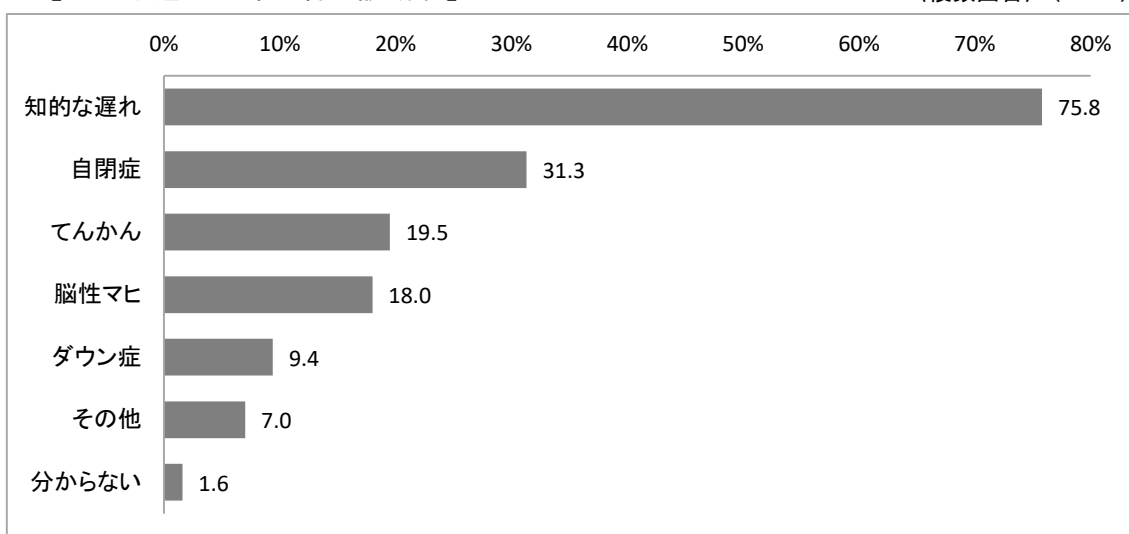
【療育手帳等級】

(n=127)



【知的な遅れがある者の診断名】

〈複数回答〉 (n=128)

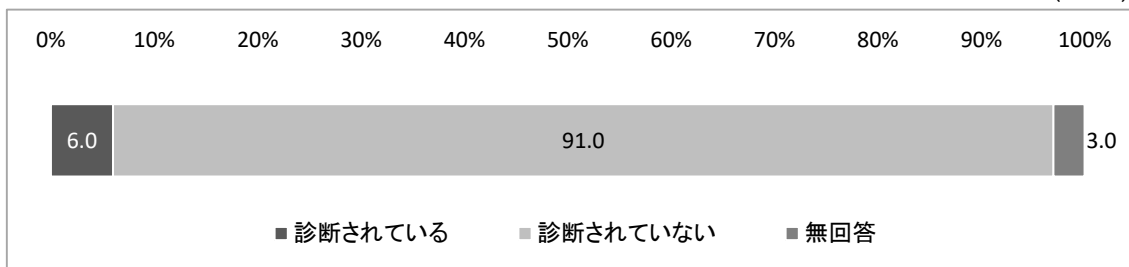


「その他」の具体例 ■ソトス症候群 ■染色体異常 ■ADHD

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

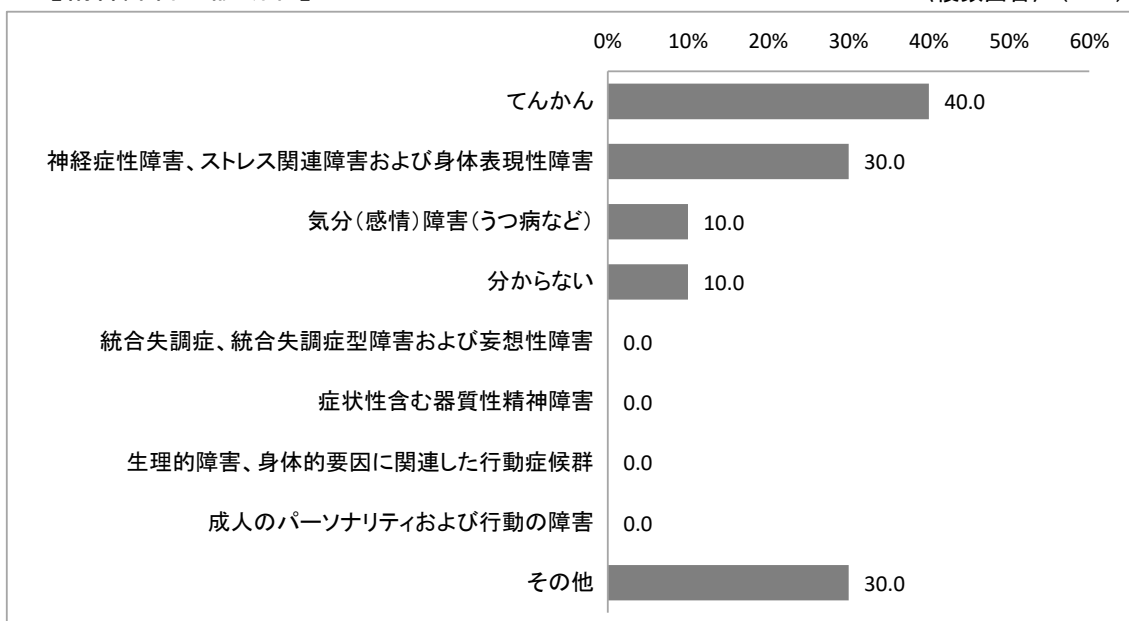
【精神障害の診断の有無】

(n=167)



【精神障害の診断名】

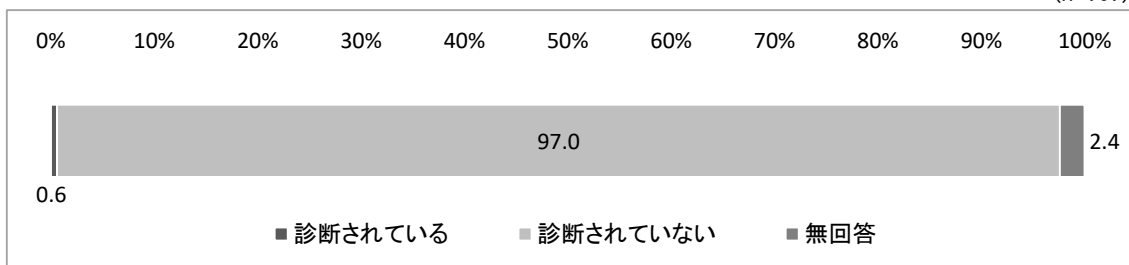
〈複数回答〉 (n=10)



「その他」の具体例 ■自閉スペクトラム症 ■知的障害 ■解離性同一性障害

【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=167)

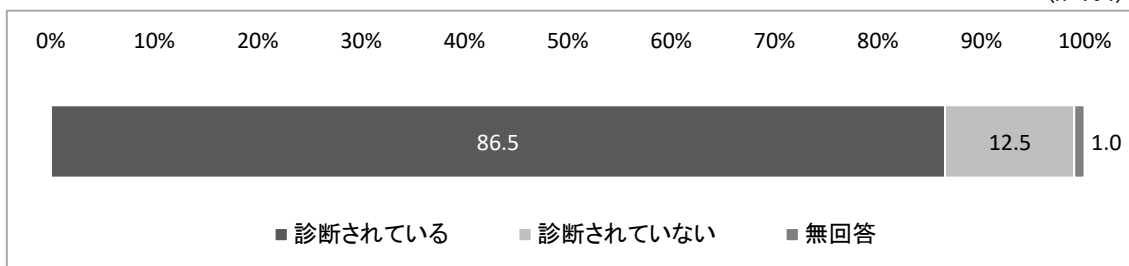


⑤発達障害のある人

発達障害のある人のうち、発達障害と診断されている人は86.5%でした。そのうち87.8%の診断名が自閉症スペクトラム障害で最も多く、療育手帳を持っている人は3割程度でした。

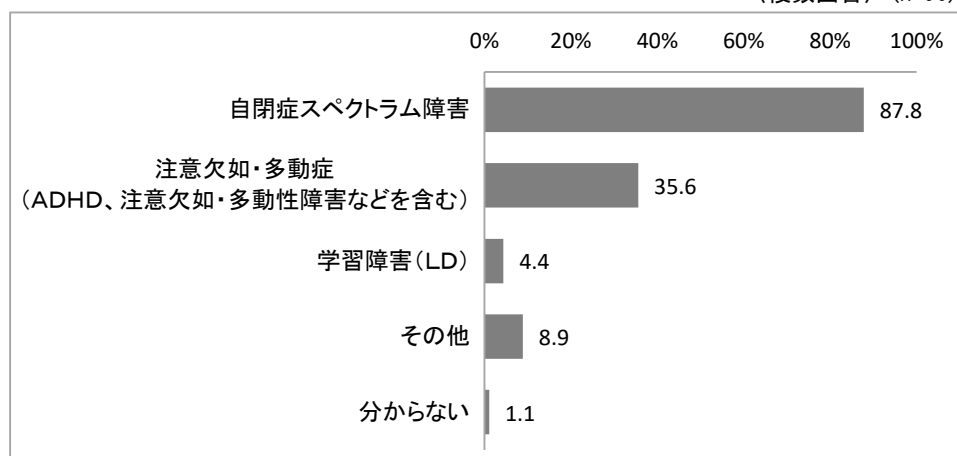
【発達障害の診断】

(n=104)



【診断名】

〈複数回答〉(n=90)



「その他」の具体例 ■ HSP傾向 ■ 愛着障害 ■ 協調運動障害 ■ 場面緘黙

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

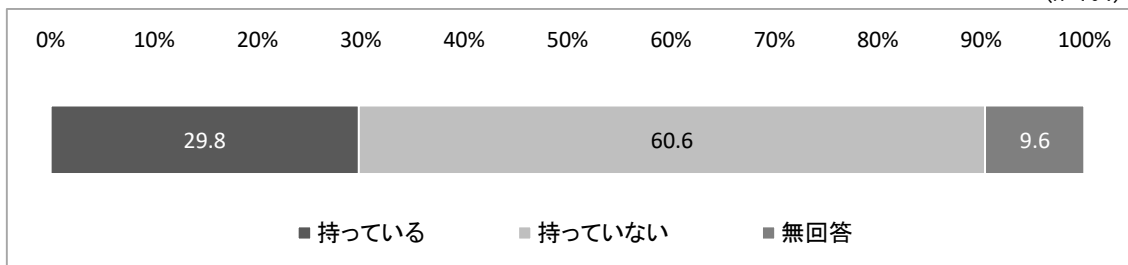
【診断名（他の障害と重複している場合）】

〈複数回答〉（%）

		自閉症スペクトラム障害	多動性障害などを含む （ADHD、注意欠如・ 注意欠如・多動症）	学習障害（LD）	その他	分からない	無回答
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=43)	20.9	9.3	4.7	18.6	20.9	34.9
	知的障害のある人 (n=131)	42.0	6.9	16.8	13.7	16.0	13.0
	精神障害のある人 (n=136)	64.7	38.2	3.7	6.6	8.1	8.8
	障害のある子ども (n=83)	68.7	21.7	4.8	9.6	12.0	2.4
	難病患者 (n=17)	41.2	11.8	5.9	17.6	5.9	23.5

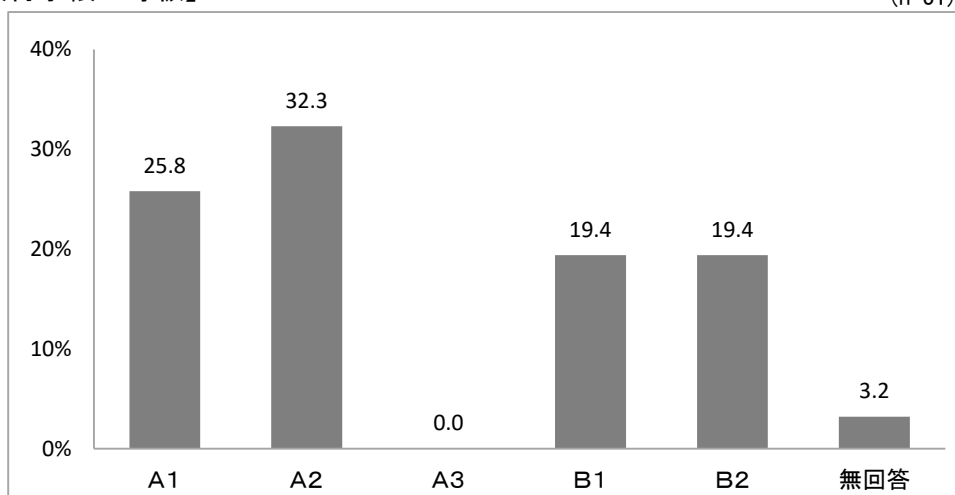
【療育手帳の有無】

(n=104)



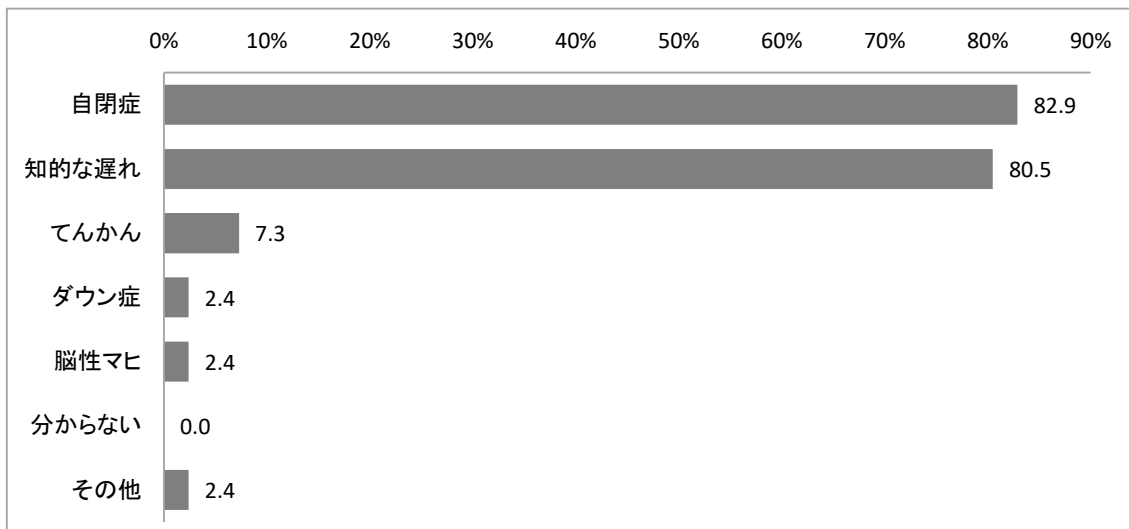
【療育手帳の等級】

(n=31)



【知的な遅れがある者の診断名】

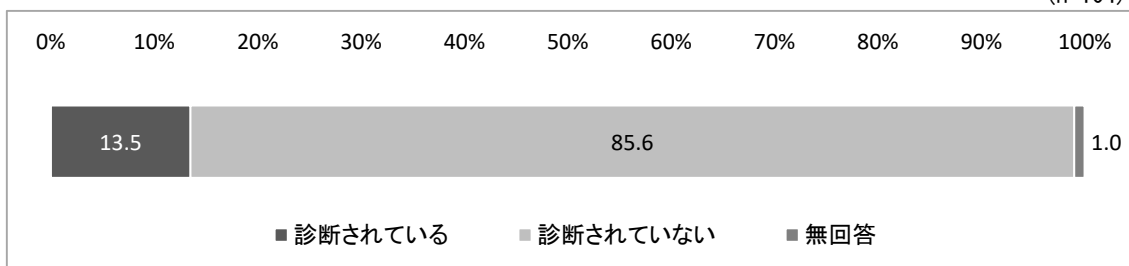
〈複数回答〉(n=41)



「その他」の具体例 ■ 知的境界域

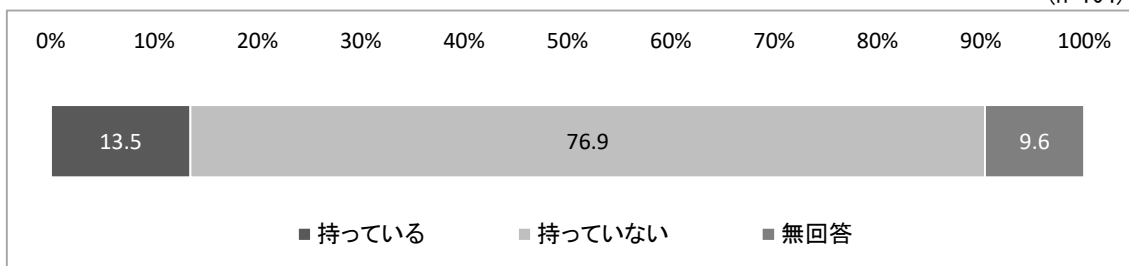
【精神障害の診断の有無】

(n=104)



【精神障害者保健福祉手帳の有無】

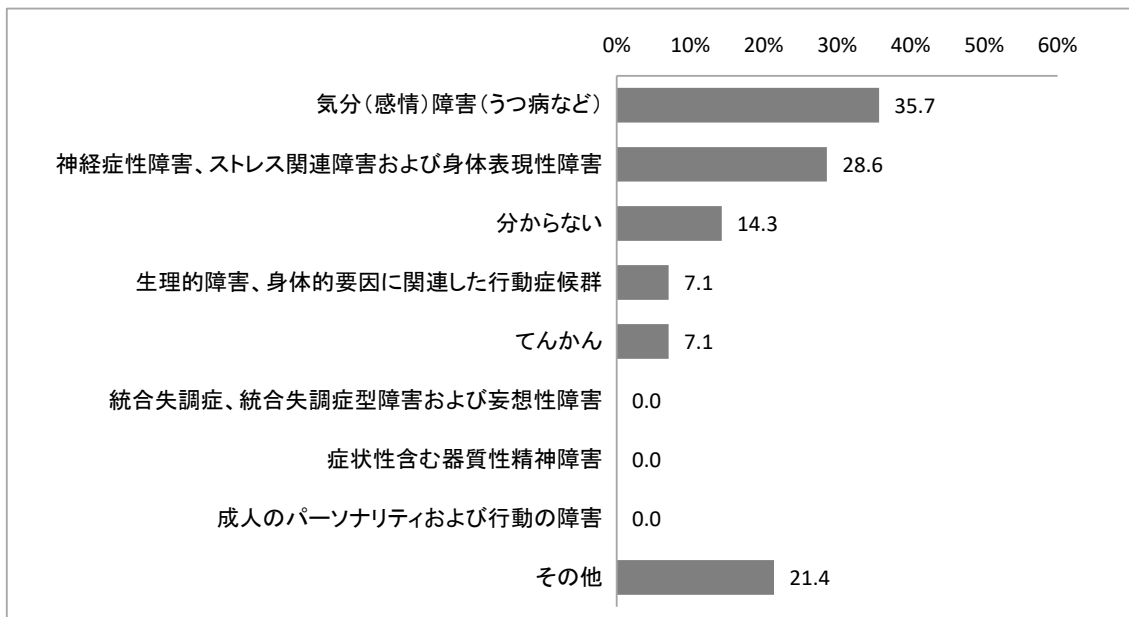
(n=104)



第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

【精神障害がある者の診断名】

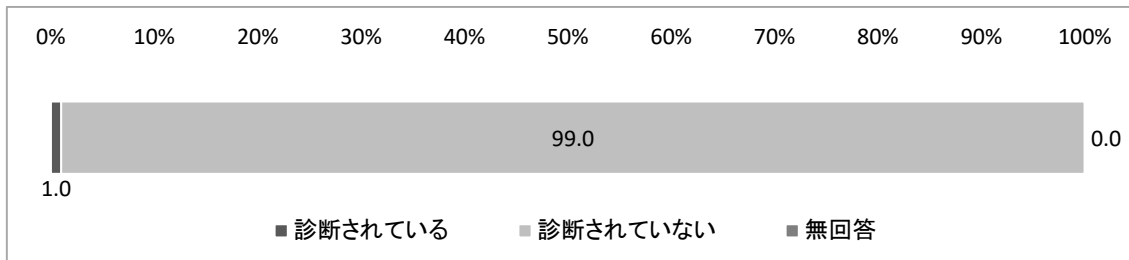
〈複数回答〉(n=14)



「その他」の具体例 ■アスペルガー症候群 ■ADHD ■自閉スペクトラム症

【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=104)



⑥難病患者

難病患者のうち、身体障害者手帳を持っている人は32.6%でした。

【疾患の種類】

(n=172)

疾患名	実数	%
潰瘍性大腸炎	40	22.3
クローン病	19	10.6
全身性エリテマトーデス	8	4.5
好酸球性副鼻腔炎	7	3.9
強直性脊椎炎	5	2.8
ベーチェット病	5	2.8
下垂体前葉機能低下症	4	2.2
原発性胆汁性胆管炎	4	2.2
特発性間質性肺炎	4	2.2
もやもや病	4	2.2
IgG4関連疾患、筋ジストロフィー、成人スチル病、脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)、多発性硬化症/視神経脊髄炎、特発性拡張型心筋症、特発性大腿骨頭壊死症、パーキンソン病	各3	各1.7
一次性ネフローゼ症候群、後縦靭帯骨化症、サルコイドーシス、シェーグレン症候群、脊髄性筋萎縮症、肺動脈性肺高血圧症、皮膚筋炎/多発性筋炎、網膜色素変性症	各2	各1.1
IgA腎症、アンジェルマン症候群、ウィリアムズ症候群、ADH分泌異常症、黄色靭帯骨化症、海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん、筋萎縮性側索硬化症、クッシング病、クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群、クルーゾン症候群、原発性側索硬化症、原発性免疫不全症候群、顕微鏡的多発血管炎、抗リン脂質抗体症候群、再生不良性貧血、若年性特発性関節炎、重症筋無力症、神経細胞移動異常症、神経線維腫症、脊髄髄膜瘤、前頭側頭葉変性症、多系統萎縮症、肺胞低換気症候群、肥大型心筋症、ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症、ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）、ファイファー症候群、副腎白質ジストロフィー、プラダー・ウィリ症候群、ランドウ・クレフナー症候群、両大血管右室起始症、レノックス・ガストー症候群	各1	各0.6

※障害者総合支援法による障害福祉サービス等の対象となっている対象疾病

【疾患の種類（他の障害が重複している場合）】

(人)

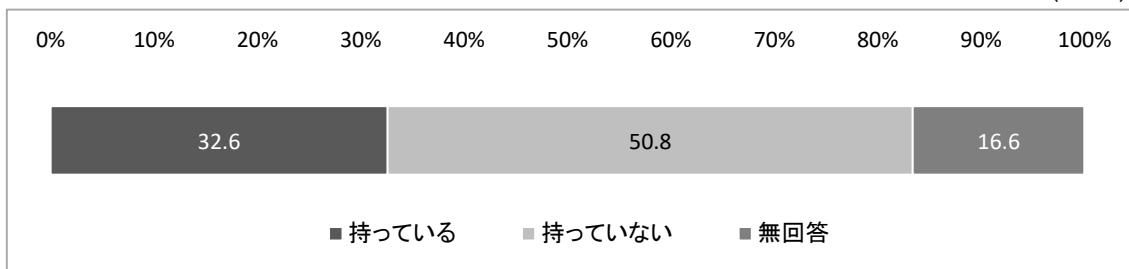
調査票の障害種別					
身体障害のある人		知的障害のある人		精神障害のある人	
関節リウマチ、筋ジストロフィー、網膜色素変性症	各6	ダウン症候群	6		ダウン症候群 5
サルコイドーシス、脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	各5				ウエスト症候群 4
クローン病、シャルコー・マリー・トゥース病、パーキンソン病	各4				プラダー・ウィリ症候群 2
HTLV-1関連脊髄症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症/視神経脊髄炎、ミトコンドリア病	各3	IgA腎症 潰瘍性大腸炎			
アトピー性脊髄炎、球脊髄性筋萎縮症、多系統萎縮症、多発性嚢胞腎、特発性拡張型心筋症、封入体筋炎、片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群、慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー、もやもや病	各2	偽性副甲状腺機能低下症 ギヤロウエイ・モワト症候群 筋ジストロフィー 結節性硬化症		アイカルディ症候群 アイザックス症候群 潰瘍性大腸炎 筋ジストロフィー	アンジェルマン症候群 筋ジストロフィー
アイカルディ症候群、IgA腎症、IgG4関連疾患、一次性ネフローゼ症候群、円錐角膜、黄斑ジストロフィー、海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん、下垂体前葉機能低下症、急速進行性糸球体腎炎、原発性胆汁性胆管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、後縦靭帯骨化症、広範脊柱管狭窄症、左心低形成症候群、シェーグレン症候群、重症筋無力症、心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症、脊髄髄膜瘤、全身性強皮症、先天性ミオパチー、大脳皮質基底核変性症、多発血管炎性肉芽腫症、単心室症、天疱瘡、特発性大腿骨頭壊死症、特発性両側性感音難聴、突発性難聴、バージャー病、肺動脈性肺高血圧症、ハンチントン病、ベーチェット病、レーベル遺伝性視神経症	各1	若年性特発性関節炎 進行性ミオクロームステんかん 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。) プラダー・ウィリ症候群 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん ミトコンドリア病	各1	シェーグレン症候群 神経細胞移動異常症 神経線維腫症	5p欠失症候群 修正大血管転位症 脊髄髄膜瘤 チャージ症候群 封入体筋炎 ライゾゾーム病 ルビンシュタイン・テイビ症候群 レノックス・ガスター症候群

※障害者総合支援法による障害福祉サービス等の対象となっている対象疾病

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

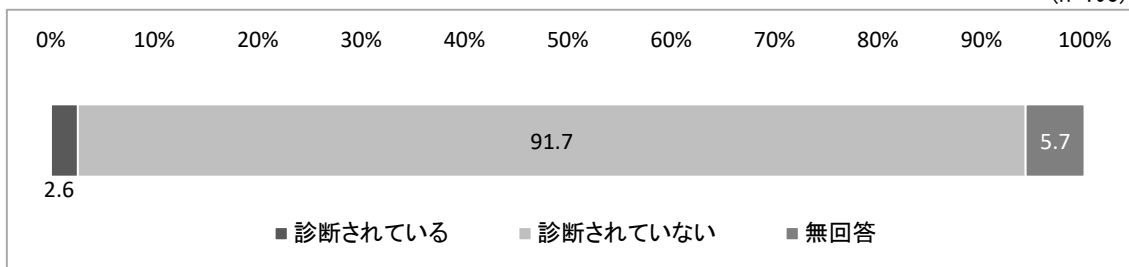
【身体障害者手帳の有無】

(n=193)



【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=193)

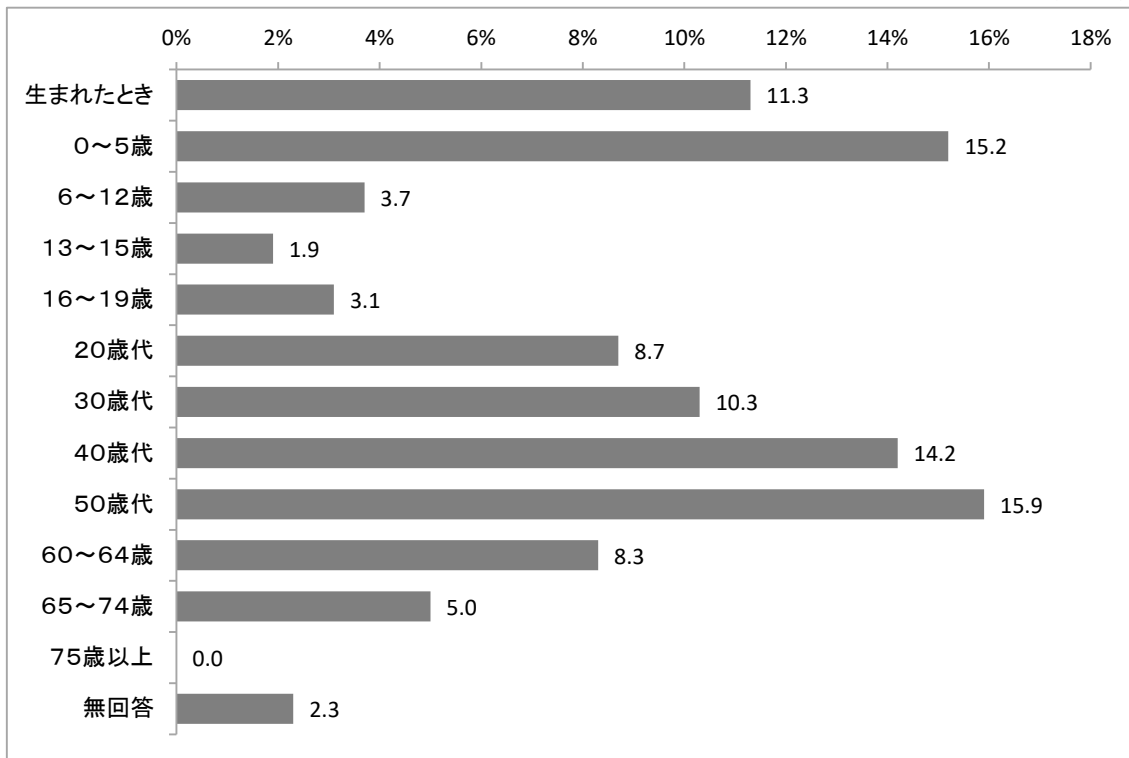


6) 発病・診断の時期

障害種別により、発病または初めて診断される時期に特徴があります。知的障害のある人は0～5歳、精神障害のある人は20歳代が最も多くなっています。

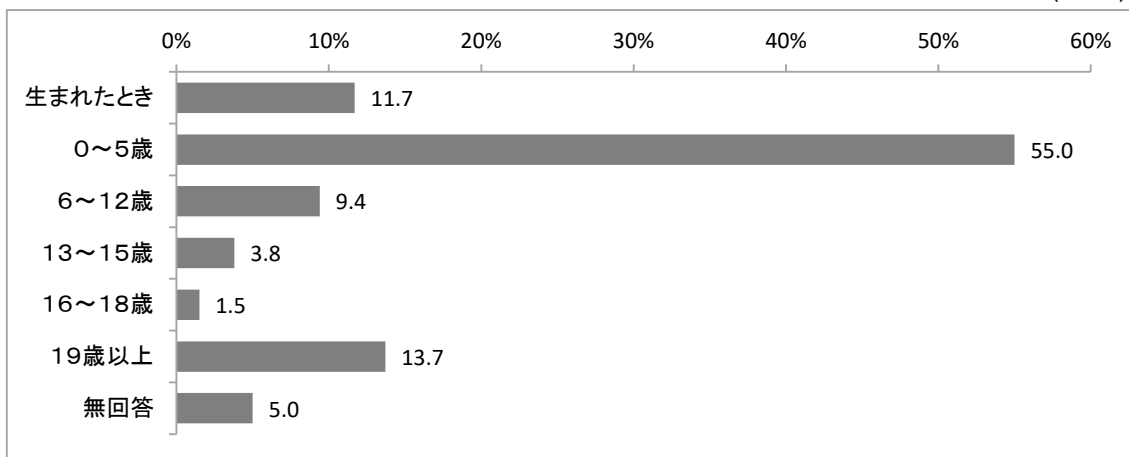
①身体障害のある人

(n=941)



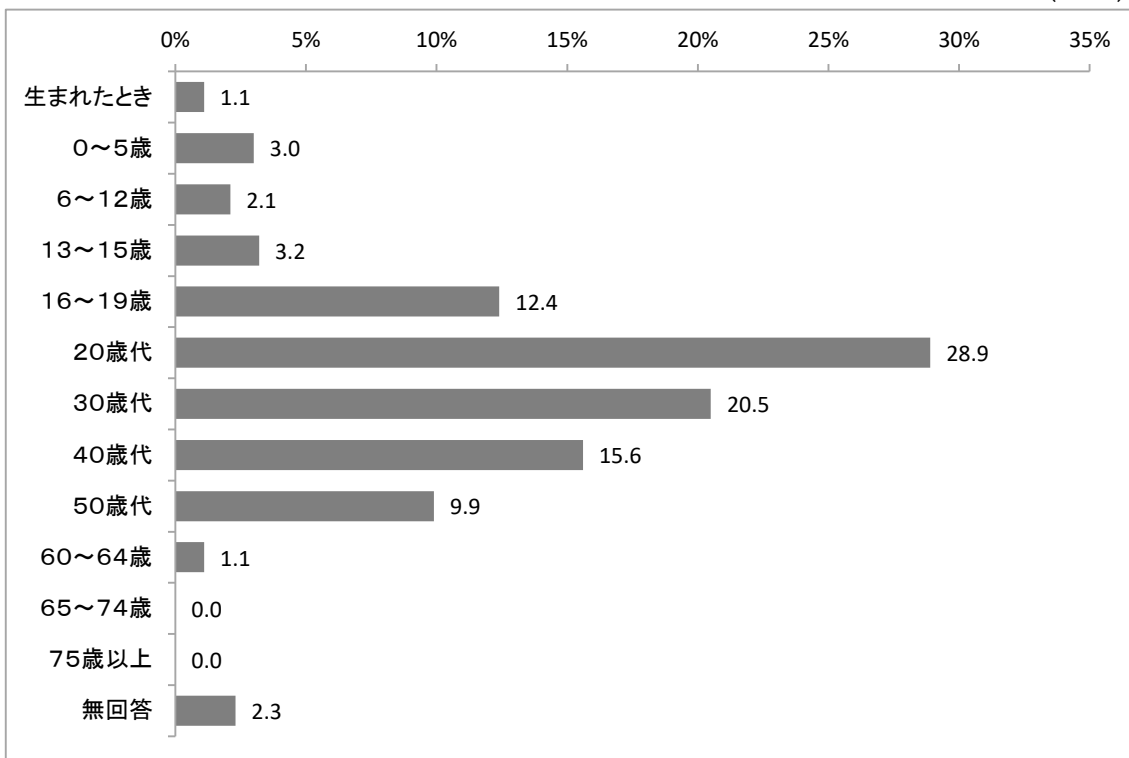
②知的障害のある人

(n=342)



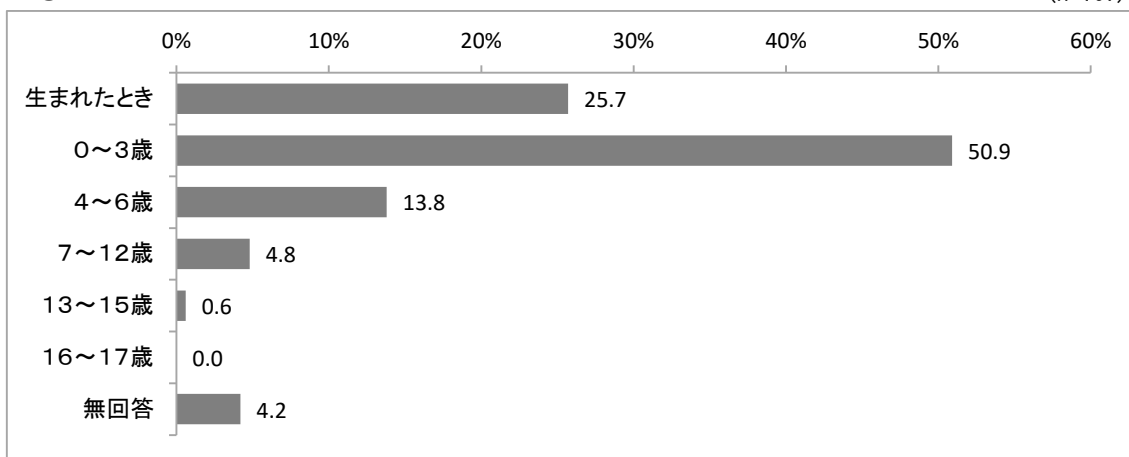
③精神障害のある人

(n=533)



④障害のある子ども

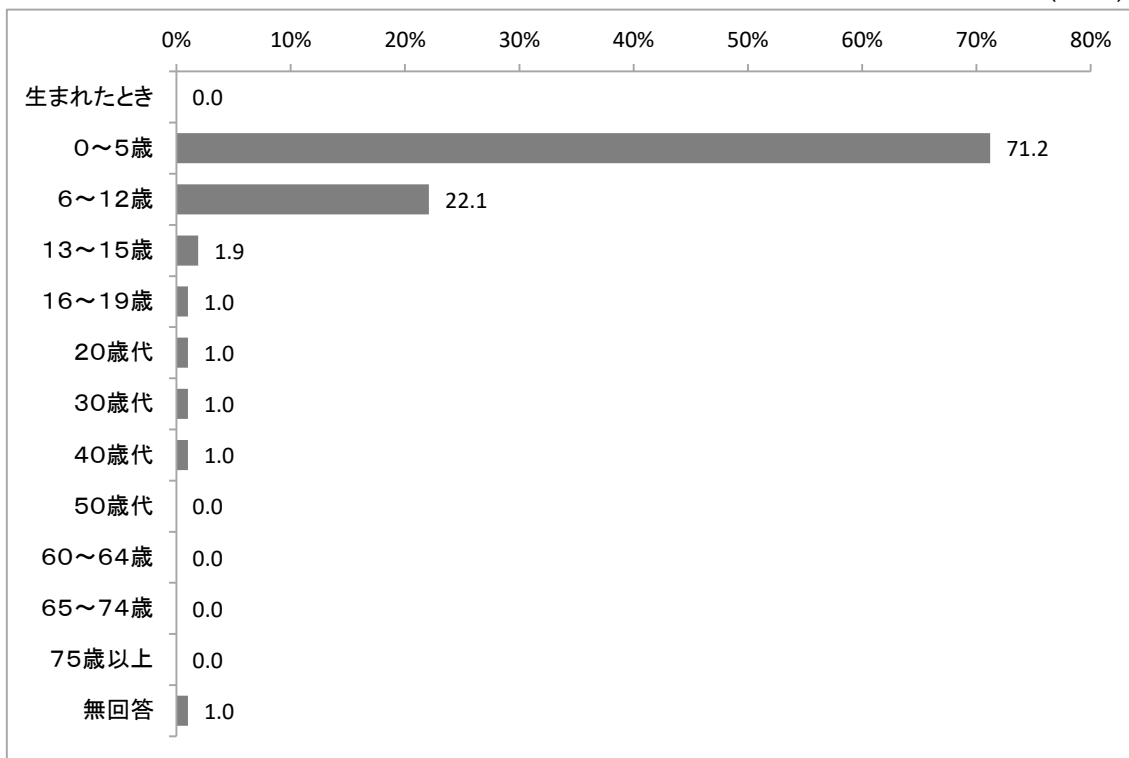
(n=167)



第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

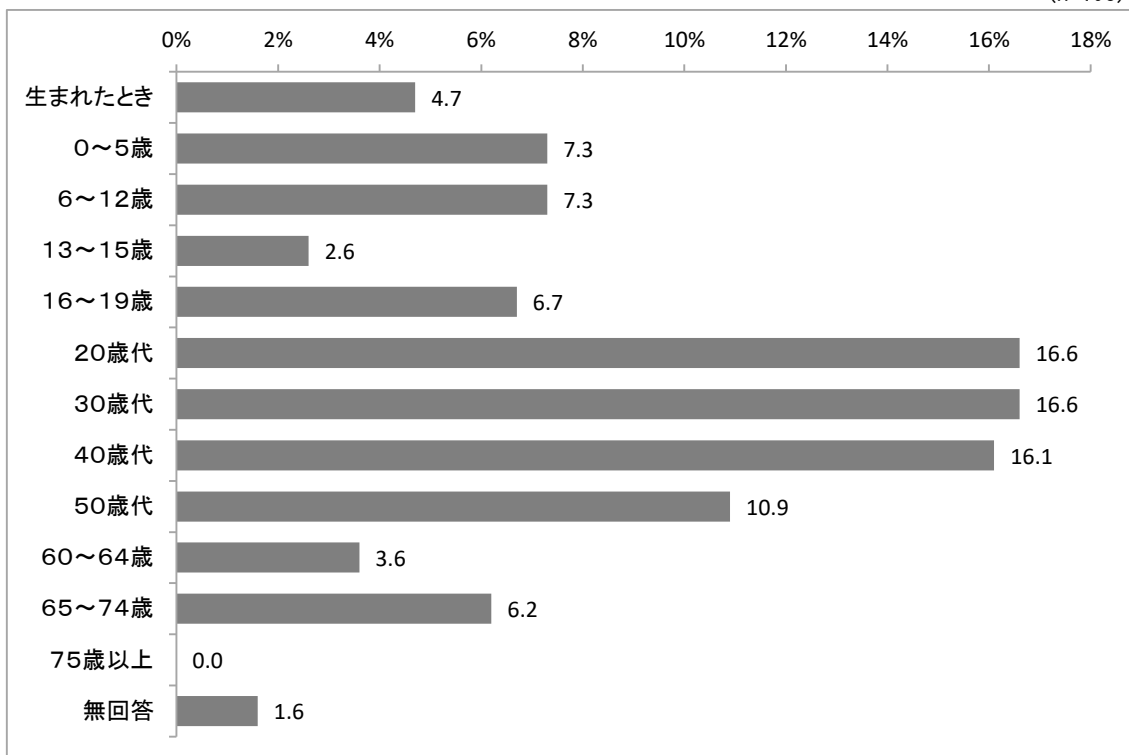
⑤発達障害のある人

(n=104)



⑥難病患者

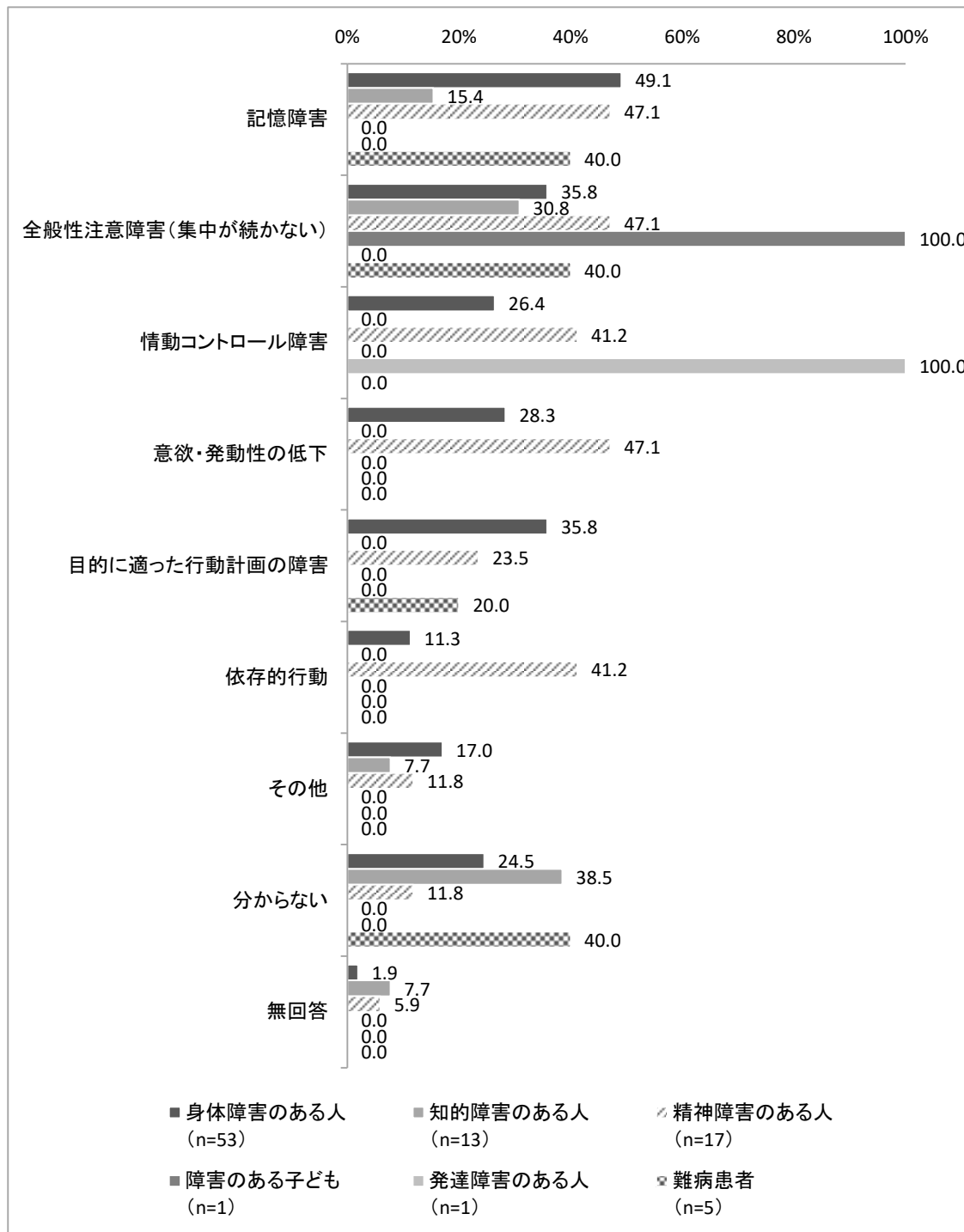
(n=193)



7) 高次脳機能障害が重複する場合の関連障害

高次脳機能障害がある場合、「全般性注意障害（集中が続かない）」が発達障害のある人を除き、比較的多く現れています。

(複数回答)



備考) 詳細データは次表参照

第1節 暮らしの状況（1. 調査対象者の属性）

〈複数回答〉（％）

	記憶障害	全 般 性 注 意 障 害 （ 集 中 が 続 か な い ）	情 動 コ ン ト ロ ー ル 障 害	意 欲 ・ 発 動 性 の 低 下	目 的 に 適 つ た 行 動 計 画 の 障 害	依 存 的 行 動	そ の 他	分 か ら な い	無 回 答
身体障害のある人 (n=53)	49.1	35.8	26.4	28.3	35.8	11.3	17.0	24.5	1.9
知的障害のある人 (n=13)	15.4	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	38.5	7.7
精神障害のある人 (n=17)	47.1	47.1	41.2	47.1	23.5	41.2	11.8	11.8	5.9
障害のある子ども (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害のある人 (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病患者 (n=5)	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0

2. 暮らしについて

身体障害のある人、知的障害のある人の6割程、精神障害のある人の5割程、障害のある子ども、発達障害のある人の9割程、難病患者の7割程が家族と同居をしているものの、身体障害のある人と精神障害のある人の3割程は一人暮らしをしています。また、身体障害のある人と精神障害のある人の同居者として、子どもとの同居が2割程、難病患者では3割程みられます。一方、障害のある子どもや発達障害のある人ではおよそ7割が兄弟姉妹とも同居していました。

知的障害のある人では病院・施設とグループホームで各々1割が暮らしており、他の障害種別に比べ、比較的高い割合となっています。また、病院や施設で暮らしている身体障害のある人や知的障害のある人では、希望する場所で生活するためには、困ったときの相談体制や支援が必要との回答が最も多くなっています。

1) 現在の暮らしの状況

障害種別に関係なく、回答者の多くが家族と暮らしています。知的障害のある人では他の障害よりもグループホームや病院、施設に入所している割合が、精神障害のある人では一人で暮らしている割合が高くなっています。

（％）

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害のある 子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
一人で暮らしている	26.1	8.5	32.3	0.0	1.9	21.8
家族と暮らしている	63.0	64.6	54.4	98.8	91.3	70.5
病院や障害・介護サービス 施設に入所している	7.9	11.4	1.9	0.6	1.9	4.1
グループホームで 暮らしている	1.3	13.7	8.8	0.0	4.8	2.6
その他	0.6	0.9	1.3	0.0	0.0	0.5
無回答	1.1	0.9	1.3	0.6	0.0	0.5

第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

2) 同居している家族との関係

身体障害のある人と難病患者を除いた全ての障害種別で「親」と同居している割合が高くなっています。一方、身体障害のある人と難病患者では「配偶者（夫または妻）」が半数以上を占めて最も高く、障害のある子どもと発達障害のある人では「兄弟姉妹」が6割以上を占めています。

(%)

	身体障害のある人 (n=593)	知的障害のある人 (n=221)	精神障害のある人 (n=290)	障害のある子ども (n=165)	発達障害のある人 (n=95)	難病患者 (n=136)
配偶者（夫または妻）	63.6	3.2	30.7	2.4	2.1	51.5
親	28.3	89.6	58.6	95.8	94.7	43.4
子ども	27.2	5.0	23.4	0.0	1.1	32.4
祖父母	1.3	4.1	2.4	7.3	10.5	2.2
孫	2.2	0.5	1.7	0.0	0.0	1.5
兄弟姉妹	10.6	31.2	20.7	67.9	65.3	14.0
その他親族	1.3	2.3	2.1	1.8	0.0	1.5
その他	0.5	0.0	0.7	0.0	3.2	2.2
無回答	0.8	0.0	1.0	0.6	1.1	0.7

※現在「家族と暮らしている」と答えた人で、一緒に住んでいる人の内訳

3) 今後3年以内に生活したい場所

回答者の多くが、今のままの生活を希望していますが、精神障害のある人では一般的な住宅で一人暮らししたい割合も同率で高くなっています。

(%)

	身体障害のある人 (n=74)	知的障害のある人 (n=39)	精神障害のある人 (n=10)	障害のある子ども (n=1)	発達障害のある人 (n=2)	難病患者 (n=8)
今のまま生活したい	58.1	76.9	30.0	100.0	0.0	62.5
グループホーム等を利用したい	5.4	5.1	20.0	0.0	0.0	0.0
家族と一緒に生活したい	17.6	10.3	10.0	0.0	0.0	12.5
一般的な住宅で一人暮らししたい	4.1	0.0	30.0	0.0	0.0	12.5
その他	0.0	5.1	10.0	0.0	50.0	0.0
無回答	14.9	2.6	0.0	0.0	50.0	12.5

※現在「病院や障害・介護サービス施設で暮らしている」と答えた人で、今後3年以内に生活したい場所の内訳

第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

4) 希望する場所で生活するために必要と思う支援

「困ったときの相談体制や必要な支援」の回答が多くなっています。ただし、精神障害のある人では「障害者に適した住居の確保」、難病患者では「経済的な負担の軽減」が最も高くなっています。

(%)

	身体障害のある人 (n=74)	知的障害のある人 (n=39)	精神障害のある人 (n=10)	障害のある子ども (n=1)	発達障害のある人 (n=2)	難病患者 (n=8)
必要な在宅サービスの確保	21.6	12.8	10.0	100.0	50.0	12.5
障害者に適した住居の確保	28.4	25.6	50.0	100.0	100.0	25.0
経済的な負担の軽減	36.5	28.2	30.0	100.0	50.0	62.5
地域住民等の理解と交流の場の確保	9.5	12.8	30.0	0.0	0.0	0.0
困ったときの相談体制や必要な支援	56.8	53.8	40.0	100.0	100.0	50.0
家族の負担軽減	41.9	38.5	10.0	100.0	50.0	25.0
特に必要ない	5.4	2.6	0.0	0.0	0.0	12.5
分からない	2.7	10.3	20.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.1	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	8.1	5.1	10.0	0.0	0.0	12.5

※現在「病院や障害・介護サービス施設で暮らしている」と答えた人で、希望する場所で生活するために必要と思う支援の内訳

＜日常生活動作（ADL）について＞

回答者のADLについては、特に精神障害のある人や難病患者など「一人でできる」の割合が高い障害種別もありますが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比べて「一人でできる」人の割合が全体的に少なくなっています。たとえば「外出」は一人でできる人の割合は、知的障害のある人全体では40.9%ですが、重度に限定すると9.0%、精神障害のある人全体では60.4%ですが、重度に限定すると9.5%となっています。

手段的日常生活動作（IADL）に関しては、知的障害のある人や発達障害のある人の場合、障害の程度に関わらず、ほとんどの項目で「助言や援助が必要」という人が半数以上を占めており、障害特性に応じた支援が必要となっています。重度の障害のある人に限定すると、IADLについて「一人でできる」の割合が大幅に下がります。

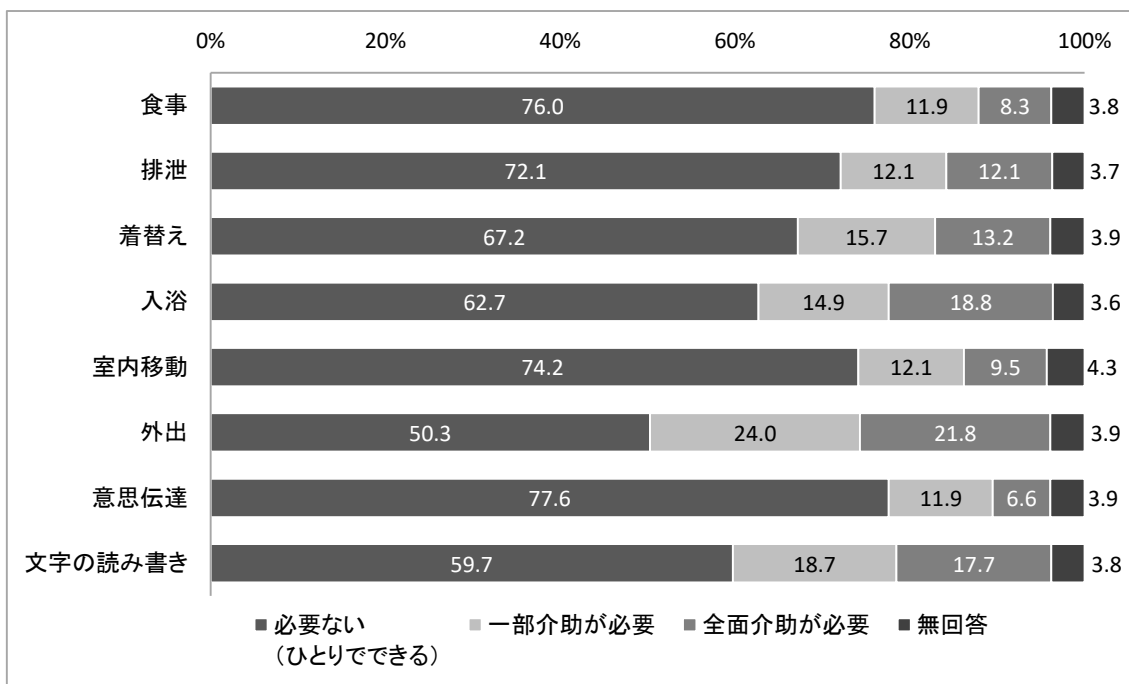
※日常生活動作（ADL）とは、人間が毎日の生活を送るための基本的動作群のことであり、手段的日常生活動作（IADL）とは、ADLとは別に、家事動作や管理能力、交通機関の利用など、生活の中の応用的な動作群のことである。

5) 介助の必要性：日常生活動作（ADL）

回答者のADLについては、特に精神障害のある人や難病患者など「必要ない（ひとりでできる）」の割合が高い障害種別もありますが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比較して「必要ない（ひとりでできる）」人の割合が全体的に少なくなっています。

①身体障害のある人

外出を除くいずれの項目においても、介助を必要としていない人の割合が6～7割程度ありました。

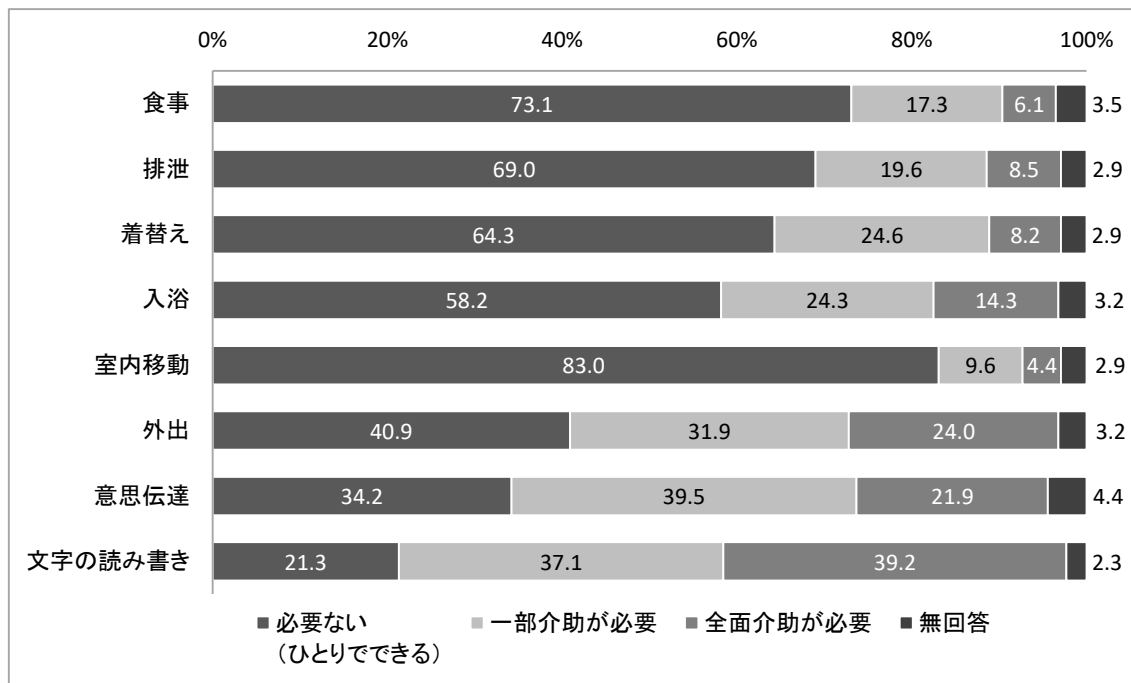


第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

②知的障害のある人

特に外出、意思伝達や文字の読み書きで、介助が必要な場合が多くなっています。

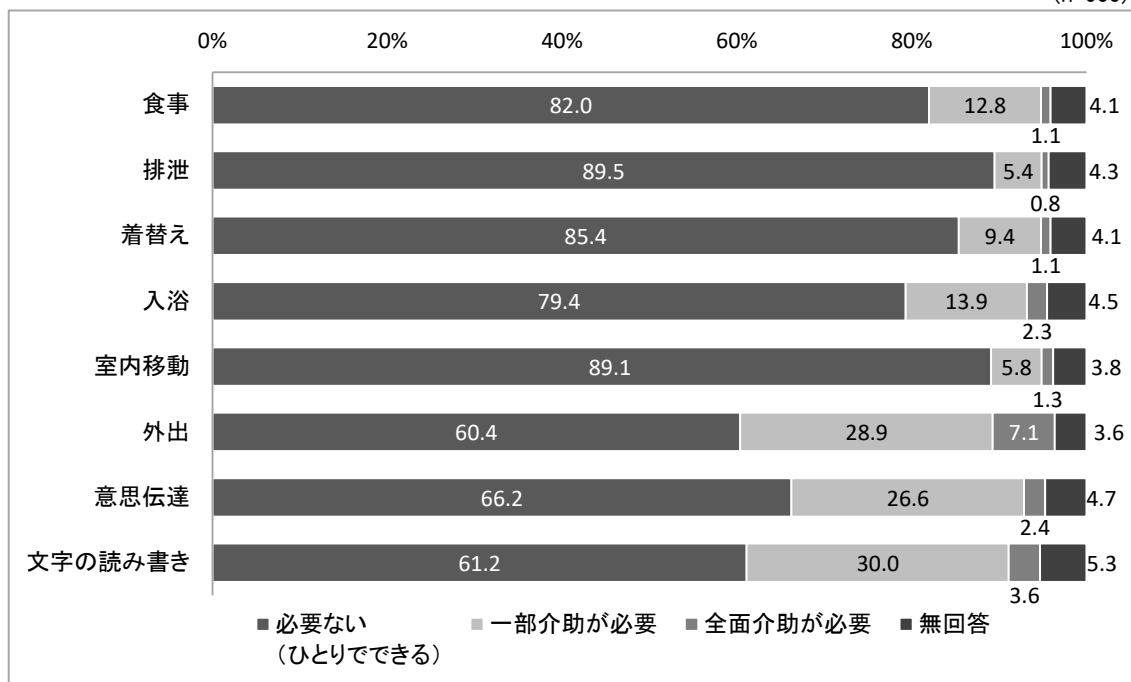
(n=342)



③精神障害のある人

全体的に自立度が高くなっていますが、一部、外出、意思伝達や文字の読み書きで介助が必要なケースがみられます。

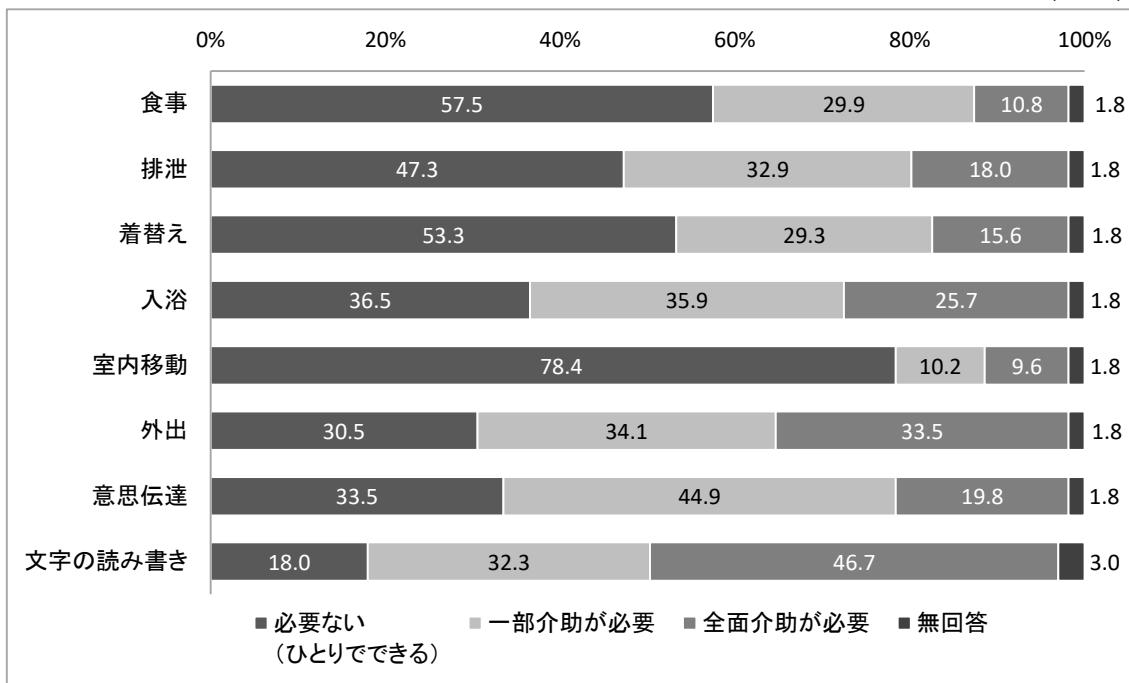
(n=533)



第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

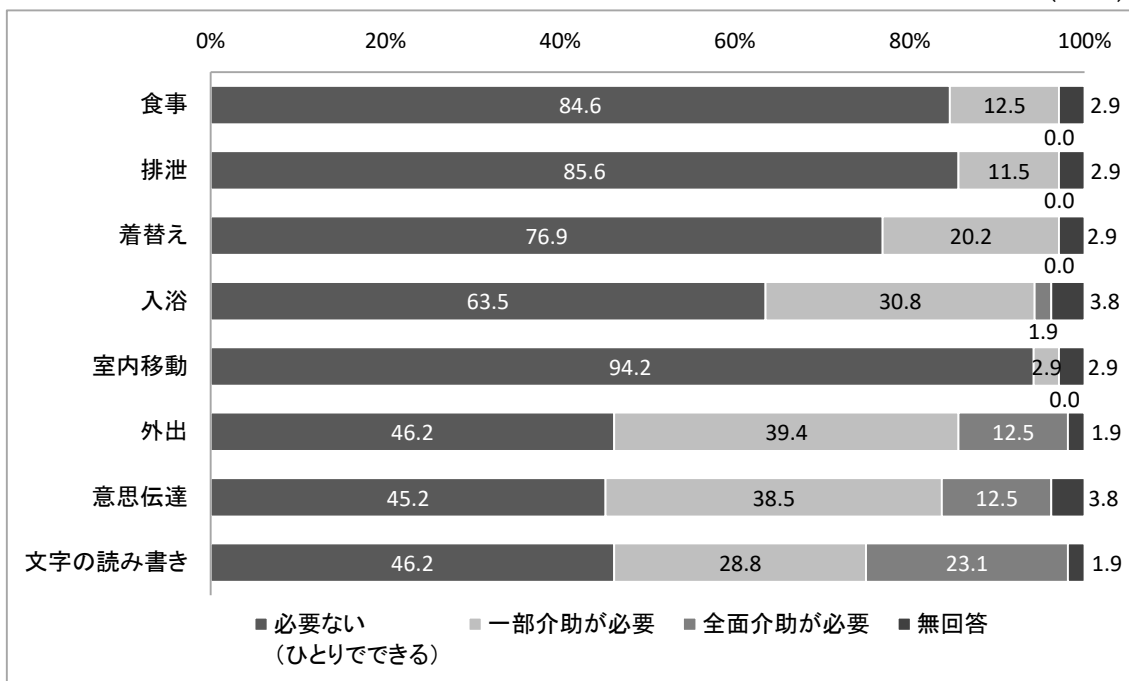
④障害のある子ども

入浴や外出、意思伝達や文字の読み書きで、介助の必要な場面が多くなっています。
(n=167)



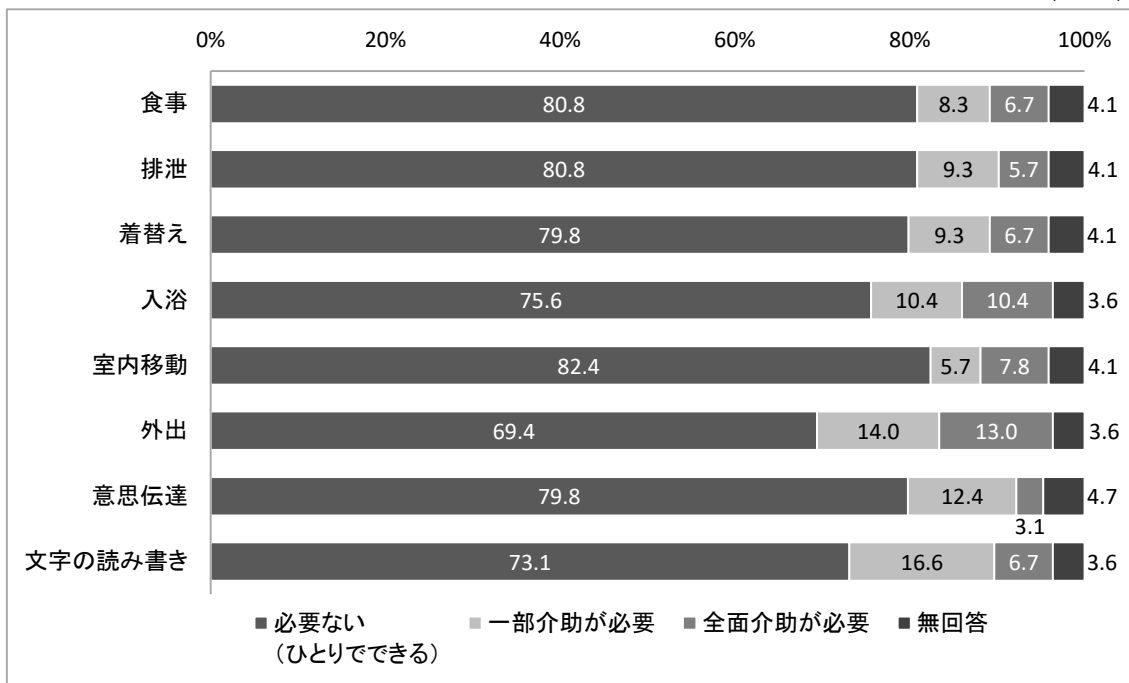
⑤発達障害のある人

外出、意思伝達や文字の読み書きで、介助の必要な場合が多くなっています。
(n=104)



⑥難病患者

他障害と比較しても全体的に ADL が高く、介助が必要な場合が少なくなっています。
(n=193)

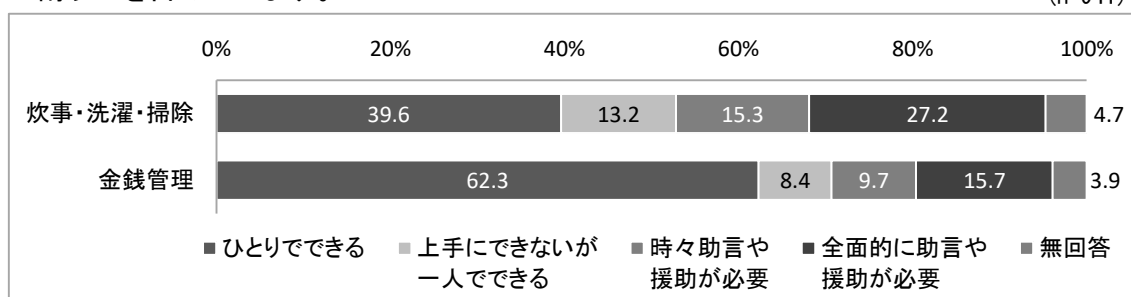


6) 支援の必要性：手段的日常生活動作（IADL）

手段的日常生活動作（IADL）に関しては、知的障害のある人や発達障害のある人の場合、障害の程度に関わらず、炊事・洗濯・掃除と金銭管理の両方の項目で「全面的に助言や援助が必要」という人が5割程度を占めています。

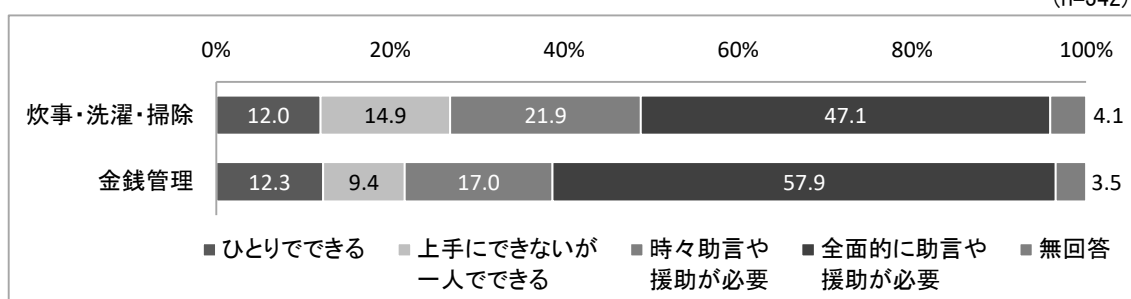
①身体障害のある人

ひとりのできる割合が、炊事・洗濯・掃除においては4割程度でしたが、金銭管理では6割以上を占めています。 (n=941)



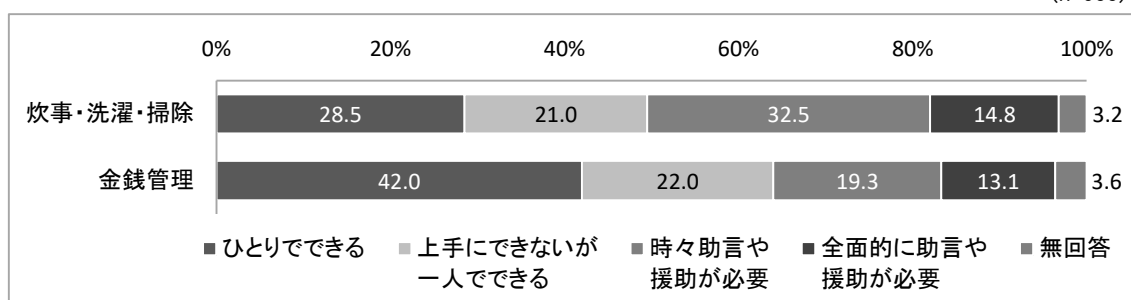
②知的障害のある人

炊事・洗濯・掃除と金銭管理ともに、「時々助言や援助が必要」「全面的に助言や援助が必要」という人が6～7割程度となっています。 (n=342)



③精神障害のある人

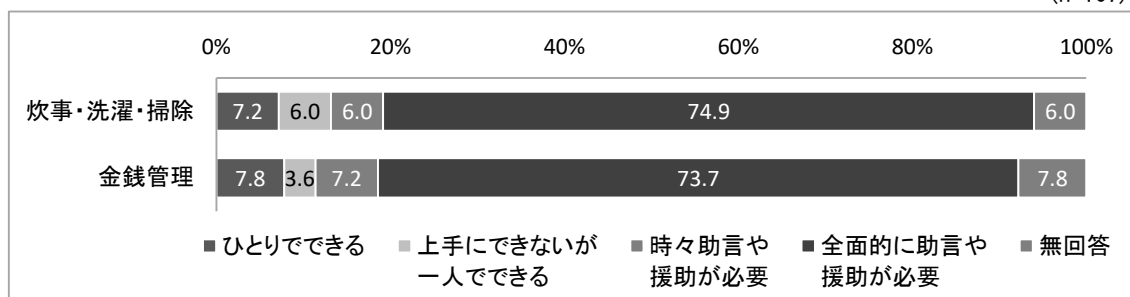
ADL と比べると全体的にひとりのできる割合が低くなっています。特に炊事・洗濯・掃除は支援が必要な場合が多くなっています。 (n=533)



④障害のある子ども

18歳未満のため、炊事・洗濯・掃除と金銭管理ともに、全面的な介助の必要な場面が多くなっています。

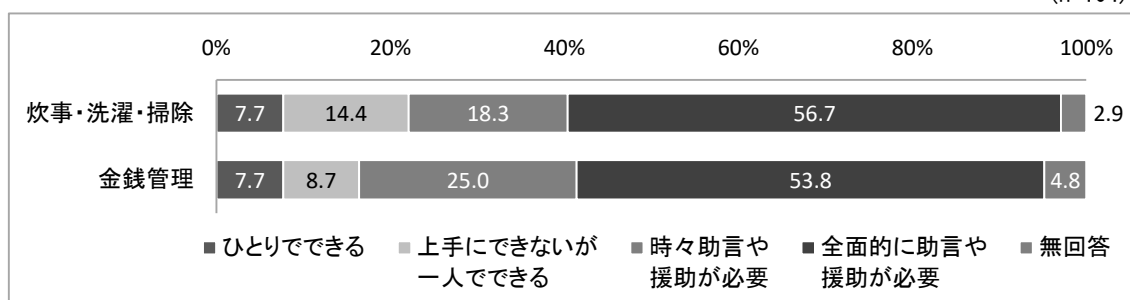
(n=167)



⑤発達障害のある人

炊事・洗濯・掃除と金銭管理ともに、全面的な介助の必要な場面が多くなっています。

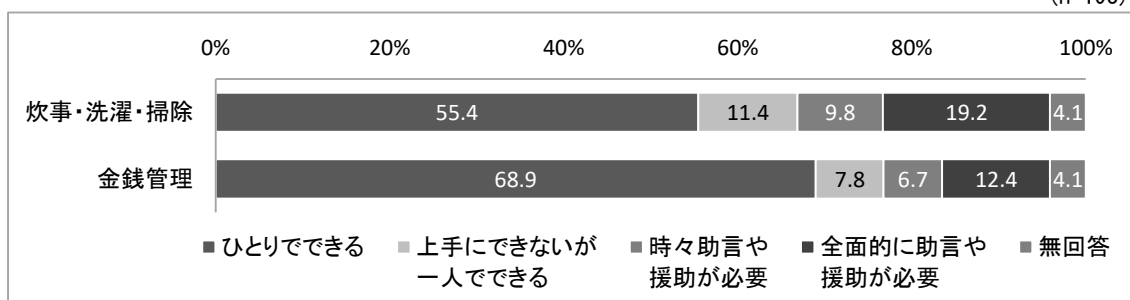
(n=104)



⑥難病患者

他障害と比較してひとりでできる割合が高く、介助の必要な場面が少なくなっています。

(n=193)



7) 介助の必要性：重度の障害がある人の日常生活動作（ADL）

障害等級を重度に限定してみると、限定しない場合と比較して「必要ない（ひとりでできる）」の人の割合が全体的に少なくなります。たとえば「排泄」「着替え」「入浴」「外出」の割合は、精神障害のある人全体から、重度に限定すると5割以上減少しています。さらに重度の心身障害がある人では、いずれの項目も「全面介助が必要」が最も高くなっており、多くの人が介助を必要としていました。

備考1) 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人、難病患者のうち、それぞれ身体障害者手帳1-2級保持者、療育手帳A1-A2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級保持者、身体障害者手帳1-2級かつ療育手帳A1-A2保持者に限定しています。

備考2) 一部手帳の重複が含まれます。

(%)

		重度の 身体障害 のある人 (n=786)	重度の 知的障害 のある人 (n=267)	重度の 精神障害 のある人 (n=21)	重度の 心身障害 のある人 (n=82)
食 事	必要ない（ひとりでできる）	63.2	40.8	38.1	12.2
	一部介助が必要	17.3	34.1	42.9	22.0
	全面介助が必要	15.8	23.2	14.3	65.9
	無回答	3.7	1.9	4.8	0.0
排 泄	必要ない（ひとりでできる）	60.1	34.1	38.1	9.8
	一部介助が必要	14.9	37.5	47.6	13.4
	全面介助が必要	21.4	27.3	9.5	75.6
	無回答	3.7	1.1	4.8	1.2
着 替 え	必要ない（ひとりでできる）	55.7	31.8	33.3	7.3
	一部介助が必要	18.1	39.0	47.6	11.0
	全面介助が必要	22.8	27.7	14.3	81.7
	無回答	3.4	1.5	4.8	0.0
入 浴	必要ない（ひとりでできる）	49.4	20.6	28.6	6.1
	一部介助が必要	17.2	37.5	38.1	6.1
	全面介助が必要	30.0	40.8	28.6	86.6
	無回答	3.4	1.1	4.8	1.2
室 内 移 動	必要ない（ひとりでできる）	63.9	61.8	61.9	18.3
	一部介助が必要	15.4	18.4	19.0	22.0
	全面介助が必要	16.9	18.7	9.5	59.8
	無回答	3.8	1.1	9.5	0.0
外 出	必要ない（ひとりでできる）	34.9	9.0	9.5	3.7
	一部介助が必要	28.4	36.3	47.6	14.6
	全面介助が必要	33.3	53.6	38.1	81.7
	無回答	3.4	1.1	4.8	0.0
意 思 伝 達	必要ない（ひとりでできる）	66.8	7.1	33.3	6.1
	一部介助が必要	16.3	44.2	47.6	24.4
	全面介助が必要	13.5	46.1	19.0	67.1
	無回答	3.4	2.6	0.0	2.4
読 み 書 き 文 字 の	必要ない（ひとりでできる）	44.1	2.2	14.3	2.4
	一部介助が必要	24.6	18.7	47.6	7.3
	全面介助が必要	27.6	77.5	28.6	87.8
	無回答	3.7	1.5	9.5	2.4

8) 援助の必要性：重度の障害がある人の手段的日常生活動作（IADL）

IADLにおいても、重度の障害のある人に限定すると「必要ない（ひとりでできる）」の割合が大幅に下がります。たとえば精神障害のある人全体では、炊事・洗濯・掃除を「必要ない（ひとりでできる）」と回答した人の割合は28.5%、「金銭管理」を「必要ない（ひとりでできる）」と回答した人の割合は42.0%でしたが、重度に限定する「必要ない（ひとりでできる）」と回答した人はおらず0.0%でした。さらに重度の心身障害のある人では全2項目で「全面的に助言や援助が必要」という回答が8割以上を占めています。

備考1) 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人、難病患者のうち、それぞれ身体障害者手帳1-2級保持者、療育手帳A1-A2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級保持者、身体障害者手帳1-2級かつ療育手帳A1-A2保持者に限定しています。

備考2) 一部手帳の重複が含まれます。

(%)

		重度の 身体障害 のある人 (n=786)	重度の 知的障害 のある人 (n=267)	重度の 精神障害 のある人 (n=21)	重度の 心身障害 のある人 (n=82)
炊 事 ・ 洗 濯 ・ 掃 除	ひとりでできる	24.4	1.1	0.0	2.4
	上手にできないが一人でできる	11.5	3.0	4.8	0.0
	時々助言や援助が必要	18.7	10.1	42.9	3.7
	全面的に助言や援助が必要	41.0	82.8	47.6	87.8
	無回答	4.5	3.0	4.8	6.1
金 銭 管 理	ひとりでできる	48.2	1.9	0.0	1.2
	上手にできないが一人でできる	7.9	1.9	14.3	1.2
	時々助言や援助が必要	13.4	4.9	23.8	4.9
	全面的に助言や援助が必要	26.6	88.4	57.1	86.6
	無回答	3.9	3.0	4.8	6.1

<介助者について>

主たる介助者である親や配偶者の年齢は、障害のある人本人の年齢傾向が全体的に低い障害のある子どもや発達障害のある人を除き、7割以上が50歳を超え、約3割が70歳を超えるなど、高齢化の傾向がみられます。主たる介助者は前述した障害のある子どもや発達障害のある人を除き、約半数が高齢化もあり、健康状態に不安や病気を抱えています。また、主な介助者が家族の場合は、介助者のおよそ半数が就労しつつ介助している状態となっており、なかでも障害のある子どもと発達障害のある人では6割以上と特に多くなっていました。介助者が不在のときに介助してくれる人は、精神障害のある人だけが「必要だがいない」、他は「その他親族や友人」が最も多くなっています。家族と同居している人の場合は、家庭での介護者の高齢化を考え合わせるとADLおよびIADLの自立度に関わらず、その負担が大きくなっていることが推測できます。

今後の生活において、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では家族との暮らしを望む声が多くなっています。家族との暮らしを望むのは、家族以外の者との暮らしやひとり暮らしを経験したこともなく、そのイメージを持つことも難しい状況を示していると考えられます。

また、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では一人暮らしを望む声が多く見受けられました。

9) 介助者について

①主たる介助者

介助者は、概ね「親」であることが多くなっていますが、身体障害のある人の場合、「配偶者（夫または妻）」が最も多くなっています。知的障害のある人では、主たる介助者として2割程度「兄弟姉妹」が含まれていました。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
配偶者（夫または妻）	24.9	1.8	14.3	1.8	0.0	11.4
親	15.4	59.1	24.8	93.4	77.9	20.2
子ども	10.1	0.9	5.3	0.6	0.0	3.6
祖父母	0.4	3.8	1.1	10.2	8.7	0.0
兄弟姉妹	8.0	22.5	8.4	15.6	7.7	3.1
その他親族や友人	2.8	1.5	2.8	2.4	2.9	1.6
ホームヘルパー	19.7	7.6	21.8	1.2	4.8	13.0
障害・介護サービス事業所の職員	18.2	37.4	21.2	20.4	24.0	13.0
必要だがいない	1.1	1.2	5.8	0.0	0.0	1.0
介助の必要はない	28.3	9.9	19.9	3.0	14.4	47.2
その他	2.6	0.6	4.3	3.0	3.8	1.6
無回答	4.3	5.8	3.9	0.6	1.9	5.7

②主たる介助者の年齢

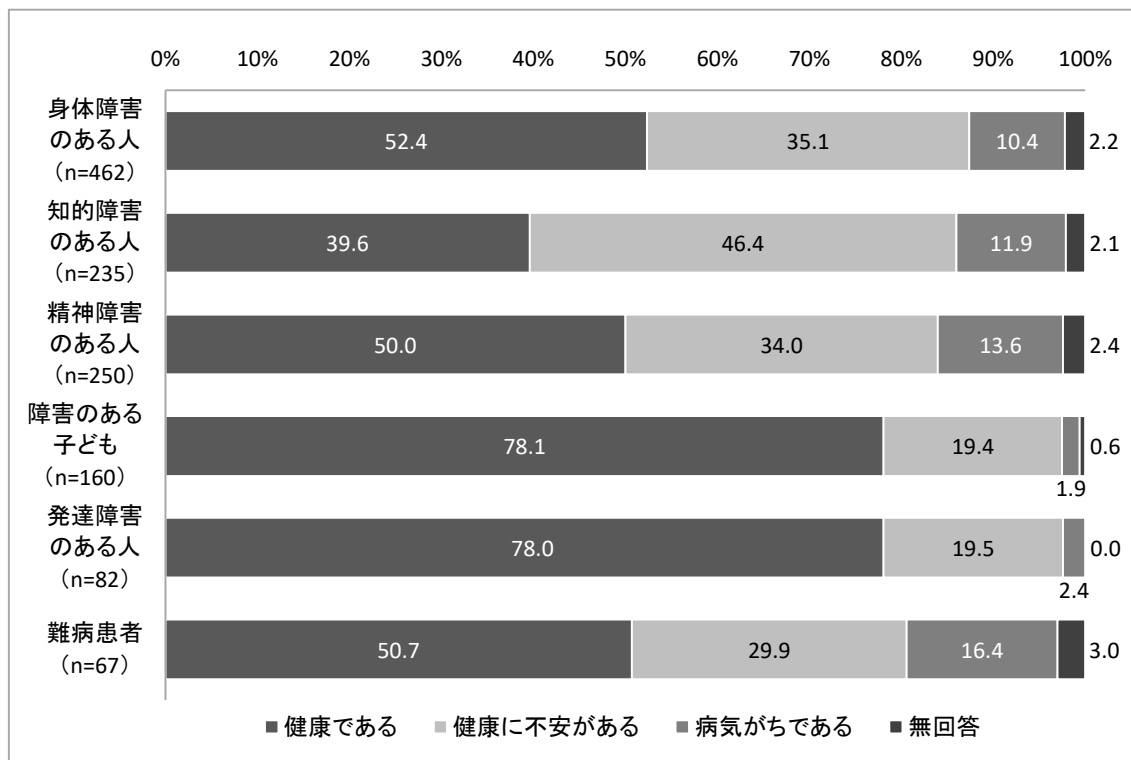
身体障害のある人と知的障害のある人は60歳代、精神障害のある人と難病患者は50歳代、障害のある人本人の年齢が低い傾向にある障害のある子どもと発達障害のある人は40歳代が最も多くなっています。前述した障害のある人と発達障害のある人を除くと、70歳以上が約3割を占めており、高齢化の傾向がみられます。

(%)

	身体障害のある人 (n=462)	知的障害のある人 (n=235)	精神障害のある人 (n=250)	障害のある子ども (n=160)	発達障害のある人 (n=82)	難病患者 (n=67)
10歳代	0.2	0.0	2.4	0.6	0.0	0.0
20歳代	2.2	1.3	2.8	1.9	1.2	4.5
30歳代	6.3	1.7	8.0	30.0	22.0	3.0
40歳代	9.7	3.4	11.6	55.6	37.8	10.4
50歳代	14.5	20.4	26.8	10.6	30.5	29.9
60歳代	29.0	32.3	21.2	0.6	6.1	23.9
70～74歳	20.3	20.4	10.0	0.0	1.2	14.9
75歳以上	15.4	17.4	16.0	0.0	1.2	10.4
無回答	2.4	3.0	1.2	0.6	0.0	3.0

③主たる介助者の健康状態

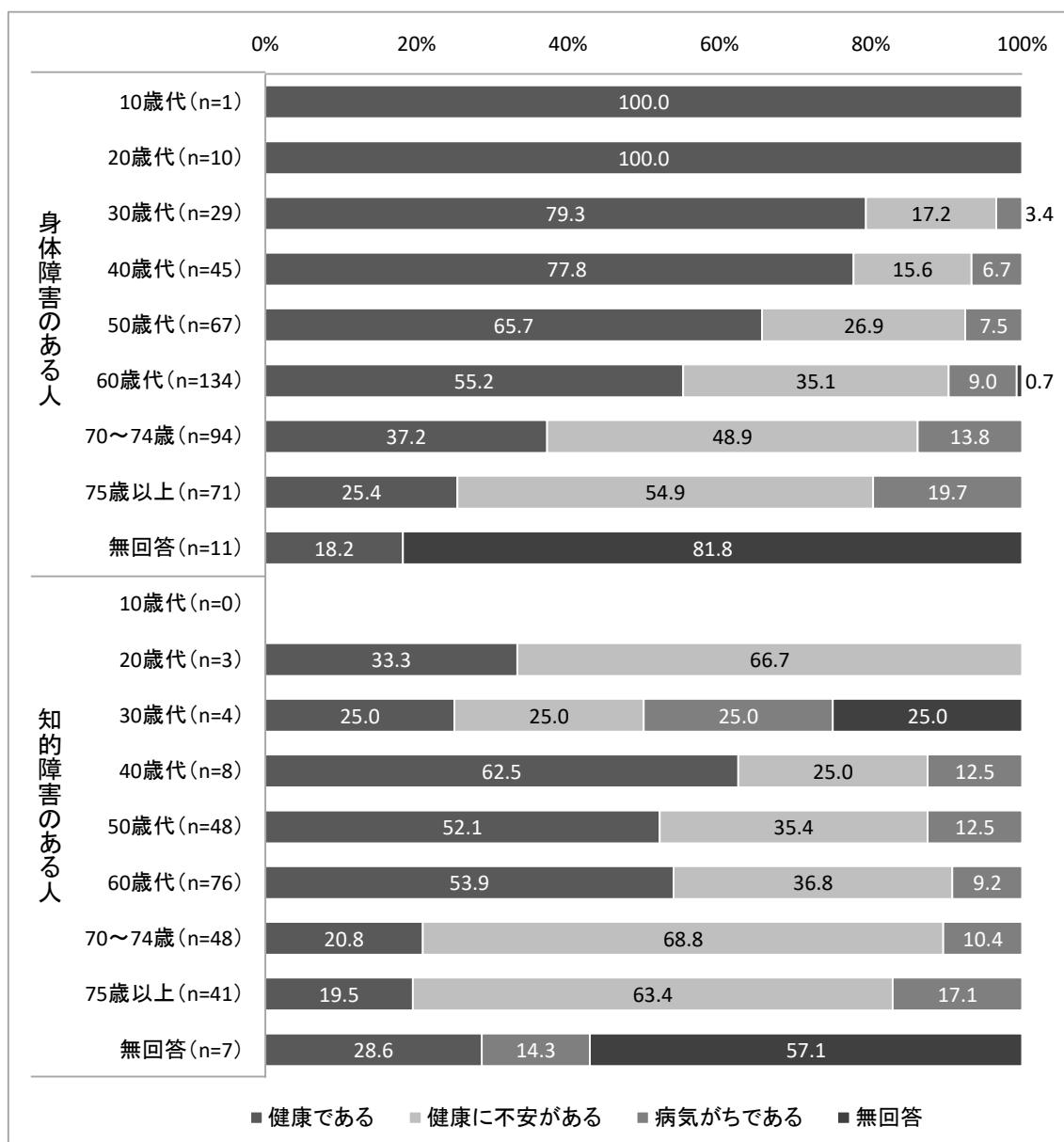
知的障害のある人を除いた全ての障害種別で「健康である」が最も多く、障害のある人本人の年齢が低い傾向にある障害のある子どもと発達障害のある人では8割程度を占めています。一方、知的障害のある人では「健康に不安がある」が最も多く約半数を占めています。



第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

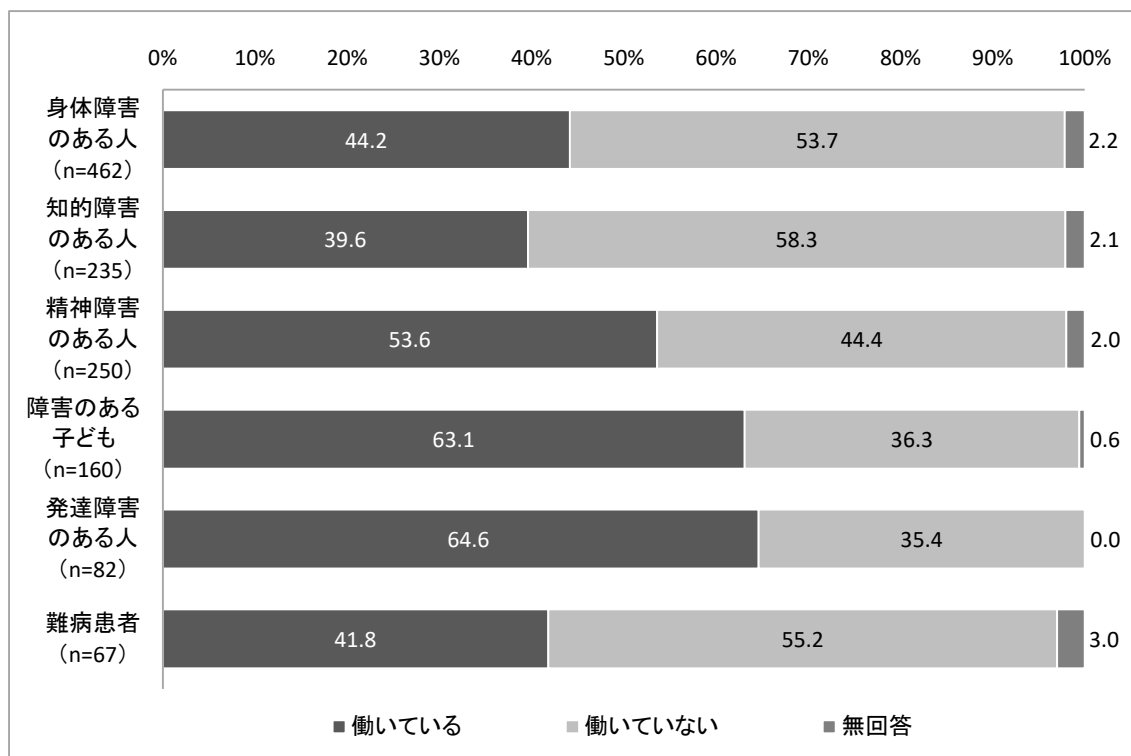
【介助者の年齢と健康状態の関係（身体障害のある人・知的障害のある人のみ）】

年齢が上がるにつれて、健康面での課題を抱える介助者が増えている傾向にあります。



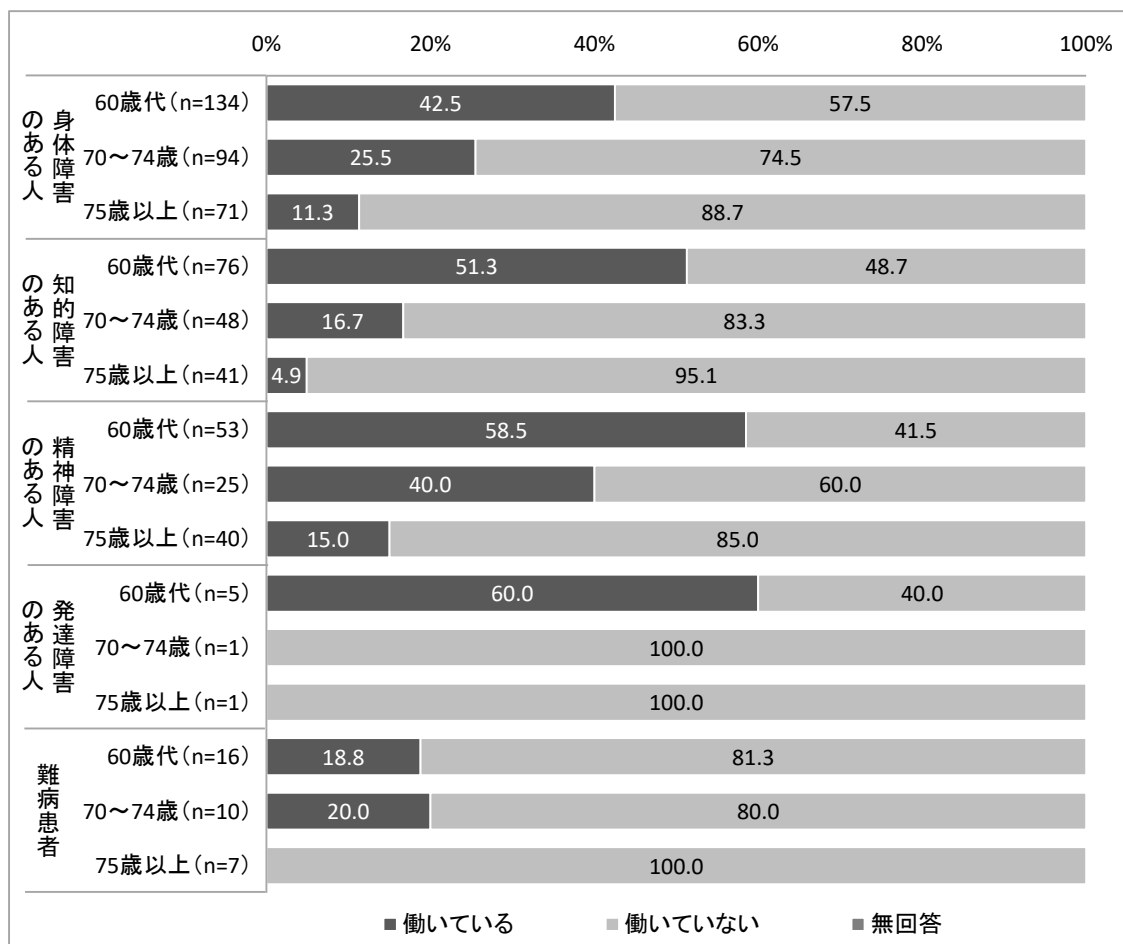
④主たる介助者の就労状態

障害のある子どもと発達障害のある人では6割以上が就労している一方、知的障害のある人では4割未満となっています。



【主たる介助者の就労状態（60歳以上）】

60歳以上の介助者に限定すると、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人と発達障害のある人の60歳代の4～6割程度、精神障害のある人では70～74歳の4割が就労していますが、難病患者では60歳代、70～74歳ともに2割程度となっています。



備考) 障害のある子どもについては該当者が少ないため省略しています。

⑤主たる介助者不在の時の介助者

主たる介助者が不在の場合は、その他親族や友人が代わって支援しており、「必要だがいない」という回答も多くなっていました。一方、他の障害種別に比べて障害のある子どもは障害・介護サービス事業所の職員という回答が多く、「必要だがいない」という回答も少なくなっています。

	身体障害のある人 (n=462)	知的障害のある人 (n=235)	精神障害のある人 (n=250)	障害のある子ども (n=160)	発達障害のある人 (n=82)	難病患者 (n=67)
その他親族や友人	34.2	50.6	25.6	61.9	64.6	44.8
ホームヘルパー	11.7	5.1	11.6	0.0	1.2	11.9
障害・介護サービス事業所の職員	14.7	20.0	11.2	18.1	12.2	6.0
必要だがいない	22.5	15.7	39.2	8.1	14.6	26.9
その他	8.4	3.0	5.6	10.0	6.1	6.0
無回答	8.4	5.5	6.8	1.9	1.2	4.5

第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

10) これから一緒に暮らしたい人

「親や子どもなど家族と」や「ひとりで」暮らしたい割合が多くなっています。

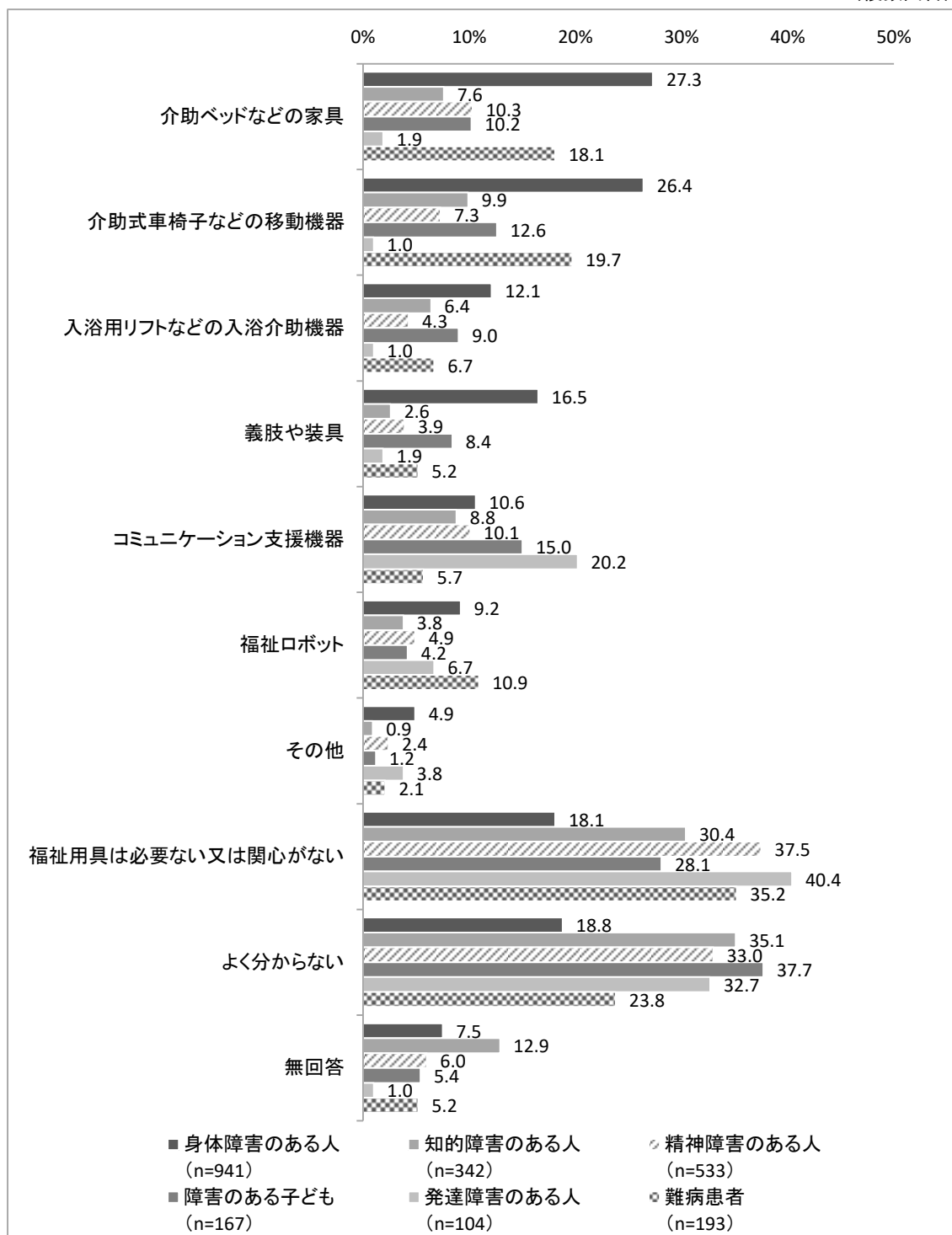
	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	夫婦で (31.1%)	親や子どもなど 家族と (33.6%)	ひとりで (33.8%)	親や子どもなど 家族と (70.7%)	親や子どもなど 家族と (56.7%)	ひとりで (28.0%)
						親や子どもなど 家族と (28.0%)
2位	ひとりで (23.0%)	分からない (23.4%)	親や子どもなど 家族と (25.9%)	分からない (15.6%)	分からない (17.3%)	
3位	親や子どもなど 家族と (20.8%)	ひとりで (12.9%)	分からない (14.4%)	ひとりで (5.4%)	ひとりで (6.7%)	夫婦で (23.8%)
					友達や仲間と (6.7%)	
					その他 (6.7%)	
4位	分からない (11.3%)	友達や仲間と (9.9%)	夫婦で (12.4%)	友達や仲間と (1.8%)		分からない (10.4%)

1.1) 福祉用具について

①必要性を感じる、または関心のある福祉用具

身体障害のある人や難病患者は介助のための家具や移動機器に、障害のある子どもや発達障害のある人は、コミュニケーション支援機器に対する関心がみられました。

〈複数回答〉



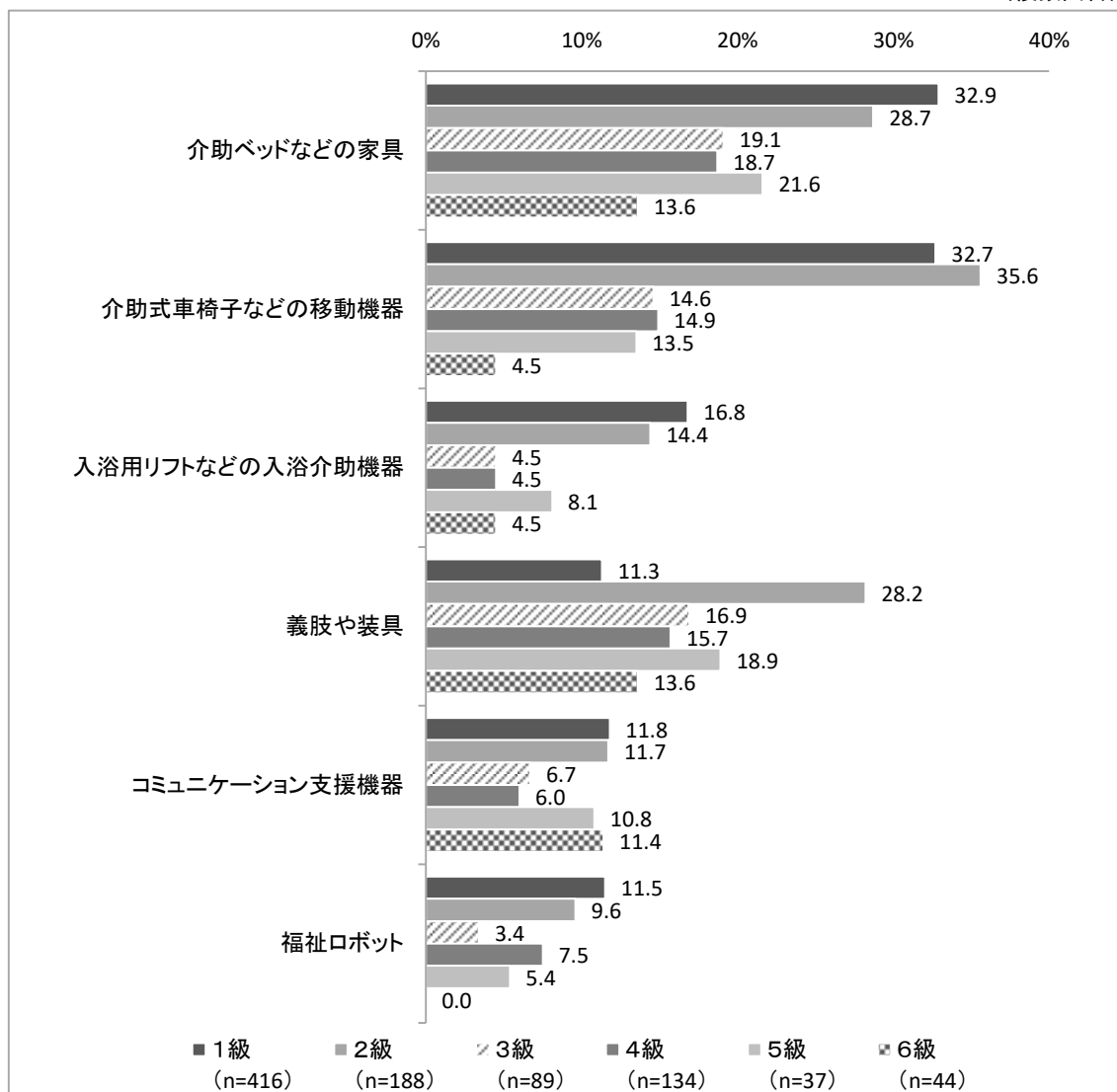
「その他」の具体例 ■拡大読書器 ■補職器 ■福祉車輛 ■手すり ■イス式の昇降機

第1節 暮らしの状況（2. 暮らしについて）

【必要性や関心のある福祉用具と障害程度の関係（身体障害のある人のみ）】

障害程度が重いほど福祉用具に対する必要性や関心も高い傾向にあります。また、家具や移動機器は1級、2級の割合が多く、義肢や装具は2級が3割程度を占めており、他の障害程度よりも必要性・関心が高くなっています。

〈複数回答〉



備考) 「その他」「福祉用具は必要ない又は関心がない」「よく分からない」「無回答」は省略しています。

②福祉用具のどんなことに関心があるか

福祉用具についての関心内容は、費用（維持費を含む）や種類についての割合が多くなっています。また性能への関心もみられました。

	身体障害のある人 (n=523)	知的障害のある人 (n=74)	精神障害のある人 (n=125)	障害のある子ども (n=48)	発達障害のある人 (n=27)	難病患者 (n=69)
1位	費用 (維持費を含む) (56.0%)	種類 (50.0%)	費用 (維持費を含む) (48.0%)	費用 (維持費を含む) (66.7%)	性能 (44.4%)	費用 (維持費を含む) (56.5%)
					費用 (維持費を含む) (44.4%)	レンタル制度 (56.5%)
2位	性能 (52.8%)	費用 (維持費を含む) (40.5%)	種類 (45.6%)	種類 (58.3%)		
3位	種類 (48.8%)	レンタル制度 (37.8%)	必要な手続き (42.4%)	性能 (56.3%)	種類 (40.7%)	種類 (52.2%)
		最新情報 (37.8%)				性能 (52.2%)
		必要な手続き (37.8%)				
4位	最新情報 (43.4%)		性能 (40.0%)	最新情報 (52.1%)	最新情報 (37.0%)	
5位	レンタル制度 (37.3%)		レンタル制度 (36.0%)	必要な手続き (50.0%)	レンタル制度 (29.6%)	最新情報 (44.9%)
					利用者の声 (29.6%)	

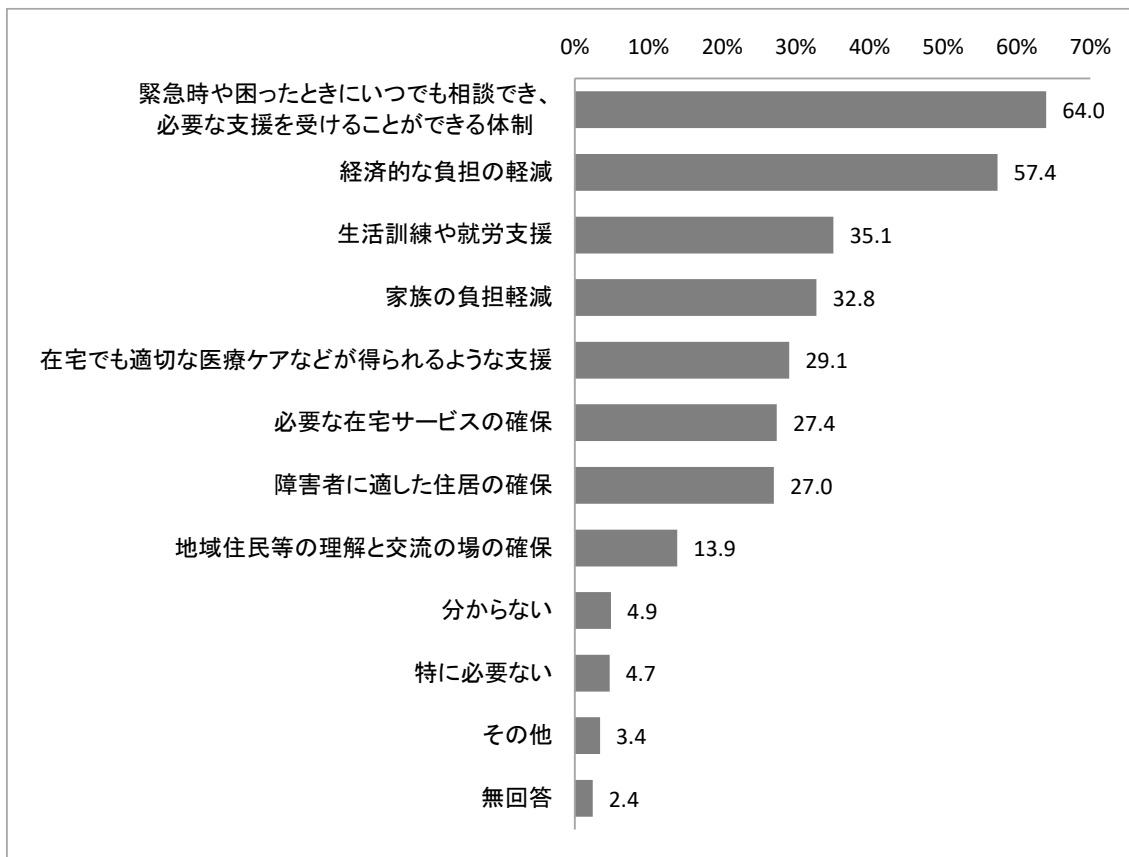
「その他」の具体例

- 耐久性
- リモコン等の音声が出る機材
- 介護用ベッドの機能
- ロボットは手先になるから便利
- スケジュール表
- スピーディな対応

12) 地域で生活していくために必要な支援（精神障害のある人のみ）

地域生活を送る上で必要なこととして、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」や「経済的な負担の軽減」が半数以上を占めています。

〈複数回答〉(n=533)



「その他」の具体例

- 介助を行う家族の心のサポート支援や理解を深める時間や支援
- 家事、買物
- 社会的いじめに対する支援
- 移動支援
- 人との交流の場や、出かける所（無料）がもっとあると良い

＜新型コロナウイルス感染症の影響について＞

新型コロナウイルス感染が拡大した影響として、障害種別にかかわらず約半数の人が、人との交流や社会参加の機会の減少、4割の人が精神的な負担の増加を挙げています。生活の場にこもり続けることによる精神的な負担は、家族との関係性が悪化する問題も引き起こしかねず、コロナ後の相談支援や生活支援の際に慎重な配慮が求められています。

13) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、「人との交流、社会参加の機会が減った」や「精神的な負担が増加した」という回答が多くなっています。

〈複数回答〉(%)

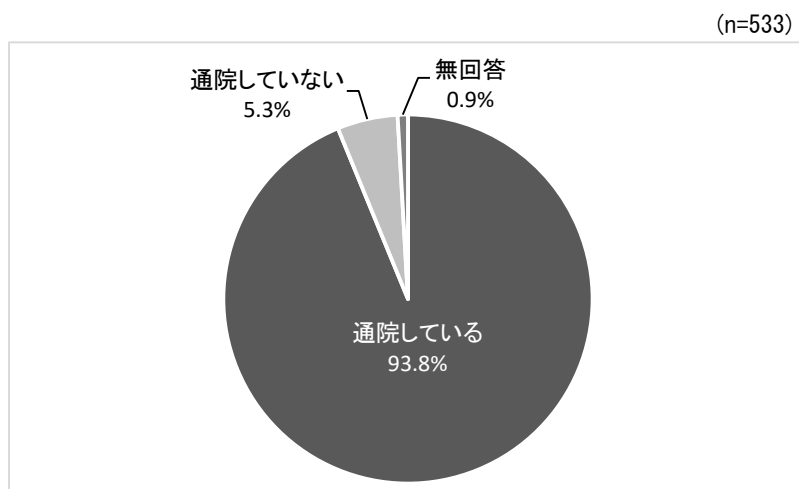
	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
人との交流、社会参加の機会が減った	53.8	54.7	42.0	62.9	67.3	56.5
検診受診や通院を控えるようになった	20.2	14.3	16.5	22.2	15.4	22.8
障害福祉サービスの利用が減った	9.2	21.1	8.1	22.8	18.3	7.3
収入が減った	11.5	9.6	13.3	4.8	4.8	15.0
身体的な負担が増加した	12.2	11.7	14.6	7.8	9.6	10.9
精神的な負担が増加した	31.9	28.9	51.8	26.9	28.8	36.8
その他	11.1	11.1	12.4	13.2	12.5	10.4
無回答	14.6	14.9	13.5	7.2	11.5	13.0

3. 通院状況について（自宅で生活している精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち約9割が現在、通院しています。回答者の約7割に精神科入院経験がありますが、その約4割が退院後5年以上経過しており、継続的に地域で生活しています。自宅で生活する精神障害のある人の通院頻度は、月に1回程度が最も多くなっています。

1) 精神科への通院状況

回答者の約9割が現在、通院していました。

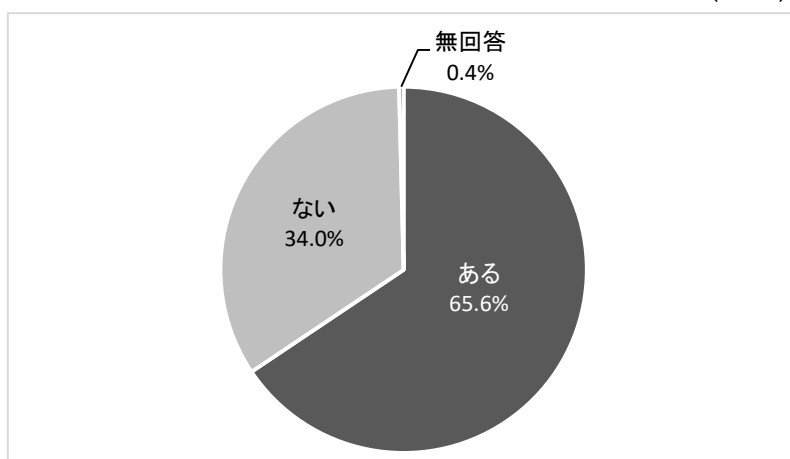


2) 精神科への入院経験

回答者の 65.6%に精神科入院経験がありますが、その4割が退院後5年以上経過しており、継続的に地域で生活しています。

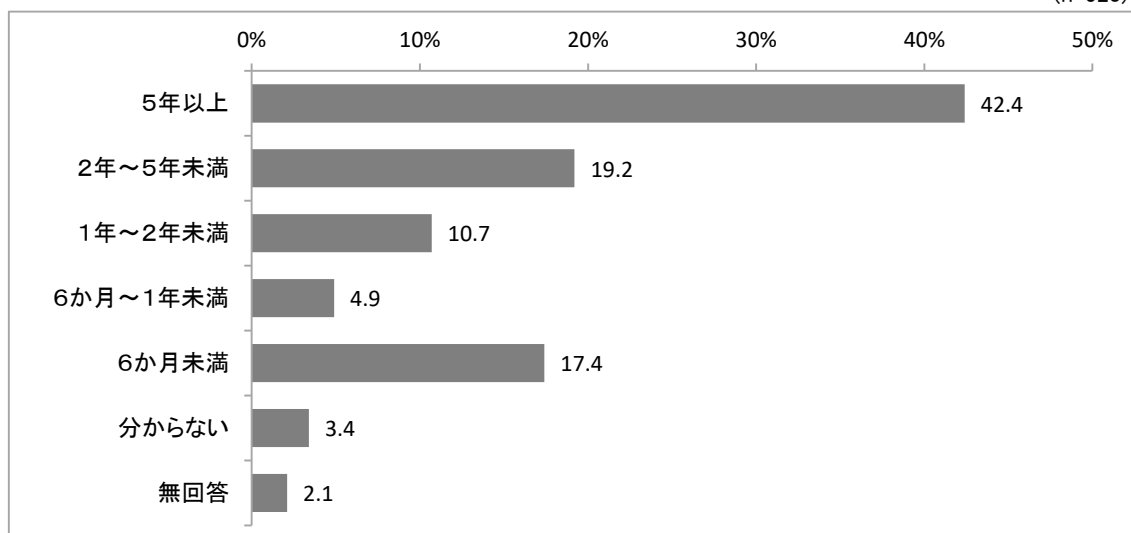
①入院経験の有無

(n=500)



②退院後からの期間

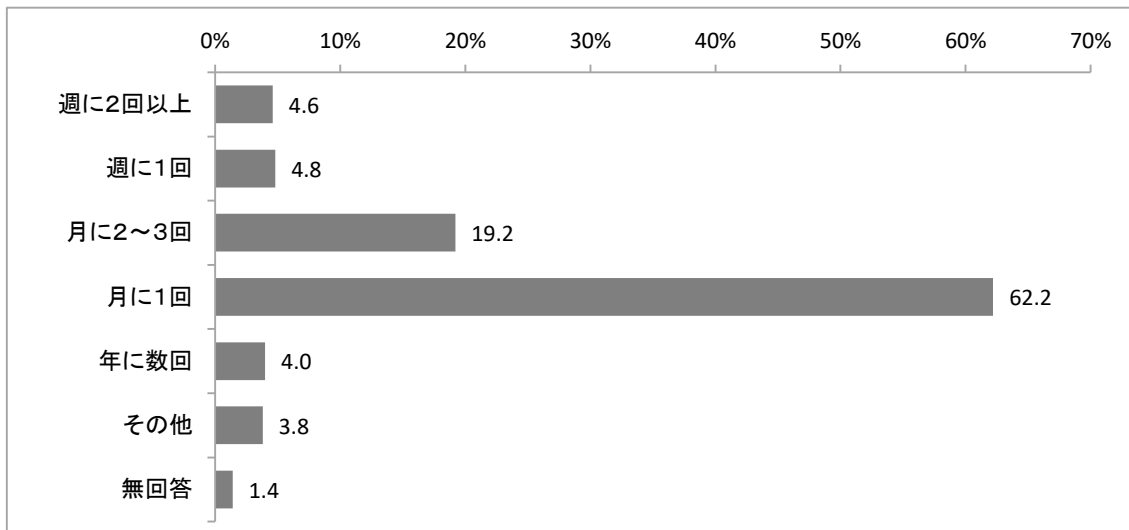
(n=328)



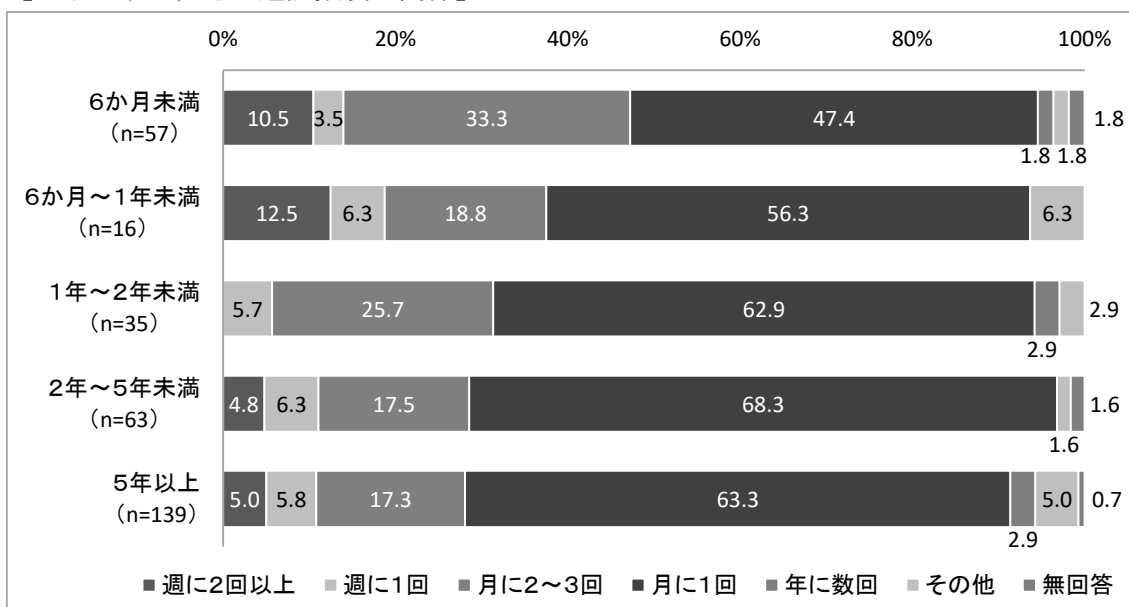
3) 通院頻度

現在通院している人の通院頻度は、月に1回が最も多くなっています。地域生活の長さ
と通院頻度をみると、地域生活が長いほど月に1回の通院が多くなっています。また、週
に2回以上通院する人は、1年未満で1割を超えており、他に比べて多くなっています。

(n=500)



【地域生活の長さとの関係】



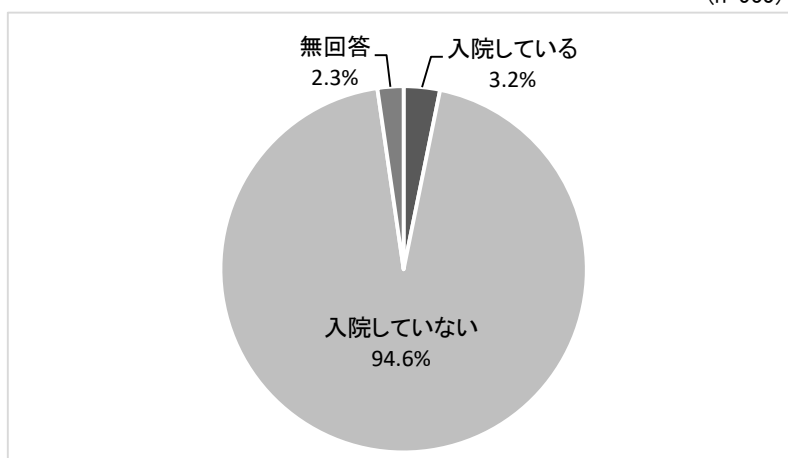
4. 入院状況について（入院している精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち約3%が入院中であり、そのうち通算の入院期間は1年～5年未満が約4割となっています。入院中の回答者のうち約7割が退院を希望しており、退院後は半数が一人暮らしを希望しています。また、退院後は民間の賃貸住宅やアパートへの居住を希望する人が最も多くなっていました。

1) 精神科への入院状況

回答者の9割以上が現在、入院していませんでした。

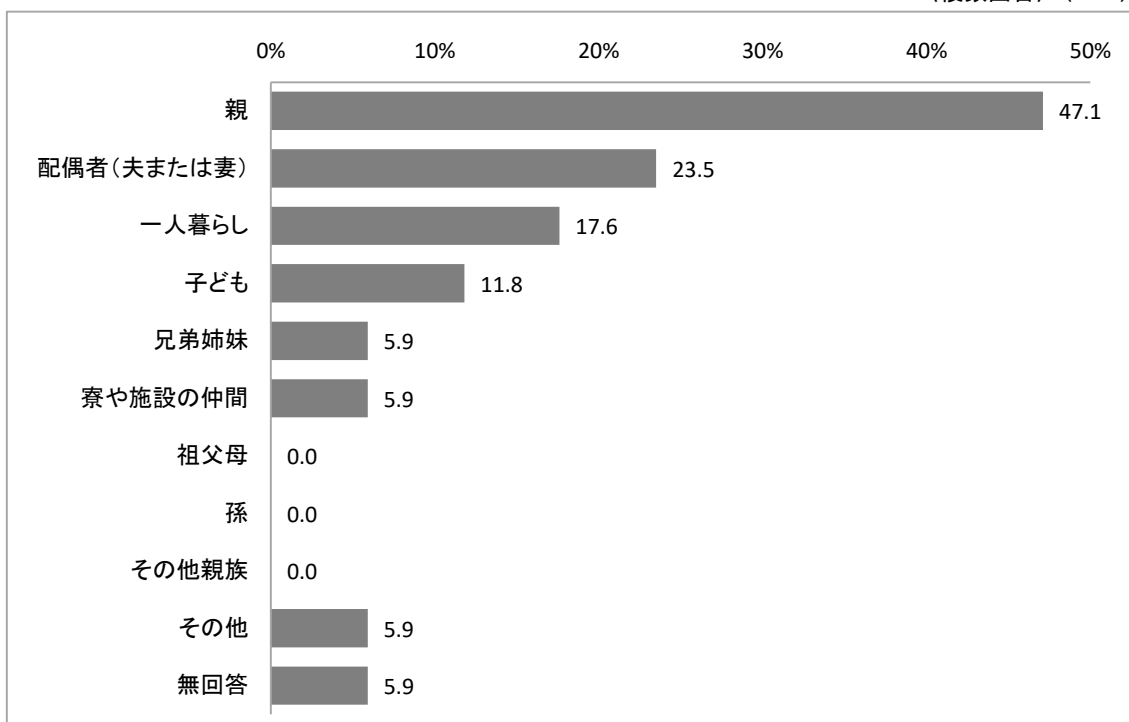
(n=533)



2) 入院前の同居者

入院前は親と同居していた回答者が約半数を占めています。

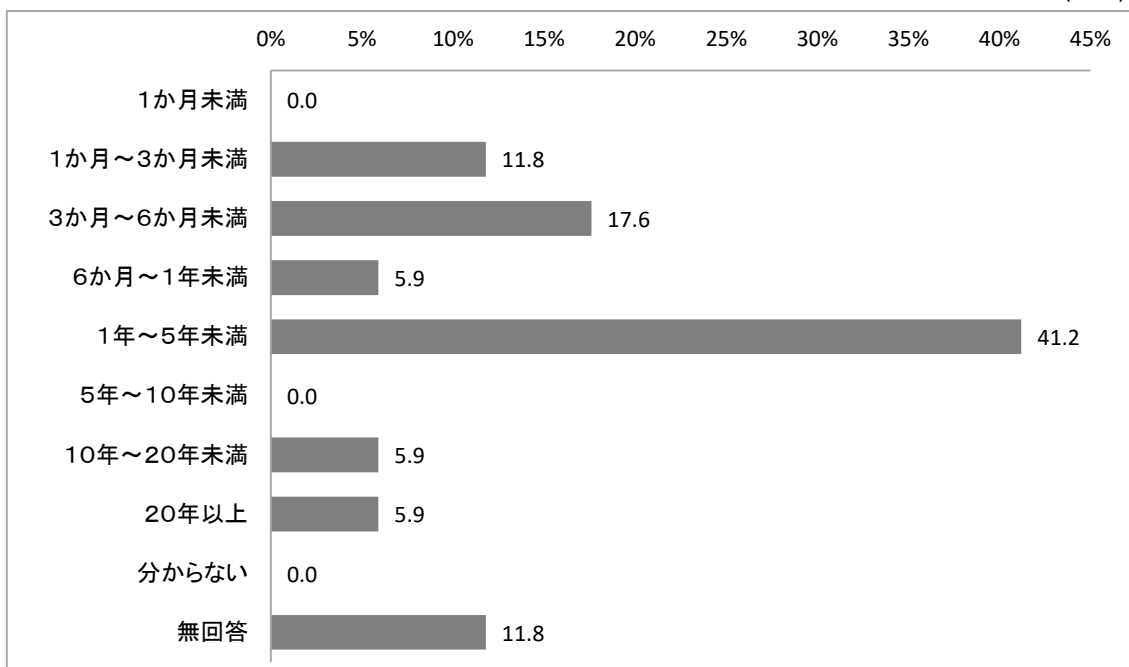
〈複数回答〉(n=17)



3) 通算入院期間

通算の入院期間が1年～5年未満の回答者が最も多く、約4割を占めています。

(n=17)

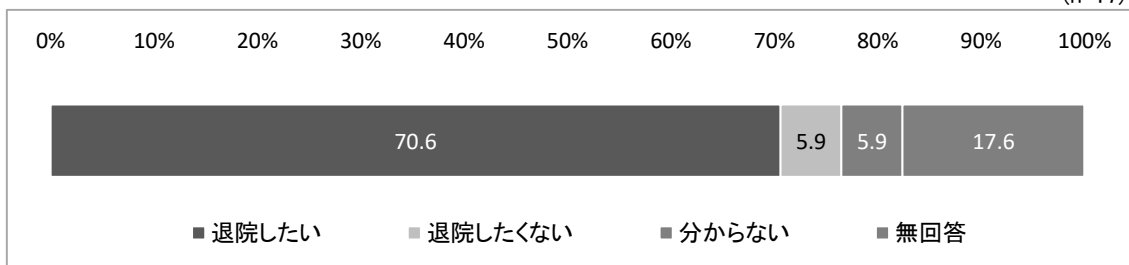


4) 退院について

①退院希望の有無

回答者の7割が退院を希望しています。

(n=17)

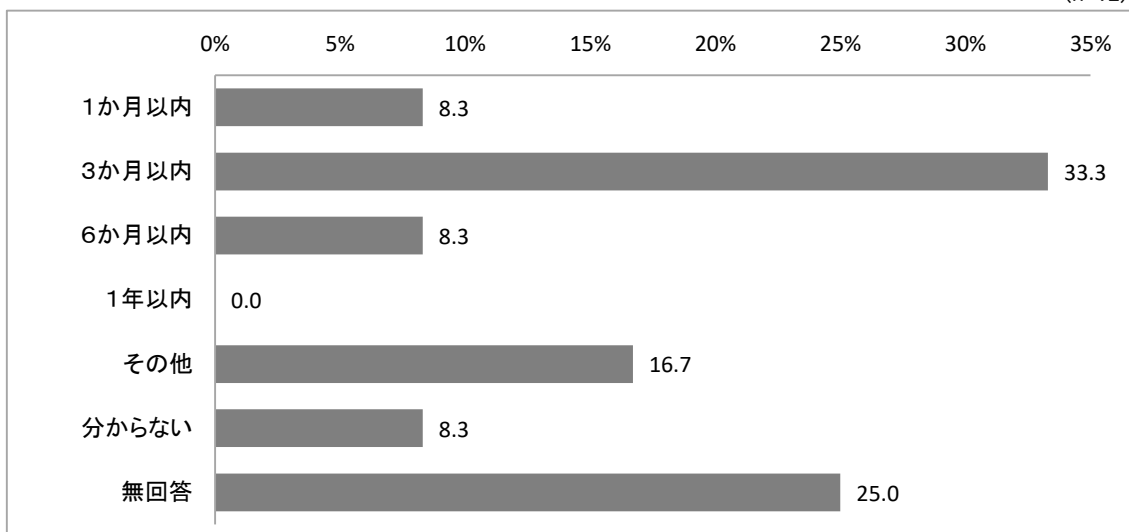


【入院期間と退院希望の関係】

	退院したい	退院したくない	分からない	転院したい	無回答	合計（人）
1か月未満	0	0	0	0	0	0
1か月～3か月未満	2	0	0	0	0	2
3か月～6か月未満	3	0	0	0	0	3
6か月～1年未満	0	0	0	0	1	1
1年～5年未満	4	1	1	0	1	7
5年～10年未満	0	0	0	0	0	0
10年～20年未満	1	0	0	0	0	1
20年以上	1	0	0	0	0	1
分からない	0	0	0	0	0	0
無回答	1	0	0	0	1	2
合計（人）	12	1	1	0	3	17

②退院時期の希望

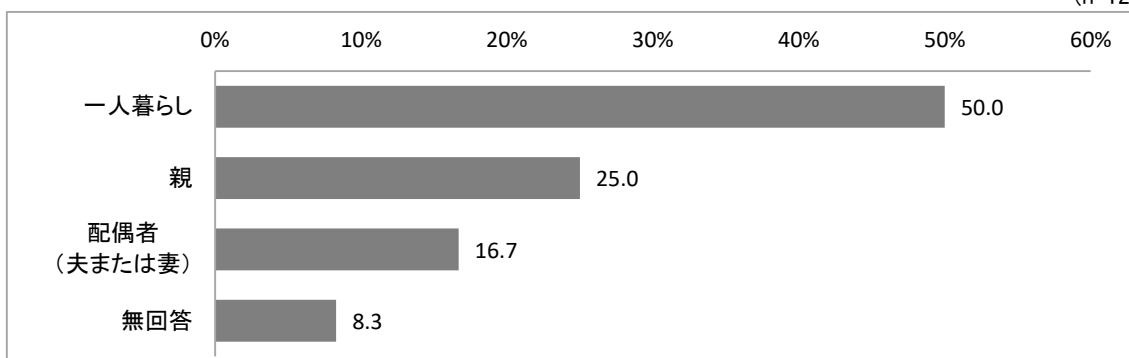
退院時期は、3か月以内の希望が約3割となっており、最も多くなっています。(n=12)



③退院後の同居者の希望

退院後は半数の人が一人で暮らすことを希望しています。

(n=12)

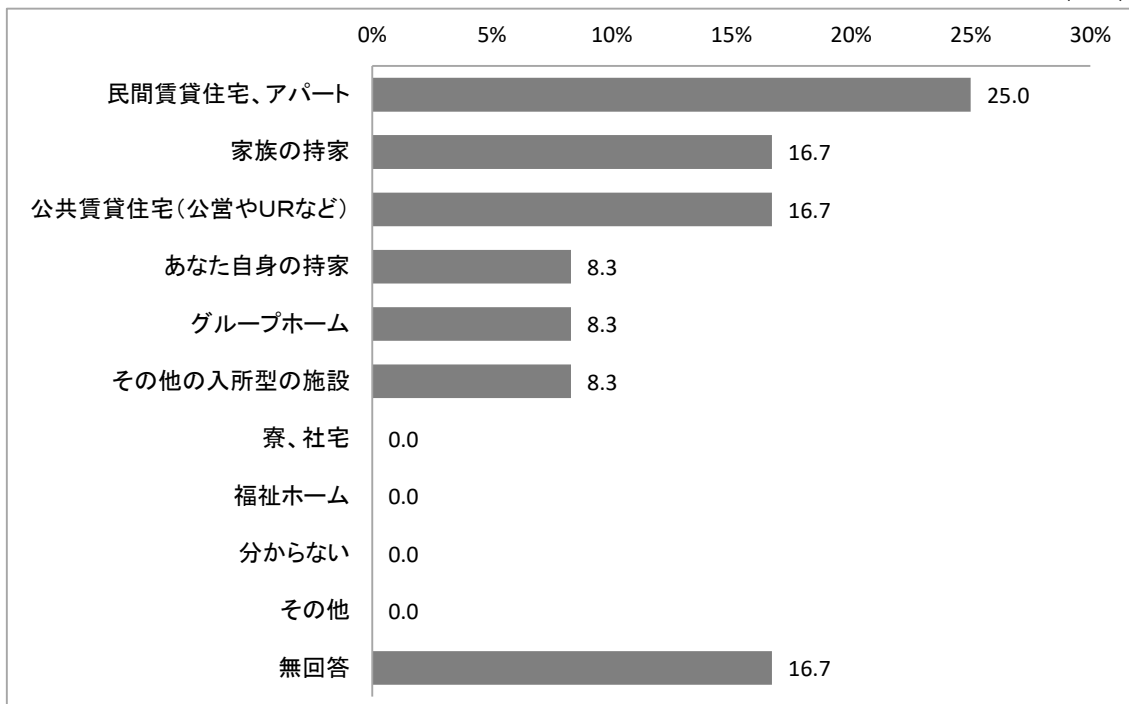


備考) 「子ども」「祖父母」「兄弟姉妹」「その他親族」「友達や仲間」「寮や施設の仲間」「その他」の項目は回答がないため省略しています。

④退院後生活したい場所

退院後は「民間賃貸住宅、アパート」（25.0%）を希望する人が最も多くなっていますが、「あなた自身の持家」（8.3%）と「家族の持家」（16.7%）を合わせた持家での生活も25.0%と同率となっています。

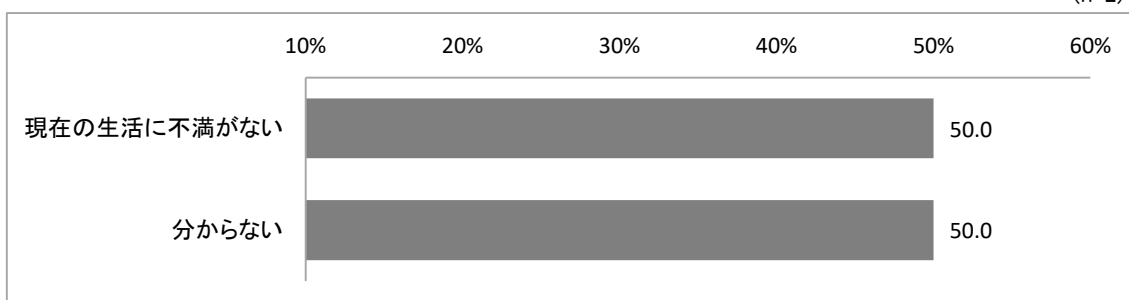
(n=12)



⑤退院したくない理由

「退院したくない」「分からない」と回答した人が2名と少数となっているため、傾向をみる程度に留めますが、退院したくない理由について、「現在の生活に不満がない」「分からない」が半々となっています。

(n=2)



第2節 日中活動と就労、社会参加

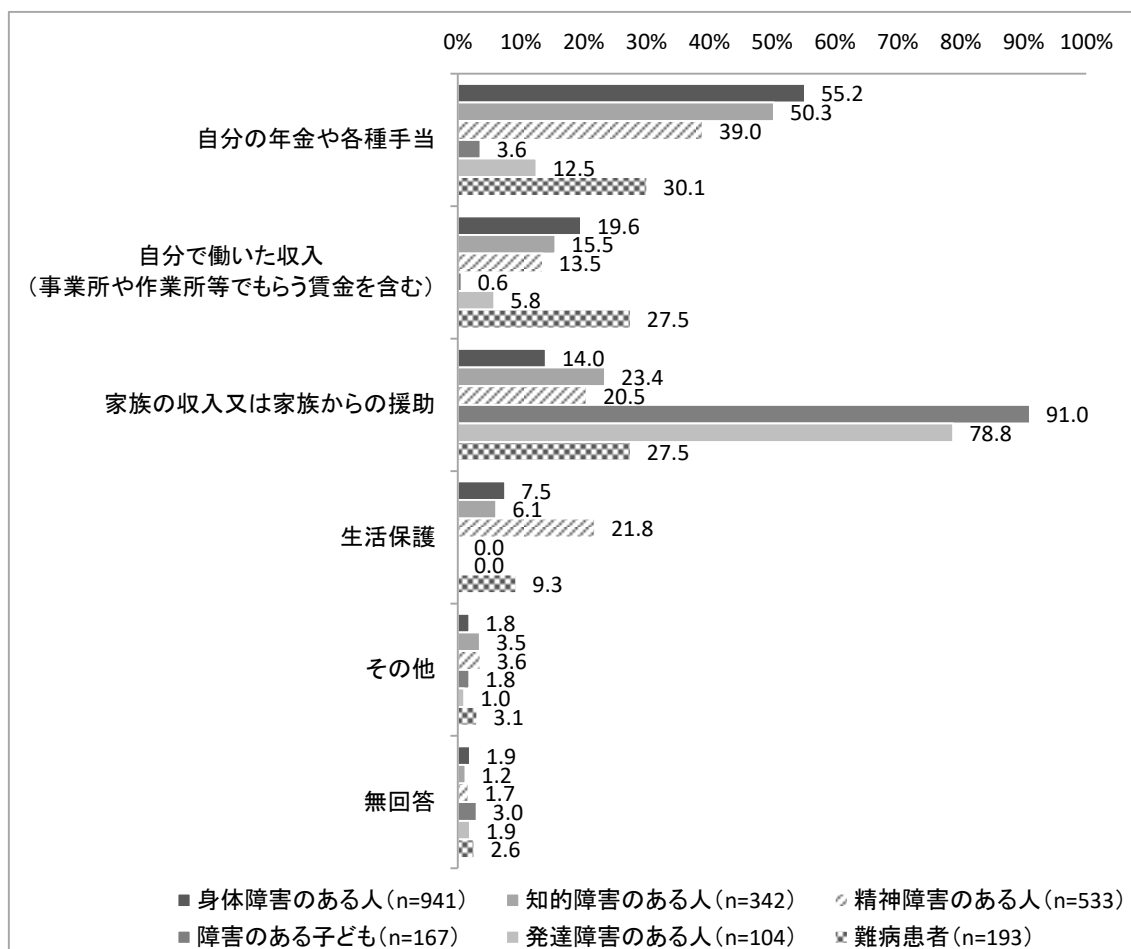
1. 収入・生活費の状況について

主な収入源は、障害のある子どもと発達障害のある人を除き、すべての障害種別で自分の年金や各種手当が最も多くなっています。月の収入額は、身体障害のある人および難病患者の半数が10万円以上であり、他の障害のある人と比較して高い傾向がみられます。一方、知的障害のある人の約7割、精神障害のある人の約6割が月10万円未満の収入で、精神障害のある人の21.8%が生活保護を受給しており、全体として低所得となっていることがわかります。

また、月の医療費は難病患者を除くすべての障害種別で0～3千円が最も多く、難病患者においては1～3万円（24.9%）が最も多くなっています。

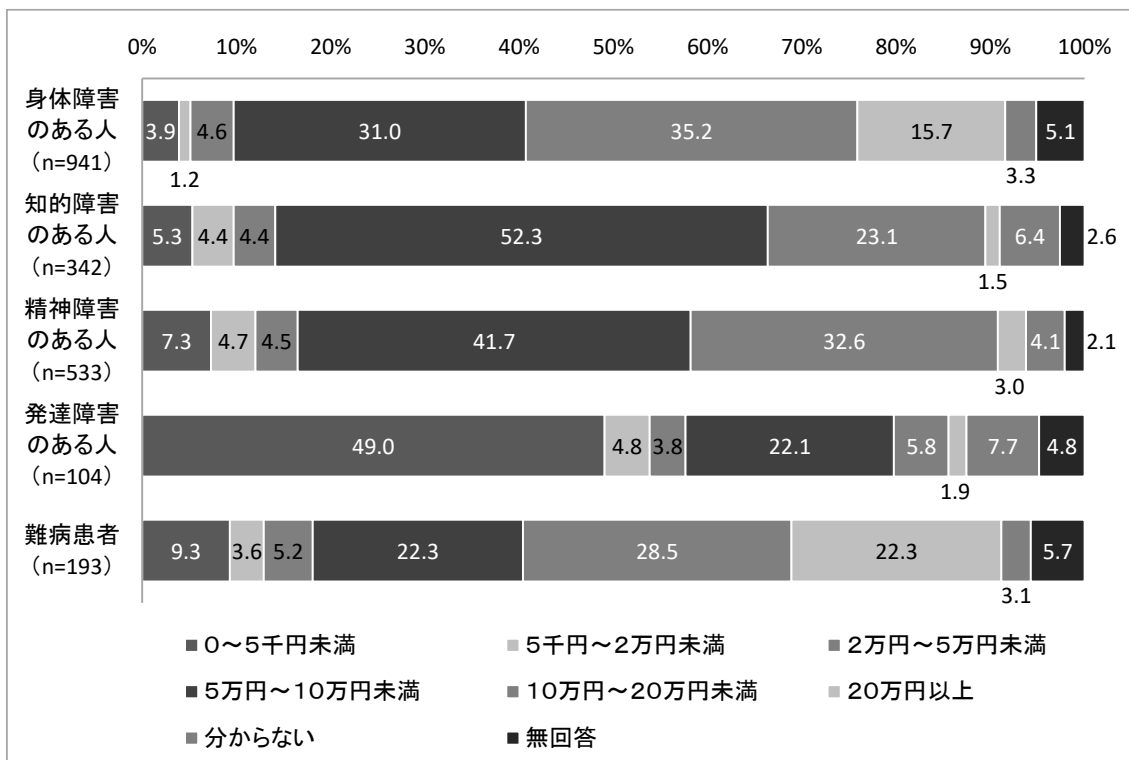
1) 主な収入源

障害のある子どもと発達障害のある人を除き、すべての障害種別で自分の年金や各種手当が最も多くなっています。一方、精神障害のある人のうち、21.8%の人が生活保護を主な収入源としています。



2) 月の収入額

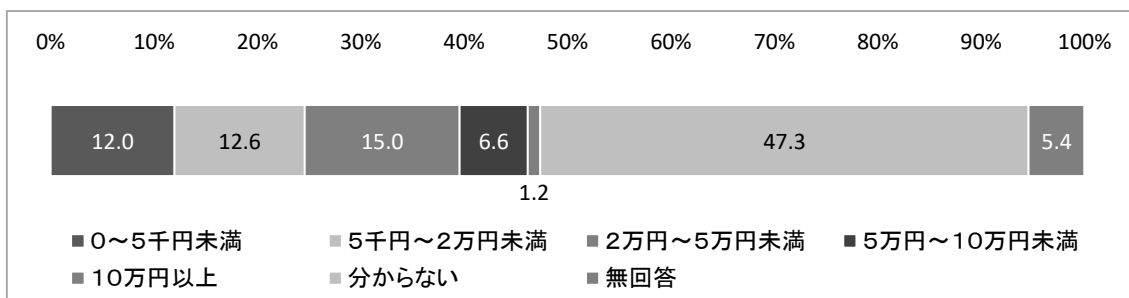
月の収入額は、身体障害のある人および難病患者では10万円～20万円未満が最も多く、約3～4割程度を占めています。一方、知的障害のある人と精神障害のある人では6割程度が10万円未満、発達障害のある人では回答者の7割近くが20歳未満であり、約半数が0～5千円未満の収入となっています。



3) 月の生活費（障害のある子どものみ）

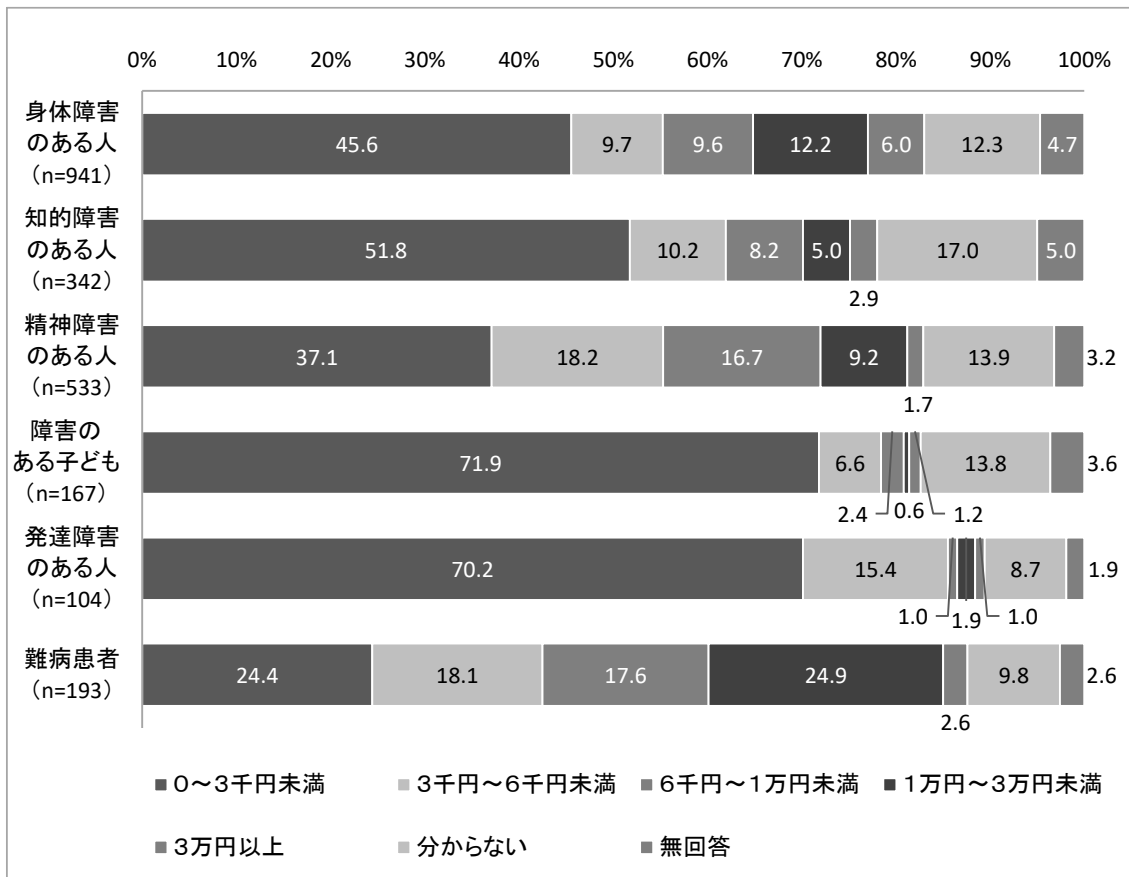
月の生活費は「わからない」を除くと、2万円～5万円未満が15.0%と最も多くなっています。

(n=167)



4) 月の医療費（かかっている病院、薬局等すべて）

月々支払っている医療費については、障害のある子どもと発達障害のある人のうち7割の人が0～3千円未満となっており、他の障害種別と比較して低い傾向にありました。



2. 仕事について

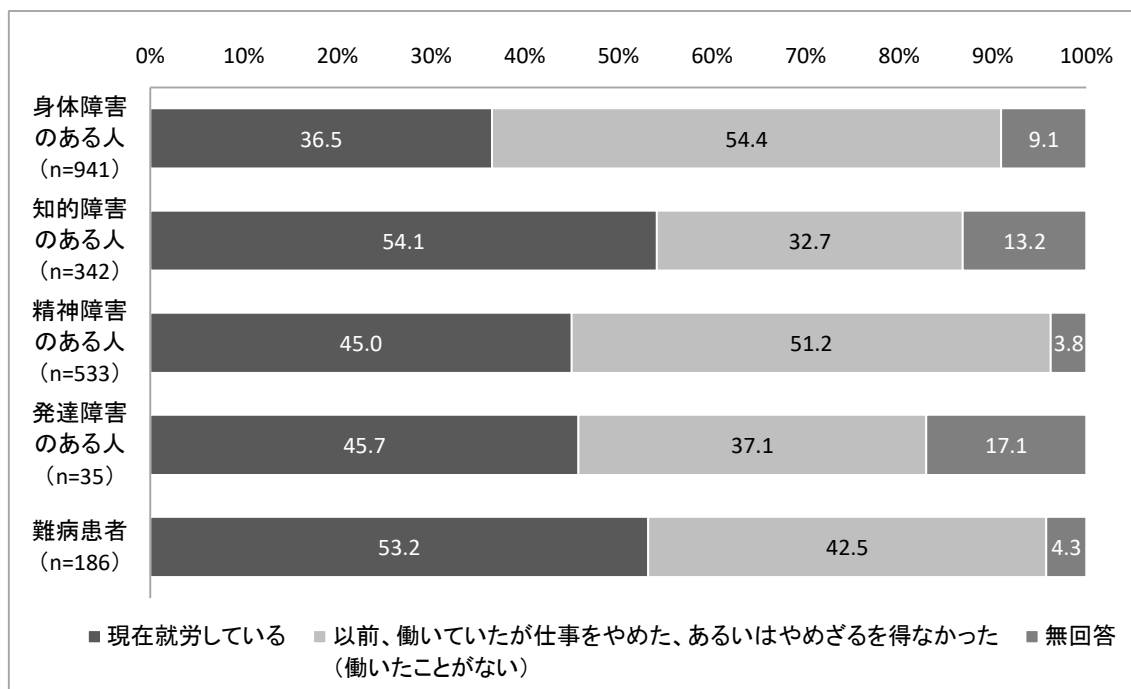
全ての障害種別で約4割～5割の人が現在就労しています。また、身体障害のある人と精神障害のある人の約5割が「以前、働いていたが仕事をやめた、あるいはやめざるを得なかった（働いたことがない）」と回答しており、障害の特性に応じた働き方ができるよう支援の必要性が高いと考えられます。就労中の場合、知的障害のある人や精神障害のある人の半数以上、発達障害のある人の4割、身体障害のある人や難病患者の2～3割は作業所での軽作業となっています。身体障害のある人と難病患者においては正規雇用が最も多い一方、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の福祉的就労を利用する人が半数以上となっています。

週の労働時間は身体障害のある人、難病患者で長時間の傾向がある一方、知的障害のある人、精神障害のある人では短時間の傾向がみられます。また精神障害のある人のみ、就労継続期間2年未満の人が半数以上を占めているのに対し、他の障害種別では約6割～7割が3年以上継続して働いています。

働くために必要なこととして、「周囲の理解」「障害にあった仕事であること」「勤務時間等への配慮」「通手段の確保」「障害にあっている仕事」「周囲の理解」を多く挙げていました。またそれとは別に、知的障害のある人では「作業所等の場の確保」、精神障害のある人では「妥当な賃金」、難病患者では「通院などの保障」を挙げています。障害の特性に応じた多様な働き方の保障を求めていることがわかります。

1) 就労の状況

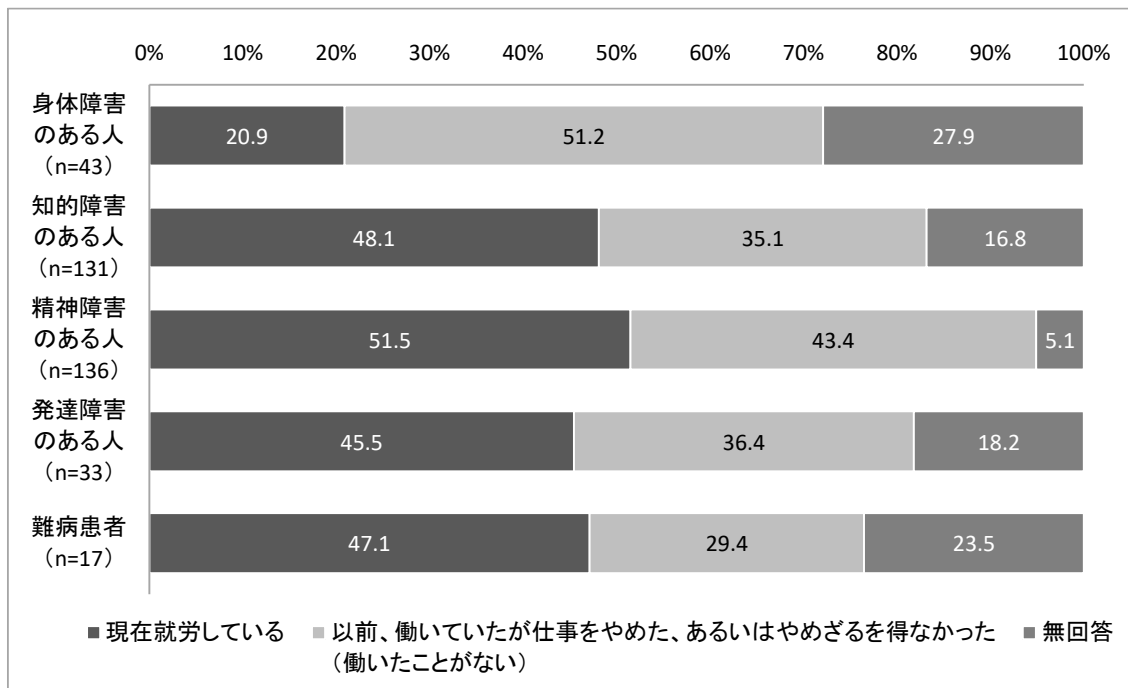
約4～5割が現在就労中でした。



※発達障害のある人、難病患者は18歳未満を除いています。

【就労の状況（発達障害が重複している場合のみ）】

発達障害が重複している人をもても、全体の就労状況と大きな相違は見られませんでした。



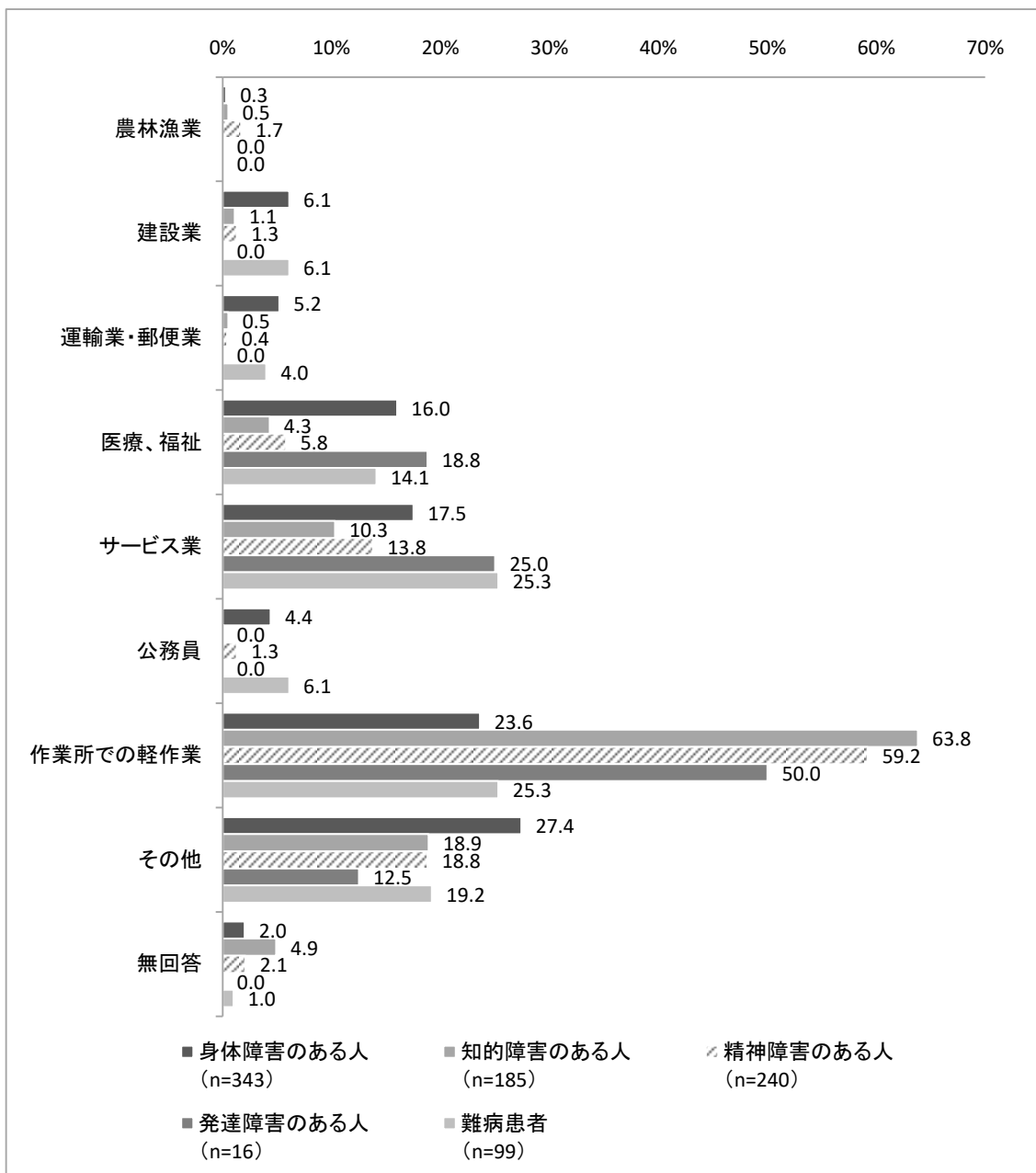
※発達障害のある人、難病患者は18歳未満を除いています。

2) 就労している人について

①仕事の種類

いずれの障害種別も、作業所での軽作業が最も多くなっています。特に、知的障害のある人と精神障害のある人は半数以上を占めています。また、発達障害のある人と難病患者ではサービス業も2割以上となっています。

〈複数回答〉

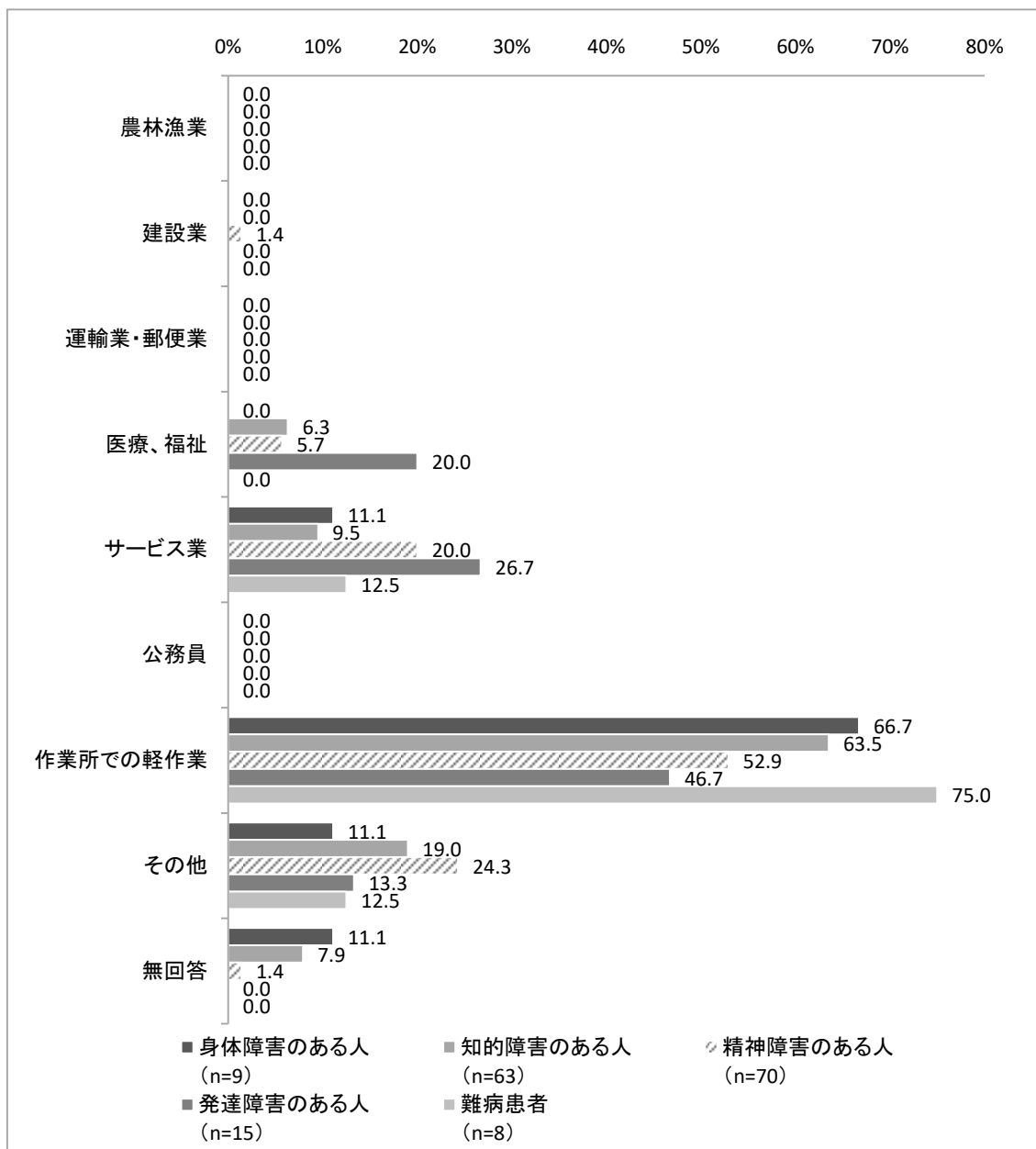


「その他」の具体例 ■製造業 ■清掃業 ■物流業 ■縫製 ■小売業 ■保険業 ■警備員

【仕事の種類（発達障害が重複している場合のみ）】

発達障害と重複している人のみに限定すると、身体障害のある人と難病患者では作業所等での軽作業の割合が更に高くなると同時に、他の仕事の種類が少なくなる傾向にあります。

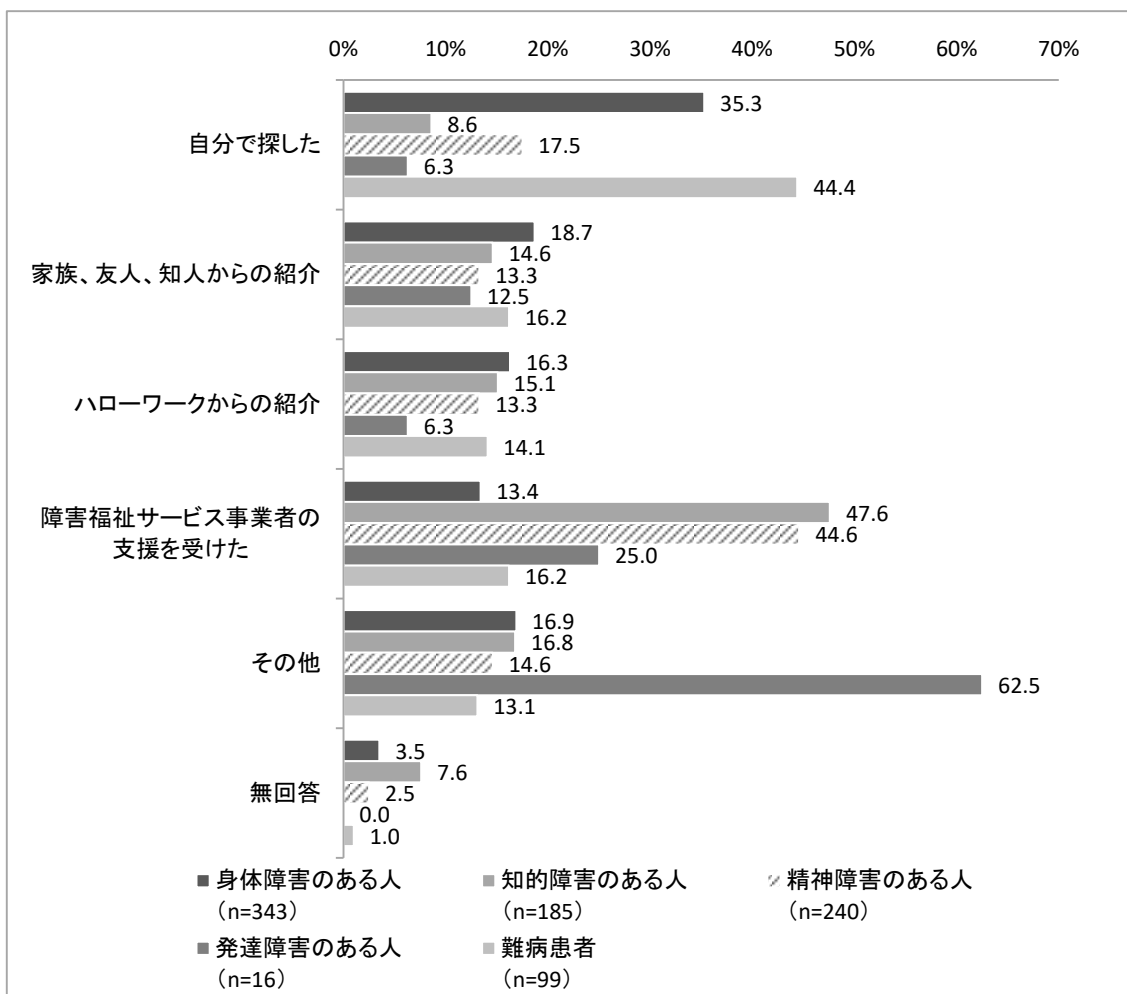
〈複数回答〉



②どのようにして仕事を見つけたか

身体障害のある人と難病患者では自分で探した、知的障害のある人と精神障害のある人では障害福祉サービス事業者の支援を受けた、発達障害のある人ではその他の回答が最も多くなっています。

〈複数回答〉



「その他」の具体例

- 自営業
- 病院の訪問看護師からの勧められた
- 高校の進路指導による紹介
- 人材紹介会社
- 職業訓練校の紹介
- 短大の就職課の紹介で障害枠がある企業合同面接会にて
- 定年退職後の再雇用
- 養護学校からの紹介
- 特別支援学校からの紹介
- 病院からのサポートがありました
- 病院の職員、OT、作業療法士

③就労形態

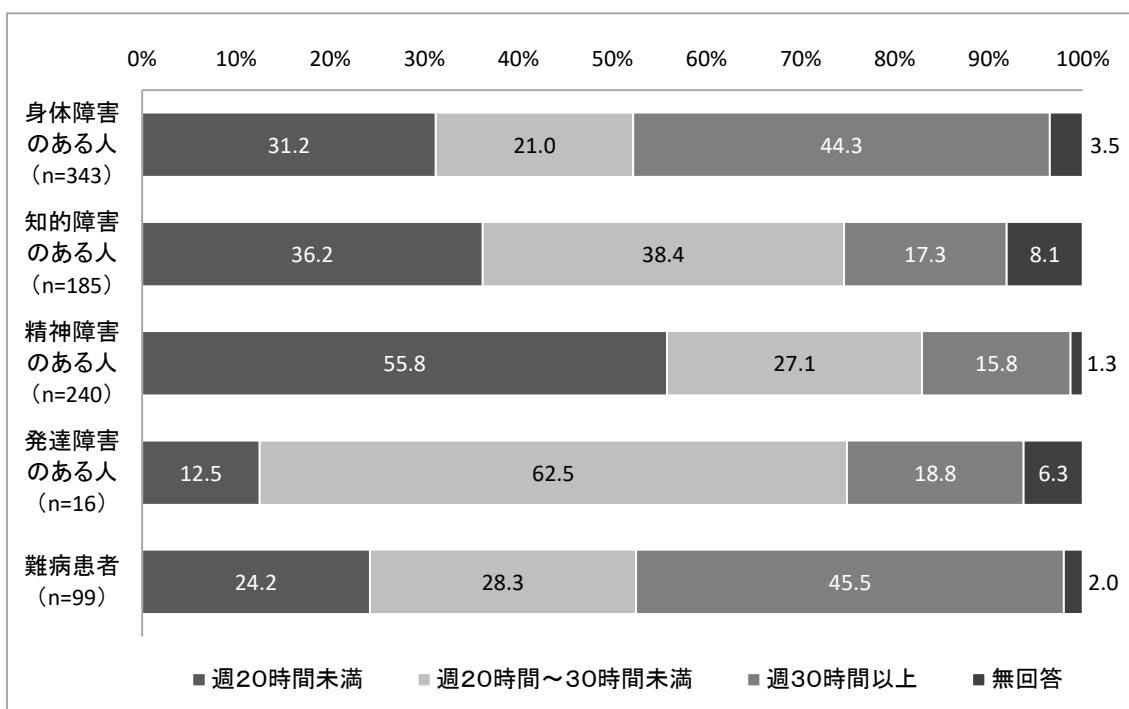
身体障害のある人と難病患者では正規雇用が最も多く、それ以外の障害種別では就労移行支援事業所などでの就労が最も多くなっています。パート・アルバイトなどの非正規雇用については、すべての障害種別で2割程度を占めています。

(%)

	身体障害のある人 (n=343)	知的障害のある人 (n=185)	精神障害のある人 (n=240)	発達障害のある人 (n=16)	難病患者 (n=99)
正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない	29.2	6.5	7.1	12.5	37.4
正規雇用（正社員）で、短時間勤務などの障害者配慮がある	6.4	4.9	3.3	6.3	2.0
パート・アルバイトなどの非正規雇用 (短時間労働や派遣社員など)	25.4	17.3	21.7	18.8	21.2
自営業	11.4	0.5	0.8	0.0	10.1
在宅勤務	2.0	0.0	1.7	0.0	0.0
就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など	22.7	62.2	61.7	62.5	22.2
その他	2.0	1.6	2.5	0.0	6.1
無回答	0.9	7.0	1.3	0.0	1.0

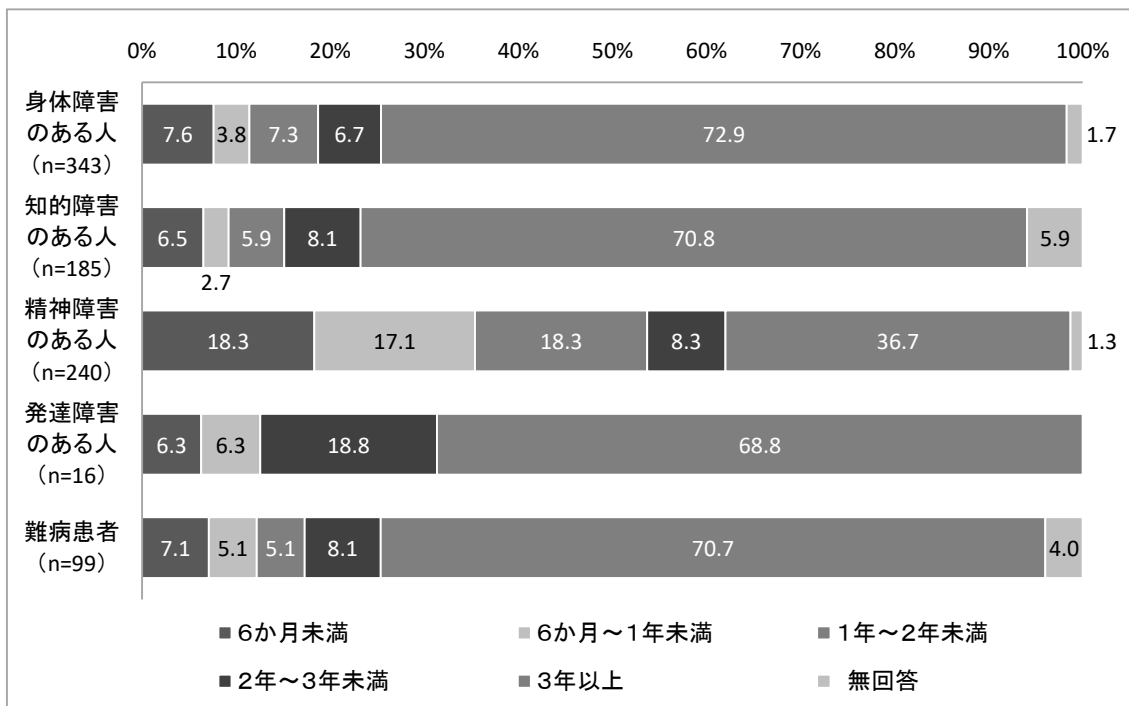
④就労時間／週

身体障害のある人と難病患者では週30時間以上働いている割合が4～5割程度となっており、他の障害と比較して多い傾向がみられます。



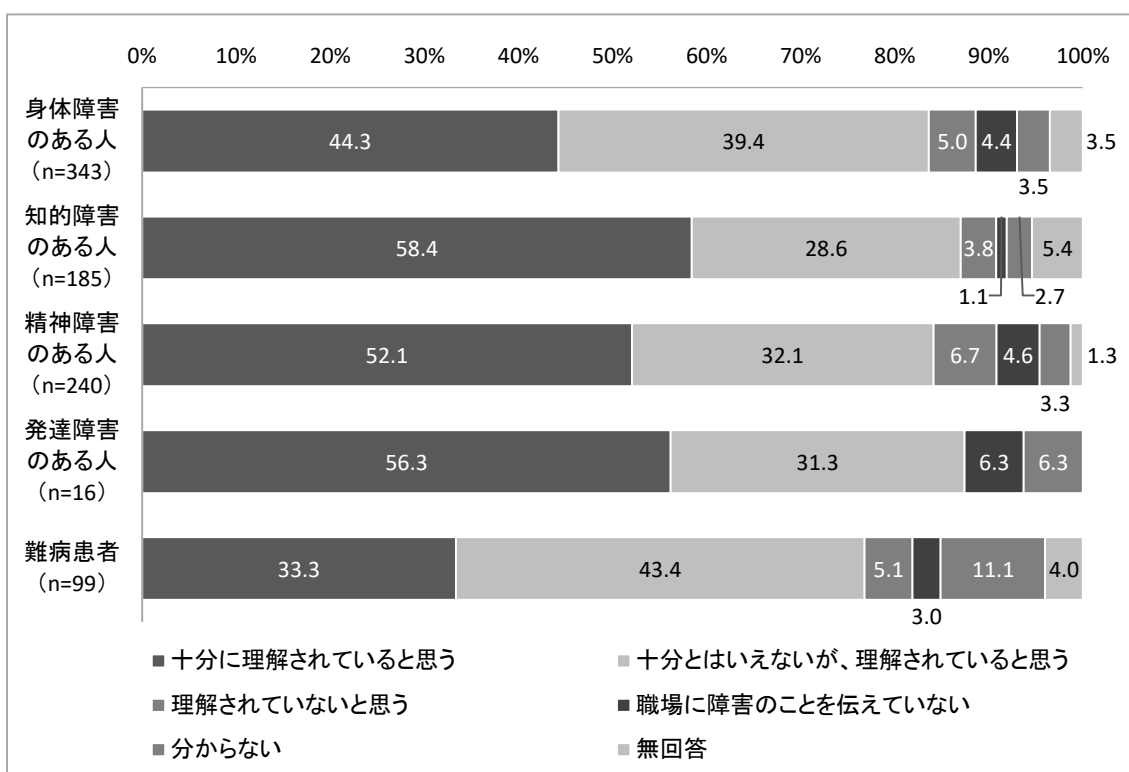
⑤就労継続期間

いずれの障害種別も3年以上が最も多くなっていますが、精神障害のある人では36.7%に対し、他の障害種別では6～7割程度となっています。



⑥職場における障害への理解

いずれの障害種別も8割程度が理解されていると思うと回答しています。



3) 仕事をしていない主な理由

「障害や病気で身体的に働くことが困難になったため」が多い傾向にあり、「職場の人間関係がうまくいかなかったため」も上位に入っています。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=512)	知的障害のある人 (n=112)	精神障害のある人 (n=273)	発達障害のある人 (n=13)	難病患者 (n=79)
1位	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (68.2%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (51.8%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (67.4%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (38.5%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (58.2%)
2位	高齢のため (18.0%)	その他 (17.0%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (31.5%)	その他 (30.8%)	その他 (17.7%)
3位	その他 (13.3%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (14.3%)	その他 (16.8%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (7.7%) 働く必要がないため (7.7%)	高齢のため (15.2%)
4位	働く必要がないため (7.0%)	分からない (5.4%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (16.1%)		働く必要がないため (13.9%)
5位	職場の人間関係がうまくいかなかったため (6.6%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (4.5%) 働く必要がないため (4.5%)	高齢のため (5.5%)		職場の人間関係がうまくいかなかったため (10.1%)

第2節 日中活動と就労、社会参加（2. 仕事について）

【仕事をしていない主な理由（発達障害が重複している場合のみ）】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=22)	知的障害のある人 (n=46)	精神障害のある人 (n=59)	発達障害のある人 (n=12)	難病患者 (n=5)
1位	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (72.7%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (58.7%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (59.3%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (41.7%)	障害や病気で身体的に働くことが困難になったため (80.0%)
2位	その他 (18.2%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (15.2%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (35.6%)	その他 (25.0%)	
3位	職場の人間関係がうまくいかなかったため (9.1%)	分からない (10.9%)	その他 (23.7%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (8.3%)	
	高齢のため (9.1%)			働く必要がないため (8.3%)	

4) 働くために必要なこと

「周囲が自分の障害を理解してくれること」や「障害にあった仕事であること」、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」の回答が多くなっています。発達障害と重複している人のみに限定しても、「周囲が自分の障害を理解してくれること」と「障害にあった仕事であること」が1位と2位となっています。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	発達障害のある人 (n=35)	難病患者 (n=186)
1位	周囲が自分の障害を理解してくれること (38.2%)	障害にあった仕事であること (48.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (54.6%)	障害にあった仕事であること (74.3%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (39.8%)
2位	障害にあった仕事であること (35.8%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (45.3%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (52.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (68.6%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (36.6%)
3位	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (32.2%)	就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所などの場が確保されること (34.2%)	障害にあった仕事であること (47.3%)	通勤手段が確保できること (51.4%)	通院などの保障があること (31.7%)
4位	通勤手段が確保できること (32.1%)	通勤手段が確保できること (32.7%)	通勤手段が確保できること (43.2%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (40.0%)	通勤手段が確保できること (31.2%)
5位	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮があること (24.4%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (24.0%)	賃金が妥当であること (41.8%)	職場で介助が受けられること (31.4%)	賃金が妥当であること (23.7%)
					障害にあった仕事であること (23.7%)

「その他」の具体例

- 有休や休日がきちんと取れること
- 職場に出る際の福祉サービス支援が付けられること
- 賃金の平等制
- 会社として障害に対する理解や周知がしっかりとなされてから雇用して欲しい
- 絵や写真などで1日のスケジュール。視覚的にわかりやすく、配慮された作業工程や説明等
- 職場内に相談窓口がある
- ジョブコーチのように、見守って助言してくれる係の人がいるといいなと思います

第2節 日中活動と就労、社会参加（2. 仕事について）

【働くため必要なこと（発達障害が重複している場合のみ）

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=43)	知的障害のある人 (n=131)	精神障害のある人 (n=136)	発達障害のある人 (n=33)	難病患者 (n=17)
1位	障害にあった仕事であること (37.2%)	障害にあった仕事であること (54.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (61.0%)	障害にあった仕事であること (75.8%)	通勤手段が確保できること (41.2%)
					障害にあった仕事であること (41.2%)
					周囲が自分の障害を理解してくれること (41.2%)
2位	周囲が自分の障害を理解してくれること (27.9%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (48.9%)	障害にあった仕事であること (54.4%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (66.7%)	
3位	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮があること (20.9%)	通勤手段が確保できること (34.4%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (48.5%)	通勤手段が確保できること (51.5%)	
			通勤手段が確保できること (48.5%)		

3. 日中活動や外出状況について

学校を卒業した身体障害のある人と難病患者は日中、職場で過ごす人と自宅で過ごす人が多いのに対し、知的障害のある人と精神障害のある人は障害・介護サービス事業所で過ごす人と自宅で過ごす人が多くなっています。就学前と在学中の回答者が多い障害のある子どもでは、就学前は通園施設や保育園・幼稚園に行く人が多く、在学中は特別支援学校に行く人が多くなっています。在学中の回答者が多い発達障害のある人では、特別支援学級に通っている人が多く、卒業後は障害・介護サービス事業所で過ごす人が多くなっています。

身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者は約3割～4割の人が月の半分以上を外出しており、外出頻度の多い傾向にありました。一方、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人は月4日程度の外出が約2割～4割と最も多く、外出頻度の少ない傾向にあります。

また、単独で外出できるケースは、重度の身体障害のある人では31.8%、重度の知的障害のある人では6.0%、重度の精神障害のある人では14.3%にとどまっています。外出時に困ったこととして身体障害のある人、障害のある子ども、難病患者では「歩道や建物に段差が多い等の配慮不足」、知的障害のある人では「公共交通機関の路線が少ない」、精神障害のある人では「発作など突然の身体の変化が心配」、発達障害のある人では「困ったときにまわりの人が助けてくれない」が多くなっています。手助けすることを厭わない人は多くいると思われませんが、方法がわからないために具体的な行動へ繋がらないこともあります。手助けの方法を啓発活動によって伝えることも重要であると考えます。

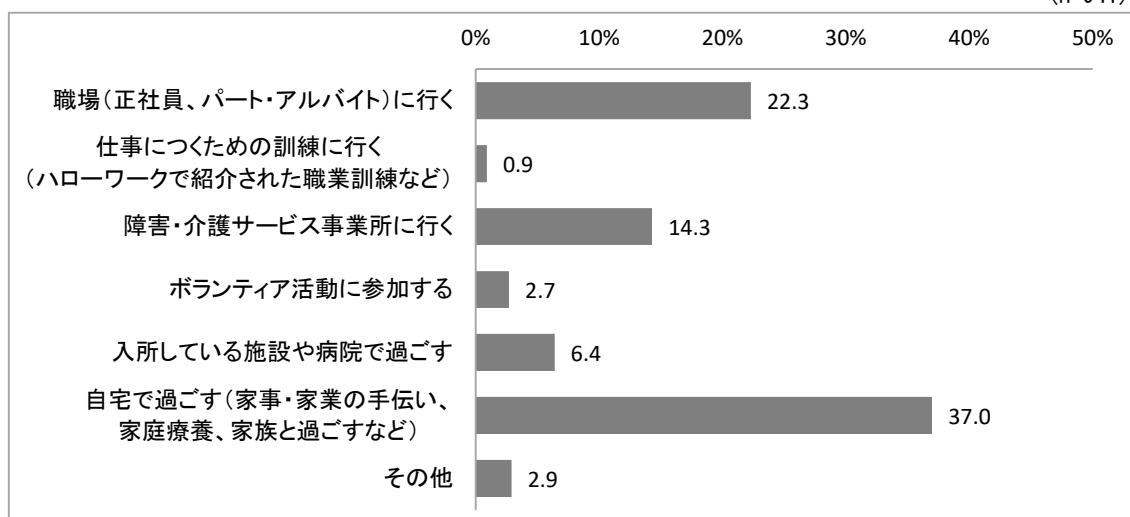
1) 日中の過ごし方

① 身体障害のある人

卒業後では「自宅で過ごす」回答が多くなっています。

<卒業後>

(n=941)



「その他」の具体例

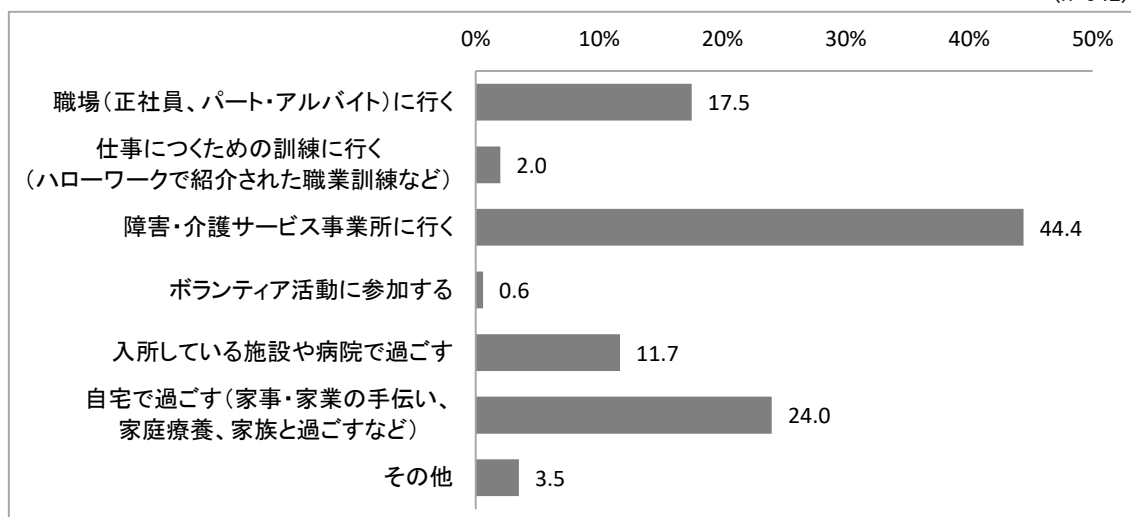
- 買い物
- リハビリ施設
- 身内の介護など
- 農園作業（家庭菜園）
- ウォーキング、プールなど
- テレビやDVDの映画を観る

②知的障害のある人

卒業後では「障害・介護サービス事業所に行く」が多くなっています。

<卒業後>

(n=342)



「その他」の具体例

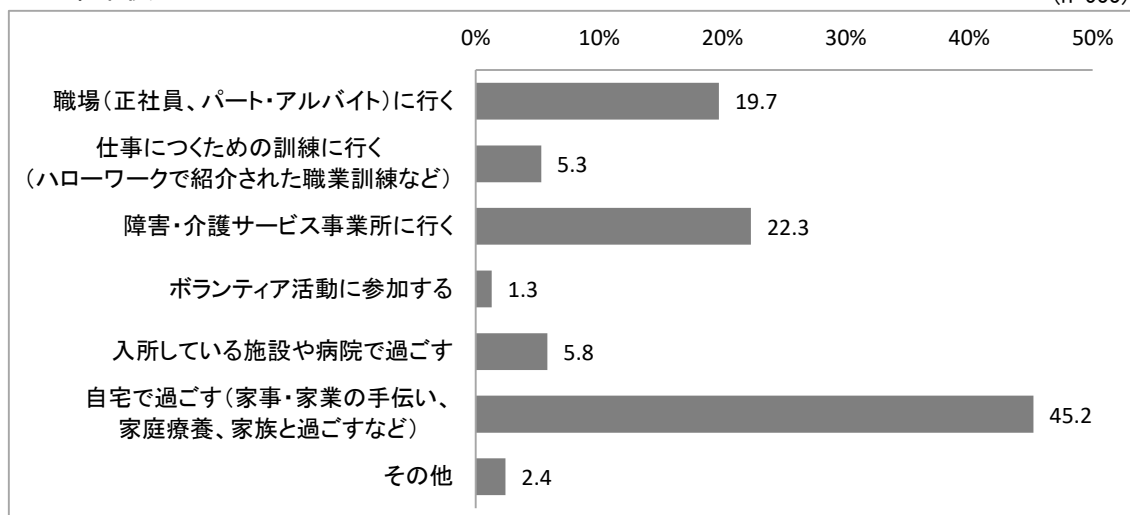
- 生活介護
- ショートステイ（支援施設）
- 友達にあう
- ゲーム、パソコン、Adobeソフトの勉強
- 自由に買い物や趣味を楽しむ
- テレビを見ている

③精神障害のある人

卒業後では「自宅で過ごす」割合が多くなっています。また、「職場に行く」も2割程度みられました。

<卒業後>

(n=533)



「その他」の具体例

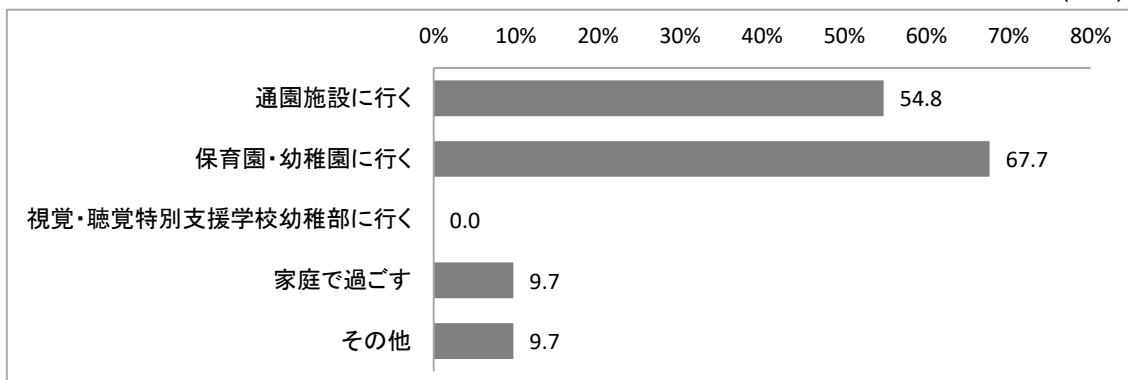
- 訪問介護さんに来てもらい、ドライブや相談たまに食事などしている
- ウォーキング、日用品食品の買いだし
- 借りた畑で畑仕事をしている
- 就職活動
- 通信性大学で単位取得
- 週2回デイサービス、週5回ヘルパー利用

④障害のある子ども

18歳未満のため、就学前は「通園施設に行く」や「保育園・幼稚園に行く」回答が5割から7割程度、在学中は「特別支援学校に行く」回答が約5割を占めています。

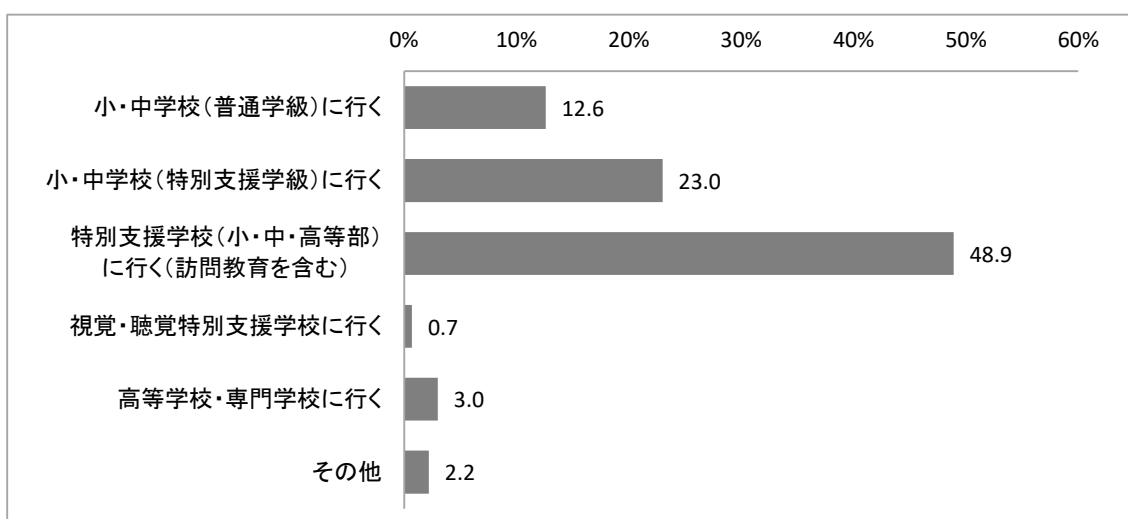
<就学前>

(n=31)



<在学中>

(n=135)



「その他」の具体例（就学前・在学中）

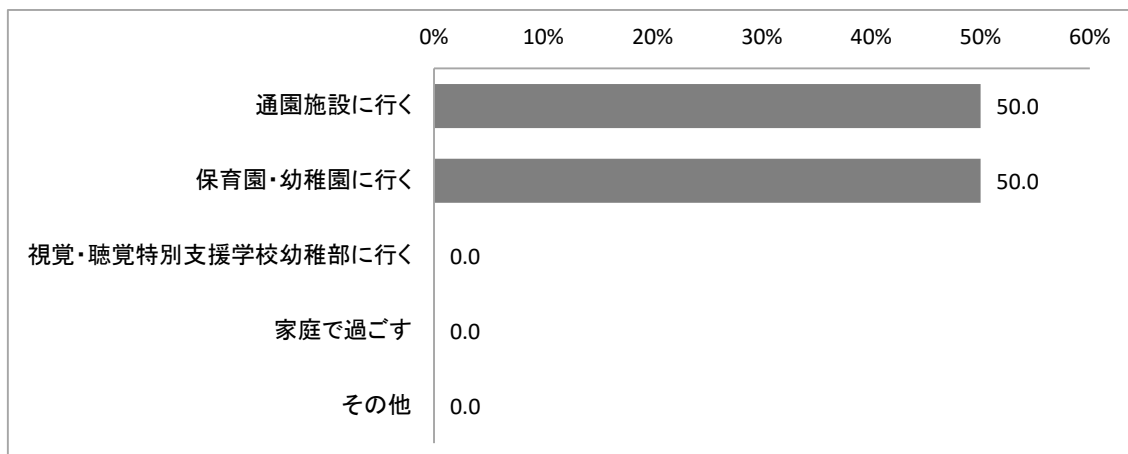
- 児童発達支援を利用
- デイサービス利用（2カ所）
- 事業所にも通所している
- 支援室＋放課後デイケア
- コロナが流行し始めてから3年は施設から出ていない

⑤発達障害のある人

在学中では「小・中学校（特別支援学級）に行く」が8割で、卒業後では「障害・介護サービス事業所に行く」が5割を占めていました。

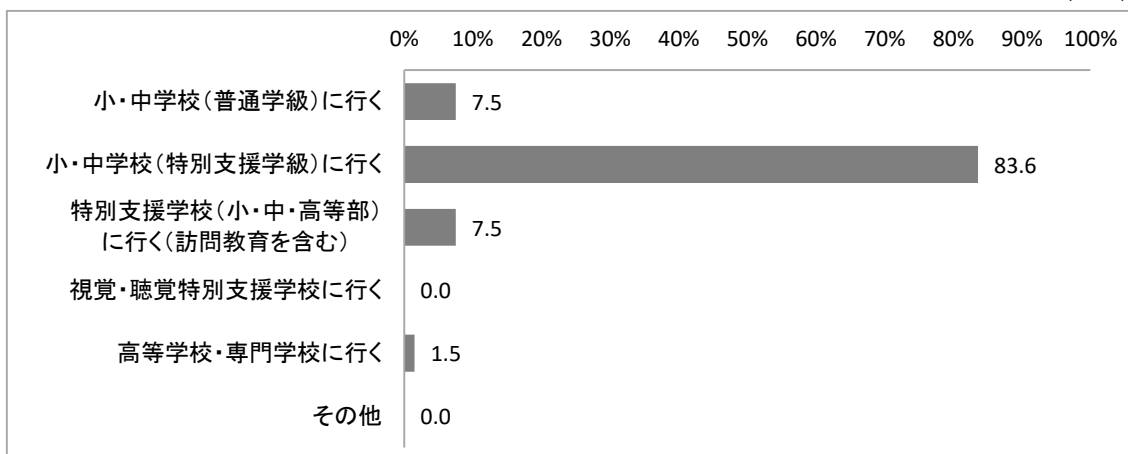
<就学前>

(n=2)



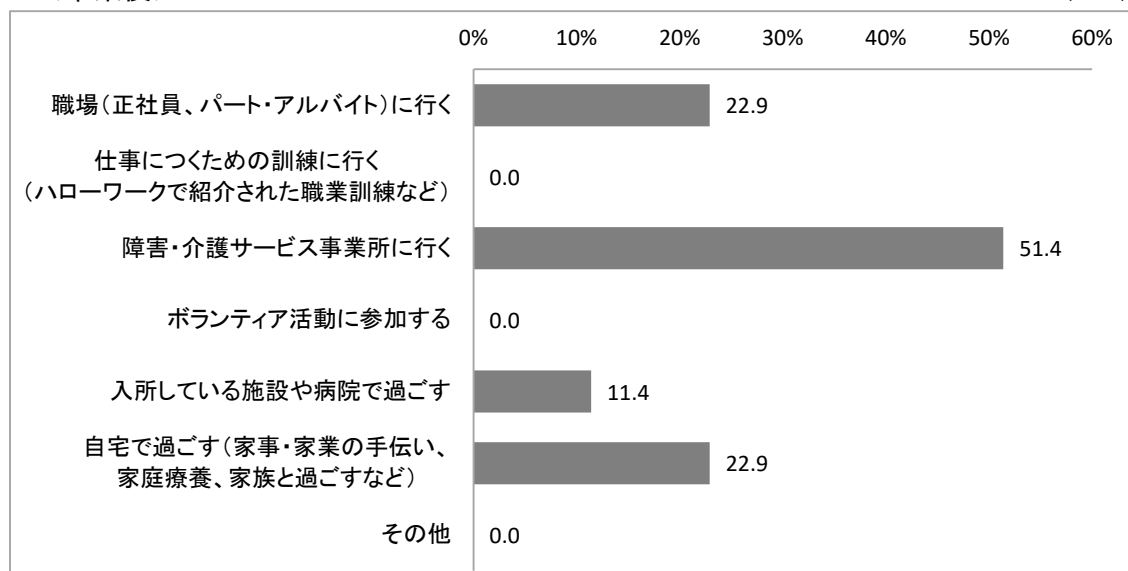
<在学中>

(n=67)



<卒業後>

(n=35)

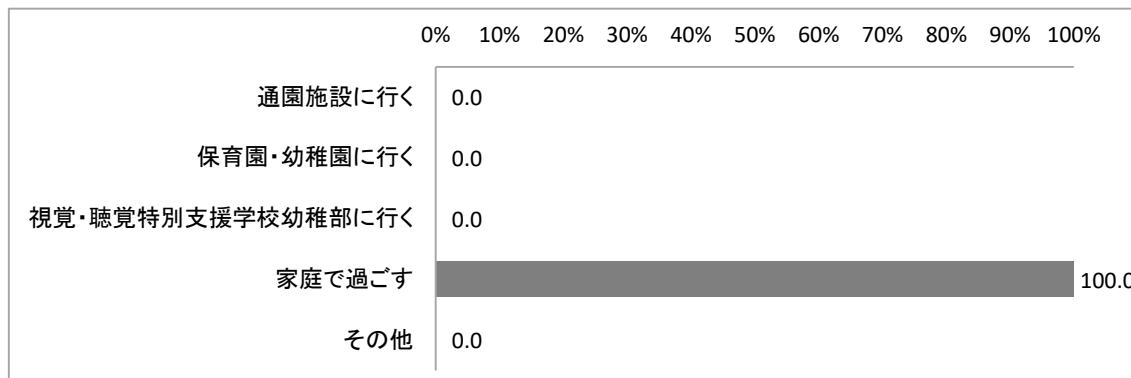


⑥難病患者

卒業後では「職場に行く」と「自宅で過ごす」割合が36.3%と最も多くなっています。

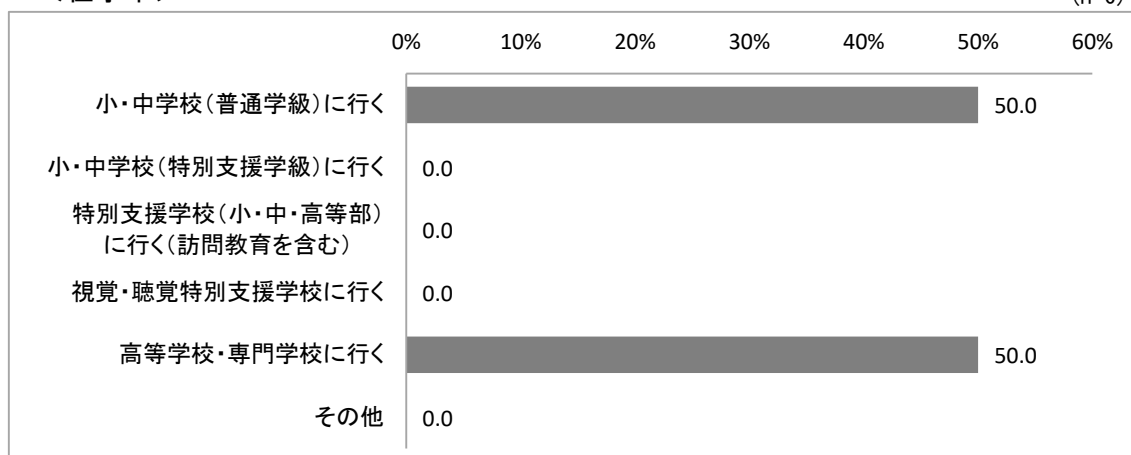
<就学前>

(n=1)



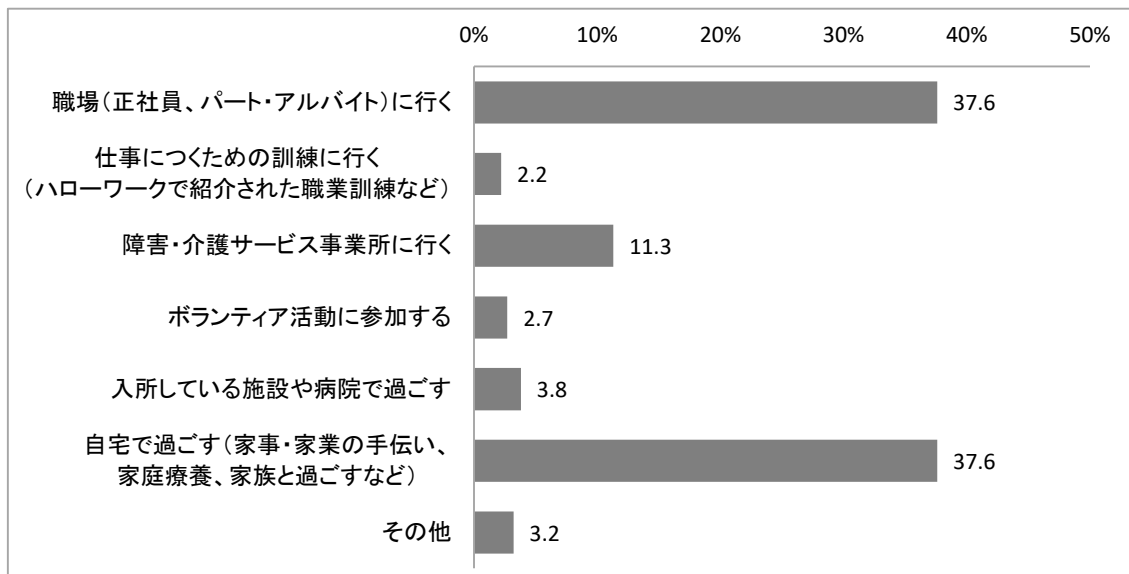
<在学中>

(n=6)



<卒業後>

(n=186)

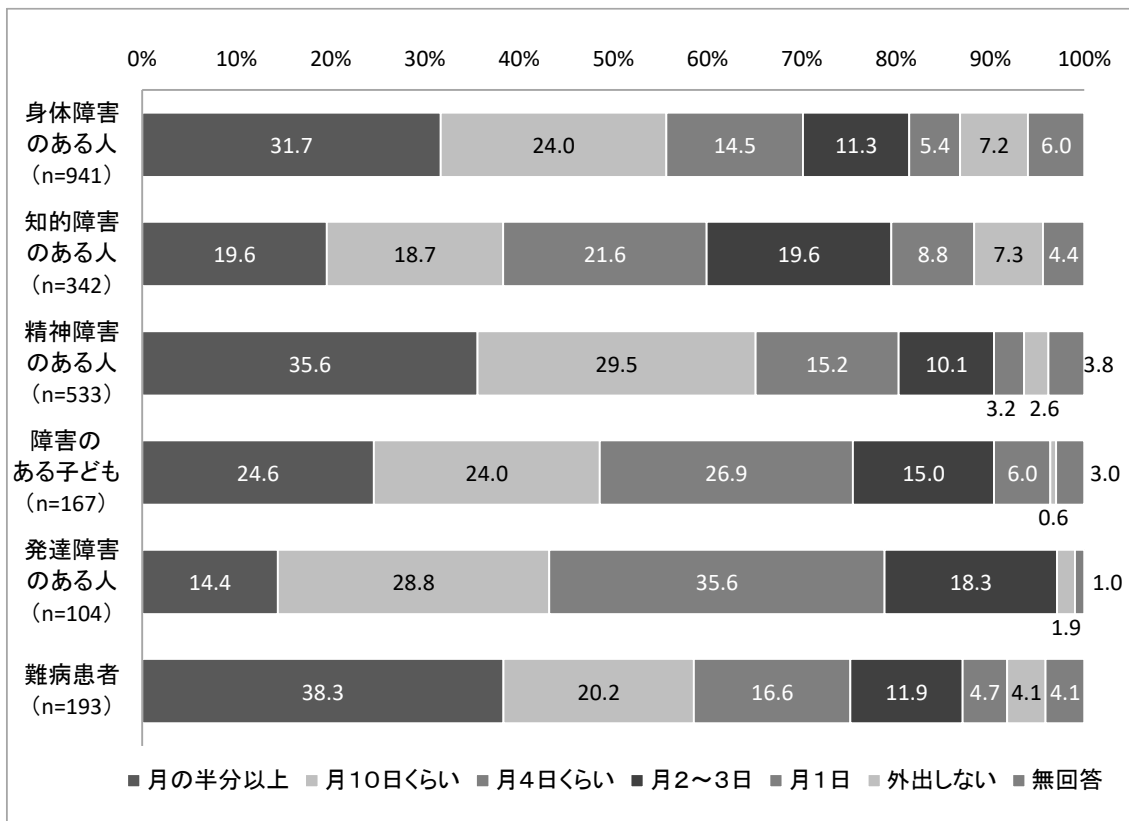


「その他」の具体例（卒業後）

- 大学へ行く
- 移動支援
- 予備校に通う
- 時には県外移動を含めた講演活動
- 親の介護（不定期）趣味の時間

2) 外出日数/月

身体障害のある人や精神障害のある人、難病患者においては、3割以上の方が月の半分以上外出すると回答しており、比較的外出日数が多い傾向にあります。



3) 外出手段

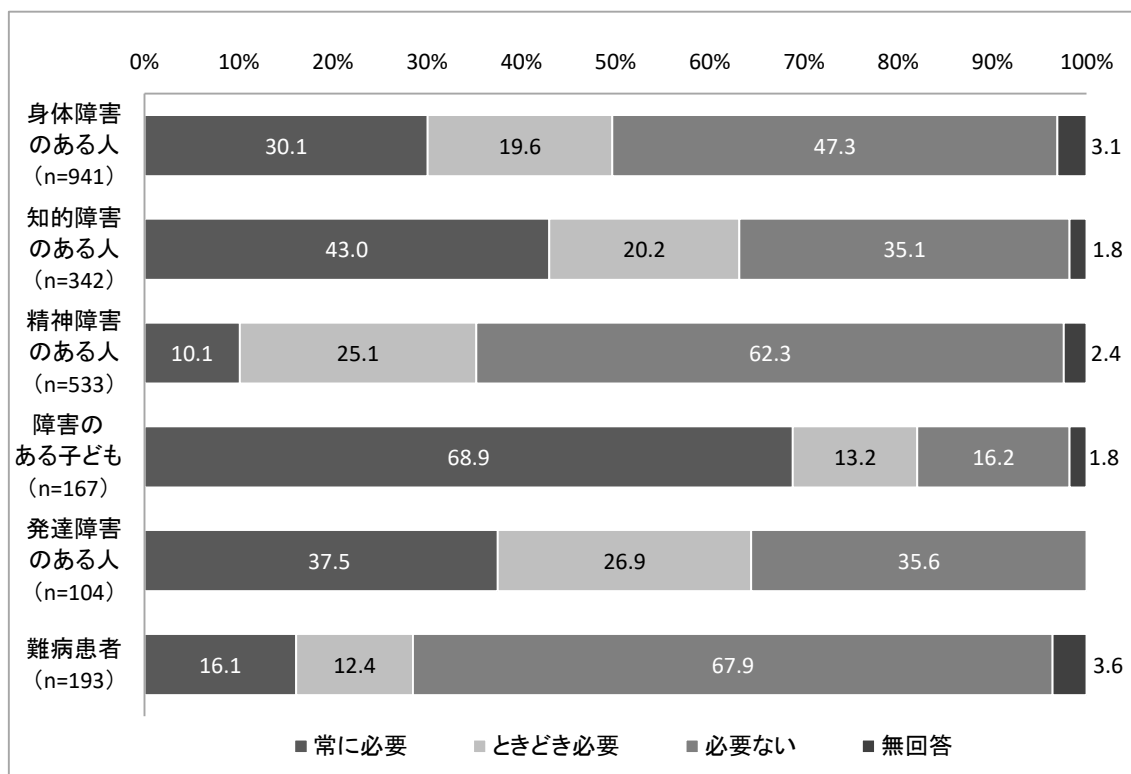
外出の際に利用される交通手段は、精神障害のある人を除き自家用車が最も多く、障害のある子どもと発達障害のある人では8～9割を占めています。精神障害のある人では公共交通機関（電車・バス・モノレール）の利用が約半数と最も多くなっています。また、他の障害種別でも公共交通機関（電車・バス・モノレール）の利用が多い傾向にありました。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	自家用車(自分や家族が運転) (57.9%)	自家用車(自分や家族が運転) (49.4%)	電車・バス・モノレール (52.2%)	自家用車(自分や家族が運転) (91.0%)	自家用車(自分や家族が運転) (84.6%)	自家用車(自分や家族が運転) (63.2%)
2位	電車・バス・モノレール (28.4%)	電車・バス・モノレール (45.3%)	徒歩・自転車 (49.2%)	徒歩・自転車 (25.7%)	徒歩・自転車 (47.1%)	電車・バス・モノレール (33.2%)
3位	送迎バス・タクシー (23.1%)	徒歩・自転車 (34.2%)	自家用車(自分や家族が運転) (35.3%)	電車・バス・モノレール (22.8%)	電車・バス・モノレール (29.8%)	徒歩・自転車 (27.5%)
4位	徒歩・自転車 (23.0%)	送迎バス・タクシー (19.0%)	送迎バス・タクシー (18.4%)	送迎バス・タクシー (8.4%)	送迎バス・タクシー (5.8%)	送迎バス・タクシー (15.5%)

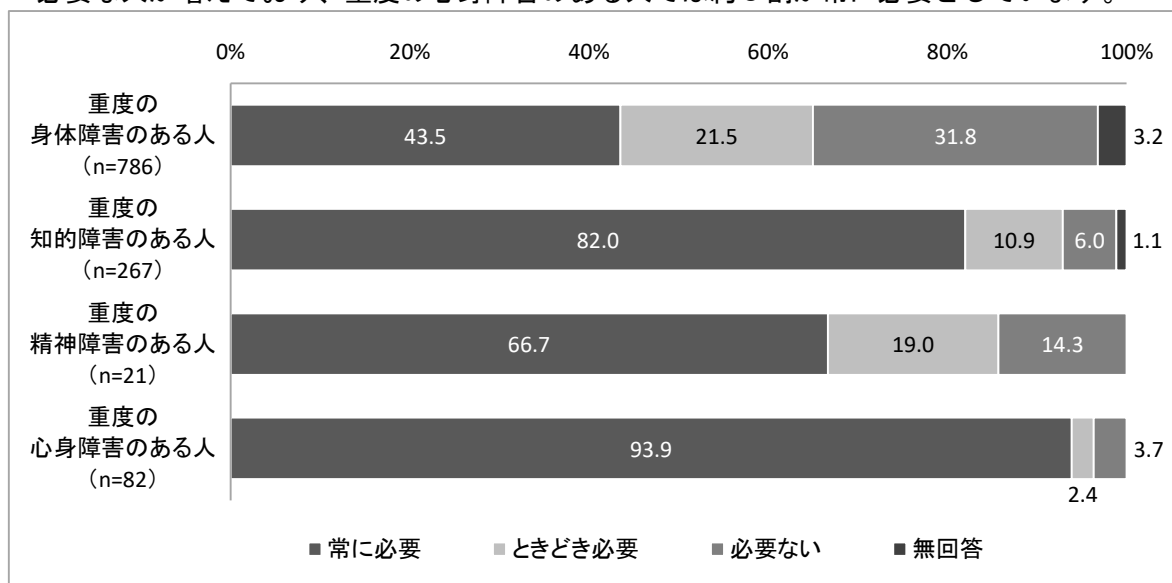
4) 外出時の介助者の必要性

外出の際に介助が必要な人の割合は、知的障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人で高くなっています。特に障害のある子どもでは「常に必要」「ときどき必要」を合わせると、約8割が単独での外出が難しい状況にあることが推察されました。



【外出時の介助者の必要性（重度の障害のある人のみ）】

重度の障害のある人に限定してみると、限定しない場合と比較して、外出の際に介助が必要な人が増えており、重度の心身障害のある人では約9割が常に必要としています。



備考) すべての障害種別の全回答者のうち、それぞれ身体障害者手帳1-2級保持者、療育手帳A1-A2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級保持者、身体障害者手帳1-2級かつ療育手帳A1-A2保持者に限定しています。

5) 外出時に困ったこと

外出時に困ったことは「特にない」という回答が多くなっていましたが、身体障害のある人では「歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない」が4割を占めており、最も多くなっています。また、「発作など突然の身体の変化が心配」の回答も多く挙がっています。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない (40.8%)	公共交通機関の路線が少ない (17.5%)	発作など突然の身体の変化が心配 (29.3%)	歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない (18.6%)	その他 (22.1%)	歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない (20.7%)
2位	発作など突然の身体の変化が心配 (16.5%)	困ったときまわりの人が助けてくれない (15.5%)	公共交通機関の路線が少ない (24.2%)	発作など突然の身体の変化が心配 (14.4%)	困ったときまわりの人が助けてくれない (15.4%)	発作など突然の身体の変化が心配 (15.5%)
3位	公共交通機関の路線が少ない (15.2%)	歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない (14.0%)	公共交通機関の料金割引サービスがないものがあり経費がかかる (22.1%)	その他 (13.8%)	発作など突然の身体の変化が心配 (7.7%)	公共交通機関の料金割引サービスがないものがあり経費がかかる (10.9%)
4位	公共交通機関の料金割引サービスがないものがあり経費がかかる (11.9%)	発作など突然の身体の変化が心配 (13.7%)	その他 (12.6%)	困ったときまわりの人が助けてくれない (9.0%)	公共交通機関の路線が少ない (6.7%)	公共交通機関の路線が少ない (9.3%)

備考)「特にない」は順位に含めていません。

「その他」の具体例

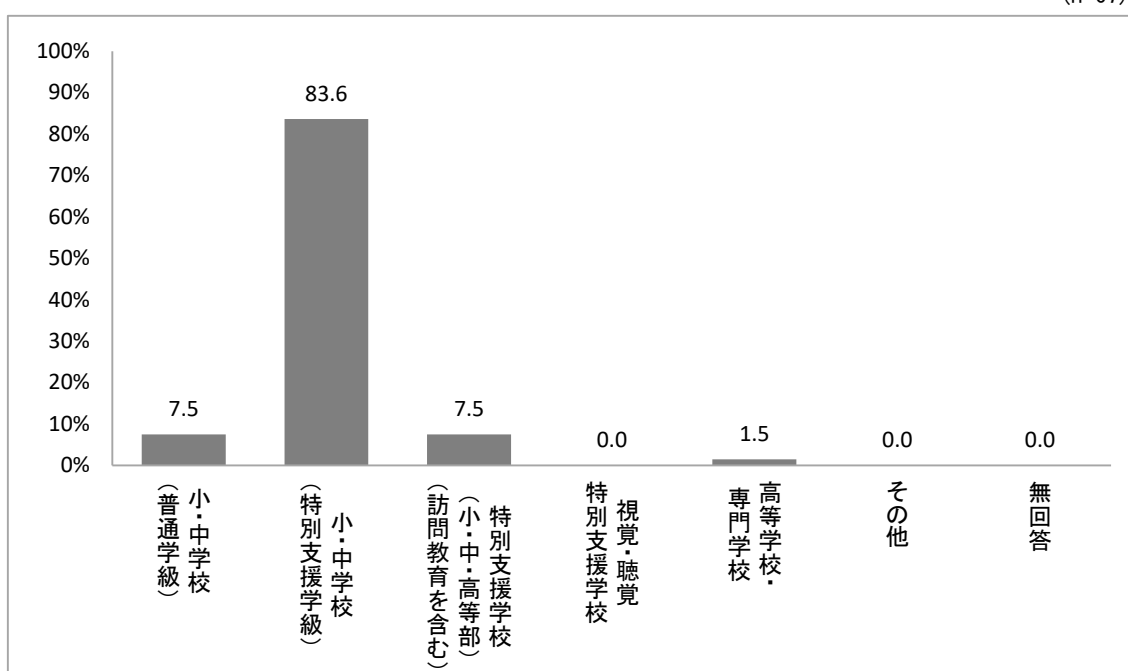
- 多目的トイレのない所に行けない
- 音楽の鳴る横断歩道が生活範囲内でない
- 電動車イスのバッテリーがもたない
- 身障者用の駐車場に健常者が停めること
- コロナの今、マスクをしないので買物で店の中に入れない
- 公共交通機関に慣れるのが大変
- 周りの人への迷惑行為を防ぐ為、目が離せない
- 店舗など建物内の大きな音や明るい光（感覚過敏の為）
- 薬が要冷蔵なので困る
- 病院の受診で必要な長時間に対し、介護者が対応することが難しい（ヘルパー不足）

4. 学校や教育について（障害のある子ども・発達障害のある人・難病患者のみ）

就学中の発達障害のある人のうち、8割は特別支援学級に通学しています。学校での発達障害に対する理解については、8割程度はおおむね理解が得られているようですが、1割弱の回答者が「理解されていないと思う」と答えています。障害のある子どもの5割程度、発達障害のある人の2割程度の方が、学校卒業後の進路に不安を感じています。

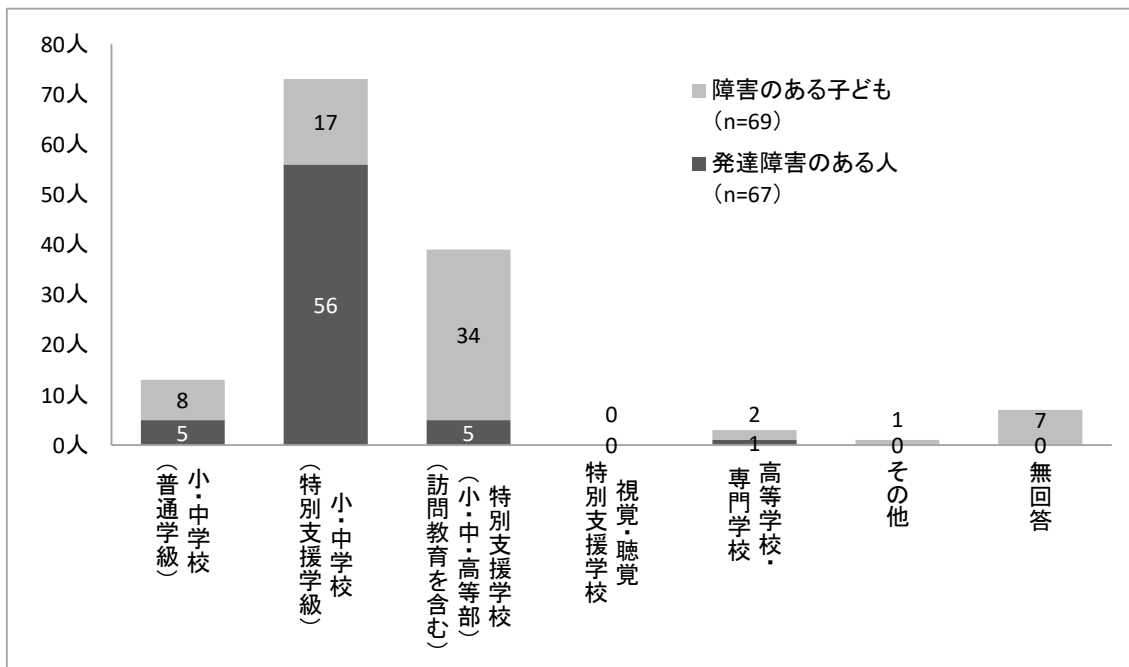
1) 通っている学校（発達障害のある人）

発達障害のある人のうち、小・中学校（特別支援学級）に通学している割合が8割以上を占めています。 (n=67)



【障害のある子ども（発達障害の診断あり）と発達障害のある人の通学状況（実数）】

発達障害の診断を受けている障害のある子どもと発達障害のある人の通学状況を見ると、障害のある子どもでは「特別支援学校（小・中・高等部）（訪問教育を含む）」、発達障害のある人では「小・中学校（特別支援学級）」が最も多くなっています。



【障害の程度と通学先との関係】

(%)

			小・中学校（普通学級）	小・中学校（特別支援学級）	特別支援学校（小・中・高等部）（訪問教育を含む）	視覚・聴覚特別支援学校	高等学校・専門学校	その他
身体障害者手帳	重	1・2級 (n=32)	21.9	15.6	56.3		3.1	3.1
	↑ ↓	3・4級 (n=11)		18.2	81.8			
		5・6級 (n=1)					100.0	
療育手帳	重	A1・A2 (n=46)		8.7	89.1			2.2
	↑ ↓	A3 (n=2)			100.0			
		軽	B1・B2 (n=51)	11.8	37.3	47.1		2.0

備考1) 斜線部は0人

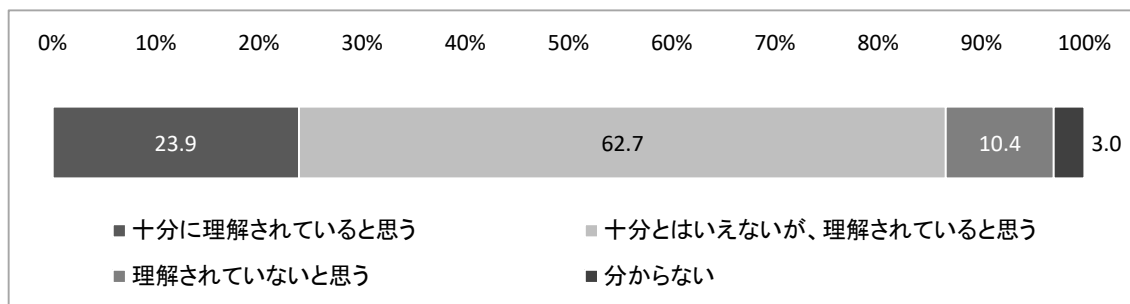
備考2) 発達障害のある人のうち精神障害者保健福祉手帳保持者は1級は該当者なし、2級4名で小・中学校（特別支援学級）2名、特別支援学校（小・中・高等部）（訪問教育を含む）1名、高等学校・専門学校1名、3級3名で小・中学校（普通学級）1名、小・中学校（特別支援学級）2名となっています。

2) 学校での発達障害に対する理解（発達障害のある人）

学校での発達障害に対する理解については、8割程度はおおむね理解が得られているようですが、1割の回答者が「理解されていないと思う」と答えています。

①発達障害について理解されていると思うか

(n=67)



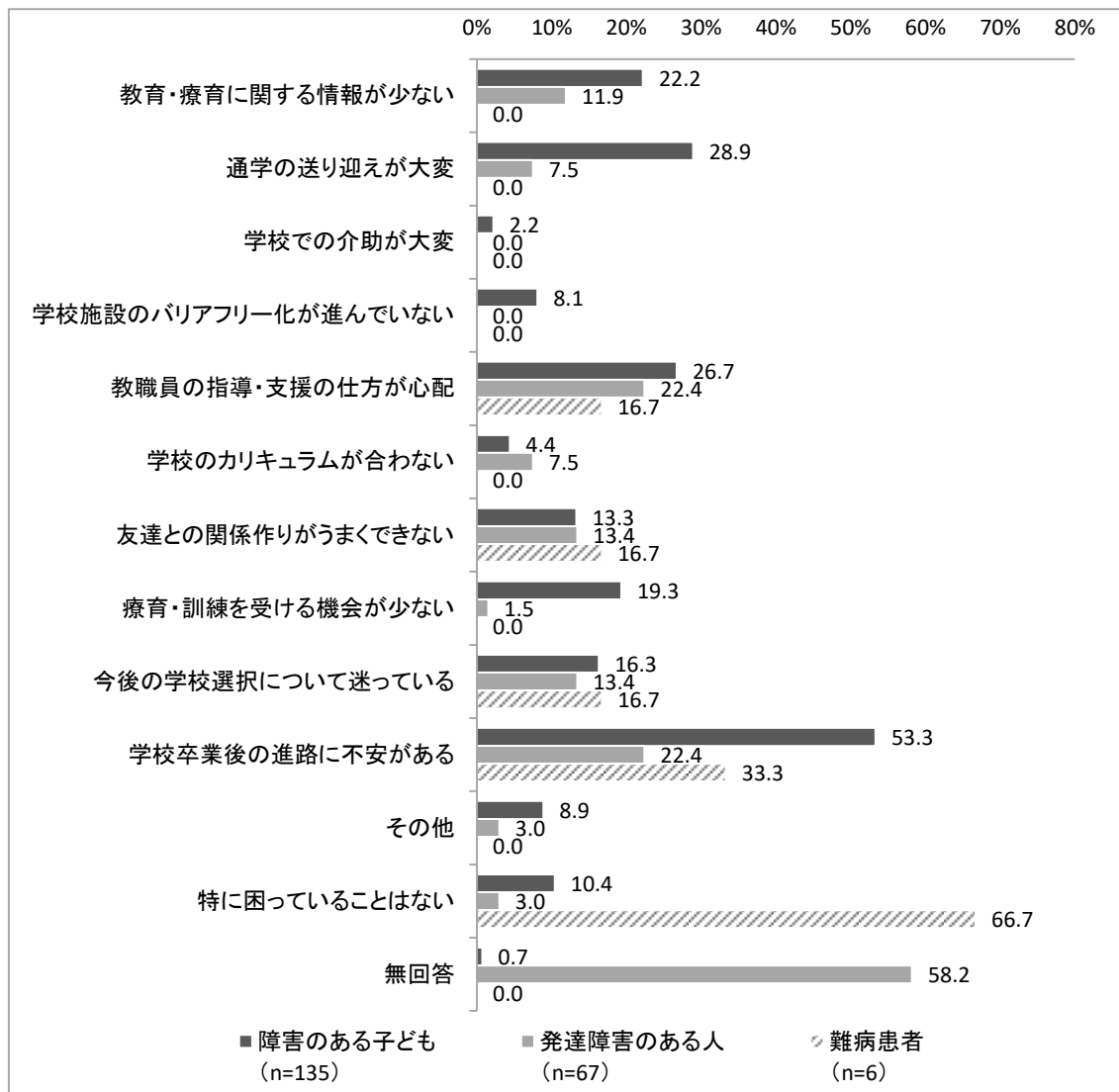
②理解されていないと思う主な理由

- 声のかけ方や本人達のこだわりによるトラブルの解決が、指摘しないと理解してもらえない（何度も）担任の先生が病気来ず、代替の先生が固定されないことによる不安定さを児童本人のせいにしてたりして問題点を見てもみぬふりをしている。
- 学校の担任には、病名の事を伝えていて、支援学級に通学、上手く周りとのコミュニケーションが取れず交流学級に友達はいない。親は働いていて学童に終業後行っているが、一時、学童と担任から同じ学年の子と遊ぶように言われた。友達がいなくて中学は校区外に行く。親が介入して言われることがなくなった。
- 発達障害で知的障害がなければ努力を求めてくる。それが無理だから診断名がついているし内服もしているのになかなか理解されていない。もっと発達障害について理解しようとしてほしい。頭ごなしに否定しないでと伝えているが、難しいようだ。人員不足で合理的配慮がない。合理的配慮の意味も分かっていない。
- 入学時の調査票に、発達障害の為聞き取り能力が弱いと記入していたのですが、それについての配慮が特にない。
- 宿題が多すぎるから。
- 先生方も多忙であり、そこまで手がまわらない様子。

3) 学校での困りごと（障害のある子ども・発達障害のある人・難病患者のみ）

障害のある子どもの5割程度、発達障害のある人の2割程度の人が、学校卒業後の進路に不安を感じています。

〈複数回答〉



「その他」の具体例

- 学校卒業後、放課後デイと同様の時間で施設利用ができないため、仕事を続けることができなくなる。
- トイレが和式ばかりで困る（排泄行為の際）。
- 医療的ケアが一時的に必要となった時の手順が大変。もう少し柔軟に対応してほしい。
- 学力が上がらない。
- 忘れ物や予定表などの管理。
- 交流先の担任の先生がどこまで発達障害に理解があるかわからないし、どこまで支援をお願いしていいかわからない。交流先になじめずポツンとする事が多く、うまくとけこめるようにしてもらえると助かるのですが…先生によって対応が全然ちがうため困ることが多い。

5. 余暇活動や社会的活動について

精神障害のある人を除く、全ての障害種別で「ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション」が最も多く行われている余暇活動で、次に「映画、絵画、文学などの文化活動」を挙げている人が多くなっています。これらの余暇活動は、今後行いたい活動としても選ばれています。また、障害のある子どもや発達障害のある人では、今後行いたい活動として「スポーツ」を挙げる人が4割弱いました。

余暇の過ごし方や社会的活動への参加状況によって生活の質が垣間見えてきます。また、社会的活動については約7割～9割の人が地域の行事などに参加していませんでした。余暇活動や社会的活動行うときに必要なこととして、「介助者などの見守ってくれる人」「経済的な余裕」「イベントなどの情報」が多く挙げられています。

娯楽を提供する様々な民間施設においても、障害者差別解消法に基づいて障害に配慮した受入れが促進される必要があります。

1) 行っている活動

行われている余暇活動は、「特に何もしていない」の回答が多く挙がっていました。活動内容でみると、精神障害のある人を除き「ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション」が最も多く、次いで「映画、絵画、文学などの文化活動」となっています。発達障害のある人においては「スポーツ」も同率で2位となっています。精神障害のある人では「映画、絵画、文学などの文化活動」が最も多く、次いで「ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション」が多くなっています。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
映画、絵画、文学などの文化活動	16.5	12.6	20.3	18.6	27.9	26.9
スポーツ	8.3	7.3	5.3	14.4	27.9	17.6
ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション	22.6	28.4	15.0	31.1	36.5	31.1
パソコン教室などの学習活動	2.9	0.9	2.1	7.8	13.5	2.6
ボランティア活動（障害者団体・自治会活動を含む）	6.6	2.3	3.6	1.2	1.0	5.2
その他	7.1	11.1	13.9	9.0	16.3	10.9
特に何もしていない	46.8	43.6	50.8	42.5	26.9	35.8
無回答	9.2	10.5	5.4	3.6	1.0	6.7

「その他」の具体例

■家庭菜園、家事 ■テレビ、DVD、パソコン ■コンサート、落語、観劇など ■障害者の劇団
■音楽活動 ■散歩 ■親や友だちと外出 ■ゲーム、SNS ■木工 ■動画撮影

2) 今後、行いたい活動

現在行っている活動同様に、「ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション」「映画、絵画、文学などの文化活動」が多くなっていますが、いずれの障害種別でも「スポーツ」の回答増加がみられました。

〈複数回答〉(%)

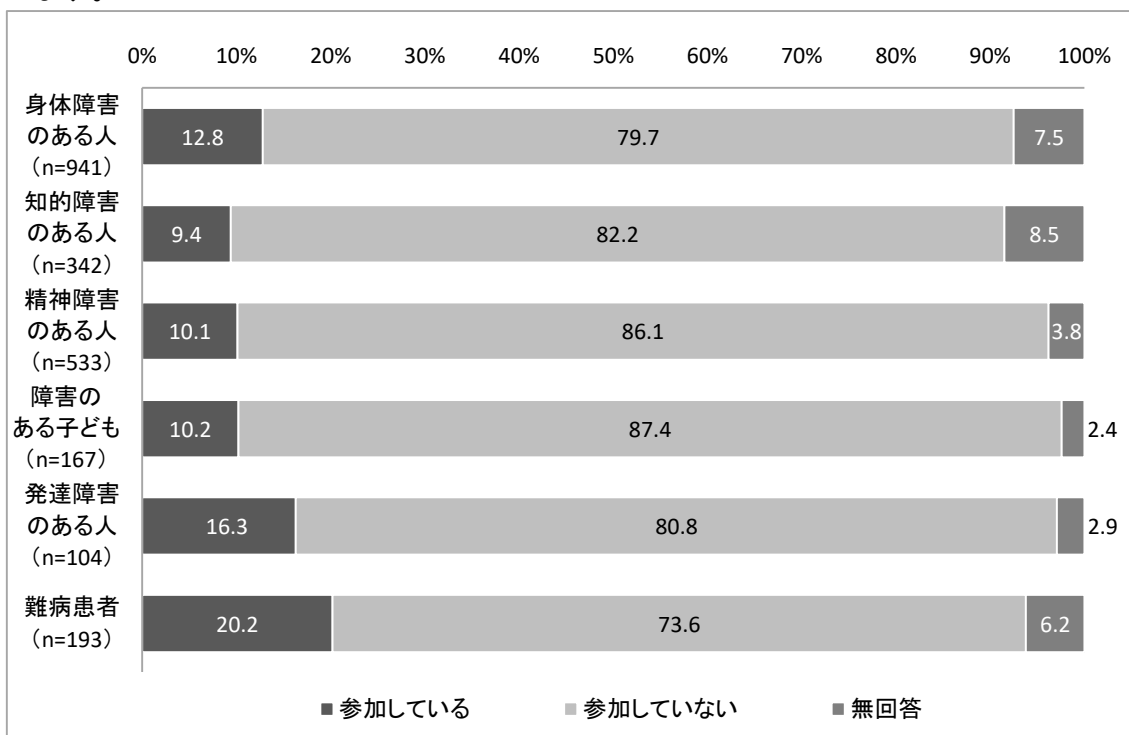
	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
映画、絵画、文学などの文化活動	20.4	14.0	26.6	24.0	25.0	28.5
スポーツ	15.5	14.0	13.5	36.5	34.6	19.2
ドライブ、旅行、カラオケなどのレクリエーション	35.8	44.2	32.6	38.3	42.3	39.4
パソコン教室などの学習活動	11.2	5.3	14.4	18.6	17.3	7.8
ボランティア活動 (障害者団体・自治会活動を含む)	10.9	2.9	9.8	5.4	1.9	10.4
その他	4.5	5.6	8.8	8.4	5.8	5.7
特に何もしたくない	24.0	21.9	29.8	16.2	15.4	21.2
無回答	13.6	16.1	7.1	10.2	4.8	11.4

「その他」の具体例

- 釣り ■家庭菜園 ■インターネット ■音楽活動においてライブを開催したい
- 手芸 ■散歩 ■創作活動に興味あり ■登山 ■デイケアなどで買い物に行きたい

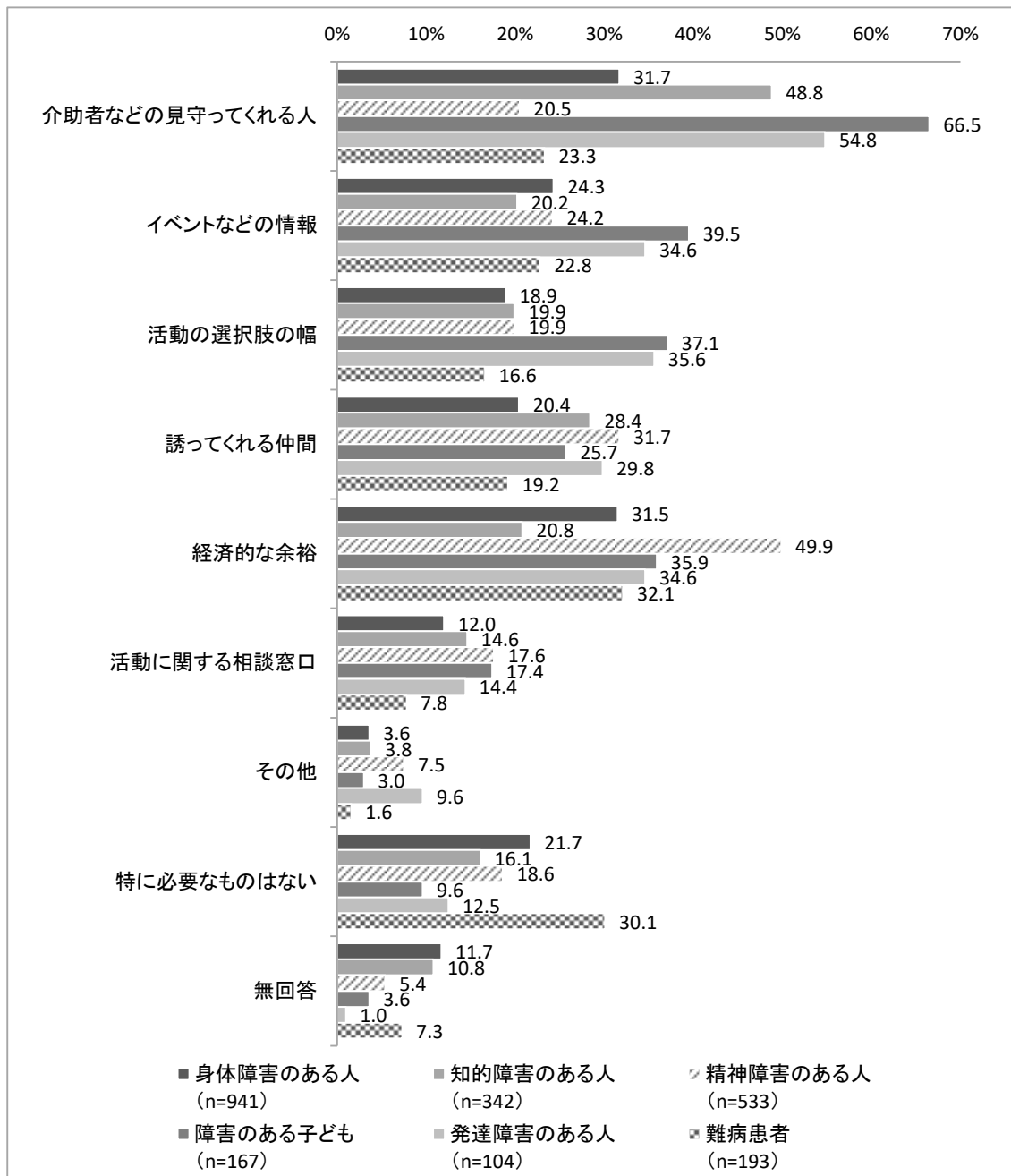
3) 地域行事・地域活動の参加意向

地域行事や地域活動については「参加していない」という回答が約7～9割を占めています。



4) 余暇活動や社会的活動の参加に必要なこと

余暇活動や社会的活動の参加に必要なこととして「介助者などの見守ってくれる人」「経済的な余裕」「イベントなどの情報」と回答する人の割合が比較的多くなっています。



「その他」の具体例

- 場所の提供 ■ 情報保障（手話通訳） ■ バリアフリー完備のトイレ ■ 地域の理解
- 介助者の時間的余裕 ■ 移動手段（車、バスなど） ■ 多動等、特性に配慮のあるシステム

6. 障害者スポーツについて

現在行っているスポーツとして「マラソン・ランニング」「水泳」「スポーツジムなどの利用」「ふうせんバレーボール」が上位に挙げられていますが、約6割～7割の人が特に何もしていないと答えています。また、スポーツに参加するために求めるものとして、障害のある子どもと発達障害のある人は「相談できる指導員やインストラクター」が最も多くなっています。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「特に求めるものはない」が最も多くなっていますが、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「一人でも参加できるための配慮」、知的障害のある人は「相談できる指導員やインストラクター」が次に多くなっています。

1) 普段行っているスポーツ

普段行っているスポーツとしては「特に何もしていない」がいずれの障害種別も最も多くを占めています。スポーツの内容でみると「水泳」「マラソン・ランニング」の回答が多く挙がっていました。また、「ふうせんバレーボール」の回答も比較的多くなっています。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	マラソン・ランニング (3.0%)	マラソン・ランニング (4.1%)	スポーツジムなどの利用 (3.2%)	水泳 (10.2%)	水泳 (12.5%)	マラソン・ランニング (4.1%)
	スポーツジムなどの利用 (3.0%)	ふうせんバレーボール (4.1%)				スポーツジムなどの利用 (4.1%)
2位			水泳 (2.6%)	マラソン・ランニング (6.6%)	マラソン・ランニング (6.7%)	
3位	水泳 (2.3%)	水泳 (3.8%)	ふうせんバレーボール (2.3%)	ふうせんバレーボール (5.4%)	サッカー (4.8%)	水泳 (2.6%)
			卓球 (2.3%)	ボッチャ (5.4%)	ふうせんバレーボール (4.8%)	
4位	卓球 (1.5%)	フライングディスク (2.3%)				野球 (1.0%)
						サッカー (1.0%)
						卓球 (1.0%)
						ボウリング (1.0%)
5位	ふうせんバレーボール (1.4%)	ボウリング (2.0%)	マラソン・ランニング (1.9%)	サッカー (4.2%)	スポーツジムなどの利用 (1.9%)	
			ボッチャ (1.9%)		野球 (1.9%)	
					ボウリング (1.9%)	

備考)「特にになにもしていない」「その他」は順位に含めていない。

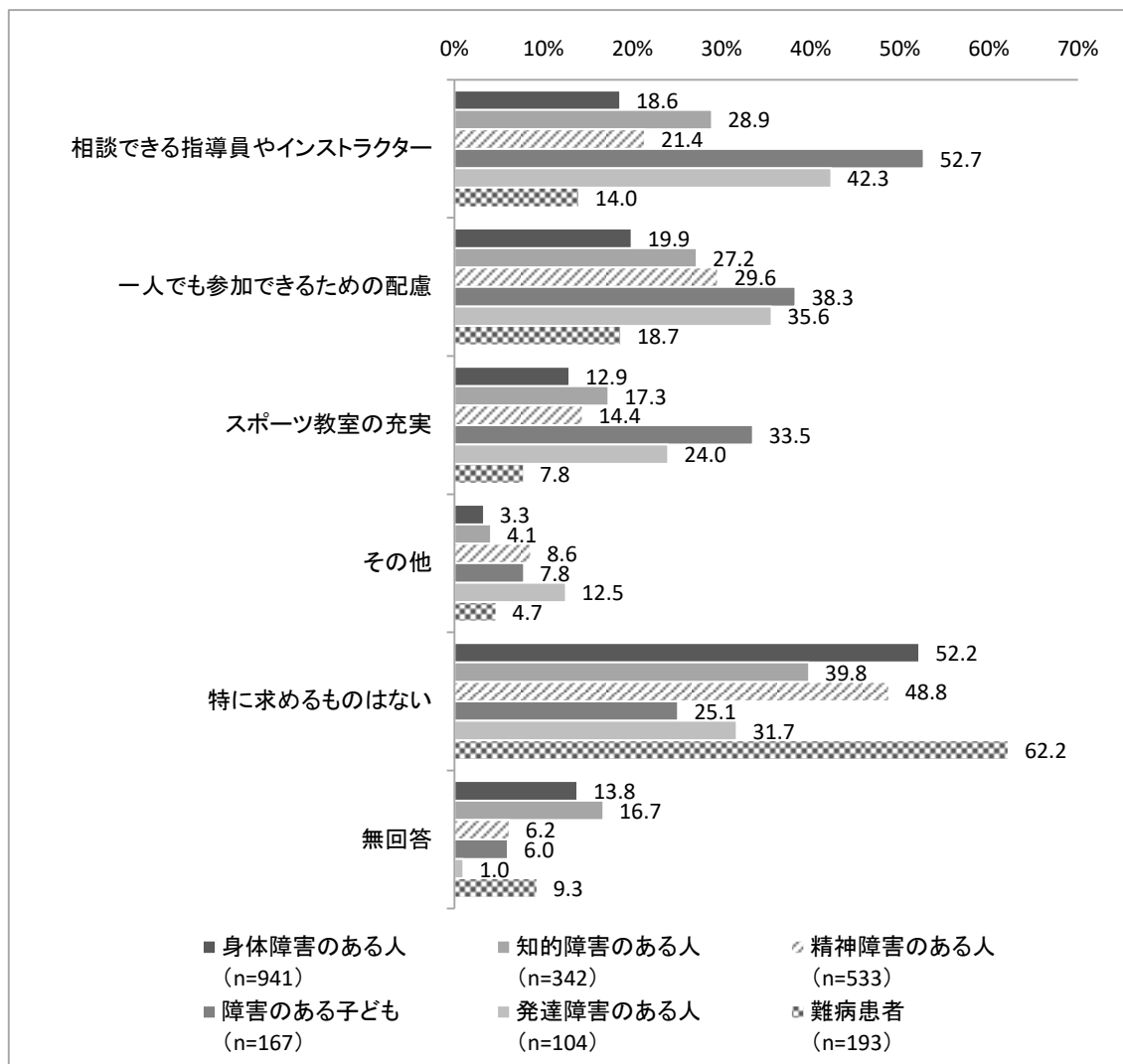
「その他」の具体例

- ウォーキング ■カーブス ■ゴルフ ■車イスバスケットボール ■ヨガ ■フットサル
- 体操 ■バドミントン ■バレーボール ■ダンス ■ストレッチ

2) スポーツに参加するために求めること

スポーツに参加するために「相談できる指導員やインストラクター」や「一人でも参加できるための配慮」を求める割合が多い傾向にあります。

〈複数回答〉



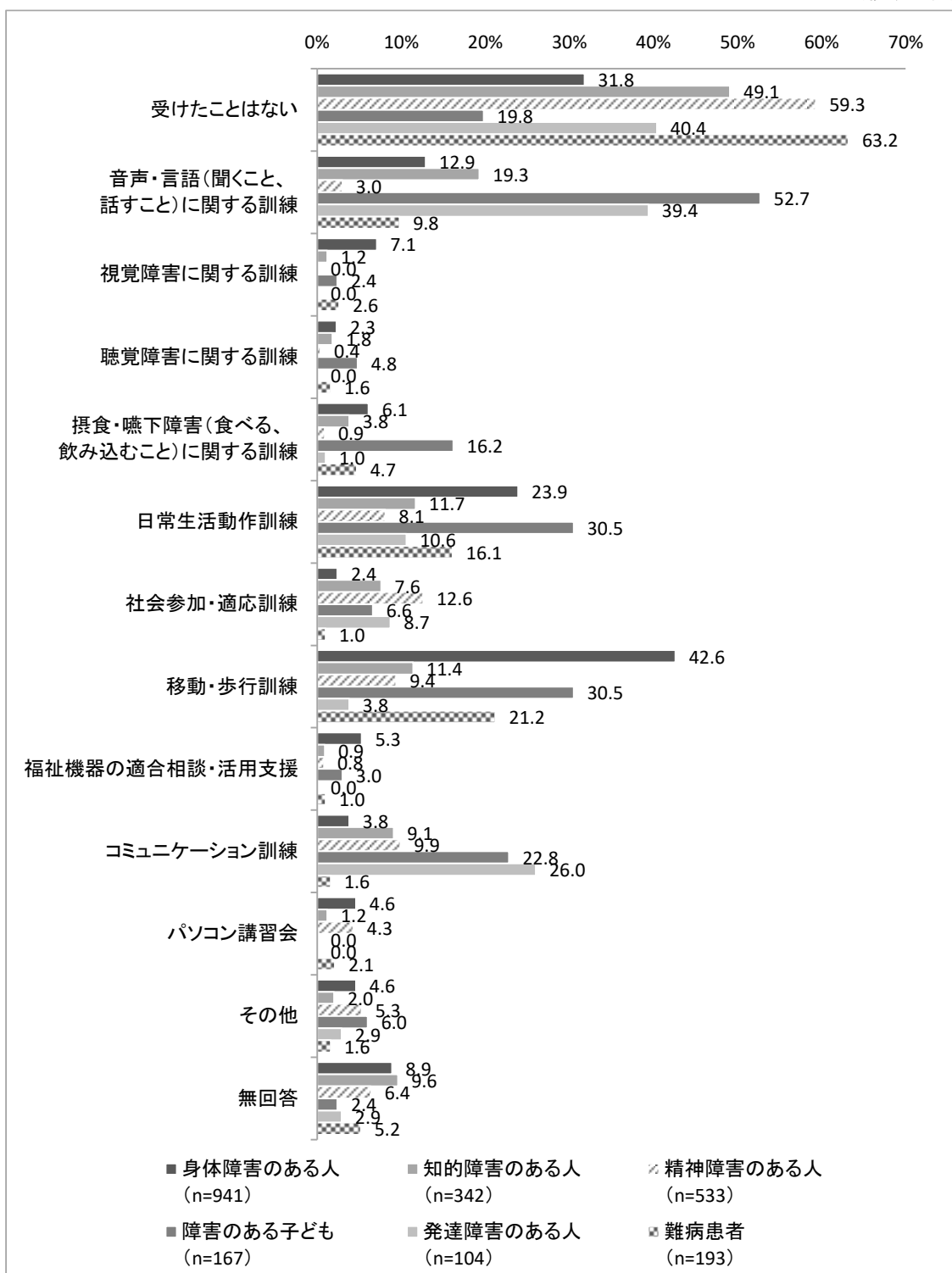
第3節 支援体制と障害福祉サービス

1. リハビリ・訓練などの支援について

リハビリテーションや訓練を受けたことのある回答者の割合は身体障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で半数を超えており、身体障害のある人の42.6%が「移動・歩行訓練」、障害のある子どもの52.7%、発達障害のある人の39.4%が「音声・言語訓練」を受けています。今後、受けたいリハビリテーションや訓練としては、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者では、「受けたいと思わない又は、受ける必要がない」が最も多くなっていますが、次いで身体障害のある人と難病患者で「移動・歩行訓練」、知的障害のある人で「日常生活動作訓練」、精神障害のある人で「コミュニケーション訓練」が多くなっています。発達障害のある人は「コミュニケーション訓練」が最も多く、障害のある子どもでは「音声・言語訓練」「日常生活動作訓練」「社会参加・適応訓練」「コミュニケーション訓練」を挙げていました。また障害のある子どもでは、他の障害種別に比べて特に多くの回答者（86.2%）がリハビリテーションを受けたいと答えています。

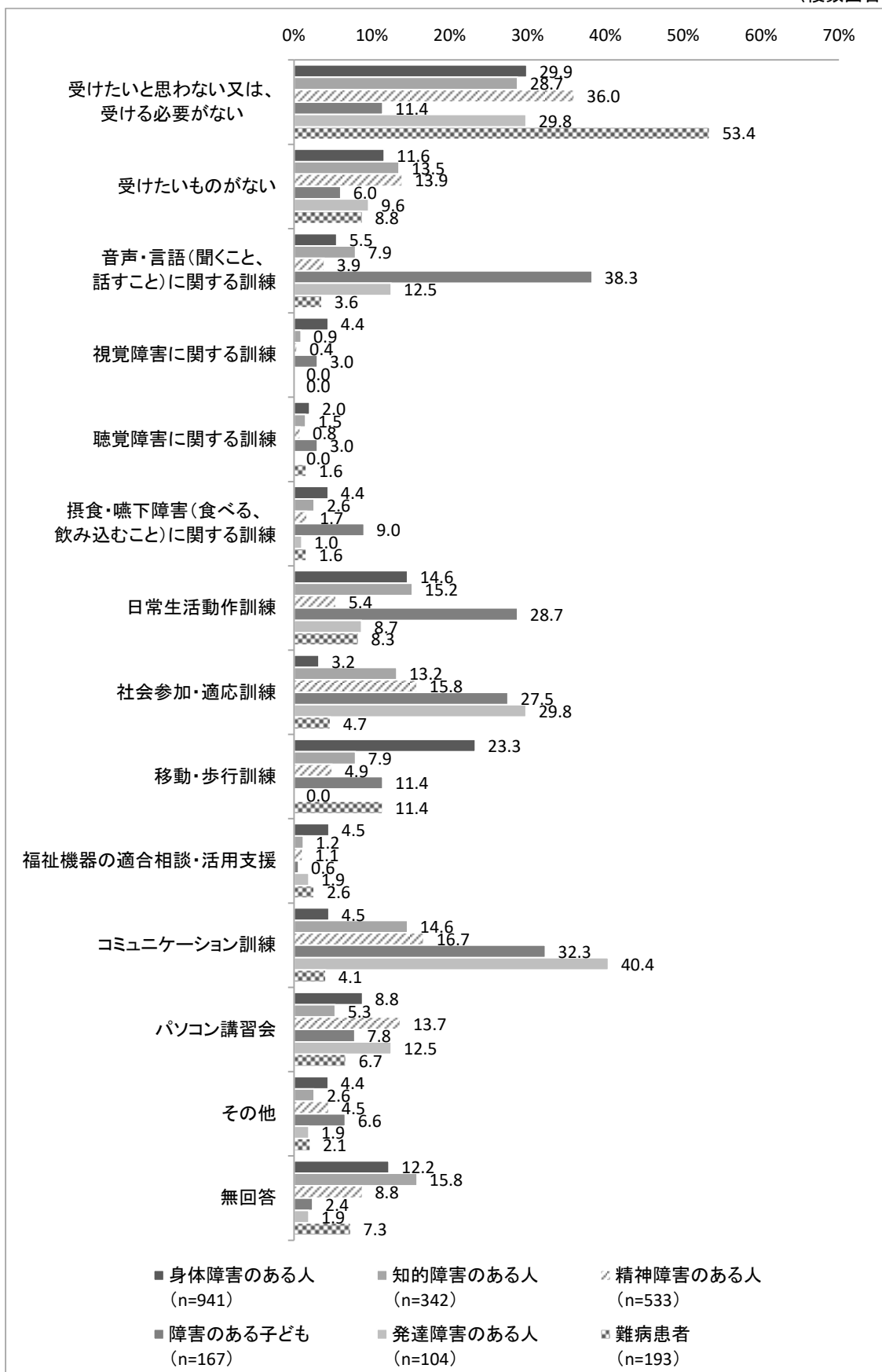
1) これまで受けたリハビリテーション・訓練

〈複数回答〉



2) 今後受けたいリハビリテーション・訓練

〈複数回答〉



2. 生活に関する悩みなどの相談について

いずれの障害種別も、生活に関する悩み・不安の相談相手としては「家族や親せき」を最も多く挙げています。続いて多かった相談相手は、「利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」のほか「友人・知人・地域の人」でした。障害のある子ども、発達障害のある人では「友人・知人・地域の人」よりも「通園施設や学校などの先生」が多くなっています。今後、相談機関に求めるものとしては、どの障害種別でも約半数が「気軽に相談できる窓口」を挙げていました。また、障害のある子どもにおいては「専門的な知識や技術」「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」、発達障害のある人においては「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」が半数を超えています。

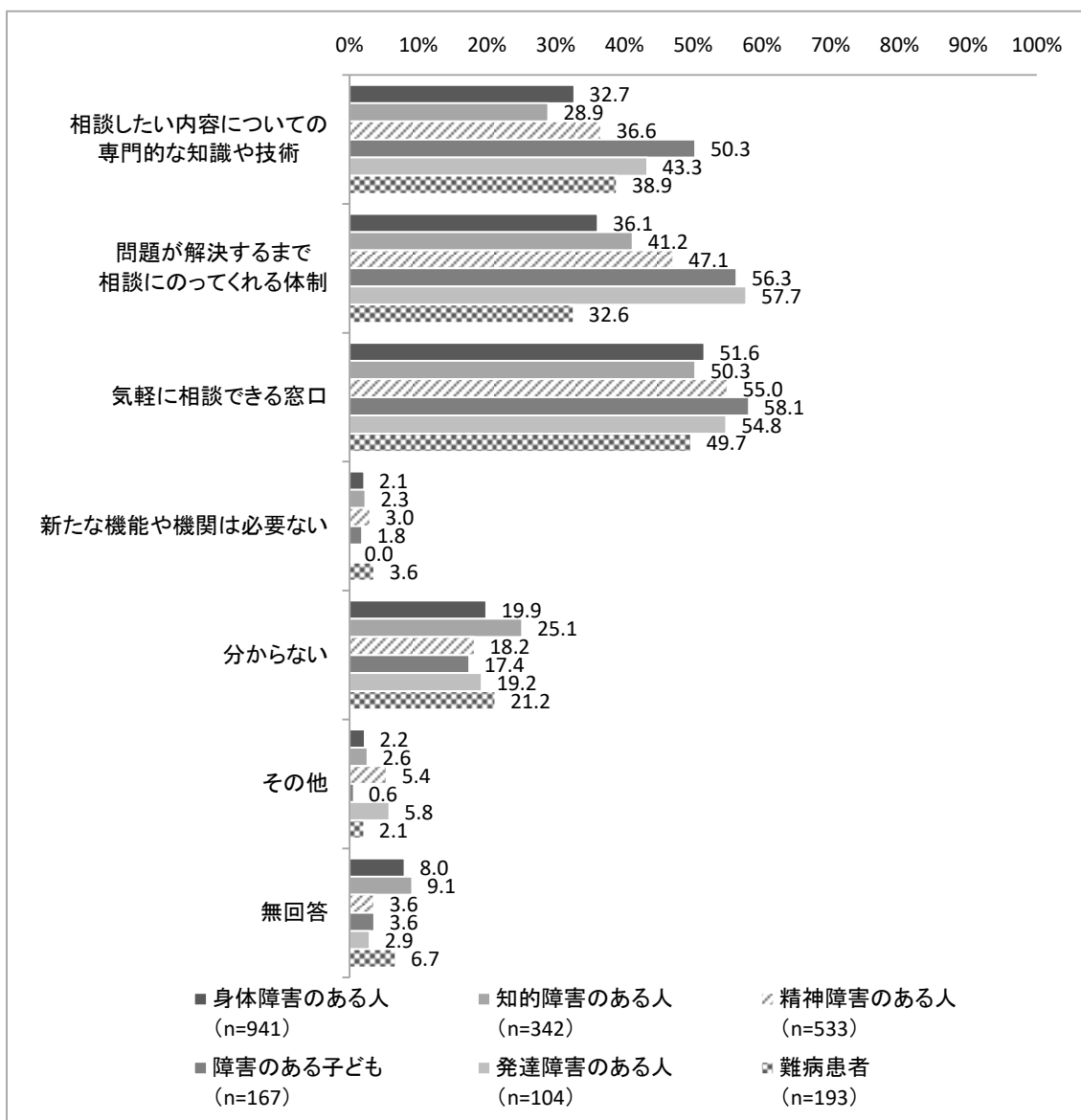
1) 生活に関する悩み・不安の相談相手

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	家族や親せき (62.5%)	家族や親せき (57.3%)	家族や親せき (52.5%)	家族や親せき (70.7%)	家族や親せき (82.7%)	家族や親せき (61.7%)
2位	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (28.1%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (40.9%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (50.7%)	通園施設や学校などの先生 (29.3%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (30.8%)	友人・知人・地域の人 (29.0%)
3位	友人・知人・地域の人 (21.1%)	友人・知人・地域の人 (10.5%)	友人・知人・地域の人 (23.6%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (20.4%)	通園施設や学校などの先生 (23.1%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (22.8%)
4位	行政の相談窓口 (8.2%)	職場の上司や同僚 (9.1%)	行政の相談窓口 (13.9%)	友人・知人・地域の人 (9.0%)	友人・知人・地域の人 (14.4%)	職場の上司や同僚 (8.3%) 行政の相談窓口 (8.3%)
5位	職場の上司や同僚 (5.0%)	行政の相談窓口 (8.8%)	職場の上司や同僚 (7.9%)	その他 (7.2%)	その他 (7.7%)	
〈参考〉	相談できる人がいない (4.6%)	相談できる人がいない (2.3%)	相談できる人がいない (7.5%)	相談できる人がいない (2.4%)	相談できる人がいない (0.0%)	相談できる人がいない (3.1%)
	相談しない (7.7%)	相談しない (6.1%)	相談しない (5.6%)	相談しない (7.8%)	相談しない (6.7%)	相談しない (9.8%)

2) 相談機関に必要なこと

〈複数回答〉



3. 医療機関の利用について

障害種別にかかわらず発達障害と診断された回答者のうち、診断名としては「自閉症スペクトラム障害」が最も多くなっており、精神障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人においては、次いで2割～3割程が「注意欠如・多動症」の診断名となっています。また、受診している医療機関の診療科としては、障害のある子どもと発達障害のある人では心療内科や精神科ではなく、小児科の割合が約半数を占めており、診療や支援の内容としては「薬物療法」が多い傾向にありました。ただし、障害のある子どもでは「知能検査の実施」が「薬物療法」より多くなっており、発達障害のある人では「薬物療法」のほか、「心理療法」や「家族の支援」も挙げられています。

かかりつけ医を決めている人は、障害種別にかかわらず、約8割～9割となっているものの、精神障害のある人と難病患者を除き、かかりつけ医が障害の専門医である割合は3割程度となっています。また、かかりつけ医や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、障害のある子ども以外は「特に困ったことはない」が最も多く、知的障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人では「障害に配慮している医療機関が少ない」が多くなっていました。

1) 発達障害がある人の医療機関の利用

発達障害のために継続して受診している診療科は、障害のある子どもと発達障害のある人では「小児科」、精神障害のある人では「精神科」が最も多く、全ての障害種別を合わせた合計でも2～3割を占めています。診療・支援としては障害のある子どもを除いた障害種別では「薬物療法」が、障害のある子どもでは「知能検査の実施」が最も多くなっていました。

①継続受診・支援を受けている場合の診療科

(%)

	調査票の障害種別						合計 (n=500)
	身体障害 のある人 (n=43)	知的障害 のある人 (n=131)	精神障害 のある人 (n=136)	障害の ある子ども (n=83)	発達障害 のある人 (n=90)	難病患者 (n=17)	
小児科	11.6	6.9	1.5	69.9	43.3	17.6	23.2
心療内科	11.6	24.4	26.5	2.4	10.0	5.9	17.0
神経科	9.3	6.1	0.7	0.0	2.2	11.8	3.4
精神科	11.6	29.8	68.4	6.0	18.9	23.5	32.6
その他	20.9	12.2	1.5	12.0	16.7	23.5	11.2
分からない	11.6	13.7	0.0	7.2	5.6	11.8	7.2
無回答	23.3	6.9	1.5	2.4	3.3	5.9	5.4

②受診・支援を受けている場合の内容

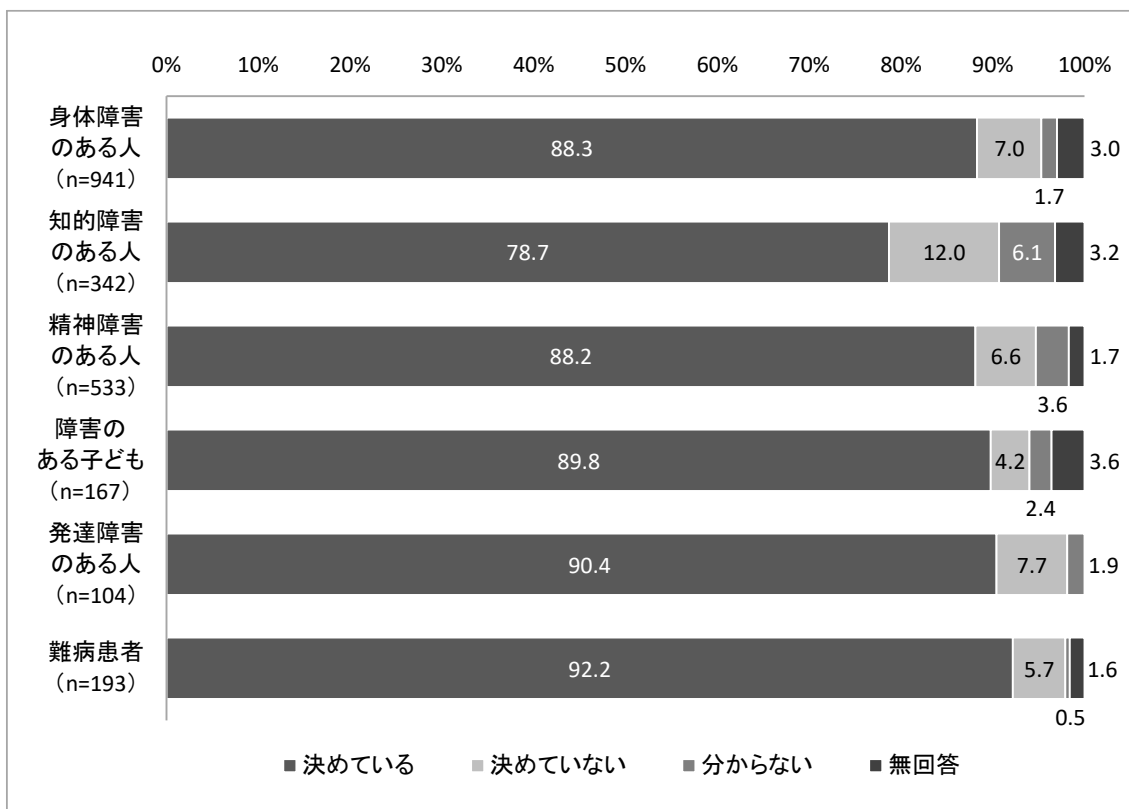
〈複数回答〉（％）

	調査票の障害種別						合計 (n=500)
	身体障害 のある人 (n=43)	知的障害 のある人 (n=131)	精神障害 のある人 (n=136)	障害の ある子ども (n=83)	発達障害 のある人 (n=90)	難病患者 (n=17)	
知能検査の 実施	0.0	11.5	10.3	32.5	16.7	17.6	14.8
薬物療法	27.9	44.3	64.7	26.5	40.0	41.2	44.6
言語療法	7.0	1.5	2.2	8.4	6.7	5.9	4.4
心理療法	9.3	9.2	22.1	7.2	23.3	17.6	15.2
家族の支援 (カウンセリングや育て方 指導など)	4.7	16.8	10.3	22.9	23.3	5.9	15.8
その他	16.3	9.2	12.5	22.9	16.7	0.0	14.0
分からない	25.6	13.0	14.0	13.3	8.9	23.5	14.0
無回答	23.3	14.5	2.2	8.4	7.8	11.8	9.6

2) 「かかりつけ医」について

回答者の8～9割程度が「かかりつけ医」を決めていると回答していました。しかし、「かかりつけ医」が障害の専門医であるケースは、精神障害のある人は8割程度、難病患者は5割程度、その他の障害種別は3割程度にとどまっています。

① 「かかりつけ医」の有無



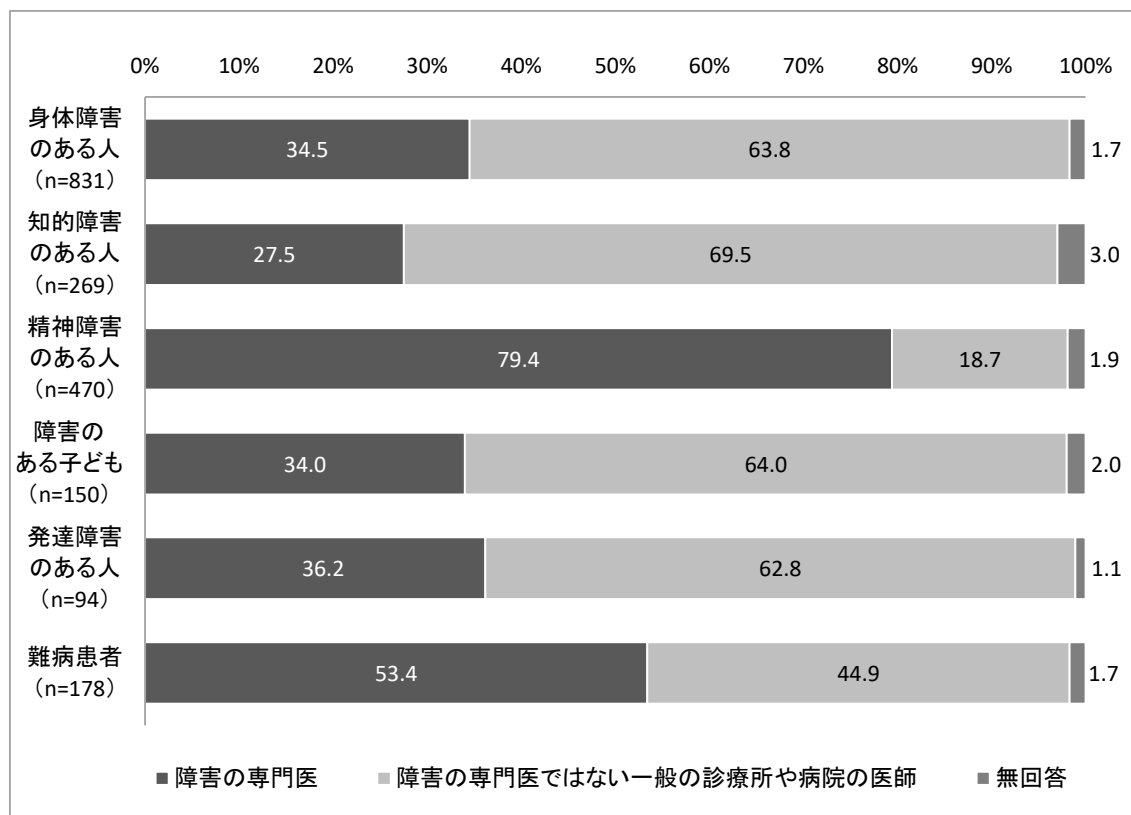
【「かかりつけ医」の有無（難病と認定されている人のみ）】

(実数)

		決めている	決めていない	分からない	無回答	合計 (人)
調査票の障害種別	身体障害のある人	120	4	3	5	132
	知的障害のある人	19	0	0	1	20
	精神障害のある人	8	2	0	0	10
	障害のある子ども	20	1	0	0	21
	難病患者	165	10	1	3	179
合計 (人)		332	17	4	9	362

備考) 発達障害者のある人には、難病認定者がいないため省略しています。

②「かかりつけ医」は障害の専門医かどうか



【「かかりつけ医」は障害の専門医かどうか（難病と認定されている人のみ）】

(実数)

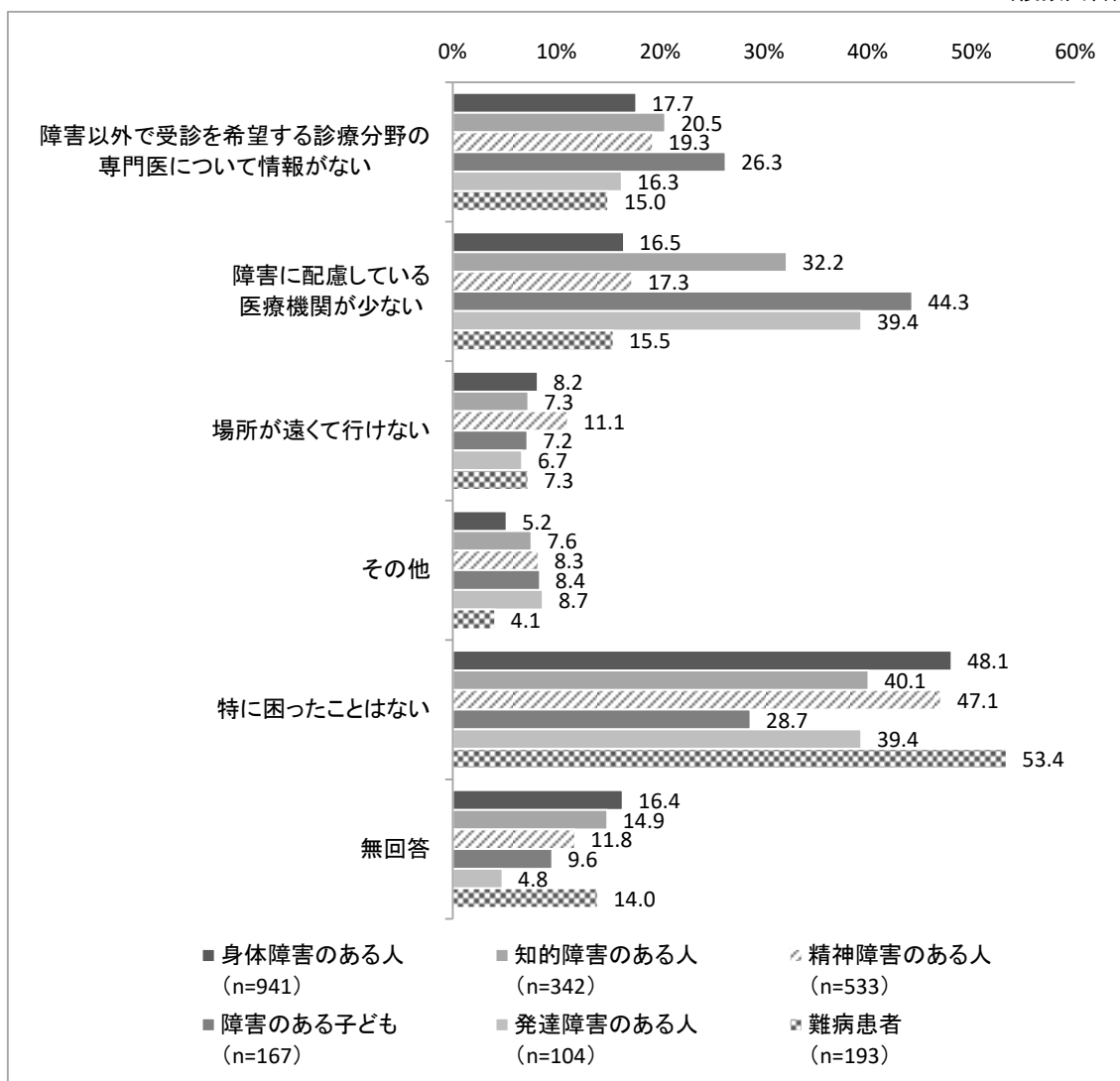
		障害の専門医	障害の専門医ではない一般の診療所や病院の医師	無回答	合計 (人)
調査票の障害種別	身体障害のある人	60	58	2	120
	知的障害のある人	6	12	1	19
	精神障害のある人	6	2	0	8
	障害のある子ども	10	10	0	20
	難病患者	87	75	3	165
合計 (人)		169	157	6	332

備考) 発達障害のある人には、難病認定者がいないため省略しています。

3) 「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこと

「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、障害のある子ども以外は「特に困ったことはない」が最も多く、知的障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人においては、障害に配慮している医療機関が少ないことを指摘する回答が4割程度と多くなっています。

〈複数回答〉



4) 難病専門医について

難病患者が難病の専門医の診察を受けている診療科は、「内科」が2割と最も多く、病院の所在地は8割以上が北九州市内のとなっています。

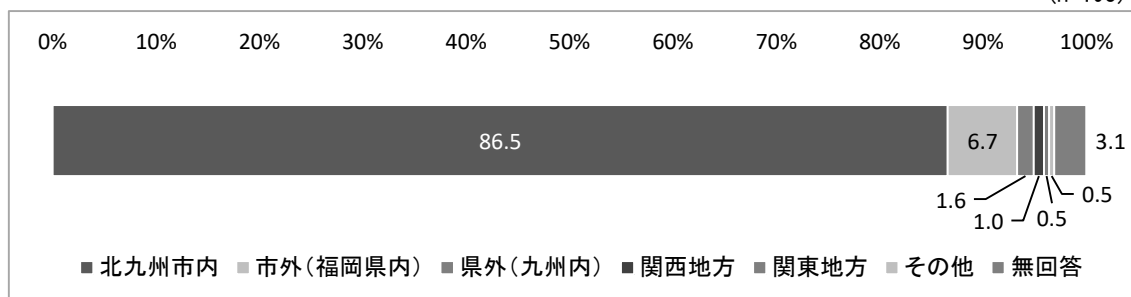
①難病専門医の診療科

(n=193)

診療科	延べ人数	%	診療科	延べ人数	%
内科	42	19.9	膠原病リウマチ内科	2	0.9
消化器内科	30	14.2	第一内科	2	0.9
小児科	10	4.7	リハビリ科	1	0.5
整形外科	10	4.7	外科	1	0.5
脳神経内科	10	4.7	眼科	1	0.5
膠原病内科	10	4.7	形成外科	1	0.5
消化器科	10	4.7	循環器科	1	0.5
神経内科	9	4.3	消化器外科	1	0.5
耳鼻科	6	2.8	消化器病センター	1	0.5
リウマチ科	5	2.4	心臓血管科	1	0.5
循環器内科	5	2.4	神経科	1	0.5
肝臓内科	4	1.9	精神科	1	0.5
呼吸器科	4	1.9	第三内科	1	0.5
呼吸器内科	3	1.4	糖尿病内科	1	0.5
腎臓内科	3	1.4	内分泌代謝科	1	0.5
胃腸科	2	0.9	内分泌糖尿病科	1	0.5
血液内科	2	0.9	内分泌内科	1	0.5
耳鼻咽喉科	2	0.9	脳神外科	1	0.5
小児外科	2	0.9	脳神経科	1	0.5
総合内科	2	0.9	皮膚科	1	0.5
脳外科	2	0.9	肛門科	1	0.5
脳神経外科	2	0.9	記入なし	11	5.2
膠原病科	2	0.9			

②難病専門医の病院所在地

(n=193)



4. 障害福祉サービス等の利用について

身体障害のある人では「居宅介護」「同行援護」「生活介護」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「移動支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「移動支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

知的障害のある人では「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「行動援護」「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

精神障害のある人では「居宅介護」「自立生活援助」「就労移行支援」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「自立生活援助」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「パソコンサポーター」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

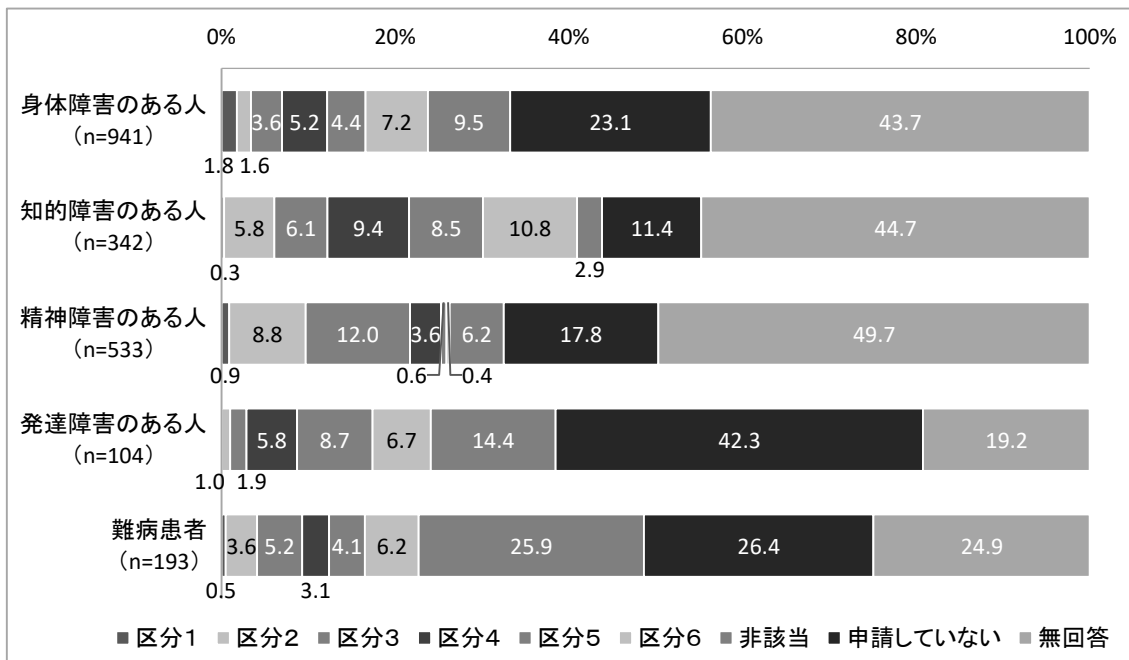
障害のある子どもでは「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「自立訓練」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。なかでも「放課後等デイサービス」については約7割の人が今後利用したいと答えていました。

発達障害のある人では「生活介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「共同生活援助」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「移動支援事業」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

難病患者では「居宅介護」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」の利用が比較的多く、将来的に利用したいサービスも同様のものでした。

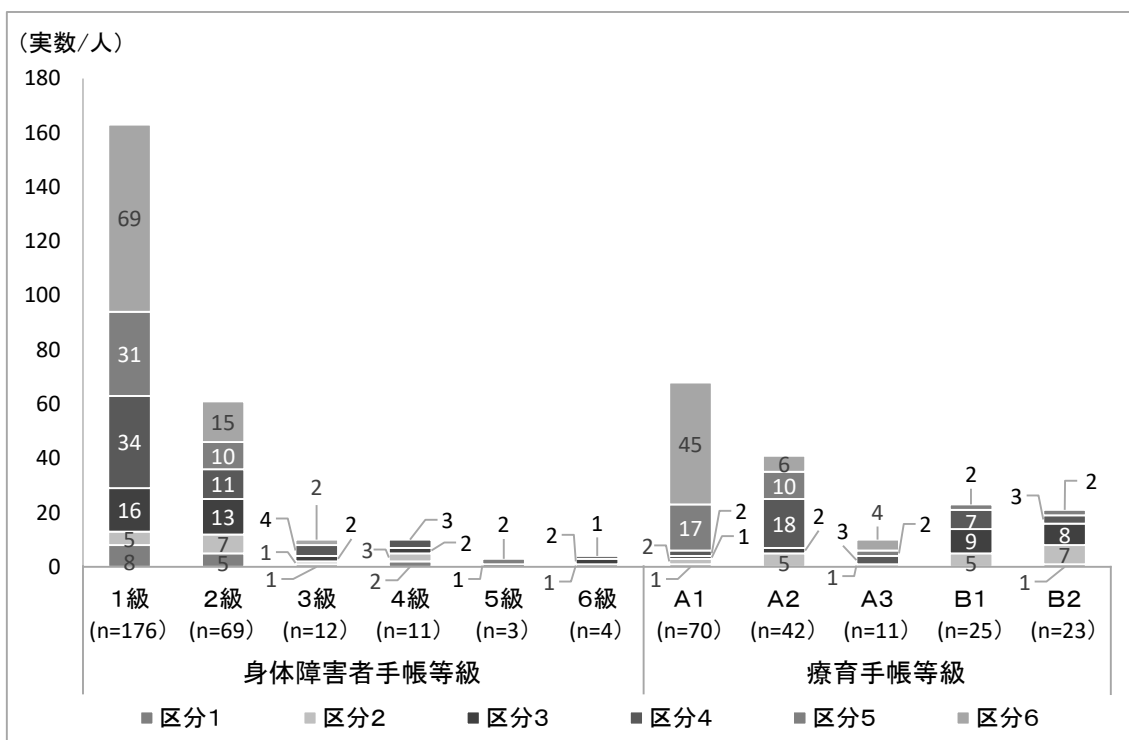
1) 障害支援区分の認定状況

障害支援区分については、知的障害のある人の約4割が認定を受けていますが、身体障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人、難病患者においては、回答者の約2割しか認定を受けていません。



【手帳等級と障害支援区分の関係（身体障害のある人・知的障害のある人のみ）】

障害程度により重い人が、障害支援区分の認定を受けている傾向がみられます。



【要介護度と障害支援区分との関係】

身体障害のある人では、障害支援区分では区分1～4、かつ要介護では要支援1～要介護3までの人が多い傾向にありました。 (実数)

			障害支援区分									
			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	申請していない	無回答	合計(人)
要介護度	身体障害のある人	要支援1	3	1	1	2	0	1	1	2	10	21
		要支援2	1	3	4	4	0	0	1	6	15	34
		要介護1	0	0	1	0	0	0	0	4	6	11
		要介護2	3	2	2	0	0	2	1	11	15	36
		要介護3	1	1	3	2	2	1	0	6	6	22
		要介護4	0	0	0	1	1	2	0	2	6	12
		要介護5	0	0	0	0	0	7	1	5	7	20
		無回答	1	0	1	1	1	0	0	5	6	15
	合計	9	7	12	10	4	13	4	41	71	171	
	知的障害のある人	要支援1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		要支援2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		要介護1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
要介護2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
要介護4		0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
要介護5		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
合計	0	0	0	0	0	0	0	4	6	10		
精神障害のある人	要支援1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
	要支援2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3	
	要介護1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	
	要介護2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	
	要介護3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
	要介護4	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	
	要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
	無回答	0	0	1	1	0	0	1	1	2	6	
合計	0	1	4	2	0	0	1	4	9	21		
難病患者	要支援1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	要支援2	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3	
	要介護1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	
	要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	要介護3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
	要介護4	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	
	要介護5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
合計	0	0	0	1	1	4	3	4	2	15		

【要介護度（65歳以上）】

65歳以上の要介護度については、要介護1～3が比較的多くなっています。
(%)

	身体障害のある人 (n=106)	知的障害のある人 (n=7)	精神障害のある人 (n=7)	難病患者 (n=5)
要支援1	15.1	14.3	0.0	20.0
要支援2	16.0	14.3	0.0	0.0
要介護1	5.7	42.9	28.6	40.0
要介護2	24.5	0.0	28.6	0.0
要介護3	14.2	0.0	28.6	0.0
要介護4	6.6	14.3	0.0	20.0
要介護5	11.3	0.0	0.0	0.0
無回答	6.6	14.3	14.3	20.0

備考) 障害のある子どもは要介護度の設問がなく、発達障害者のある人には、要介護の認定を受けている人がいないため省略しています。

【要介護度（40～64歳）】

40～64歳の要介護度については、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者においては、要支援2が最も多くなっていますが、知的障害のある人では要介護4・5が多くなっています。
(%)

	身体障害のある人 (n=65)	知的障害のある人 (n=3)	精神障害のある人 (n=12)	難病患者 (n=10)
要支援1	7.7	0.0	16.7	0.0
要支援2	26.2	0.0	25.0	30.0
要介護1	7.7	0.0	0.0	10.0
要介護2	15.4	0.0	0.0	0.0
要介護3	10.8	0.0	0.0	20.0
要介護4	7.7	33.3	16.7	20.0
要介護5	12.3	33.3	16.7	20.0
無回答	12.3	33.3	25.0	0.0

備考) 障害のある子どもは要介護度の設問がなく、発達障害者のある人には、要介護の認定を受けている人がいないため省略しています。

2) 障害福祉サービス等の利用状況

【介護給付サービス（障害支援区分の認定を受けている人のみ）】

①身体障害のある人

(%)

	利用者数 (n=248)	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
居宅介護（ホームヘルプ）	42.3	39.5	25.0	15.7
重度訪問介護	11.7	15.7	43.1	19.4
同行援護	25.0	22.2	36.7	16.5
行動援護	6.0	10.1	46.0	16.9
重度障害者等包括支援	7.7	8.9	45.6	20.2
施設入所支援	9.3	12.5	40.7	23.0
短期入所（ショートステイ）	16.1	21.8	35.9	17.3
療養介護	6.5	8.9	45.2	21.4
生活介護	30.6	28.2	35.9	13.7

②知的障害のある人

(%)

	利用者数 (n=149)	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
居宅介護（ホームヘルプ）	10.7	10.1	44.3	18.8
重度訪問介護	1.3	4.0	48.3	18.8
同行援護	1.3	2.0	51.0	16.1
行動援護	13.4	20.8	32.9	22.1
重度障害者等包括支援	0.7	2.7	51.7	17.4
施設入所支援	10.7	13.4	43.6	17.4
短期入所（ショートステイ）	26.8	40.3	26.8	10.1
療養介護	3.4	4.0	49.7	16.8
生活介護	36.2	29.5	33.6	10.7

③精神障害のある人

(%)

	利用者数 (n=154)	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
居宅介護（ホームヘルプ）	38.3	29.9	31.8	13.0
重度訪問介護	3.9	5.8	51.9	14.9
同行援護	2.6	7.1	48.7	16.2
行動援護	9.1	13.0	40.9	20.1
重度障害者等包括支援	1.9	3.9	51.3	16.2
施設入所支援	0.6	3.2	53.2	16.9
短期入所（ショートステイ）	9.1	9.1	48.7	16.2
療養介護	3.2	7.1	50.6	15.6
生活介護	7.1	5.8	49.4	15.6

④発達障害のある人

(%)

	利用者数 (n=26)	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
居宅介護（ホームヘルプ）	11.5	11.5	69.2	3.8
重度訪問介護	0.0	3.8	80.8	3.8
同行援護	0.0	3.8	80.8	3.8
行動援護	11.5	30.8	34.6	19.2
重度障害者等包括支援	0.0	7.7	53.8	11.5
施設入所支援	7.7	15.4	50.0	15.4
短期入所（ショートステイ）	19.2	53.8	30.8	11.5
療養介護	0.0	3.8	76.9	0.0
生活介護	50.0	42.3	30.8	3.8

⑤難病患者

(%)

	利用者率 (n=46)	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
居宅介護（ホームヘルプ）	43.5	37.0	32.6	13.0
重度訪問介護	10.9	10.9	54.3	21.7
同行援護	2.2	4.3	67.4	10.9
行動援護	6.5	6.5	56.5	15.2
重度障害者等包括支援	6.5	6.5	45.7	26.1
施設入所支援	10.9	6.5	52.2	15.2
短期入所（ショートステイ）	13.0	28.3	41.3	13.0
療養介護	4.3	6.5	54.3	15.2
生活介護	26.1	10.9	50.0	15.2

【地域相談支援サービス】

(%)

	利用者率	利用予定		
		利用したい	今のところ 必要ない	わからない
地域移行支援 (n=502)	5.4	12.4	46.2	20.3
地域定着支援 (n=181)	8.8	17.7	37.0	20.4

備考1) 地域移行支援については、精神障害のある人のうち、通院または入院している人を母数 (n=502) としています。

備考2) 地域定着支援については、全対象者のうち、精神障害者福祉手帳または療育手帳を持っている人かつ単身者を母数 (n=181) としています。

3) 障害福祉サービス等の利用状況と利用予定

① 身体障害のある人

(n=941)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	18.6	69.4	15.0	47.8
		重度訪問介護	4.8	79.2	5.8	55.5
		同行援護	10.4	74.1	8.3	54.0
		行動援護	2.4	78.7	3.4	56.7
		重度障害者等包括支援	3.2	79.2	3.6	56.7
		施設入所支援	3.8	79.4	4.6	55.5
		短期入所（ショートステイ）	5.7	77.3	8.3	52.9
		療養介護	4.1	78.4	4.4	55.5
		生活介護	11.6	72.6	10.3	52.5
	訓練等給付	自立生活援助	6.6	76.9	6.0	54.1
		共同生活援助（グループホーム）	2.1	80.7	3.3	57.7
		自立訓練	6.6	76.1	7.9	52.7
		就労移行支援	2.2	80.0	3.6	57.1
		就労継続支援	5.8	76.3	7.4	54.7
		就労定着支援	1.4	79.7	2.7	57.9
	支相計 援談画	計画相談支援	16.5	61.4	15.0	44.3
	談地 支域 援相	地域移行支援	2.1	80.0	4.4	53.7
地域定着支援		3.8	78.6	7.7	51.1	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.7	84.1	2.4	61.6	
	手話通訳派遣事業	1.3	81.6	1.1	64.5	
	要約筆記派遣事業	0.9	81.0	1.1	63.9	
	日常生活用具の給付	23.3	62.1	25.8	40.0	
	移動支援事業	9.1	75.2	12.4	51.4	
	地域活動支援センター	2.3	81.2	5.8	55.3	
	訪問入浴サービス事業	2.2	81.4	3.4	60.6	
	福祉ホーム	0.5	82.7	4.3	58.9	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	2.8	80.4	5.4	57.7	
	パソコンサポーター	1.0	83.2	8.7	54.9	
	障害者スポーツ教室	1.6	81.7	10.8	52.7	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	1.8	80.8	5.1	59.2	
	重度障害者大学等進学支援事業	0.2	80.0	0.9	63.3	
	重度障害者等就労支援特別事業	0.1	80.6	1.8	61.2	

第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）

②知的障害のある人

(n=342)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ 必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	6.7	75.1	7.3	48.2
		重度訪問介護	0.6	78.1	2.3	52.0
		同行援護	0.6	77.8	2.3	52.6
		行動援護	7.6	75.1	13.2	41.2
		重度障害者等包括支援	0.6	77.8	2.0	52.9
		施設入所支援	8.5	71.6	9.9	45.6
		短期入所（ショートステイ）	16.1	66.1	23.4	38.6
		療養介護	2.9	74.9	4.7	50.9
		生活介護	22.2	60.2	19.0	41.8
	訓練等給付	自立生活援助	3.5	74.3	8.8	41.8
		共同生活援助（グループホーム）	13.7	69.3	16.4	39.2
		自立訓練	5.8	74.6	10.2	42.1
		就労移行支援	4.4	73.4	7.6	43.3
		就労継続支援	25.1	56.4	23.4	32.7
		就労定着支援	4.4	72.5	5.8	47.1
	支相計 援談画	計画相談支援	34.2	43.0	26.9	27.2
談地 支域 援相	地域移行支援	2.6	73.1	7.3	40.4	
	地域定着支援	2.6	74.3	8.5	37.7	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	4.4	79.2	8.2	41.8	
	手話通訳派遣事業	0.3	75.7	0.6	53.2	
	要約筆記派遣事業	0.3	75.7	0.6	52.6	
	日常生活用具の給付	4.4	75.4	5.0	50.9	
	移動支援事業	5.8	74.6	12.9	44.7	
	地域活動支援センター	3.8	75.7	9.4	40.9	
	訪問入浴サービス事業	0.6	78.7	1.8	54.7	
	福祉ホーム	1.5	77.2	5.8	48.0	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	8.2	71.6	14.0	43.9	
	パソコンサポーター	1.2	78.1	7.0	48.8	
	障害者スポーツ教室	2.9	75.7	15.8	39.8	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	0.3	77.5	2.0	53.2	
	重度障害者大学等進学支援事業	0.0	77.2	0.3	55.0	
	重度障害等就労支援特別事業	0.0	77.2	0.3	53.5	

第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）

③精神障害のある人

(n=533)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ 必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	16.3	72.6	13.3	51.2
		重度訪問介護	1.9	82.4	2.6	62.9
		同行援護	1.3	83.3	2.8	61.5
		行動援護	4.1	82.0	8.3	54.4
		重度障害者等包括支援	0.8	83.9	1.9	62.3
		施設入所支援	0.6	84.2	2.1	63.0
		短期入所（ショートステイ）	3.9	81.8	5.6	58.9
		療養介護	1.5	83.7	3.8	60.4
		生活介護	3.9	81.2	4.3	59.3
	訓練等給付	自立生活援助	16.5	69.8	21.0	42.8
		共同生活援助（グループホーム）	7.7	78.4	10.3	52.2
		自立訓練	8.1	77.3	13.7	44.3
		就労移行支援	12.4	73.4	17.8	36.6
		就労継続支援	20.8	65.5	25.9	30.6
		就労定着支援	6.0	78.6	15.4	39.8
	支相計 援談画	計画相談支援	37.3	48.8	32.8	33.0
談地 支域 援相	地域移行支援	5.1	79.5	12.0	45.8	
	地域定着支援	7.3	77.7	16.3	43.3	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	2.8	84.6	5.8	52.0	
	手話通訳派遣事業	0.0	85.4	0.6	65.3	
	要約筆記派遣事業	0.0	85.4	0.6	65.3	
	日常生活用具の給付	2.6	83.9	7.3	58.7	
	移動支援事業	1.7	84.4	6.4	58.3	
	地域活動支援センター	3.4	82.7	10.7	50.3	
	訪問入浴サービス事業	0.6	85.2	2.4	64.2	
	福祉ホーム	2.1	84.2	8.1	55.9	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	3.2	82.4	7.5	57.2	
	パソコンサポーター	0.2	85.9	13.7	48.4	
	障害者スポーツ教室	0.9	85.4	12.6	50.7	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	0.6	85.2	3.6	60.8	
	重度障害者大学等進学支援事業	0.0	85.4	1.1	64.4	
	重度障害者等就労支援特別事業	0.4	85.0	1.9	62.3	

第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）

④障害のある子ども

(n=167)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ 必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	3.0	92.8	6.6	76.0
		重度訪問介護	-	-	4.2	79.0
		同行援護	0.0	94.6	1.2	83.2
		行動援護	2.4	92.8	12.6	62.3
		重度障害者等包括支援	0.6	97.0	3.0	78.4
		施設入所支援	-	-	4.2	77.2
		短期入所（ショートステイ）	6.6	91.0	21.0	58.7
		療養介護	-	-	2.4	80.2
		生活介護	-	-	8.4	77.2
	訓練等給付	自立生活援助	-	-	9.6	74.3
		共同生活援助（グループホーム）	-	-	3.0	77.8
		自立訓練	-	-	18.6	61.1
		就労移行支援	-	-	9.0	72.5
		就労継続支援	-	-	9.6	71.9
		就労定着支援	-	-	6.6	76.6
	障害児通所支援	児童発達支援	40.7	55.7	41.9	36.5
		医療型児童発達支援	4.8	91.0	13.2	60.5
		放課後等デイサービス	61.7	37.1	69.5	13.2
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	97.0	4.8	77.8
		保育所等訪問支援	11.4	86.2	11.4	68.9
	支入所 障 害 児 援 助	福祉型障害児入所施設	1.8	95.8	5.4	73.1
		医療型障害児入所施設	1.8	95.8	2.4	79.0
	談 計 支 画 援 相	障害児相談支援	48.5	49.1	49.1	29.3
		計画相談支援	59.3	38.9	59.9	22.2
	談 地 支 域 援 相	地域移行支援	4.8	92.2	11.4	63.5
		地域定着支援	4.2	92.8	18.0	55.1
	地 域 生 活 支 援 等	成年後見制度利用支援事業	-	-	6.0	76.0
手話通訳派遣事業		0.6	97.0	1.8	85.6	
要約筆記派遣事業		0.0	97.6	1.8	85.0	
日常生活用具の給付		15.6	82.0	19.2	62.9	
移動支援事業		1.8	95.2	10.8	73.7	
地域活動支援センター		1.8	95.8	13.2	64.7	
訪問入浴サービス事業		0.0	97.6	3.6	83.2	
福祉ホーム		-	-	3.0	82.0	
日中一時支援事業（日帰りショート）		13.8	83.2	26.9	53.3	
パソコンサポーター		0.0	97.6	6.6	76.0	
障害者スポーツ教室		3.6	94.0	28.1	50.9	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		0.0	97.6	3.6	83.8	
重度障害者大学等進学支援事業		-	-	1.2	86.2	
重度障害者等就労支援特別事業		0.0	97.6	1.8	86.8	

⑤発達障害のある人

(n=104)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	2.9	92.3	2.9	81.7
		重度訪問介護	0.0	94.2	1.0	85.6
		同行援護	0.0	94.2	1.0	84.6
		行動援護	2.9	91.3	10.6	67.3
		重度障害者等包括支援	0.0	94.2	1.9	77.9
		施設入所支援	1.9	93.3	4.8	76.9
		短期入所（ショートステイ）	4.8	91.3	18.3	68.3
		療養介護	0.0	95.2	1.0	84.6
		生活介護	12.5	82.7	11.5	69.2
	訓練等給付	自立生活援助	1.0	94.2	6.7	67.3
		共同生活援助（グループホーム）	5.8	90.4	17.3	64.4
		自立訓練	0.0	95.2	12.5	62.5
		就労移行支援	0.0	95.2	9.6	65.4
		就労継続支援	6.7	89.4	11.5	66.3
		就労定着支援	0.0	95.2	5.8	72.1
	障害児通所支援	児童発達支援	17.4	79.7	27.5	53.6
		医療型児童発達支援	1.4	94.2	7.2	68.1
		放課後等デイサービス	69.6	27.5	62.3	26.1
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	92.8	0.0	82.6
		保育所等訪問支援	1.4	91.3	2.9	79.7
	支所 障害児	福祉型障害児入所施設	0.0	92.8	1.4	84.1
		医療型障害児入所施設	0.0	92.8	1.4	82.6
	談話 支援相	障害児相談支援	31.9	62.3	30.4	53.6
		計画相談支援	45.2	49.0	45.2	38.5
	談話 地域支援相	地域移行支援	1.9	92.3	8.7	69.2
		地域定着支援	1.0	93.3	9.6	64.4
	地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.9	93.3	9.6	66.3
手話通訳派遣事業		0.0	94.2	0.0	82.7	
要約筆記派遣事業		0.0	94.2	0.0	81.7	
日常生活用具の給付		1.0	93.3	3.8	83.7	
移動支援事業		7.7	86.5	19.2	64.4	
地域活動支援センター		1.0	93.3	12.5	63.5	
訪問入浴サービス事業		0.0	94.2	0.0	89.4	
福祉ホーム		1.0	92.3	1.0	81.7	
日中一時支援事業（日帰りショート）		4.8	89.4	15.4	70.2	
パソコンサポーター		0.0	95.2	8.7	74.0	
障害者スポーツ教室		5.8	88.5	29.8	49.0	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		0.0	94.2	1.9	82.7	
重度障害者大学等進学支援事業		0.0	94.2	1.0	84.6	
重度障害者等就労支援特別事業		0.0	94.2	1.0	82.7	

※児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
福祉型障害児入所施設、障害児相談支援は18歳未満の回答です。(n=69)

第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）

⑥難病患者

(n=193)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	11.9	80.3	11.4	63.2
		重度訪問介護	3.6	87.6	3.1	70.5
		同行援護	1.0	88.6	2.1	74.6
		行動援護	2.1	88.6	2.1	71.5
		重度障害者等包括支援	1.6	90.2	2.6	68.4
		施設入所支援	5.2	88.6	2.6	71.0
		短期入所（ショートステイ）	3.6	88.1	8.8	67.9
		療養介護	1.6	90.2	2.6	70.5
		生活介護	7.3	85.5	4.1	71.0
	訓練等給付	自立生活援助	4.7	86.5	5.7	69.4
		共同生活援助（グループホーム）	3.1	89.6	4.7	71.0
		自立訓練	5.2	86.5	9.3	66.3
		就労移行支援	2.6	89.6	6.2	69.9
		就労継続支援	9.3	82.9	9.8	65.3
		就労定着支援	1.0	90.2	6.2	71.0
	障害児通所支援	児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		医療型児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		放課後等デイサービス	0.0	100.0	14.3	85.7
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		保育所等訪問支援	0.0	100.0	14.3	85.7
	障害児 支入 援所	福祉型障害児入所施設	0.0	100.0	0.0	100.0
		医療型障害児入所施設	0.0	100.0	0.0	100.0
	談計 支画 援相	障害児相談支援	14.3	85.7	14.3	85.7
		計画相談支援	17.1	72.0	15.5	59.6
	談地 支域 援相	地域移行支援	1.6	89.1	4.1	69.4
		地域定着支援	3.1	88.1	8.8	66.8
	地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.0	92.2	5.7	70.5
手話通訳派遣事業		0.0	90.7	0.5	80.8	
要約筆記派遣事業		0.0	90.7	0.0	81.3	
日常生活用具の給付		14.0	78.8	14.5	61.1	
移動支援事業		3.1	89.1	8.8	69.4	
地域活動支援センター		0.5	92.2	6.2	70.5	
訪問入浴サービス事業		1.6	90.7	3.1	74.1	
福祉ホーム		0.5	91.7	4.7	71.5	
日中一時支援事業（日帰りショート）		1.6	90.2	6.2	68.4	
パソコンサポーター		1.0	92.2	5.7	73.1	
障害者スポーツ教室		0.0	91.7	5.7	73.1	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		0.5	90.7	2.6	78.2	
重度障害者大学等進学支援事業		0.0	90.2	0.5	78.8	
重度障害者等就労支援特別事業		0.5	89.6	1.6	79.3	

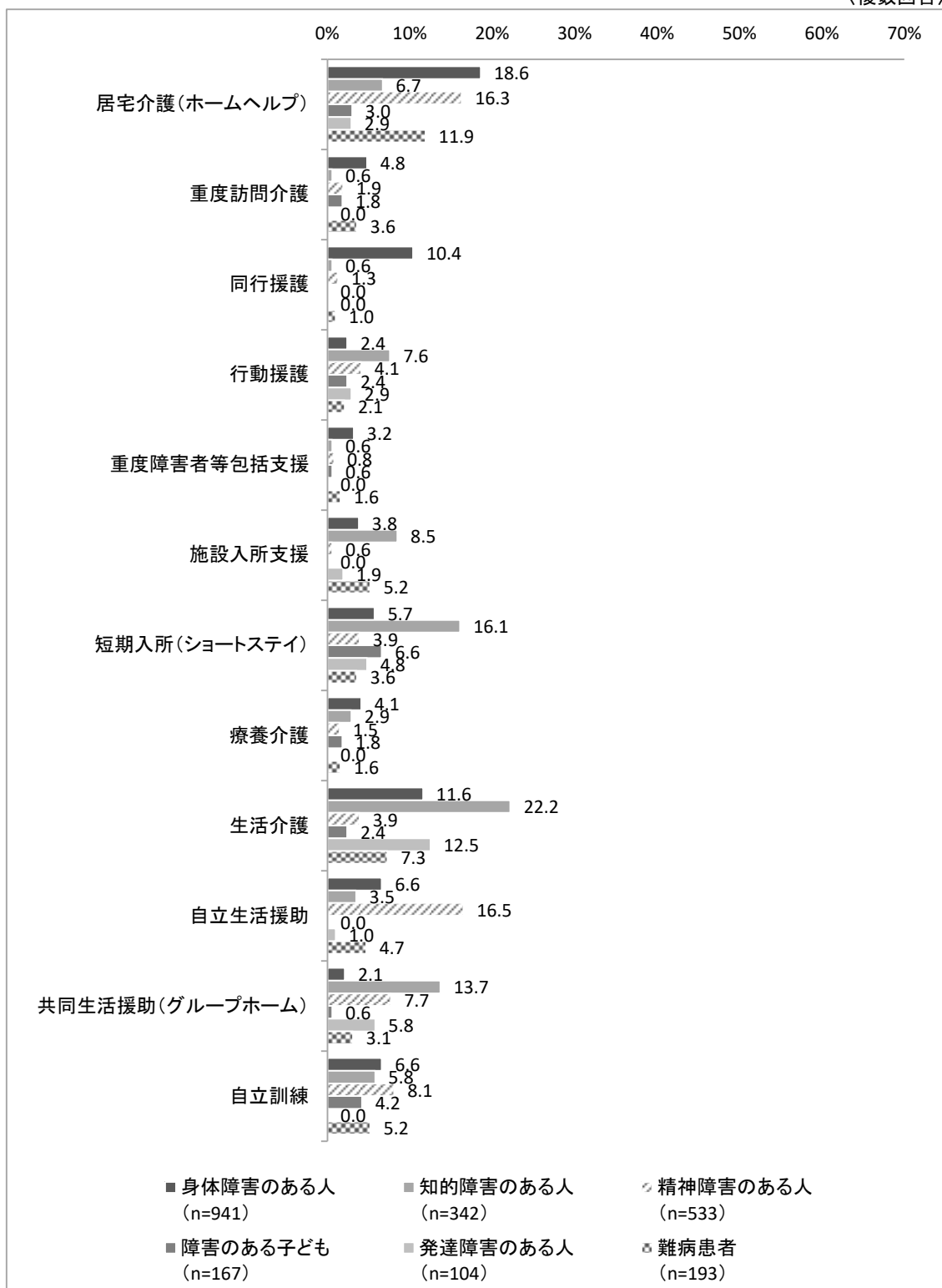
※児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
福祉型障害児入所施設、障害児相談支援は18歳未満の回答です。(n=7)

4) 障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向の比較

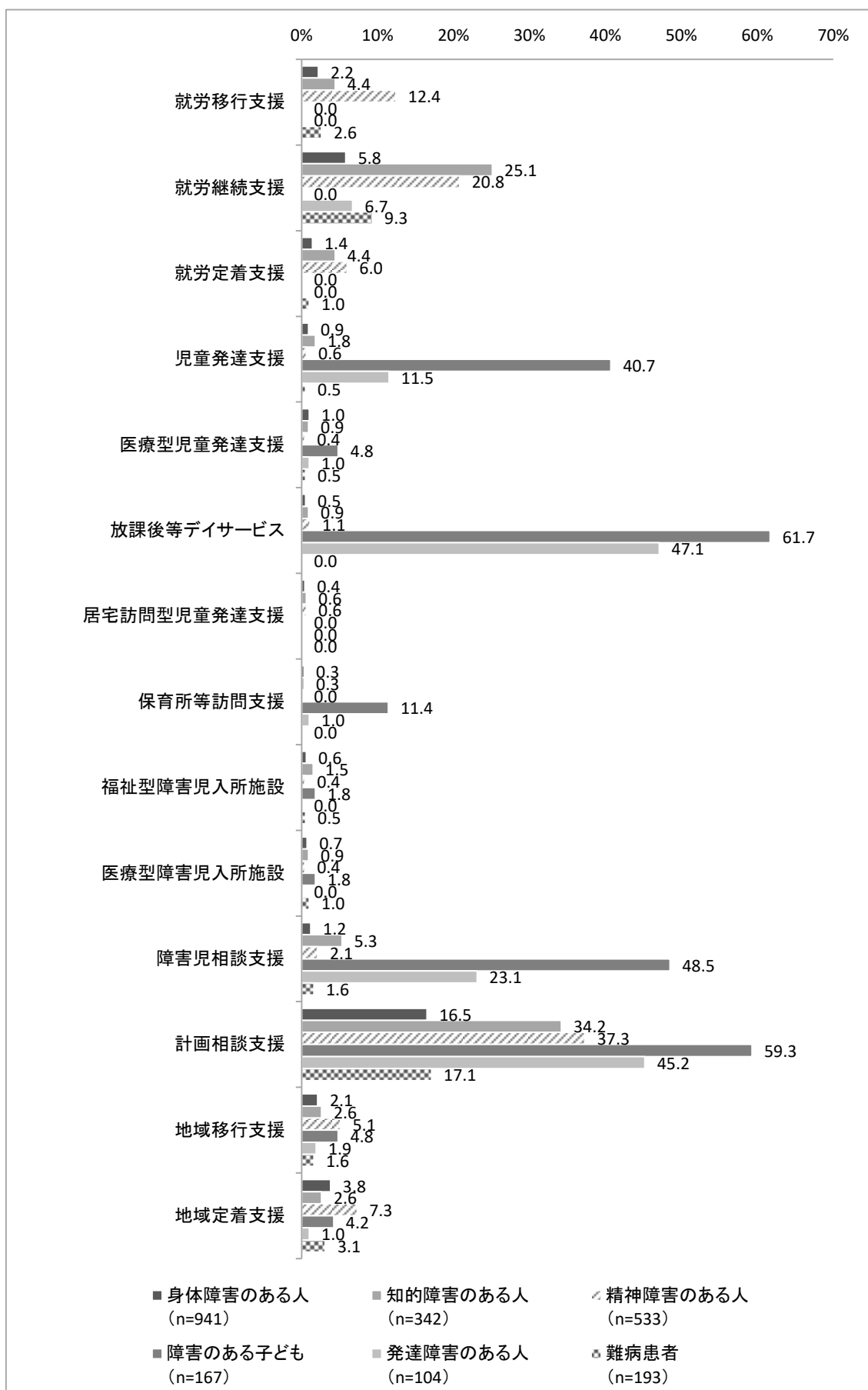
①障害福祉サービス利用状況の比較

障害のある子どもでは児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、計画相談支援、発達障害者では放課後等デイサービスが他の障害種別より多くなっています。

〈複数回答〉



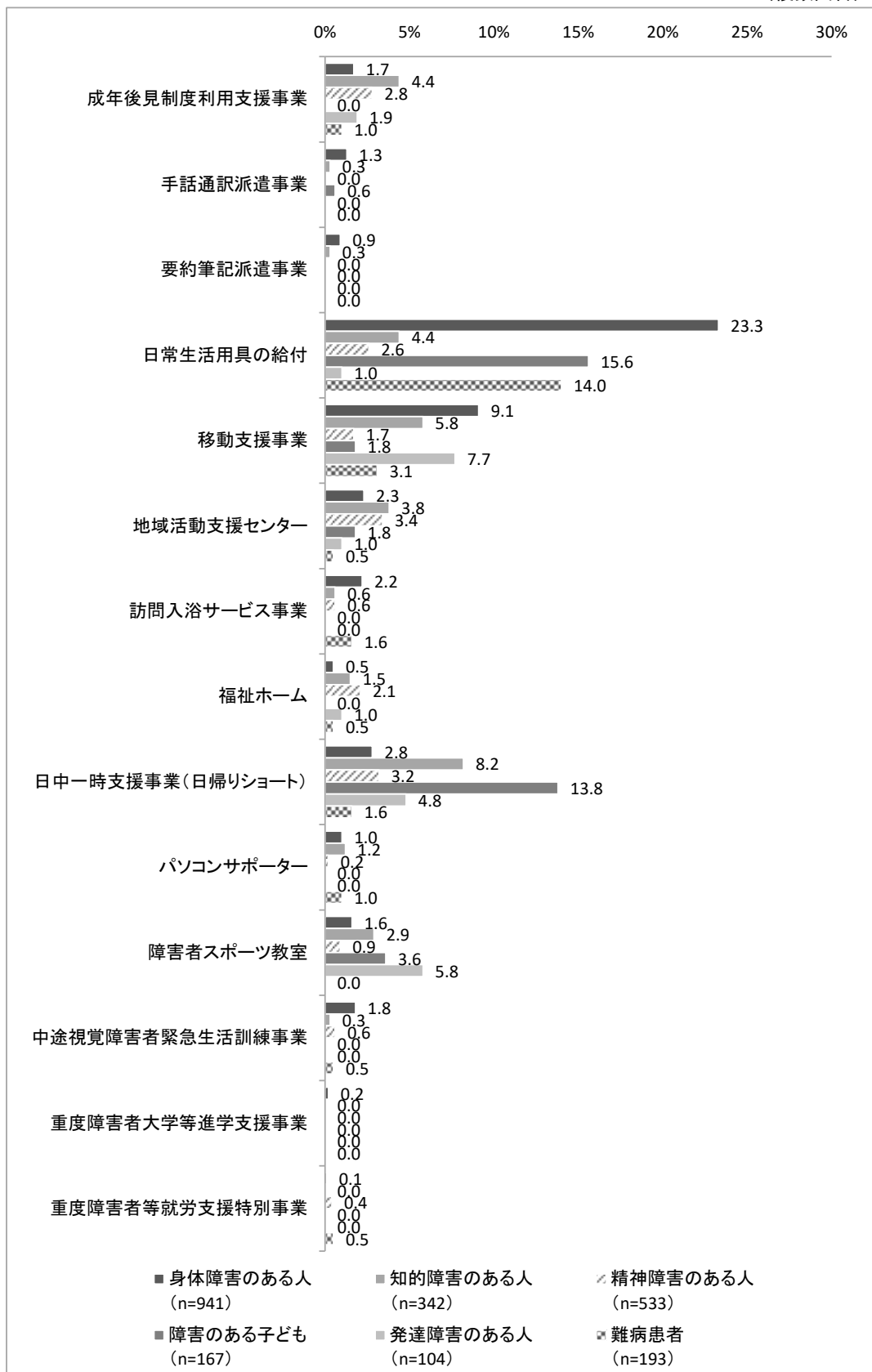
第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）



②地域生活支援利用状況の比較

利用率は全体的に低くなっていますが、日常生活用具の給付では身体障害のある人で2割程度、障害のある子どもと難病患者で1割程度、日中一時支援事業では障害のある子どもが1割程度を占めています。

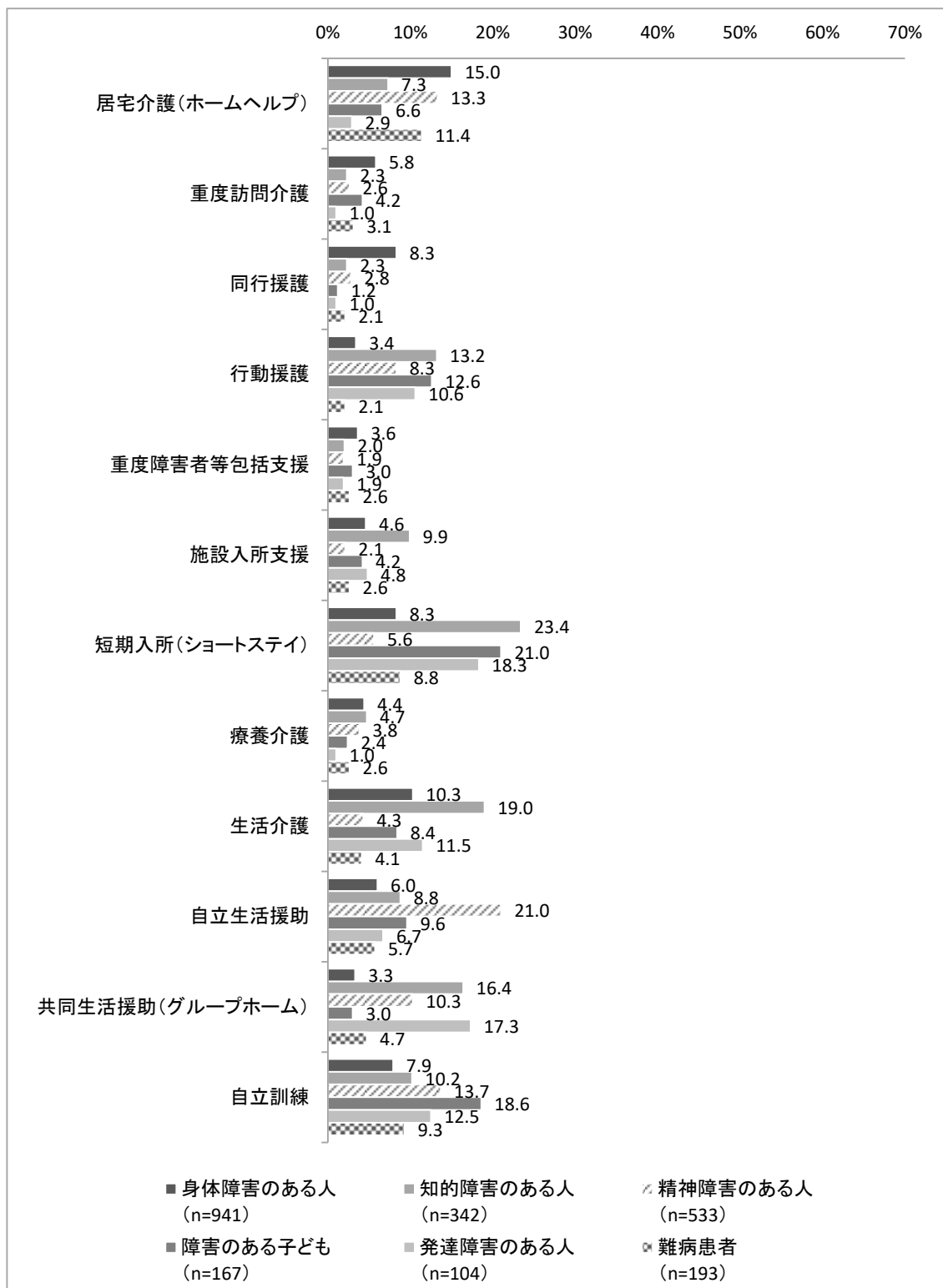
〈複数回答〉



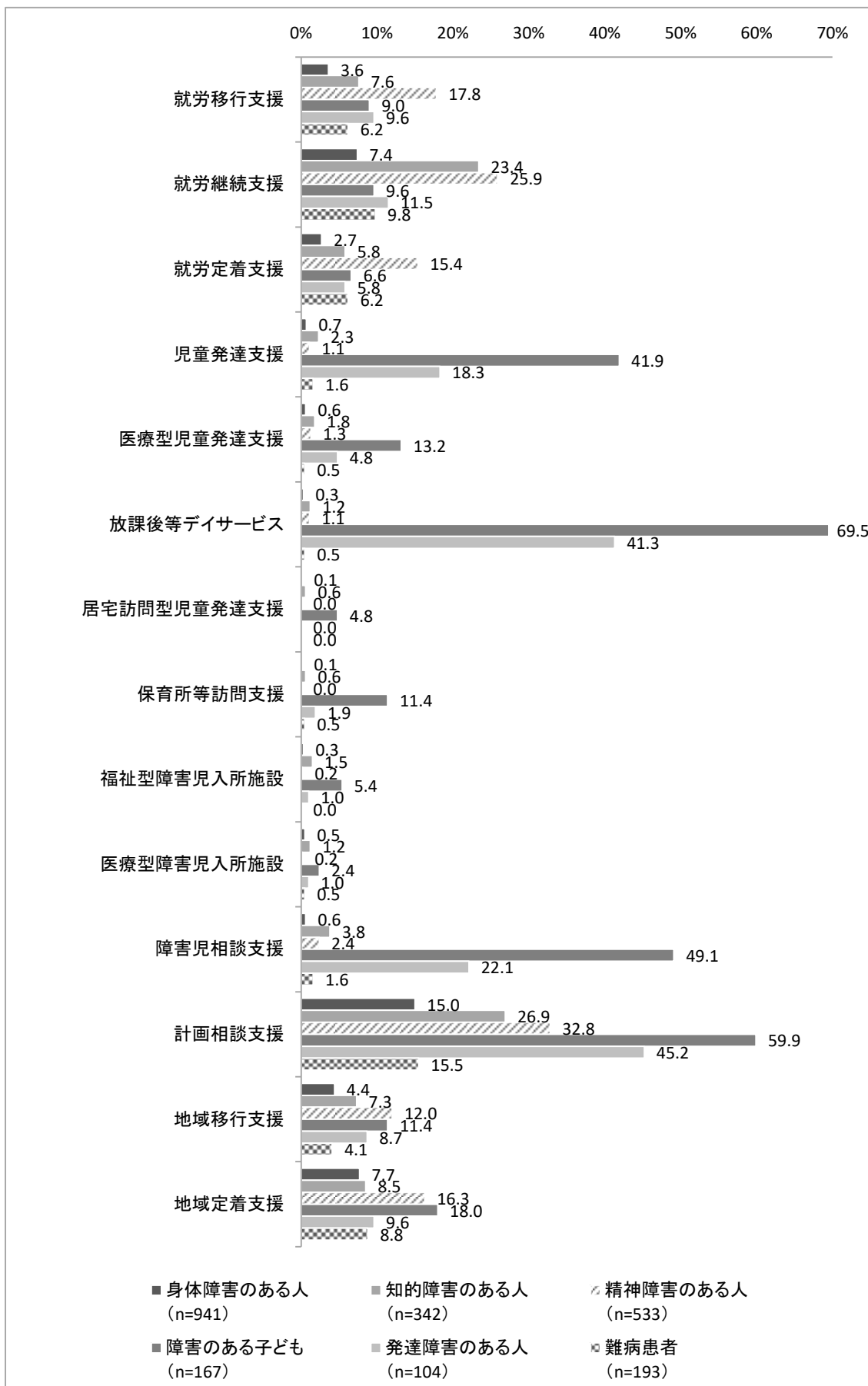
③障害福祉サービス利用意向の比較

利用状況と同じく、障害のある子どもでは児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、計画相談支援、発達障害のある人では放課後等デイサービスが他の障害種別より多い傾向にあります。

〈複数回答〉

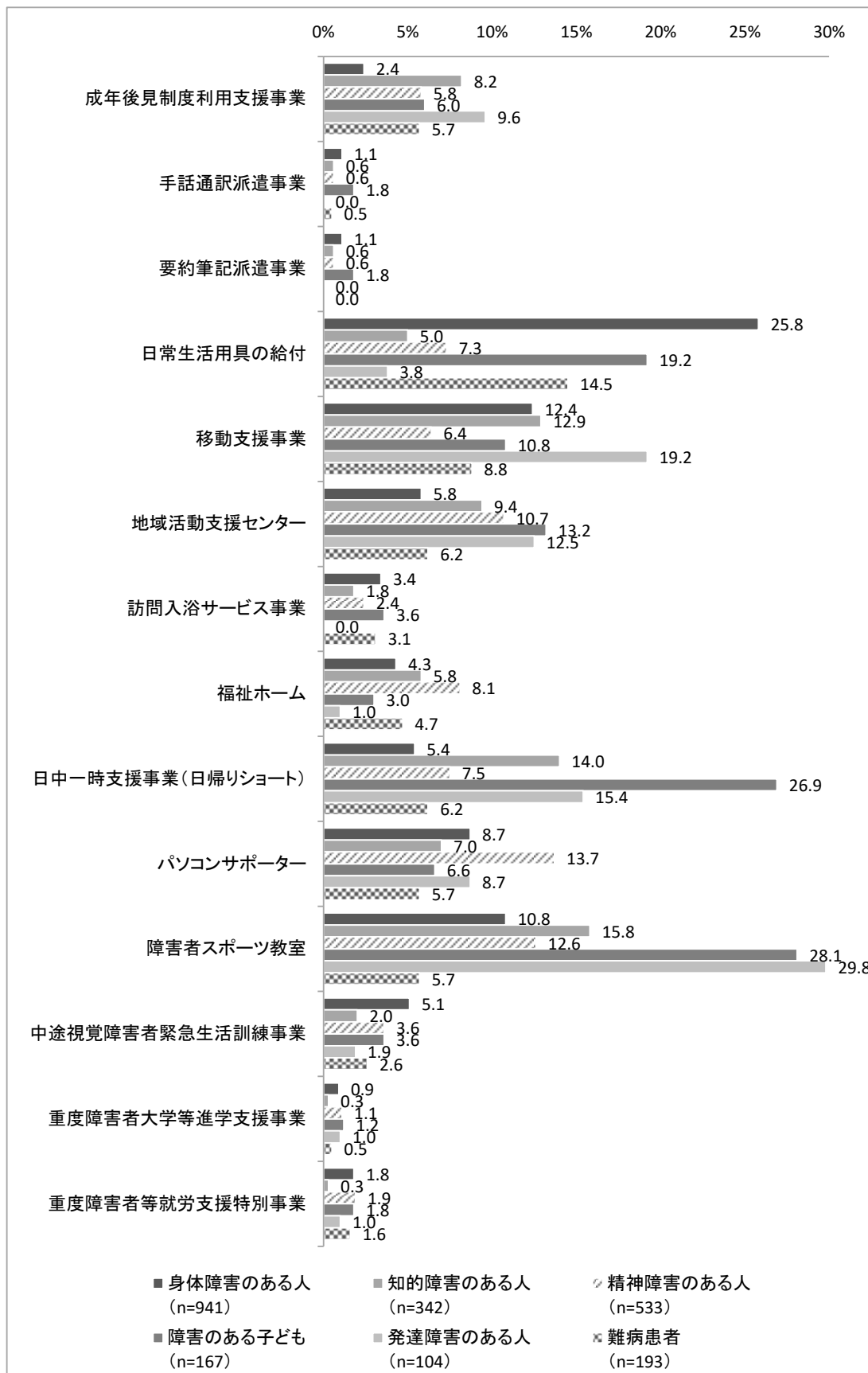


第3節 支援体制と障害福祉サービス（4. 障害福祉サービス等の利用について）



④地域生活支援利用意向の比較

他の障害種別に比べて、障害のある子どもでは日中一時支援事業と障害者スポーツ教室、発達障害のある人では障害者スポーツ教室が多くなっています。 〈複数回答〉



第4節 地域生活と防災、人権

1. 情報収集・コミュニケーション支援について

多くの回答者にとって、「テレビ・ラジオ」が主な情報源であり、続いてどの障害種別でも「インターネット」「家族や友人」が情報収集源として多く挙げられていました。福祉サービスに関する情報については身体障害のある人、難病患者では「インターネット」、知的障害のある人、精神障害のある人では「障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」、障害のある子ども、発達障害のある人では「家族や親戚、友人・知人」から情報を取得する傾向にあります。

必要なコミュニケーション支援としては、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「特に必要ない」が最も多いほか、やさしい言葉への置き換えやゆっくり話すなどの「分かりやすい説明」を求める回答者が多く、特に知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人でその傾向が強くなっています。

また、行政窓口で手続きしていることがパソコンやスマートフォンから電子申請できる場合、利用したいか聞いたところ、知的障害のある人を除いて約3割～6割の人が利用したいと答えていました。

1) 一般的な情報の収集源

いずれの障害種別も「テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ」が最も多くなっています。また、「インターネット・スマートフォン・パソコンなど」「家族や友人」の回答も多くみられました。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (82.4%)	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (66.7%)	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (72.6%)	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (62.3%)	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (72.1%)	テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ (78.8%)
2位	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (51.1%)	家族や友人 (39.2%)	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (62.7%)	家族や友人 (57.5%)	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (59.6%)	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (73.1%)
3位	新聞・本・雑誌 (35.2%)	障害・介護サービス事業所の職員 (31.0%)	家族や友人 (29.3%)	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (50.3%)	家族や友人 (58.7%)	家族や友人 (35.8%)
4位	家族や友人 (34.6%)	インターネット（スマートフォン・パソコンなど） (25.4%)	新聞・本・雑誌 (28.0%)	障害・介護サービス事業所の職員 (19.8%)	新聞・本・雑誌 (13.5%)	新聞・本・雑誌 (30.6%)
					市政だより等の広報紙 (13.5%)	
5位	市政だより等の広報紙 (24.7%)	新聞・本・雑誌 (21.3%)	市政だより等の広報紙 (20.6%)	市政だより等の広報紙 (9.0%)		市政だより等の広報紙 (24.9%)

2) 福祉サービス情報の収集源

身体障害のある人と難病患者では「インターネット（携帯電話・スマートフォン・パソコン）」、知的障害のある人と精神障害のある人では「障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」、障害のある子どもと発達障害のある人では「家族や親戚、友人・知人」が最も多くなっています。この情報源は、他の障害種別でも多い傾向にあります。

〈複数回答〉

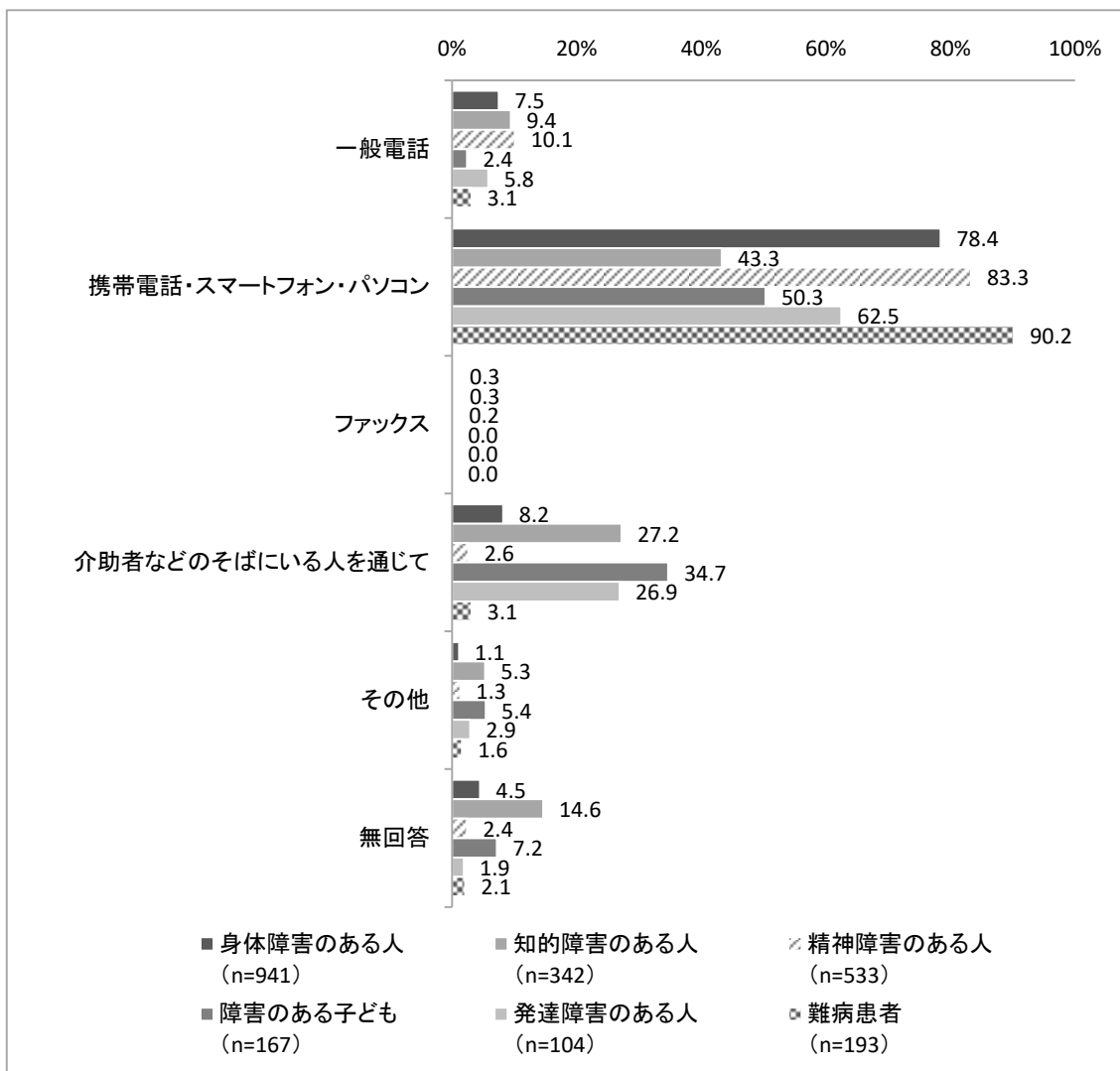
	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	インターネット (携帯電話・スマートフォン・パソコン) (40.0%)	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (42.1%)	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (46.9%)	家族や親戚、 友人・知人 (54.5%)	家族や親戚、 友人・知人 (72.1%)	インターネット (携帯電話・スマートフォン・パソコン) (56.5%)
2位	行政機関 (障害福祉ガイドなどの 広報紙を含む) (36.6%)	家族や親戚、 友人・知人 (35.7%)	インターネット (携帯電話・スマートフォン・ パソコン) (40.3%)	インターネット (携帯電話・スマートフォン・ パソコン) (37.1%)	インターネット (携帯電話・スマートフォン・ パソコン) (29.8%)	行政機関 (障害福祉ガイドなどの 広報紙を含む) (33.2%)
3位	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (35.4%)	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (24.0%)	行政機関 (障害福祉ガイドなどの 広報紙を含む) (27.6%)	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (34.7%)	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (23.1%)	家族や親戚、 友人・知人 (27.5%)
4位	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (30.1%)	行政機関 (障害福祉ガイドなどの 広報紙を含む) (16.7%)	家族や親戚、 友人・知人 (22.9%)	行政機関 (障害福祉ガイドなどの 広報紙を含む) (16.8%)	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (12.5%)	障害・介護サービス事業所、 医療機関の職員 (25.9%)
5位	家族や親戚、 友人・知人 (27.3%)	インターネット (携帯電話・スマートフォン・ パソコン) (12.6%)	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (22.5%)	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (12.0%)	その他 (9.6%)	本や新聞、雑誌 の記事、テレビやラジオの ニュースなど (19.7%)

「その他」の具体例

■学校の先生、カウンセラー ■補聴器店 ■車いす販売店の担当者

3) 最も利用する通信手段

いずれの障害種別も「携帯電話・スマートフォン・パソコン」が最も多く、「ファックス」はほとんど利用されていませんでした。



4) コミュニケーション支援

① 必要なコミュニケーション支援

身体障害のある人と精神障害のある人、難病患者では「特に必要ない」が最も多くなっています。支援内容でみると「分かりやすい説明（やさしい言葉への置き換え、ゆっくり話すなど）」が多くなっていました。また、障害のある子どもでは「支援補助具の利用（音声ソフトや絵カードの利用など）」が他の障害種別より多く、2割程度を占めています。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
特に必要ない	59.0	31.0	61.0	21.6	23.1	74.1
手話	2.2	1.2	0.6	5.4	0.0	0.0
要約筆記	2.4	1.8	0.9	6.6	1.9	0.5
点訳	1.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
代読・代筆	14.0	12.3	3.0	12.0	6.7	5.2
表示の拡大	3.4	0.6	2.4	1.8	1.9	1.0
分かりやすい説明 (やさしい言葉への置き換え、 ゆっくり話すなど)	16.7	52.0	25.7	64.7	64.4	10.9
支援補助具の利用 (音声ソフトや絵カードの 利用など)	4.7	6.1	0.8	22.8	16.3	1.6
デジタル機器の操作支援	7.2	5.0	8.8	8.4	4.8	7.3
その他	1.9	3.2	1.3	4.2	5.8	2.1
無回答	7.8	9.6	5.4	6.0	1.9	5.2

「その他」の具体例

- 手指の障害者も使いやすいスマホが欲しい
- 本人が筆談できる環境
- 音声だけでなく視覚による表示
- 声かけを常にしてもらおう（会話が出来ない）

② コミュニケーション支援が必要な場面

障害種別により順位は異なりますが、「区役所、銀行、郵便局などで手続きなどをするとき」や「病院にかかるとき」が多い傾向にあります。また、18歳未満の回答が多い障害のある子どもと若年層の多い発達障害のある人では「職場や学校で仕事や勉強をしているとき」が他の障害種別より多くなっています。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=313)	知的障害のある人 (n=203)	精神障害のある人 (n=179)	障害のある子ども (n=121)	発達障害のある人 (n=78)	難病患者 (n=40)
日常、家族と会話するとき	24.0	37.4	24.6	53.7	38.5	17.5
職場や学校で仕事や勉強をしているとき	10.2	27.6	30.2	64.5	75.6	22.5
病院にかかるとき	50.2	59.1	45.8	50.4	53.8	47.5
災害が起きたとき	37.7	47.3	36.3	53.7	41.0	45.0
区役所、銀行、郵便局などで手続きなどをするとき	60.7	52.2	64.8	43.8	35.9	62.5
買物、娯楽、余暇活動などのため外出するとき	43.8	44.3	27.9	47.9	46.2	35.0
その他	7.7	3.0	7.3	6.6	2.6	2.5
無回答	10.2	5.4	4.5	3.3	1.3	15.0

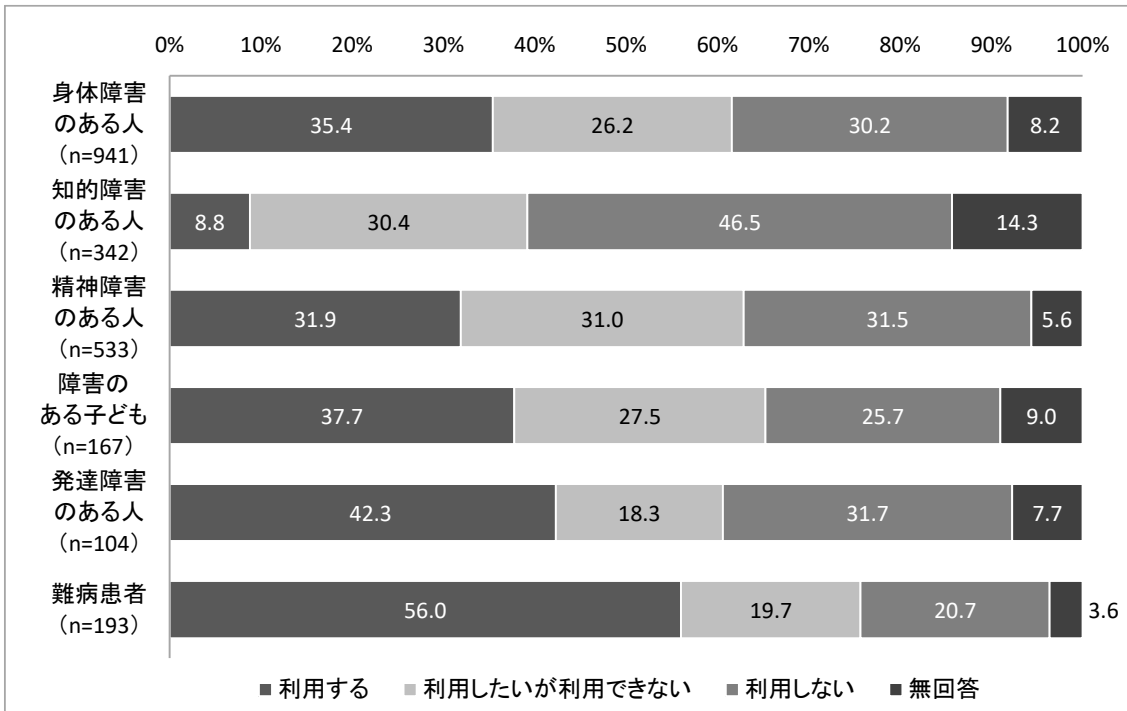
「その他」の具体例

- 体の異変や不快を伝えるとき
- 電車の時刻などを調べるとき、コロナワクチンなどをネット予約するとき
- 新しいヘルパーの方に変わった時の、引き継ぎのとき
- 身内に不幸事が起きたとき
- 生活全般
- 自分の要求を理解してもらいたいとき

5) 行政手続きの電子申請

①電子申請の利用意向

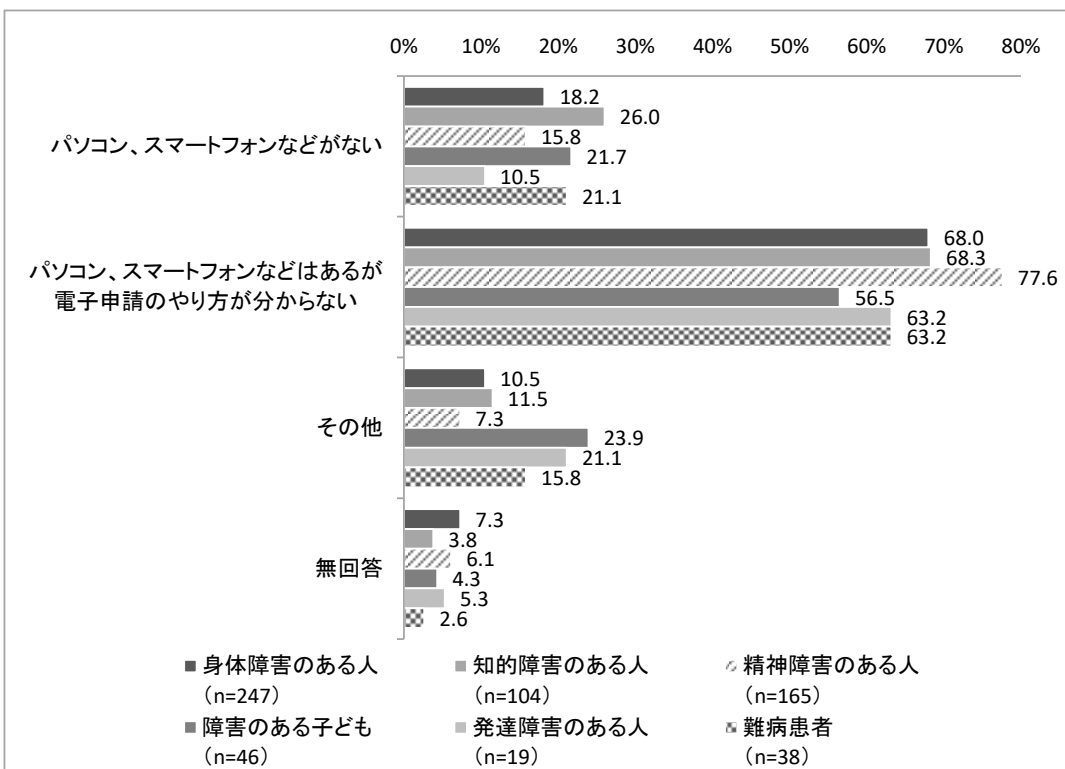
知的障害のある人を除き利用希望が多い傾向にありますが、「利用したいが利用できない」と「利用しない」との回答も2～3割程度を占めています。



②電子申請できない理由

いずれの障害種別も「パソコン、スマートフォンなどはあるが電子申請のやり方が分からない」が最も多くなっています。

〈複数回答〉



2. 災害時の対応について

災害情報の入手方法は身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「テレビ・ラジオ」、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人は「家族や友人、近所の人」が最も多くなっています。また、知的障害のある人を除くと「インターネット、防災メール」と答えた人も多くなっていました。

避難場所については約4～6割程度が知っており、避難場所の認知度は難病患者を除き前回調査時から上がっています。精神障害のある人と難病患者を除き、身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子どもと発達障害のある人に関しては4割を超える人が単独での避難が難しいと答えています。単独での避難が難しい理由としては、「介助者がいないと一人では移動できない」が最も多く、その他にも精神障害のある人では「正確な情報が入ってこない」、難病患者では「地域で助け合うようになっていない」が比較的多く挙げられています。

災害時の対策（準備）としては、どの障害種別でも「家族と避難方法を話し合って決めている」「食料や水、薬などの必要物品を用意している」が多く挙げられています。また、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者においては、「携帯電話に防災メールを登録し、いつも災害情報をチェックしている」も多くなっていました。一方で、「特に準備をしていない」人が約3割～5割程度にのぼります。災害時には「避難所で、障害や医療に対して必要な配慮が得られること」「避難のときの声かけや誘導」「避難のときの介助」が、特に求められています。また、障害種別を問わず約3割～4割は、他にも「災害情報や避難情報などがわかりやすく提供されること」「指定避難所以外の場所に避難している人への支援」を求めています。

自然災害が多発する中、避難場所での過ごし方にも多くの課題があります。身体障害のある人はトイレなどの施設設備全般の利用、視覚障害のある人は文字による情報掲示、聴覚障害のある人は音声による情報伝達、発達障害のある人は音や光による刺激など障害を原因とする困難が生じることなどがあり、障害のある人にも配慮した避難所の運営等が求められています。

1) 災害情報の入手方法

障害種別により順位は異なりますが、「テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ」「家族や友人、近所の人」「インターネット、防災メール」が多い傾向にあります。

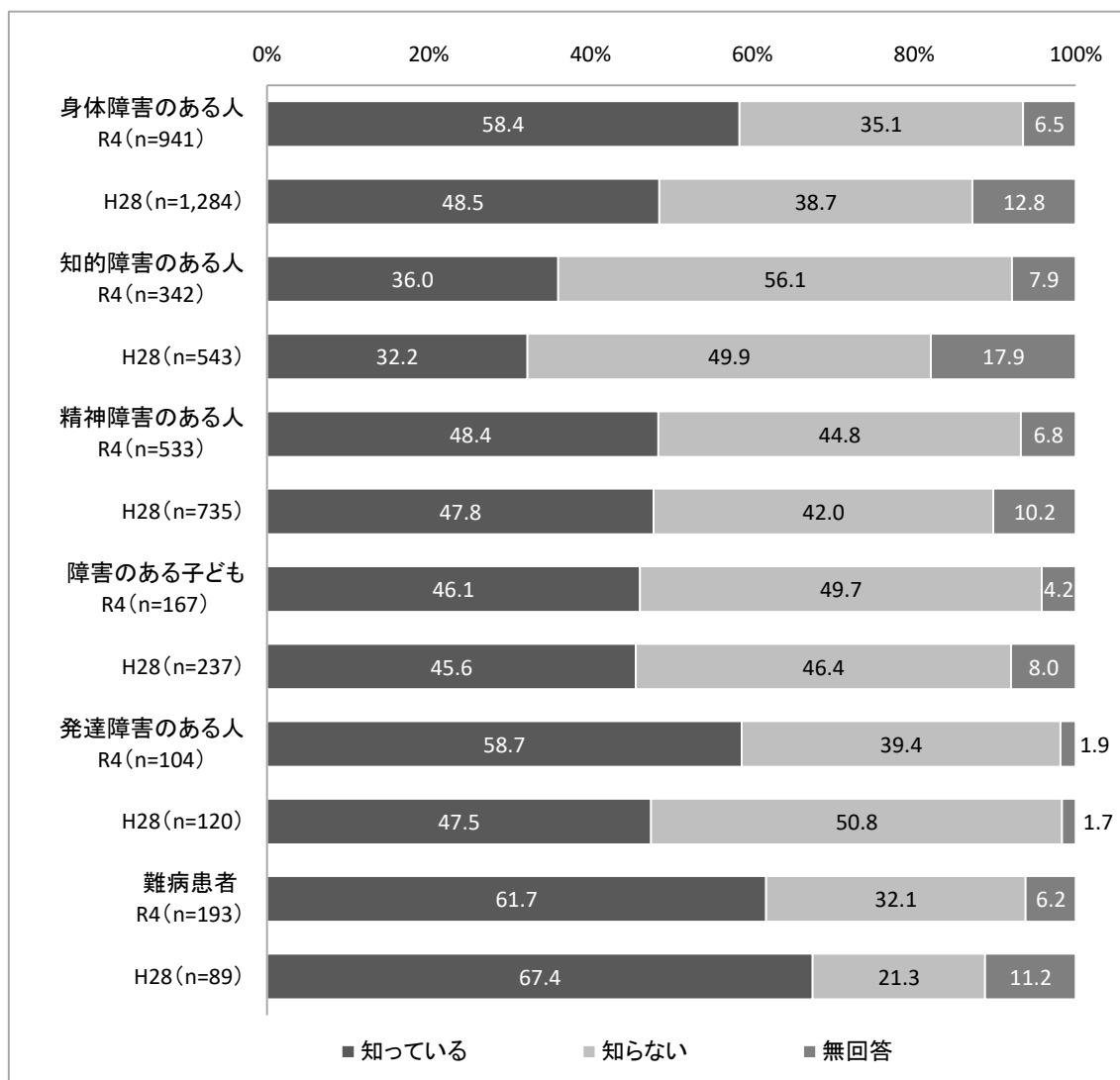
〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
テレビ（一般・手話・字幕放送）・ラジオ	79.5	57.9	73.4	49.7	52.9	78.2
家族や友人、近所の人	45.3	60.8	40.9	82.0	80.8	47.7
インターネット、防災メール	55.4	25.4	59.8	41.9	56.7	70.5
市の防災・危機管理情報	17.3	4.7	13.3	9.0	3.8	17.1
地域の民生委員・児童委員、町内会・自治会の会長や役員、ボランティア	5.4	5.0	6.0	2.4	1.0	4.7
施設・福祉サービスの職員	14.9	36.8	17.4	13.8	24.0	10.4
その他	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	1.0
情報をどのようにして手に入れてよいか分からない	1.2	1.8	1.1	1.8	1.9	1.6
無回答	4.4	5.3	3.2	3.0	2.9	4.1

2) 災害時の避難について

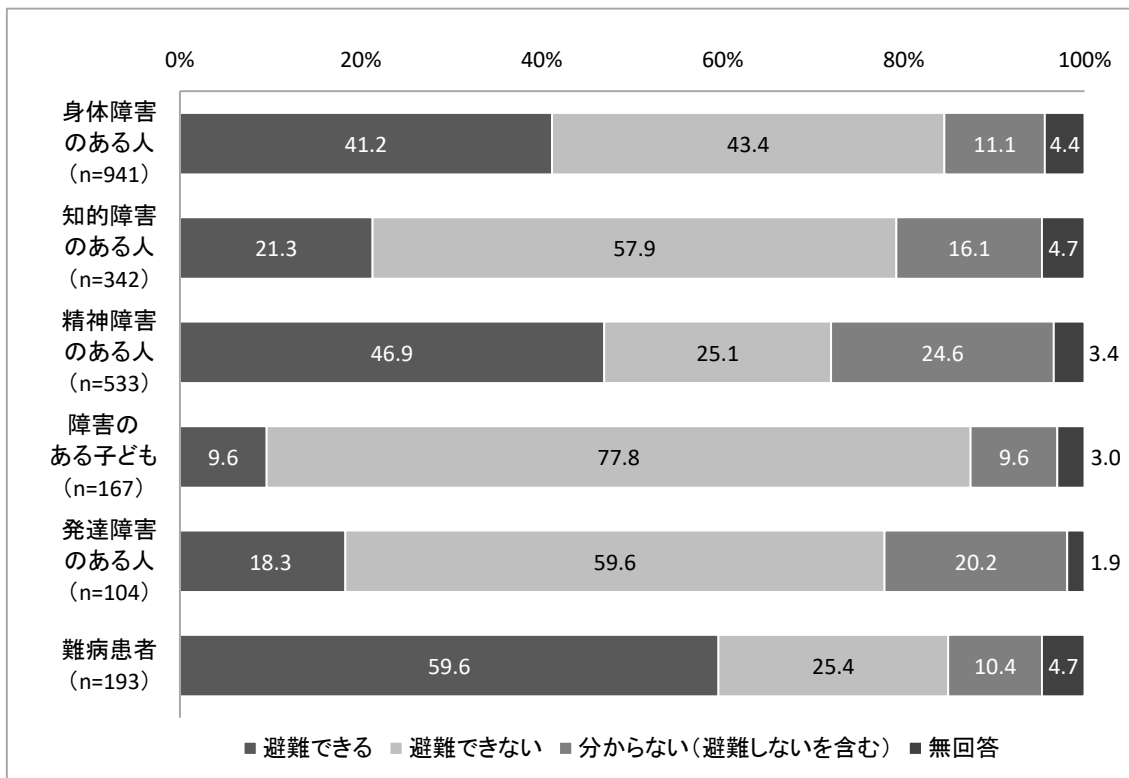
①災害時の避難場所の認知度（対 H28 年調査）

前回の調査結果と比較すると、難病患者を除き避難場所の認知度は向上しています。



②単独避難の可否

障害のある子どもや発達障害のある人、知的障害のある人では一人で避難することができない傾向にあります。



③単独避難が困難な理由

いずれの障害種別も、介助者がいないと一人では移動できないが最も多くなっています。

〈複数回答〉 (%)

	身体障害のある人 (n=408)	知的障害のある人 (n=198)	精神障害のある人 (n=134)	障害のある子ども (n=130)	発達障害のある人 (n=62)	難病患者 (n=49)
介助者がいないと一人では移動できない	91.2	80.3	48.5	86.2	64.5	77.6
地域で助け合うようになっていない	13.7	11.6	17.2	6.9	12.9	22.4
正確な情報が入ってこない	10.0	16.2	32.8	11.5	19.4	16.3
その他	8.3	12.6	29.1	12.3	25.8	18.4
無回答	0.7	1.5	1.5	0.0	1.6	0.0

3) 災害対策の準備状況

「特に準備をしていない」の回答が多い傾向にあります。準備内容でみると「家族と避難方法を話し合っている」「携帯電話に防災メールを登録し、いつも災害情報をチェックしている」「食料や水、薬などの非常用物品を用意している」が多くなっています。

〈複数回答〉(%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
家族と避難方法を 話し合っている	22.0	23.4	17.4	41.3	43.3	24.4
地域の人（町内の人や近所の人）に 手助けをお願いしている	3.5	2.6	1.7	1.2	3.8	1.0
携帯電話に防災メールを登録し、 いつも災害情報をチェックしている	25.0	8.8	20.8	7.2	7.7	24.4
食料や水、薬などの 非常用物品を用意している	26.4	17.8	20.6	34.1	23.1	35.2
家具や電化製品などに 転倒防止対策をしている	5.5	4.1	5.6	3.6	5.8	9.3
防災についての講習会や研修会に 参加して必要な情報を得ている	2.2	0.9	1.1	0.6	1.9	1.0
その他	2.1	4.1	2.4	3.0	2.9	0.0
特に準備はしていない	41.6	48.2	49.0	31.7	38.5	35.8
無回答	4.9	9.9	4.3	4.8	2.9	5.2

4) 災害時に必要な支援

災害時に必要な支援として「避難のときに、声かけや誘導などをしてくれること」「避難所での障害や医療に対しての必要な配慮が得られること」が特に求められています。また、身体障害のある人や知的障害のある人、障害のある子どもでは「避難のときに、介助してくれること」も必要とされている傾向にあります。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
避難のときに、声かけや誘導などをしてくれること	41.9	59.1	49.2	58.7	66.3	31.6
避難のときに、介助してくれること	43.9	41.2	15.4	55.7	32.7	22.3
災害情報や避難情報などがわかりやすい表示板や放送で提供されること	28.5	24.3	37.7	28.7	26.0	28.5
避難所での障害や医療に対しての必要な配慮が得られること	46.4	47.7	43.5	52.7	41.3	37.8
指定避難所以外の場所に避難している人も支援してもらえること	27.7	27.8	27.8	35.3	34.6	30.1
その他	1.8	1.5	3.6	4.2	7.7	1.6
特に必要ない	10.9	4.7	10.9	3.0	7.7	21.8
分からない	6.5	9.9	11.4	3.6	3.8	4.7
無回答	4.4	6.4	3.6	3.6	2.9	5.2

「その他」の具体例

- ペットと共に避難できる場所
- 避難所がバリアフリーであること
- 避難が長引く時、通院の予定があると同行してもらえる支援（ヘルパーなど）
- 女性（若者）の避難グッズ（例 生理用品など）
- トイレ、食料品、入浴などの場所
- 聴覚障害の為、情報保障が必要
- 区切りのある場所（障害によるもの）

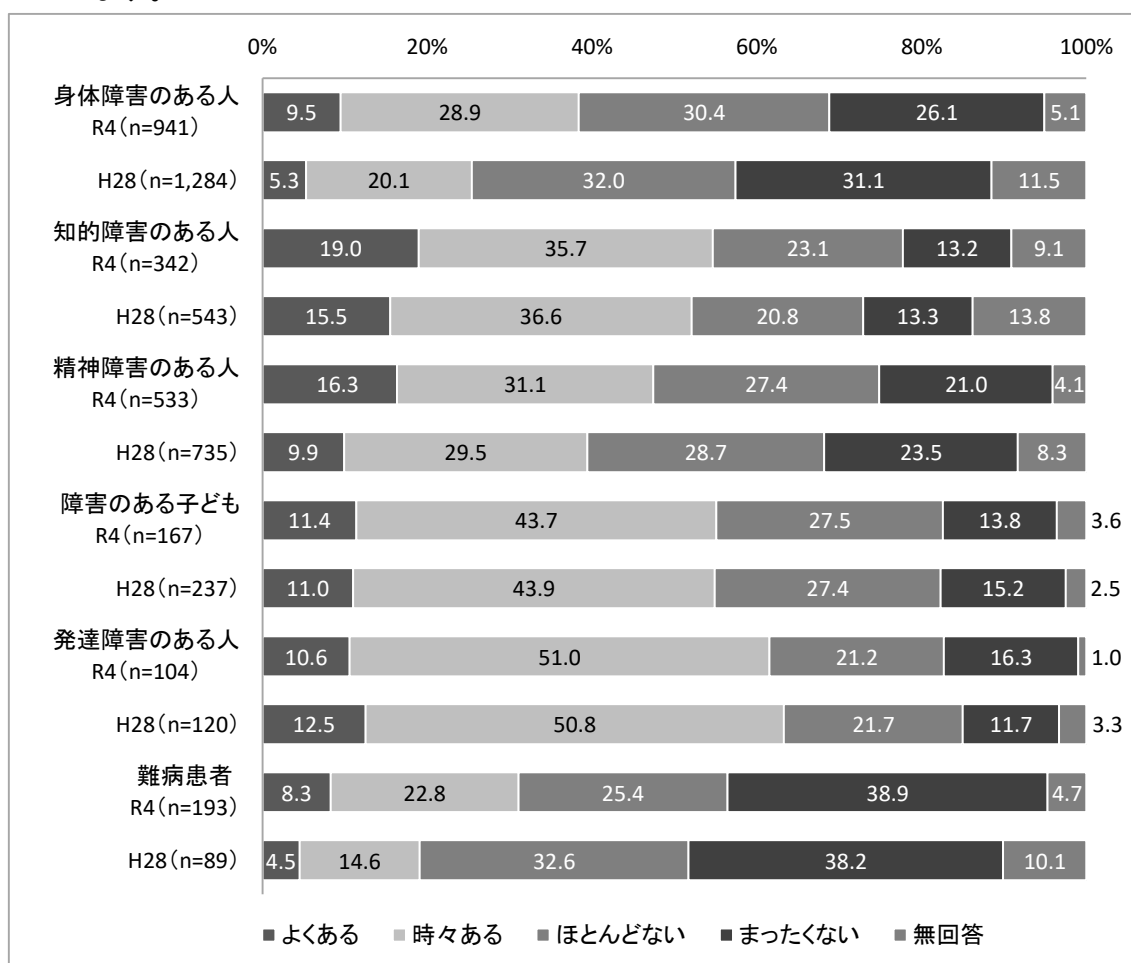
3. 障害のある人の人権や差別問題について

「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害のある人と難病患者を除き、およそ5割～6割と高くなっています。差別を受けた場面は、障害種別に関わりなく「外出先」「学校・仕事場」が多くなっています。また、「差別を受けたり、いやな思いをしたとき、相談したり解決したいと思ったことがある」人のうち、約5割～7割の人が解決のために、実際に相談等を行った経験がありました。相談相手には、難病患者を除き、「解決に向けた具体的な取り組みを望んだ」が最も多く、難病患者は具体的な取り組みよりも「話や苦情を聴いてほしかった」が最も多くなっています。

差別解消のために必要な取り組みとして、「学校の授業などで福祉の学習をする」が最も多く選ばれており、他にも「障害者とともに過ごす機会を増やす」が多く挙げられています。障害者理解の推進のために、啓発・広報活動のほか、障害のある人と地域で交流する機会を増やすことが肝要だと考えられます。

1) 差別を受けた経験（対 H28 年調査）

差別を受けた経験については、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で半数程度を占めていました。前回調査結果と比較しても概ね増えています。



2) 差別を受けた場面

差別を受けた具体的な場面としては、「学校・仕事場」「外出先」の場が多く、精神障害のある人では「仕事を探すとき」、また、発達障害のある人では特に「学校・仕事場」が8割程度と、他の障害種別に比べると多くなっています。

〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=361)	知的障害のある人 (n=187)	精神障害のある人 (n=253)	障害のある子ども (n=92)	発達障害のある人 (n=64)	難病患者 (n=60)
学校・仕事場	36.0	48.7	44.3	43.5	75.0	50.0
仕事を探すとき	17.7	8.0	29.2	1.1	1.6	23.3
外出先	56.5	59.9	40.7	65.2	39.1	50.0
病院などの医療機関	24.1	19.8	24.9	28.3	17.2	26.7
その他	14.4	9.6	20.9	4.3	7.8	3.3
無回答	1.9	0.5	2.8	0.0	0.0	0.0

3) 差別やいやな経験の内容

差別やいやな経験の内容としては、「じろじろ見られる、指をさされたりした」「見た目でもわかりにくいため、理解されなかった」が多く、精神障害のある人と発達障害のある人では「友達や職場の仲間から仲間はずれにされた」の回答も多くなっています。

〈複数回答〉(%)

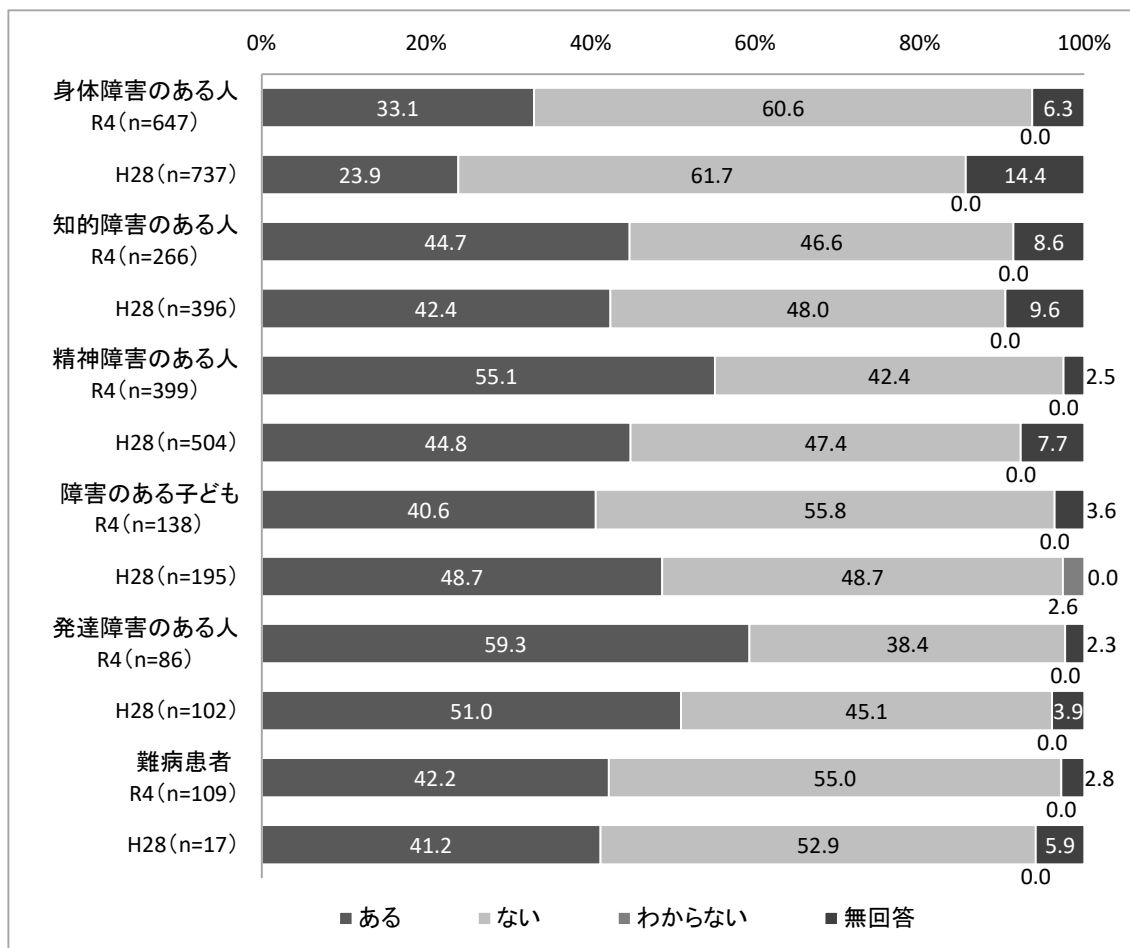
	身体障害のある人 (n=361)	知的障害のある人 (n=187)	精神障害のある人 (n=253)	障害のある子ども (n=92)	発達障害のある人 (n=64)	難病患者 (n=60)
じろじろ見られたり指をさされたりした	39.1	59.9	26.5	57.6	35.9	35.0
友達や職場の仲間から仲間はずれにされた	17.5	25.1	26.5	14.1	32.8	13.3
性的嫌がらせを受けた	1.4	4.3	8.3	0.0	0.0	3.3
サービスの利用を断られた	22.2	9.6	12.3	23.9	10.9	16.7
見た目でもわかりにくいため、理解されなかった	41.3	50.8	63.6	52.2	62.5	60.0
答えたくない、思い出したくない	14.4	13.9	24.9	7.6	14.1	11.7
その他	15.8	9.6	16.2	15.2	15.6	21.7
無回答	2.8	1.6	1.6	1.1	0.0	0.0

「その他」の具体例

- 職場で上司からパワハラ、モラハラ
- 面接する前に断られた
- 学校でのいじめやいやがらせ
- クレジットを組む時に同席のヘルパーさんの同行をことわられた
- 待遇や給与差別

4) 差別を受けた際の、相談・解決の希望の有無（対 H28 年調査）

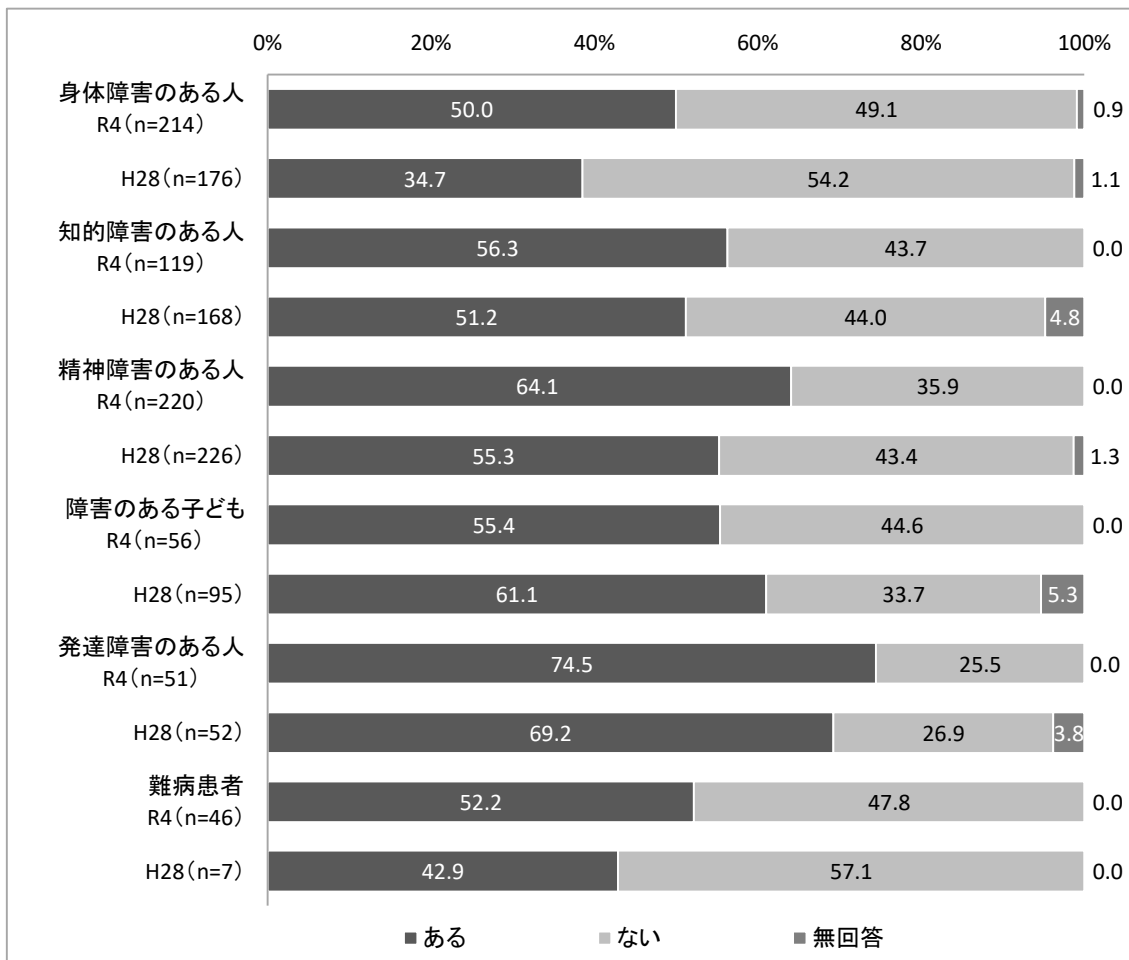
前回の調査結果と比較すると、障害のある子どもを除き、相談や解決の希望が増えており、精神障害のある人と発達障害のある人では相談や解決を希望する人が半数以上を占めています。



備考) 今回調査は「わからない」の選択肢はありません。

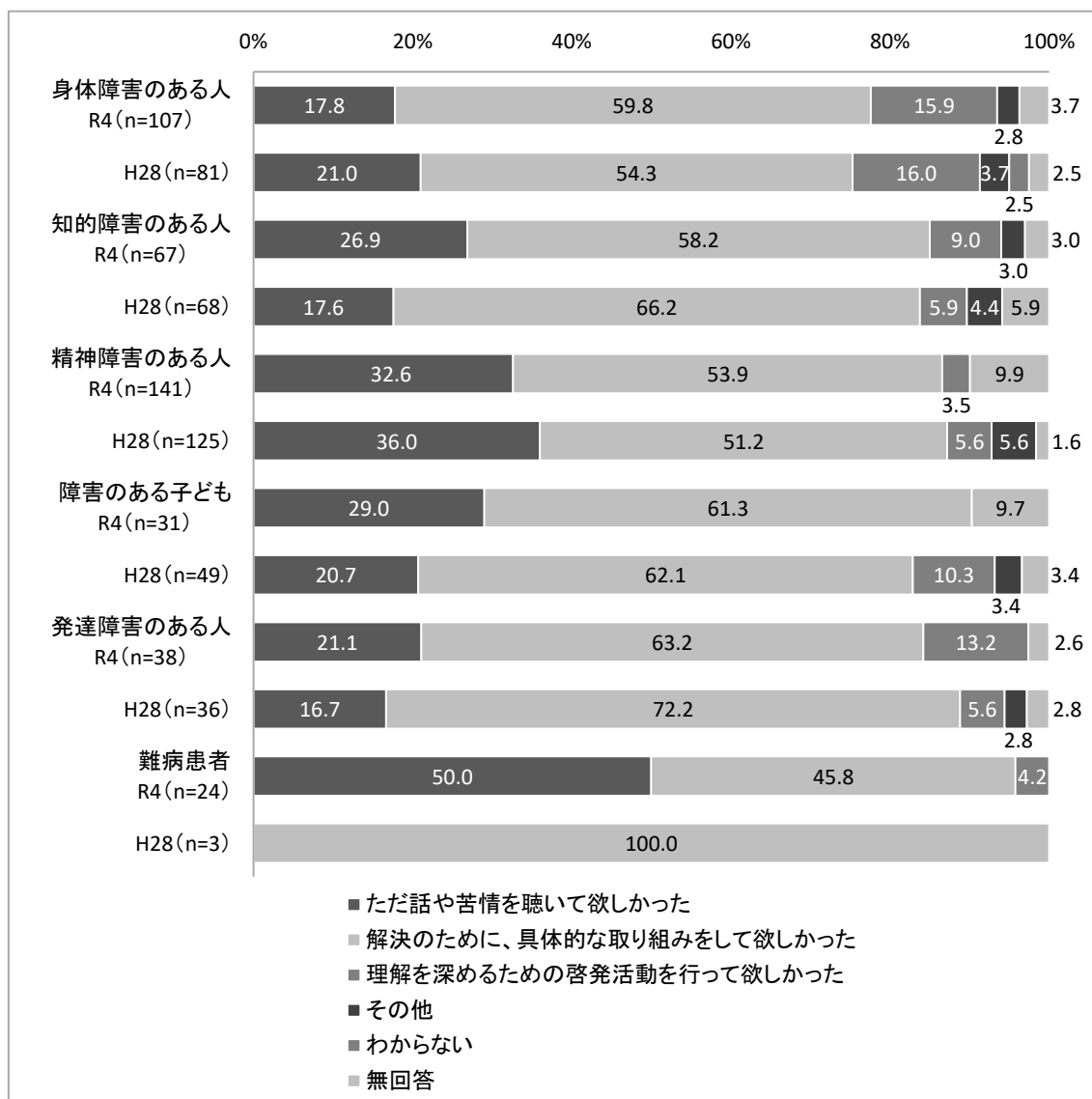
5) 差別された際の相談の経験（対 H28 年調査）

差別をされた際に解決のために相談した人が半数以上を占めており、前回の調査結果と比較して障害のある子どもを除いて増えています。



6) 相談相手に望んだ対応（対 H28 年調査）

相談した際の対応としては、「解決のために、具体的な取り組みをして欲しかった」が概ね最も多くなっていますが、難病患者では「ただ話や苦情を聴いて欲しかった」が半数の割合となっており、最も多くなっています。



備考) 今回調査は「わからない」の選択肢はありません。

7) 差別やいやな思いを軽減するために必要と思うこと

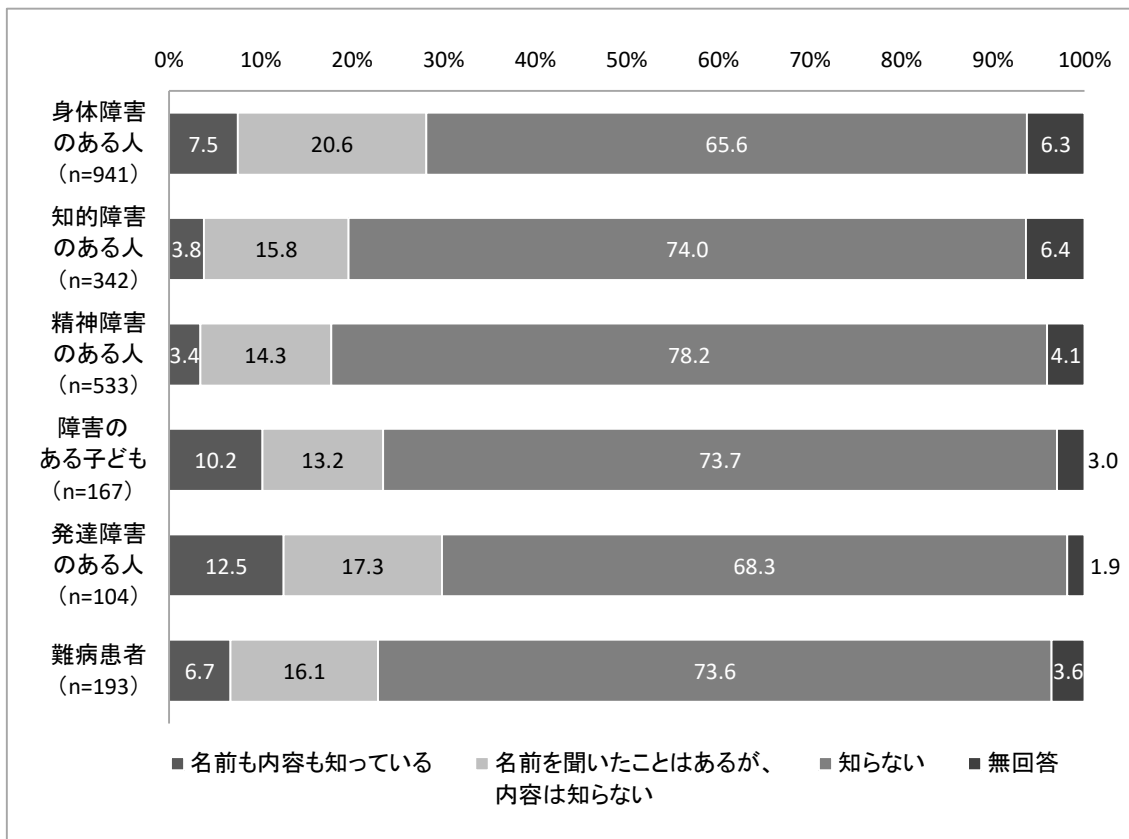
差別を減らすために、「学校の授業などで福祉の学習をする」がいずれの障害種別でも最も必要だと考えられています。また、「地域での交流やボランティア活動などで、障害者とともに過ごす機会を増やす」の回答も多い傾向にあります。

〈複数回答〉(%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
北九州市が講演会や冊子などで啓発する	20.8	21.9	22.7	11.4	26.0	24.9
学校の授業などで福祉の学習をする	42.2	41.5	35.3	68.3	63.5	44.6
地域での交流やボランティア活動などで、障害者とともに過ごす機会を増やす	29.8	34.8	21.4	39.5	37.5	23.8
障害者団体や関係団体などが啓発する	14.0	16.4	20.3	12.6	19.2	13.5
市の相談窓口を増やす	22.7	19.3	30.4	20.4	15.4	20.2
その他	6.8	3.2	10.9	9.0	11.5	5.7
分からない	25.1	26.3	28.1	18.6	22.1	28.5
無回答	8.7	13.2	6.0	3.0	1.0	5.2

8) 障害者差別解消法や条例についての知識

障害者差別解消法や条例については、7割程度が「知らない」と回答しており、あまり認知されていない傾向にあります。



第5節 市政への要望、意見

1. 保護者への質問（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）

障害のある子どもをもつ家族に対して必要な支援として、要望が特に強いのは「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」「早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制」「保護者が病気のと きなど、緊急時に対応してもらえる体制」でした。

障害のある子どもを持つ家族に対して必要な支援

〈複数回答〉(%)

	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)
早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制	67.7	75.0
義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制	83.2	84.6
障害のある子どもを持つ保護者の経験を共有する機会	45.5	53.8
通園、通学の支援	63.5	34.6
医療的ケアの必要な障害児の在宅での支援	22.8	21.2
休日でも、子どもを日中預けることができる支援の充実	51.5	39.4
保護者の就職活動や兄弟児の学校行事などで利用できる 日中一時支援事業（日帰りショート）の充実	40.7	43.3
保護者が病気のと きなど、緊急時に対応してもらえる体制	68.3	60.6
障害のある子どもの兄弟姉妹への支援	50.3	39.4
子どもの障害について知識を得るための専門研修など	43.7	51.0
その他教育に関する相談支援	12.0	20.2
その他保護者の就労支援	9.6	6.7
その他家族等の負担を軽減する支援	15.0	16.3
日々の心配ごとや将来への不安を軽減する支援	22.2	23.1
その他の支援	6.0	5.8
新たな支援の必要は無い	0.0	0.0
分からない	1.8	1.0
無回答	1.2	2.9

「その他」の具体例

（教育）

- 相談員さんの増員
- 高校卒業資格を得ることが出来る学校の情報
- 教員の障害に関する知識がなさすぎる
- 高校からは支援教室がないからどうしたらよいかとか相談したい
- 発見が遅れがちな障害に対する専門家のアドバイス（幼児期からの）
- 支援学級中学校以降、高校の数が少ない
- 学校以外で相談できる第三者的な機関

（保護者の就労）

- 日中、十分に預ける施設が少ないため、就労日数が十分確保できない
 - 問題が起こった際、就労時間を調整しやすい支援を作ってほしい
 - 急な子供の体調の変化で早上がりしたりすることへの理解
 - 入院した時は24時間付きそいが必要であり、仕事で理解がえられない
 - 障害児がいても働けるような会社の紹介など
 - 障害児フォローで、働ける状況にない事が多い
 - 就労したくても子どもの世話に手がかり体力的精神的に難しいので児童手当のような経済的支援
- （家族等の負担軽減）
- 学校卒業後の福祉サービスで、放課後デイと同じ時間利用できること
 - 税金の免除、手当等の金額増、医療費の無料化
 - 希望してもヘルパーさんの数が少なくお願いできない
 - 自立支援医療ではカバーできない医療費の補助、カウンセリングは保険もきかず高額なので補助して欲しい

（将来の負担軽減）

- グループホームの増設
- 年齢に関係なく、継続して相談、支援が受けられる体制
- 親がいなくなってからの子供の事を、早くから相談出来る場所
- 気軽に相談できる機関や、情報提供
- 進学や就職に具体例を見ることがない為、アドバイスがほしい
- 金銭的に生活が苦しく、子供に負担をさせているのではと不安

（その他）

- 経済的なこと
- シングルマザーで子供は障害を持っている方への支援やフォローをお願いします
- 居宅介護、移動支援の利用が質的、量的に充分であること
- 親亡き後の生活不安精神的サポート
- 成人した子どもが利用できる、宿泊できるショートステイ

2. 今後力を入れて取り組んでほしいこと

国・県・市などに特に力を入れてほしいことは、障害種別ごとに特徴が出ており、身体障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「バリアフリー化」、知的障害のある人では「虐待防止への取り組み」「経済的負担の軽減」「障害・介護サービスに関わる人材の育成や事業所の質の確保」、精神障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」、障害のある子どもと発達障害のある人では「適切な学校教育や放課後の見守り」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」「早期からの療育体制整備」、難病患者では「経済的負担・医療費負担の軽減」、「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」が多く挙げられています。

国や県・市などに力を入れて欲しいこと

〈複数回答〉(%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
地域での交流や障害のある方への理解を深めるような啓発・広報活動	28.9	34.8	31.0	26.9	29.8	24.9
障害のある人の虐待防止への取り組み	24.9	44.4	28.5	41.3	30.8	21.8
働く場を広げるための企業へ働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実	32.4	28.1	41.1	52.7	44.2	33.2
障害福祉サービス事業所等の物品やサービスの受注増や販路拡大を支援する取り組み	13.8	19.0	13.9	12.6	16.3	13.0
障害のある子どもを早期から療育する体制の整備	17.1	21.9	18.6	50.9	57.7	21.8
適切な学校教育や放課後の見守り	7.8	9.9	11.6	59.3	48.1	13.0
医療費負担の軽減	34.0	23.1	46.0	22.8	18.3	56.5
年金や交通費の割引制度などを充実させることによる経済的負担の軽減	52.5	42.4	56.8	28.7	19.2	45.6
障害・介護サービスに関わる人材の育成やサービスを提供する事業所の質の確保	28.1	38.0	20.6	37.1	40.4	20.7
障害のある人やその家族によるセルフヘルプ活動等の当事者活動の推進	8.8	9.1	6.2	7.8	9.6	9.8
ボランティア活動に対する支援	7.4	6.4	4.1	1.2	1.9	6.2
障害のある人に配慮した住宅やグループホーム、福祉ホームなどの確保	21.9	37.7	19.1	21.0	27.9	18.1
道路や歩道の整備と、建物や交通機関のバリアフリー化	35.9	10.2	11.1	9.6	1.9	23.3
手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳（朗読）などによる、意思や情報伝達の確保	5.8	0.9	1.5	3.0	1.0	2.1
文化・スポーツなどへの参加に対する支援と、支援する人材の育成	7.1	6.4	4.5	10.8	10.6	2.6
日中過ごせる場所の充実	13.7	26.0	24.8	18.0	23.1	14.5
その他	3.1	3.5	5.8	4.2	7.7	4.7
無回答	5.8	9.4	6.0	1.8	2.9	4.7